

巻頭エッセイ

情報過多 山本 光正 …………… 1

シンポジウム特集「日本文明の一大恩人」前島密考

文明開化の担い手たち—前島密の位置 石井 寛治 …………… 9

メディアとしての「前島密」 杉浦 勢之 ……………19

「日本文明の一大恩人」前島密の思想的背景と文明開化 井上 卓朗 ……………57

論 文

明治期における奈良県の郵便ネットワークの伸展 小原 宏 ……………75

郵便事業—その物数と構造—（その2） 藤本 栄助 ……………94

研究ノート

文芸作品にみる通信報国団員の戦時意識  
—和歌・俳句・川柳の分析— 後藤 康行 …………… 117

静岡時代の前島密  
—中泉救院・「東海道中舟路之概略」を事例として— 荒川 将 …………… 131

資料紹介

「徳用向ぬり物あいつ屋」について 加藤 征治 …………… 141

郵政博物館の日付印類 近辻 喜一 …………… 148

郵政博物館収蔵のイギリス郵便史関係の文献 星名 定雄 …………… 156

トピックス

《文献案内》伊藤真利子著『郵政民営化の政治経済学  
—小泉改革の歴史的的前提—』 田原 啓祐 …………… 169

前島密没後100年記念「鴻爪痕—HISOKA MEJIMA—」展 岩島 美月 …………… 173

館蔵の正月用引札にみる郵便集配員  
—福神としての図像を中心に— 倉地 伸枝 …………… 176

研究ノート

『宿村大概帳』覚書 杉山 正司 …………… 197(1)

新収蔵図書紹介 198

展覧会紹介 203

投稿規程 207

執筆者 209

編集後記

# YUSEIHAKUBUTSUKAN KENKYUKIYO

## Journal of Postal Museum Japan

---

Number.11

March 2020

---

### CONTENTS

#### Prefatory Essay:

Surfeit of Information ..... YAMAMOTO Mitsumasa..... 1

#### Special Feature:

#### Symposium “MAEJIMA HISOKA: ‘The Great Benefactor’ of Japanese Civilization”

Promoters of ‘Civilisation and Enlightenment’, focusing on Maejima Hisoka  
..... ISHII Kanji..... 9

“Maejima Hisoka” as a Medium ..... SUGIURA Seishi.....19

Maejima Hisoka’s Philosophical Background ..... INOUE Takurou.....57

#### Articles:

Development of Postal Network in Nara Prefecture, 1871–1911 ...OBARA Kou.....75

Postal Service: Mail Volume and Structure (2) ..... FUJIMOTO Eisuke.....94

#### Research Notes:

A Study of the Literary Works (*Waka, Haiku, Senryu*) by Members of the Patriot  
Group in Communications Office of Japan during the Asia-Pacific War  
..... GOTO Yasuyuki..... 117

Hisoka MAEJIMA in the Shizuoka period..... ARAKAWA Masashi..... 131

#### Museum Collections:

The Ukiyo-e print “*Tokuyō Nurimono Aizuya*” showing a criticism to trueborn Edo  
people known as Edokko, who are always exaggerating ..... KATO Seiji..... 141

Postal Stamps owned by Postal Museum Japan ..... CHIKATSUJI Kiichi..... 148

A Collection of Books on the History of British Post Office Possessed  
by the Postal Museum Japan ..... HOSHINA Sadao..... 156

#### Topics:

#### New Publication

Mariko Itō, *Political Economics of Koizumi Administration’s Reform: The Historical  
Background of Postal Service Privatization* ..... TAHARA Keisuke..... 169

#### Museum Exhibitions

KOSOKON: the autobiography of Maejima Hisoka ..... IWASHIMA Mizuki..... 173

Mail Carriers as Gods of Fortune: An Iconographic Study of New Year *Hikifuda*  
Handbills in Postal Museum Japan ..... KURACHI Nobue..... 176

#### Research Note:

Report on *Shukuson-Taigaichō*, the Status of the Road and Transportation  
..... SUGIYAMA Masashi... 197(1)

#### Notices:

巻頭エッセイ

## 情報過多

山本 光正

○

今更言うまでもなく江戸時代には社寺参詣を始めとする楽しみとしての旅が盛んに行われた。それに伴い多数の旅行案内書＝道中案内や観光地案内が出版された。冊子仕立の立派なものから一枚刷りのものまで。中にはあまりに多数刷り過ぎて文字がよく読めないものまである。

多数出版された道中案内の中からここでは絵地図形式の東海道の道中案内を幾つか見てみよう。

○

道中案内の中で最も多く出版された街道は東海道である。改めて説明するまでもないだろうが、交通量の多さは日本で一番であったろう。絵地図の東海道案内もかなり出版されたが、それは多くの旅人が東海道を通ったという以外に東海道の風景が大きな意味を持っていた。東海道は風景にも恵まれた街道であった。

東海道の風景を簡単に述べておこう。江戸を出ると左に江戸内湾を望みながらの旅である。神奈川宿の台町に至ると高台から遙かに江戸内湾を見下ろし、行く手には富士が。三浦半島を過ぎれば相模灘。江戸内湾とは異なり果てしない海が広がり荒々しい波が打ち寄せる。そして江戸の住人には馴染みの大山が右に。小田原からは海を背にして箱根の登り。場所によっては振り返れば大海原を見渡す。ようよう登りきった箱根の山上には芦ノ湖が広がり、富士の眺めは一層美しさを増す。三島・沼津辺りからは駿河湾を左に、より一層大きくなった富士を右手に。薩埵峠を登る頃は既に富士を背負っての旅であるが、振り返った時の富士には思わず驚かされる。駿河路は東海道中一・二を争う景勝の地である。

駿府を過ぎると海から離れて山路に入るが、宇津ノ谷峠は「伊勢物語」東下りの段の蔦・紅葉、そして都への文を託すところ。歌詠み・文人には憧れの地である。大井川は難所ではあるが、旅が無事終われば懐かしい思い出の地となる。川を超えれば小夜の中山。ここも歌と伝承の地であり、一休みして名物館の餅を一口。海から遠ざかっていた道は舞阪で浜名湖を渡ることになる。ここは古くは浜名の橋で知られた名所であった。新居・白須賀を過ぎれば歌枕高師の山。左手には遠州灘の波が打ち寄せる。

二川辺りからはこれまでの感動を静める道を行くが、池鯉鮒の宿の手前にはこれまた「伊勢物語」の八橋・杜若。業平はここで糍を口にしつつ涙する。それなら都に帰ればよいものを。このあたりからは名古屋城の金の鯨鉦もチラリと見えるようになる。宮から桑名までは海上七里の渡し。ここで又海の景色を堪能する。桑名からは鈴鹿の山中へ。東海道は海とは別れを告げる。鈴鹿山中も多くの伝承に富むところ。風景もまた絵にも描けない筆捨山。山中の景色にも飽きる頃眼前に広がるのが琵琶湖である。多くの日本人は風景の中に大きく広がる水の景色、海そして湖・川を求めるが、東海道は海と湖・川が実にバランス良く配されている。大津を過ぎればこれまた蟬丸、そして逢坂の関跡が旅人を迎え、京へと誘ってくれる。

景色と文学・美術に溢れた東海道は多くの人の憧れの街道でもあった。そのため東海道の案内書、特に絵地図形式の案内は旅のためだけではなく、机上で楽しむものとしても買い求められたのである。

○

数ある絵地図の東海道図の中からその幾つかを紹介しよう。東海道絵図といえば『東海道分間絵図』である。本図は遠近道印こと藤井半知が作成した東海道図をもとに菱川師宣が描いたもので、元禄3年（1690）に出版されている。絵地図というより東海道絵巻という方がよいだろう。注文によって紙質を選ぶことができ、彩色もしたようである。まさに一幅の絵巻である。

その後宝暦2年（1725）に折本仕立の『新板東海道分間絵図』が出版された。本絵図は『東海道分間絵図』の剽窃版、下品な言い方をすればパクリ本である。『東海道分間絵図』は懐に入れるには大きすぎ、東海道だけを描いたものであった。これに対し『新板…』のほうはサイズを小さくし、例えば鎌倉道・大山道・伊勢参宮道等を描き入れ道中案内としての利便性を充実させた。当然絵画的価値は下がってしまったが便利であったため何度も版を重ねている。

幕末、万延元年（1860）には鳥瞰図作者として知られる歌川貞秀が『東海道写真五十三次勝景』を作成出版している（図1）。折本仕立本で色刷り。東海道を太平洋上から気球にでも乗って眺めたように描かれている。本図は『東海道分間絵図』に勝るとも劣らないもので、この絵図を見るものはたちまちにして絵図の中の人物になりきり、東海道の旅人になってしまうことだろう。



図1 『東海道写真五十三次勝景』

『東海道写真…』は明治2年（1869）に再版されている。これほどの絵図であるから価格は高くとも多くの人が求めたのではないと思われるが、発行部数は少なかったようで、現在古書市場に出ることは少ない。その理由は時代的背景である。明治2年に再版されるが、内容は初版のままである。そのため本絵図には近代・文明開化の様子は描かれていない。さらに数年後には新橋～横浜間に鉄道が開通する。海に浮かぶのは帆かけ舟。黒い煙を吐く蒸気船の姿は無い。本絵図は当時の人々にとって古臭いものになってしまったのである。

古くても「味がある」「版画の美しさが素晴らしいのに」と思うのは後世の人の目である。近代に入ると出版物の挿絵は版画から銅版画・石版画そして写真へと移行していく。写真といっ

でも不鮮明で現代人からみれば版画の方が余程素晴らしい。しかし当時の人々は写真に時代の最先端を見ていたのだろう。勿論出版する側の事情も考慮しなければならないが。

大正に出版された『東海道パノラマ地図』を取り上げておこう(図2)。清水吉康の作で金尾文淵堂から大正10年に出版されている。折本仕立でカラー印刷である。東海道は勿論鉄道の東海道線である。本絵図は明らかに菱川師宣・歌川貞秀の影響をうけたものであり、清水自身それを引継いだという思いがあっただろう。清水はこのほかに日本各地の鉄道路線鳥瞰図を発売する予定であったが、『東京付近パノラマ地図』『近畿地方パノラマ地図』『山陽道パノラマ地図』のみが出版された。車中でも机上でも楽しめるものであったが、これ以降本絵図を超えるものは出版されていない。その原因は価格が1円50銭と高価であったことによるだろう。これ以降は簡単な1枚刷りの沿線図が主流となり、鉄道の高速化に伴い沿線図は姿を消していくことになる。超特急の車窓の眺めはアツという間に過ぎていく。

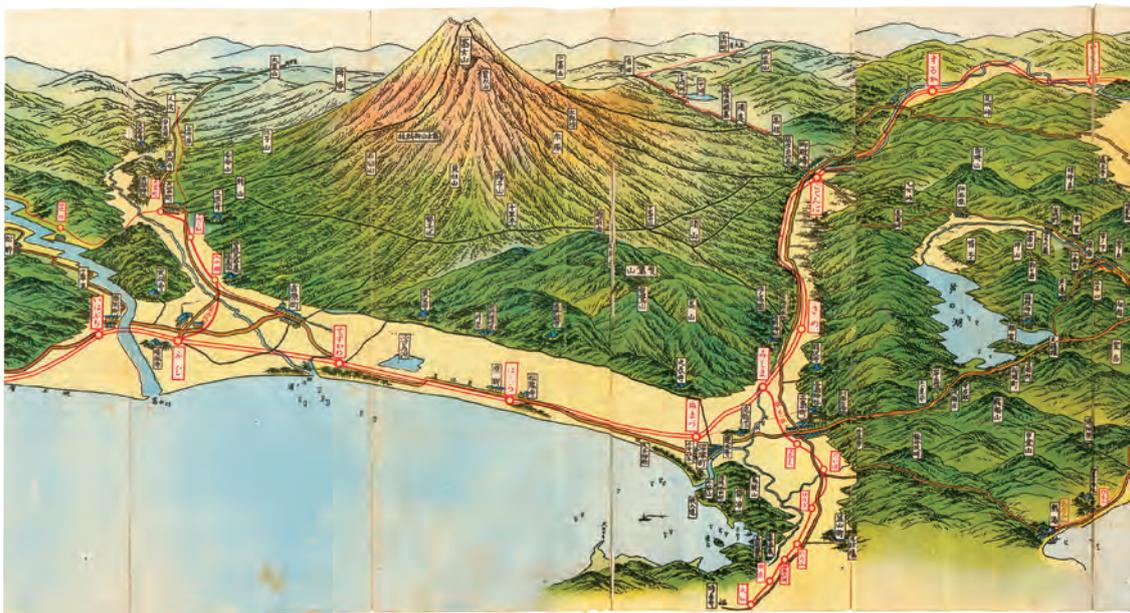


図2 『東海道パノラマ地図』



以上の東海道絵図のほかにも多くの絵図が出版されているが、ここでは残念な東海道絵図『江戸道中勝景行程記』を取り上げよう。

『江戸道中…』は宝暦9年(1759)の刊。折本仕立で宝暦以降2度ほど版を重ねているようである。本図の特徴の一つは大阪から始まることである。しかも本図は最初大阪から伊勢神宮への参拝案内書『伊勢道中行程記』として寛延4年(1751)に出版されたものであった。本図は東海道関宿で東海道を離れ、伊勢神宮へ向かう道中の案内書である。このコースは関西からの伊勢参宮の典型的なもので、関宿東詰には伊勢への道が分岐しそこには鳥居が建っている。この鳥居は神宮の式年遷宮の時の古材で作られているということである。ところがこの『伊勢道中行程記』を関宿でカットし、『江戸道中…』を作り上げてしまったのである。

どのような事情で江戸まで行ってしまおうと思ったのか当然不明である。関西人としては、本来東海道の起点でもある関西・京都が、近世には終点というのが気に入らなかったのだろうか。近世においても東国では京に上ると敬意を表しているのに。因みに京都人である秋里籬島が執筆編纂した『東海道名所図会』は京都から始まっている。

『新板東海道分間絵図』が人気を博したことから、よせばいいのにこれに倣って大阪からの



図3-1 「江戸道中勝景行程記」箱根宿

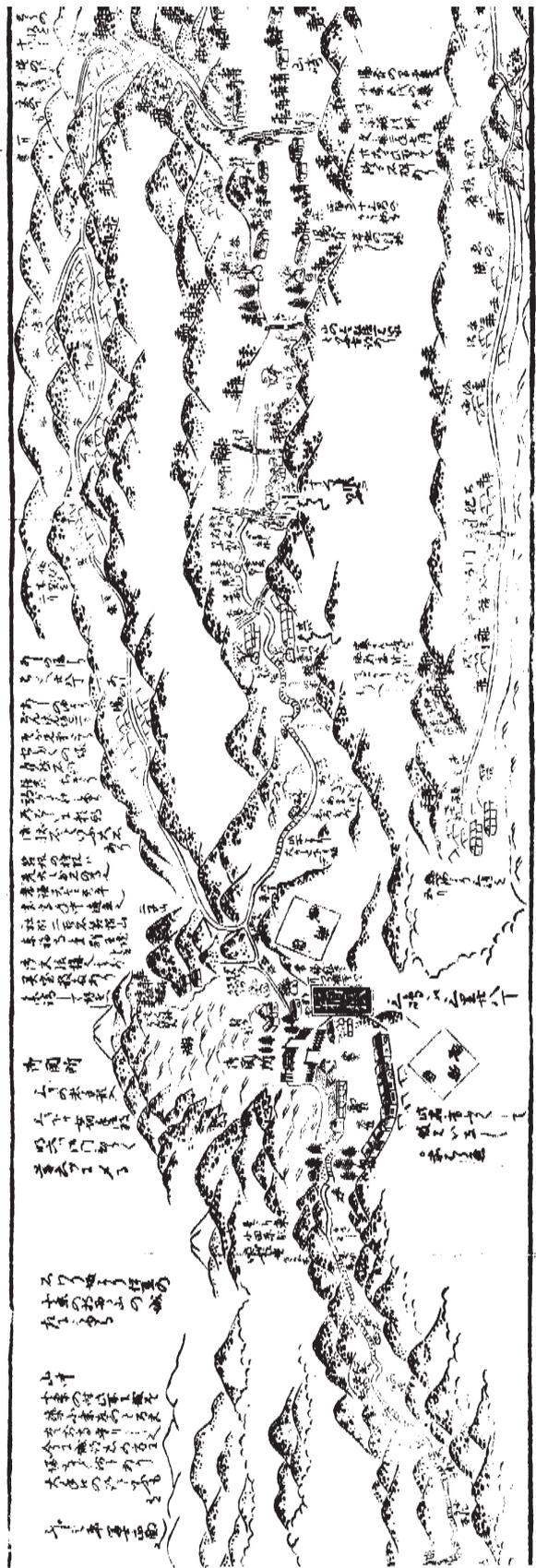


図3-2 「新板東海道分間絵図」箱根宿

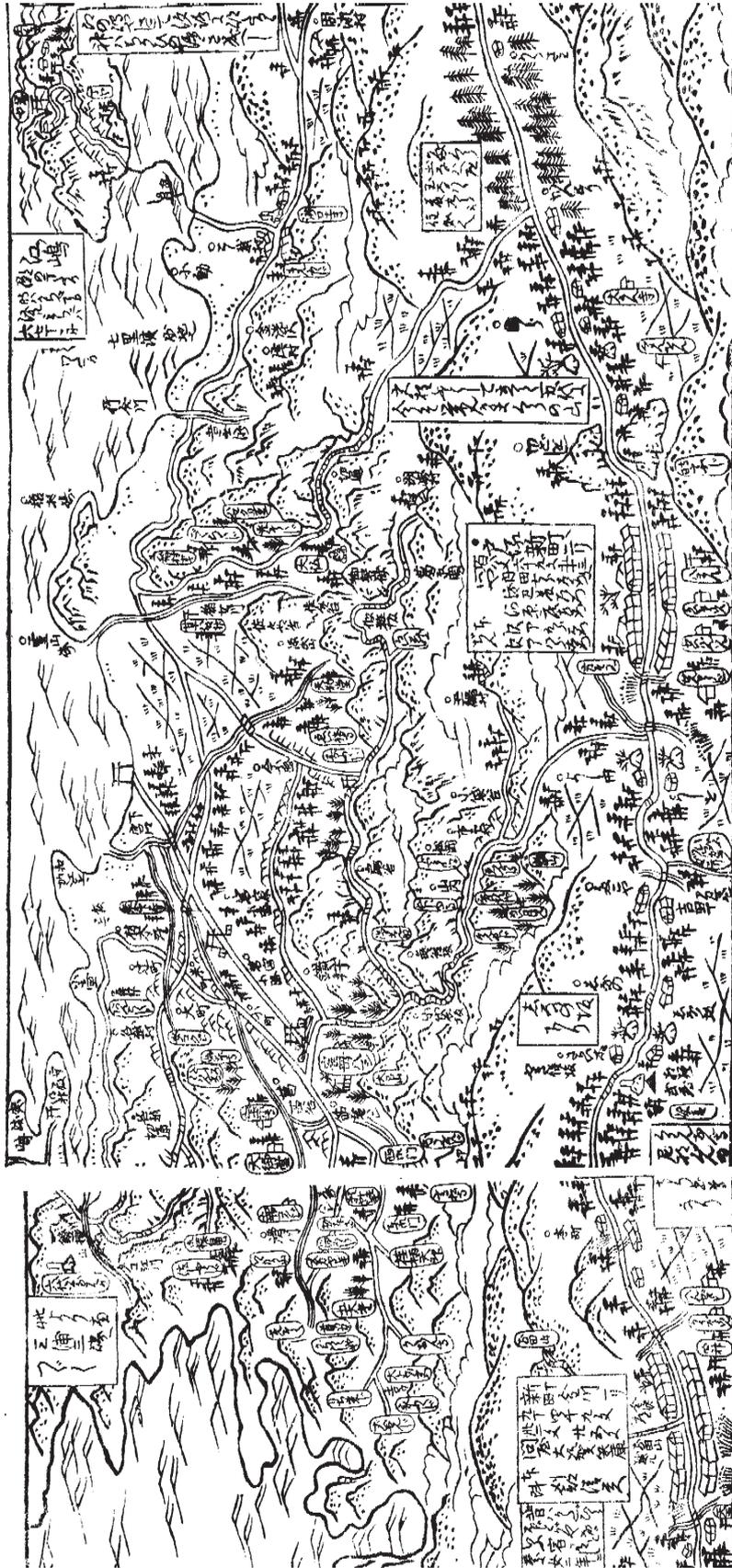


図4-1 「江戸道中勝景行程記」戸塚及びび江の島鎌倉道

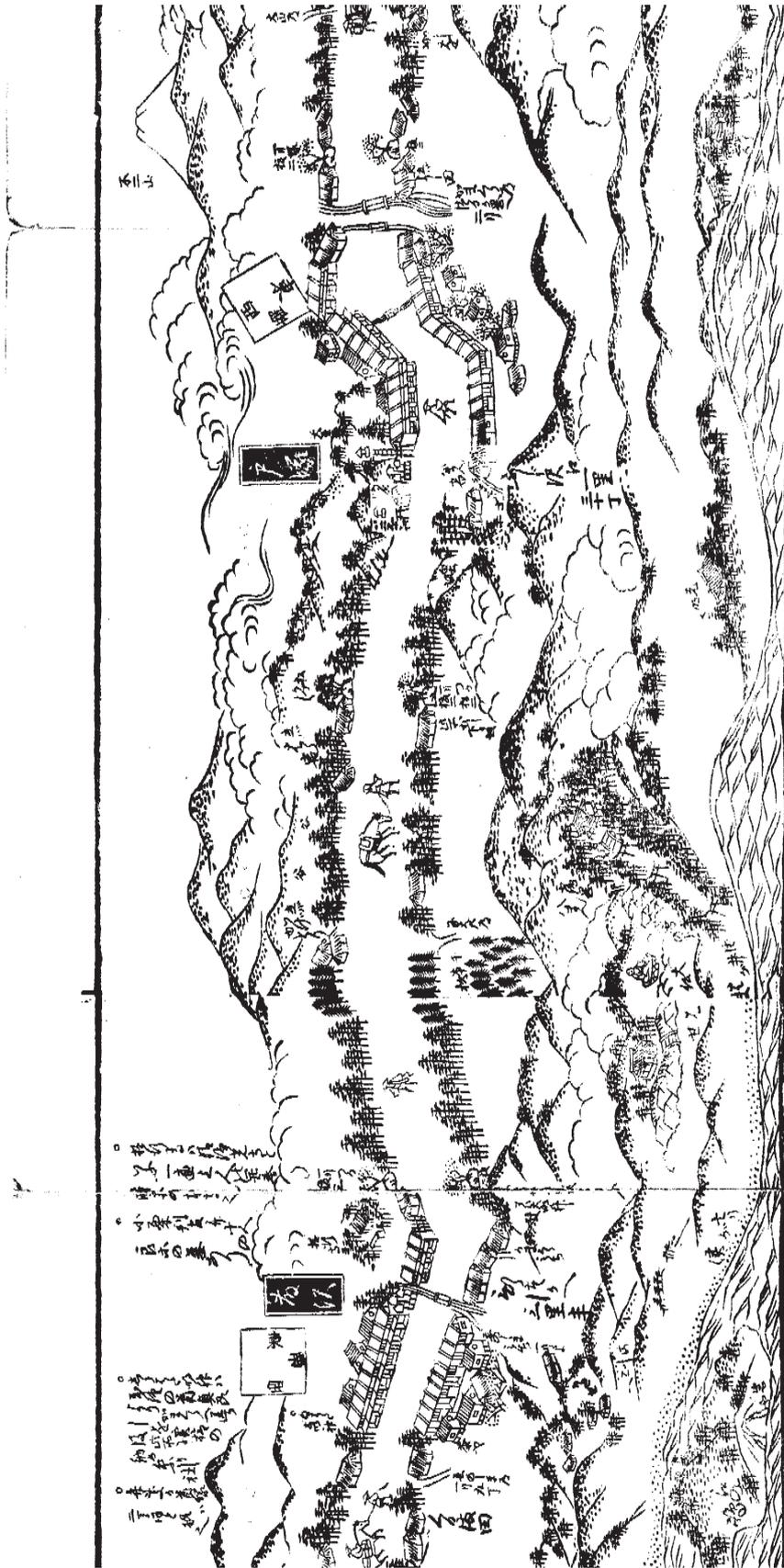


図4-2 『新板東海道分間絵図』戸塚及びび江の島鎌倉道

案内絵図を作りあげてしまったのだろう。

『江戸道中…』の特徴は情報が多すぎること、そしてデザイン?があまりにも下手なことである。両図の場面を幾つか比較してみよう。

まず三島から箱根関所の辺りまで(図3-1)。上の方に描かれているのは小田原から熱海方面に向かう俗称根府川道、下方は東海道である。下方の道は山中を通るため、この図が箱根山中ということが分かっているならば下方が東海道と分かるが、そうでなければ一瞬悩んでしまう。さらに四角囲いの説明文が煩雑に見えてくる。また山であることを強調するつもりと見られる、点々は画面を不明瞭にするだけである。

これに対し『新板東海道分間絵図』は黒地に白抜きで「箱根」とあり一目瞭然である(図3-2)。さらに東海道は道幅広く描かれ、明らかに根府川道とは区別され、説明文は概ね上部に書かれており煩雑さを感じることはない。『新板…』にも山には点々が描かれてはいるが、煩雑さはあまり感じることはない。

次に藤沢辺りから神奈川宿までの辺りを見てみよう。『江戸道中…』は何処が東海道か不明である(図4-1)。特に戸塚から新町(保土ヶ谷)辺りに至ってはお手上げである。一体東海道は何処へ行ってしまったのだろうか。江ノ島・鎌倉への道もあまりにも、よく言えば丁寧に、有態に言えばゴチャゴチャと書き込んだものである。

『新板…』は上部に道幅広く東海道が描かれ、宿場名も白抜きで分かり易い(図4-2)。一方鎌倉・江ノ島への道はあっさりとして描いてあるだけである。鎌倉・江ノ島は江戸・江戸近郊そして伊勢参宮者が多く訪れるところ。詳細な地図や案内など無くても、それこそ人の尻に付いて行けば達することができただろう。

『江戸道中勝景行程記』は東海道中絵図の中でも最も親切で大きなお世話の案内書かもしれない。



『江戸道中勝景行程記』は版を重ねたといっても発行部数は少なかったであろう。これに対し『新板東海道分間絵図』はかなり版を重ね、発行部数も相当の数に上ることであろう。そのため古書市場や古書目録でもよく目にする。

一方『江戸道中勝景行程記』は発行部数が少なかったため減多に古書市場に姿を見せることはない。そのため出来の悪い本絵図の方が洛陽の紙価を高からしめているのである。何とも皮肉なことである。

情報を簡潔に伝えるというのは難しいことである。詳しくればいいだろう。情報が多ければいいだろう。というのは逆に選択肢を狭めることになる。と言いたいところだが、それは現代では齢を重ねた者の練言かも知れない。現代の若者……に限らず多く人はスマホの中にある溢れんばかりの情報の中から巧みに必要な情報を選び出しているようである。

そうそう駅に置いてある住宅情報誌などは情報過多を代表する一つである。話はとんでもない方へと行ってしまいそうである。

(やまもと みつまさ 交通史学会会長)

シンポジウム特集

# 「日本文明の一大恩人」 前島密考

2019年5月25日、郵政博物館では、前島密没後100年を記念して開催された「鴻爪痕—HISOKA MAEJIMA—」展（会期：2019年4月19日～6月16日）と連動し、シンポジウムを開催した（裏面参照）。本誌では、当シンポジウムの登壇者3名に依頼してパネル報告に基づく論考を寄せていただき、今号の特集とした。当館研究活動にご協力いただいた執筆者各位に感謝申し上げます。

---

## 郵政博物館シンポジウム 「日本文明の一大恩人」 前島密考

### 開催概要

日時：2019年5月25日（土）13：15～16：45

場所：郵政博物館 多目的スペース

主催：郵政博物館



### 登壇者

#### パネル報告

石井寛治

（東京大学名誉教授／第1分科会主査）

杉浦勢之

（青山学院大学総合文化政策学部教授／  
第3分科会主査）

井上卓朗

（郵政博物館館長兼首席資料研究員／  
第1・第5分科会）



### 内 容

郵政博物館の分館である前島記念館は、前島密が誕生した上野家の屋敷跡（新潟県上越市）にあり、同記念館の隣には前島密の生誕記念碑が残されている。その碑の裏には前島密の功績と人柄をたたえる碑文が刻まれており、その最初の一文が「日本文明の一大恩人がここに生まれた」である。このシンポジウムでは、前島密が「日本文明の一大恩人」と評価されたのはなぜなのか、果たして前島密は「日本文明の一大恩人」であったのかどうかについて考え、議論することでその真実に迫ることをテーマとした。まず青山学院大学教授杉浦勢之氏（司会兼任）より開会挨拶および登壇者の紹介があり、続いて東京大学名誉教授石井寛治氏、杉浦勢之氏、郵政博物館館長井上卓朗が明治維新期における前島密について講演を行い、その後のパネルディスカッションにおいて、文明開化の担い手としての前島密をどのように位置づけ、また評価することができるかについて考察した（参加者は40名）。

---

シンポジウム特集

# 文明開化の担い手たち—前島密の位置

石井 寛治

## 1 「文明開化」を唱道した啓蒙家の系譜

私の課題は、前島密（1835-1919）が近代日本の文明においてどのような役割を果たしたのかを位置づけることであるが、これはなかなかの難問である。そもそも近代日本の文明とは何を指すのか、と問われた場合、答えは十人十色であって、とても纏めることは出来ない。そこで、前島が大活躍した明治前半期に盛んに論じられた「文明開化」論の特徴を考えることを手掛かりに話を進めたいと思う<sup>(1)</sup>。

「文明開化」という言葉は、福沢諭吉が幕末に使い始めた言葉で、世界は文明国と未開国および野蛮国に分かれているとされ、福沢は、『文明論之概略』で、「今世界の文明を論ずるに、欧羅巴諸国並に亜米利加の合衆国を以て最上の文明国と為し、土耳其、支那、日本等、亜細亜の諸国を以て未開の国と称し、阿非利加及び澳太利亜等を目して野蛮の国と云ひ」<sup>(2)</sup>と述べている。日本は、これから文明国の仲間入りを目指して「文明開化」の道を歩もうとする未開国のひとつという訳である。しかし、福沢によれば、それから20年後の日本は「文明と野蛮の戦い」である日清戦争に勝つことによって、文明国の仲間に入るそうであるから、随分と早い目的達成であった。問題は、日本が辿った「文明開化」の道筋の中身である。

福沢とともに「文明開化」のスローガンを掲げて民衆を啓蒙した人々は、旧薩摩藩士の森有礼の提唱によって1873年（明治六）に「明六社」という学術団体を結成した。森が集めた最初の9人の会員は、表1に示したように、いずれも旧幕臣であり、その多くは諸藩士から幕臣に登用された人々であった（例外は幕臣の子中村正直と、長崎生まれの杉亨二のみ）。

例えば、中津藩士の福沢諭吉は幕府軍艦奉行に従って渡米してから幕府との関係が深まり、やがて幕府直臣となり外国奉行翻訳方として勤務し始めており、大政奉還からは、慶應義塾の経営に専念した。これに対して出石（いずし）藩士の加藤弘之は、江戸で蘭学を学んでいたと

	生没年	出身	幕府との関係	明治政府との関係
箕作秋坪	1825-1886	津山藩儒	1859蕃書調所	1875東京師範学校
西村茂樹	1828-1902	佐倉藩士	1856老中堀田を助く	1873文部省出仕
杉 亨二	1828-1917	長崎生れ	1860蕃書調所	1870民部省出仕
西 周	1829-1897	津和野藩医	1857蕃書調所	1870兵部省出仕
津田真道	1829-1903	津山藩士	1857蕃書調所	1869刑法官権判事
中村正直	1832-1891	幕臣	1855昌平坂学問所	1872大蔵省翻訳御用掛
福沢諭吉	1834-1901	中津藩士	1864外国奉行翻訳方	出仕を断る
加藤弘之	1836-1916	出石藩士	1860蕃書調所	1868政体律令取調御用掛
箕作麟祥	1846-1897	津山藩士	1861蕃書調所	1868開成所御用係

表1 明六社の創設時メンバー

1 「文明開化」についての私の理解は、石井寛治「幕臣たちの文明開化」（『郵政博物館 研究紀要』第10号、2019年3月）において論じたので、参照されたい。

2 福沢諭吉『文明論之概略』（原本、1875年、岩波文庫、1931年）24頁。

きに幕府の蕃書調所に入り、間もなく幕臣となったが、その後新政府に出仕している。津和野藩の医家に生まれた西周の場合も、蕃書調所に入り、オランダに留学して人文社会科学を学び、帰国後幕府直参となり、新政府に出仕している。

表示した人々が藩士から幕臣になるきっかけの多くは、**蕃書調所のメンバー**となることだった。「蕃書調所」は、江戸幕府がペリー来航後に設立した洋書の翻訳や洋学教育をする機関のことで、しだいに大きくなって幕府伝来の昌平坂の学問所を圧倒する勢いになった。蕃書調所は1863年には「開成所」（開物成務＝人知を開発し、事業を為す）と改称され、これが1877年の東京大学の基になるのである。

蕃書調所には、諸国の藩士で洋学を学んだ人々が次々と集まり、同所の教官のうち、元からの幕臣は、全教官43名のうち8名しか居なかった。大久保利謙氏は、「洋学者もおのずと江戸へ集まっていたが、幕府の政策はこれに拍車をかけて、結局調所には全国から目ぼしい者がほとんど集まった観があった」<sup>(3)</sup>と評価している。ただし、諸藩といっても薩長土肥の出身者は、薩摩藩1名（松木弘安＝寺島宗則）、長州藩3名（手塚律蔵、村田蔵六、東条英庵）の計4名だけだということも留意すべきであろう。

## ② 欧米列強からの「外圧」への対抗思想

蕃書調所の洋学者たちは、欧米からの外圧に対抗するためには、**開国路線**を採用して政治と経済の近代化を図らなければならないと主張したが、洋学者たちの開国路線は少数派であって、朝廷はもちろん武士や民衆の圧倒的多数は**攘夷路線**を主張した。福沢諭吉は『福翁自伝』の中で、1862年末に幕府使節の随員としての欧州旅行から帰国して見ると、攘夷論が盛んになって洋学者も何時暗殺されるか分からないという危機的状況だったことを次のように記している<sup>(4)</sup>。

私どもと同様幕府に雇われている翻訳方の中に〔長州出身の〕手塚律蔵という人があって、その男が長州の〔江戸〕屋敷に行ってなにか外国の話をしたら、屋敷の若者らが斬ってしまうというので、手塚はドンドン駆け出す、若者らは刀を抜いて追かける、手塚は一生懸命に逃げたけれども逃げきれずに、寒い時だが日比谷外の濠の中に飛び込んでようやく助かったこともある。

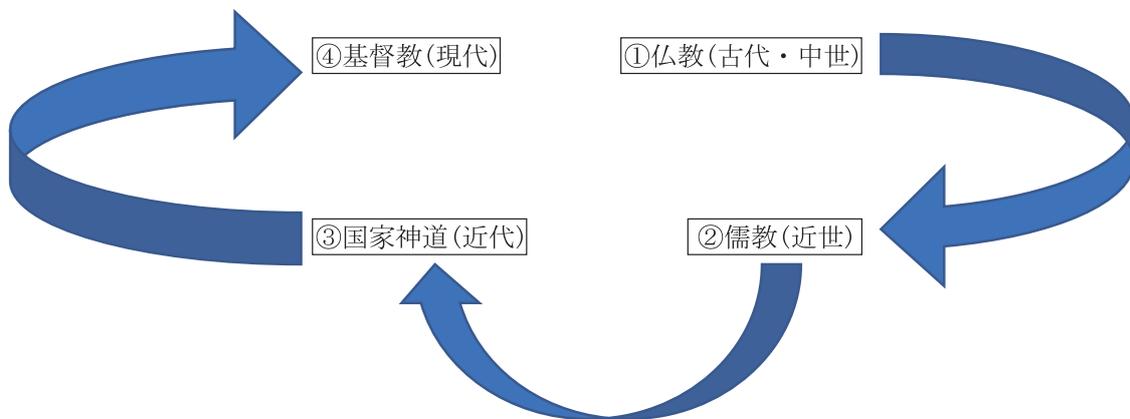
福沢が言うように攘夷論者は矢鱈に刀を振り回す「**気違い**」に過ぎなかったとすれば、当時の日本国内は「気違い」たちで溢れかえっていたことになろう。しかし、攘夷論者の行動の底には外国人に日本の国土と人民を支配されては困るという**独立の精神**が息付いていたことを見落とすべきではない。それに対して開国論者は、欧米に対抗するためには開国して近代化を図るしかないと考えていたが、当時の日本は独立が侵されつつあり、植民地に転落する可能性があるという**危機感覚**が、福沢を含めてあまりなかった<sup>(5)</sup>。

3 『大久保利謙歴史著作集』第6巻（吉川弘文館、1988年）15頁。

4 福沢諭吉『福翁自伝』（原本、時事新報社、1899年、角川文庫、1953年）140頁。

5 幕末維新期の洋学者たちは、世界には**万国公法**（＝国際法）という普遍的基準があることを信頼し、その公理に沿って「外圧」にも対処すべきだと考えたが、その国際法とは欧米の文明国の間でのみ通用し、アジアの未開国に対しては適用されないことについては自覚していなかった。幕末の通商条約では日本の側に外国人への裁判権や関税を自主的に決める権利が認められず、そうした限界がある以上、貿易は開港場の居留地でのみ認めるという日本側の主張を組み込んだ条約が結ばれたが、外国からは国内通商の自由を求める要求が繰り返された。

欧米列強に対する対応を巡って、幕末維新期の日本人は誰もが必死になって考えた。ここでは、文明論の観点から、日本人にとって「外圧」に対抗する際の心の拠り所となった中心的な宗教なり思想が何であったかを考えて見よう。



この図は日本史の諸段階における主要な宗教ないしそれによる思想を古い時代から右回りの①②③④の順に示してある。③国家神道(近代)を例外として、①仏教・②儒教・④基督教という世界宗教が大きな影響を及ぼしているのである。

参考までに、これらの宗教の最近(2016年末現在)の信者数と総人口1億2693万人中の比率を文化庁の宗教団体調査によってみると、神道系8474万人(67%)、仏教系8770万人(69%)、基督教系191万人(2%)、その他791万人(6%)で、信者の総数は1億8227万人と総人口を大きく超えている。重複してカウントされている場合が多いことが分ろう。

このように日本では基督教徒が極めて少ないにもかかわらず、この図で④基督教(現代)という風に、現代日本の思想を代表するものと位置付けたのは、キリスト教そのものというのではなく基督教に思想的源流をもつ「基本的人権」という普遍的価値が日本国憲法の基礎となり現代日本の制度的枠組みとなったことを重視したためである。それは、明六社の啓蒙思想家の紹介する「天賦人権」論の流れを汲むものであったが、近代日本ではそうした普遍的価値はほとんど定着しなかった。その結果は、明治維新以降に日本国民のなかに育った素朴なナショナリズムが普遍的価値に裏づけられた健全なナショナリズムに成長することを妨げ、剥き出しの個別的価値としての国家権力を至高の価値と見なすことになった。内村鑑三が懐いたような、自分は二つのJ(JapanとJesus Christ)のために生きるといった普遍性に根差した愛国心は排除されたのである<sup>(6)</sup>。

古代から中世に至るまで政治権力と結びついて導入され、次第に民衆にも普及した①仏教は、近世になると、かつての有力な政治的地位を喪失し、世俗権力にすっかり従属するようになった。しかし、民衆の生活を支えて、行動の原動力を与えたという面では、大きな役割を果たし続けたとされている。明治維新に際しては、勤王僧と呼ばれた周防国の僧月性(1817~58)や、大坂出身の僧忍向(月照, 1813~58)が尊王攘夷を説いた末、後者は井伊大老の弾圧にあって薩摩国錦江湾で自殺するなど、僧侶の運動家も現れたが、彼らが仏教信仰に根差す独自性が何であるかは必ずしも明確でなく、1868年の廃仏毀釈令によって日本の仏教寺院は半減し、神社に吸収された寺院も多かった。それにもかかわらず、現在でも仏教信徒数は神道信徒数を上回り、日本最大の宗教としての地位を保っている。仏教の一派には禅宗寺院もあり、前島密は熱

6 柳父園近『日本のプロテスタンティズムの政治思想』(新教出版社、2016年)。

心な禅宗の信奉者であったことは後述する通りである。最大の仏教宗派である浄土真宗は、地方都市や農村でも信徒が多く、その中から農民経営や地方事業家が発展する際の精神的原動力となったことも明らかにされている<sup>(7)</sup>。

では、江戸幕府の正統的なイデオロギーとなった②**儒教（近世）**は、「外圧」にどう対応したのであろうか。幕府の昌平坂学問所の儒学者たちは保守的で、新たな事態への対応能力は十分でなく、儒者として独自の対応策を提起したのは、肥後藩の儒者**横井小楠**（1809-1869）であった。小楠は、1853年に開国を迫って来たアメリカのペリーにどう対処すべきかについて、「有道の国は通信を許し、無道の国は拒絶するの二ツ也」と普遍的基準に立って対応しようと提言し、アメリカの無礼・無道な態度は認めるべきではないと論じたが、間もなく、西洋諸国の実情は「有道」らしいと認識を改めて開国論に転じ、改革すべきはむしろ「無道」な日本ではないかと政治改革を主張するようになった。しかし、あまりに理想主義的な儒学思想に立つ改革を主張したため、明治政府でも孤立した挙句、1869年に暗殺されてしまう<sup>(8)</sup>。儒教倫理は、幕末には、武士クラスだけでなく豪農クラスにも必須の教養として学習されており、最近の歴史学では、藩校や私塾での儒学のテキストに関する議論を通じて新たな政治秩序に向けての「**公論**」といわれる共通意見を生み出していったことが注目されている<sup>(9)</sup>。明治期以降においては、例えば**渋沢栄一**（1840-1931）を介して、とくに経済界において改めて広がることになる（後述）。

先の図表では、近代日本における支配的な宗教として③**国家神道**を挙げた。周知のように近代日本政府は、国家神道は宗教ではないという建前で、全国民に神社礼拝を強制した<sup>(10)</sup>。神道は特定の教義をもつ**教義宗教**ではなく、神体を礼拝する**儀式宗教**であるが、まぎれもない一種の宗教であり、近代日本の国家神道は天皇制の起源神話を通じて天皇の先祖を神として崇め、忠誠を誓うことを国民に求めた。とくに教育勅語は、義務教育を通じて国民の精神に深く埋め込まれて行った。しかしながら、教育勅語には国民にどのような内容の奉公を求めるかは具体的には書いてない。その時々**の国家の方針に従うことが天皇の名において国民に要求される**のである。日本陸軍では、とくに満州事変が始まると、「上官の命令は天皇陛下の命令である」<sup>(11)</sup>として、兵士に絶対服従を強制するようになった。政府と軍部は、**天皇の名を白紙委任状のように使う**ことで、あらゆることを国民に要求し、その要求は、対外的には天皇の権威を諸外国に押し付ける「八紘一字」の超国家主義へと転化していった。

### ③「文明開化」の精神と外形

明六社の**福沢諭吉**は、「文明開化」について、「或人は唯**文明の外形**のみを論じて、**文明の精神**をば捨てて問はざるもの如し。蓋し其精神とは何ぞや。人民の気風即是なり」と文明化を推進する「精神」こそが重要だと述べた。その「精神」の中心は、『学問のすすめ』冒頭の一句が「天は人の上に人を造らず人の下に人を造らず」と述べたような精神だと言ってよいであろう。すなわち、人は生まれながらに平等で、自由に活動するように作られていることが重要だと言うのである。同じ明六社メンバーの**加藤弘之**もまた、『国体新論』（1874年）の中で、「自

7 有元正雄『真宗の宗教社会史』（吉川弘文館、1995年）、中西聡・井奥成彦編『近代日本の地方事業家』（日本経済評論社、2015年）、石井寛治『資本主義日本の地域構造』（東京大学出版会、2018年）。

8 松浦玲『横井小楠』（朝日新聞社、1976年）。

9 塩路浩之編『公論と交際の東アジア近代』（東京大学出版会、2016年）。

10 島蘭進『国家神道と日本人』（岩波新書、2010年）。

11 吉田裕『日本軍兵士—アジア・太平洋戦争の現実』（中公新書、2017年）166頁。

由権ハ天賦ニシテ安寧幸福ヲ求ムルノ最要具」であると説明している。

こうした天賦人權論(=基本的人権論)の考えは、ベストセラーになった彼らの書物や雑誌を通じて全国に広まるとともに、講演会を介して人びとに普及した。熱心な聴講者の中には、やがて自由民権運動の理論的リーダーになる若き植木枝盛(1857-1892)達の姿もあった。ところが、明治政府は、民権派の勢いが高まるのを恐れて、1875年には罰則付きの讒謗律と新聞紙条例を公布して、政府批判の言論を厳しく取り締まるようになった。

そうすると、明六社のメンバーは途端に腰が砕けてしまい、加藤弘之のごときは、自分が唱えた天賦人權論は根拠がないとして撤回した上、それに代わる最新学説としてダーウィンの進化論を人間社会に適用した社会ダーウィニズム(社会進化論)を提唱する。この説は、弱肉強食の生存競争が生物を進化させたように、人間社会も国家間の生存競争によって進歩するという議論で、帝国主義を正当化するイデオロギーとして世界中に広まった。加藤は東京大学の総長や帝国学士院の院長を長く務めて社会進化論を唱えたため、天賦人權論はその後の日本社会の表面からは姿を消すことになった。加藤は、1900年の小学校令改訂に際して、修身の徳目からキリスト教的な「良心」と儒教的な「人道」を削除することを主導し、国民全体に弱肉強食の生存競争を良しとする考え方を浸透させて行った<sup>(12)</sup>。思想史家田中浩が指摘するように、「明治維新から大正年代末までの日本の西欧政治・社会思想の受容状況は、極言すれば、社会進化論の圧倒的影響下にあった」<sup>(13)</sup>のである。

そうした状況変化の下で、福沢諭吉は慶應義塾と時事新報社を経営しながら、自分のリベラルな立場を貫こうとしたが、次第に国策の変化に対応して国権主義的な主張に変化してゆき、明六社の頃の主張から遠ざかって行った。その意味で文明開化の精神は、それを唱えた啓蒙主義者の変容とともにほとんど消滅したと言わねばならないであろう<sup>(14)</sup>。

他方で、文明開化の「外形」は、経済面を中心に予想以上のスピードで実現し、アジア最初の産業革命を達成する。そして、ここでも旧幕臣が大きな役割を果たすことになった。1877年当時の中央官庁の官僚のうち薩長土肥の藩閥出身と幕臣出身の比率を見ると、上級官吏(大臣・大輔・少輔ら勅命による勅任官と下からの推薦によって勅任される奏任官)461人については、藩閥が186人(40.3%)と、幕臣の133名(28.9%)を大きく引離しているのに対して、下級官吏(各官庁の長が任免する判任官)4,754人については、藩閥の883人(18.6%)を、幕臣の1,617人(34.0%)が圧倒している<sup>(15)</sup>。政治指導権は薩長などの藩閥が握っているのに対して、実務官僚クラスは旧幕臣が中心となってがちり押さえているのである。

その実務官僚の代表の一人が、政府官僚として通信・交通を中心とするインフラストラクチャー作りに抜群の指導力を発揮し、「郵便の父」と呼ばれた前島密であり、もう一人が政府官僚から民間に戻って近代産業の創出に全力をあげて「日本資本主義の父」と呼ばれた渋沢栄

12 宮地正人『国民国家と天皇制』(有志舎、2012年)。

13 田中浩『近代政治思想史』(講談社学術文庫、1995年)98頁。

14 もっとも、晩年の福沢は、1899年に出版された『福翁自伝』の末尾に「私の生涯の中にでかしてみたいと思うところは、全国男女の気品をしだいに高尚に導いて真実文明の名に恥ずかしくないようにすることと、仏法にても耶蘇教にてもいづれにてもよろしい、これを引立てて多数の民心をやわらげるようにすることと、大いに金を投じて有形無形、高尚なる学理を研究させるようにすることと、およそこの三か条です」(角川文庫、315頁)と、遺言めいたことを記しているの、世界宗教に見られる普遍的価値への執着は最後まで一貫していたように思われる。福沢が1900年2月に発表した「修身要領」において当時の国家主義教育が儒教風の「自尊自大」の風潮を蔓延させるのを批判したことは、そのことを良く示しているが(宮地正人前掲書186-215頁)、そこで福沢が掲げた「独立自尊」の教えの中には、かつての「一身独立して一国独立す」(『学問のすすめ』三編)と論じた政治世界への関係についての言及は影を潜めていた点に大きな限界があった。

15 石塚裕道『日本資本主義成立史研究』(吉川弘文館、1973年)。

一であった。1919年に亡くなった前島に対する「追懐録」で、大隈重信は次のように前島と渋沢を「両英傑」として高く評価した<sup>(16)</sup>。

明治二年に大蔵書記官であった郷純造〔農民出身の旧幕臣〕と云ふ人、……、此人が前島密君と渋沢栄一君、此**両英傑**を明治政府に抜擢することを建議した。夫れが採用されて両君共政府の役人となった。……前島君も渋沢君も大なる議論家で盛んに議論をする。

以下、前島について論じるが、必要に応じて渋沢との対比を行うことにしたい。

#### ④ 優れた実務官僚としての前島密

文明開化を推進する上で、前島が果たした主要な役割は、私見によれば、いわばその「外形」面の構築であり、「精神」面で直接の貢献をした部分は乏しかったように思われる。もちろん、郵便・電話や新聞、あるいは海運・鉄道という経済社会のインフラストラクチャー作りが、近代的な国民経済を作りあげ、人々の精神面での多面的な交流を密接にしたことによって、近代精神の発達に貢献したとすることができるが、それは結果であって、前島自身が近代精神のあり方を直接人々に教える局面はあまり多くなかったように思われる。もっとも、1881年の政変で下野した大隈と共に、前島が立憲改進黨の創設に参加し、東京専門学校（後の早稲田大学）の創立にも尽力した際に、政治家・教育者としてどのような思想を抱いて活躍したかは、ほとんど明らかにされていないため、このような私見は、前島という人物の評価を限定し過ぎている可能性もある。その点に対する問題提起は、井上卓朗報告に譲ることとし、ここでは主として前島の「実務官僚」としての活動について考えることにしたい。

前島のそうした活動について一つ参考になるのは、前島の八十歳を記念する銅像が1916年に作られた時の建造資金の寄付額合計1万1,155円の内訳である。

ここで目立つのは、三菱財閥と浅野財閥の関係者が多額の寄付をしていることで、合計すると8,200円と寄付合計額の74%に達している。三菱財閥と浅野財閥が海運業を軸に発展する過程で、前島が大きな推進力となったことが反映されているのであろう。

大隈は、「渋沢君は其内政府を退いたが、前島君はズット残って大久保利通の下に内務に居った。而して**通信事業**の為に力を尽したが、特に君が骨を折ったのは**船の事業**である。之れは君は非常に苦しんだが遂に大成功した」<sup>(17)</sup>と述べている。「苦しんだ」のは日本国郵便蒸気船会社の経営難であり、「大成功した」のは、岩崎弥太郎の三菱会社への海運助成策を指している。

日本国郵便蒸気船会社は、前島の提案によって諸藩の所有船舶を集めて創設され、貢米の輸

3,000円	岩崎男爵家	日本郵船株式会社
500円	東洋汽船株式会社	男爵近藤廉平 浅野総一郎
300円	侯爵大隈重信	莊田平五郎 加藤正義 日清生命保険 増田義一
200円	塚原周造	中野武営 牟田口元学 若尾幾造 大橋新太郎 緒明圭三 原六郎
200円未満	80人	

出典)『鴻爪痕』217-218頁。

表2 銅像建設資金の寄付者（合計97人）

16 『鴻爪痕 前島密伝』（財団法人前島会、1920年、改訂再版、1955年）601頁。

17 前掲『鴻爪痕』605頁。

送独占や船舶修理用の横浜製鉄所の貸与などの保護が与えられたが、経営は不振を極め、3年で解散を余儀なくされた。この間の監督責任者としての苦勞から、前島は、経営能力の備わった三菱を保護するしかないと判断したものと思われる。それが過保護との非難を生み、1881年の政変で大隈とともに下野する一因となったのであろう<sup>(18)</sup>。

このように、前島の主たる貢献は、郵便・電話などの国家的インフラ整備にあり、政府官僚としての立場から三菱財閥や浅野財閥の発展に尽力したと言えよう。その点では、下野した渋沢が、銀行制度と株式制度をフルに活用して、紡績業を初めとする民間企業の発展に努めたのとは方向が異なっていた<sup>(19)</sup>。岩崎弥太郎が1878年に渋沢に海運事業の共同化を持ち掛けた際に、渋沢は「合本主義」を徹底して富の独占を排すべきだとして誘いを拒否したというエピソードが伝えられているが、渋沢の考えは、財閥独占を形成してでも大資本を育てて対外自立を図ろうとする岩崎や前島の考えとは大きく隔たっていたのである<sup>(20)</sup>。

渋沢栄一が1873年に下野して第一国立銀行の経営に携わるようになった際に考えたのは、そのための「志をいかに持つべき」かということであり、そこで思いついたのが、前に習ったことのある『論語』だったと言われている。もっとも、渋沢が「物質文明が進んだ結果は、精神の進歩を害した」と反省して、改めて論語の勉強を再開するのは、1909年に古稀を迎えて多くの企業役職を辞してからであるから、それまでの忙しい活動期にどこまで儒教精神に基づく事業経営を営んだかは必ずしも明確ではない。しかし、渋沢は、近代日本社会の豊かさの中での精神的貧困に問題を感じ、「現代の青年がいまもっとも切実に必要としているのは人格を磨くことだ」と述べており、東京高等商業学校などで折に触れて後進の指導に当たっていた。人格を磨く方法について、渋沢は「仏教に信仰を求めるのもいいだろうし、キリスト教から信念を汲みだすのも一つの方法だろう。この点わたしは、青年時代から儒教に志してきた<sup>(21)</sup>と、特定の方法のみを推奨してはいないが、挙げられているのが世界宗教であり世界的に通用する普遍的価値であることは注目すべきであろう。その点では、当時流行の社会進化論に立つ政府が、小学校の修身徳目から「良心」や「人道」を削除したのとは真っ向から対立していたのである。

前島密の場合はもともと洋学者としての教養を身につけてきているが、それは仕事のやり方における徹底した経験的・合理的態度として現れている。前島が若い頃日本中の港湾を実地に調べてみたことや、郵便物の運送費用について実際に計算してみたことなどを想起すると、自ら経験した事実を重んじ、それを基礎に政策を組み立てるという前島の経験を重視する合理的態度は、優れた政策立案者としての注目すべき資質であったと言えよう。大久保利通による前島への評価として、「随分尤らしき議論家もあるが、結局算数に至ると当れるものが少ない、そこに至ると、前島に於ては、総ての議論が算数に基いて居るから他に一頭地を抜くのである<sup>(22)</sup>」という言葉が伝えられているが、「算数」に基く「議論」というのは、根拠のない希望的観測でなく実際の経験的データを踏まえた企画の立案を指していたのであろう。

大隈重信は、「前島君の地位を得たのは唯才幹と云ふばかりではない。また種々の事務が出

18 三菱の海運「独占」への批判については、小風秀雅『帝国主義下の日本海運』（山川出版社、1995年）175-179頁参照。政府の海運政策が1881年の政変を契機に変化したことについては、粕谷誠「海運保護政策と三菱」（『三菱史料館論集』第3号、2002年）を見よ。

19 渋沢は、前島と「相共に反目したと云ふことは無論ない」（前掲『鴻爪痕』625頁）と回顧したが、実は1890年に日本の電話事業を官設にするか民設にするかで対立した際、渋沢は民設方式を強く主張したにもかかわらず、官設方式にこだわる通信次官の前島によって押し切られていた。

20 武田晴人『岩崎弥太郎』（ミネルヴァ書房、2011年）208頁。

21 渋沢栄一、守屋淳訳『現代語訳 論語と算盤』（ちくま新書、2010年）145頁。

22 前掲『鴻爪痕』680頁。

来る事務屋と云ふばかりではない。矢張り政治的技倆、夫れに伴ふ誠実なる人格を有って居た」<sup>(23)</sup>とも評している。ここには、立憲改進黨の運営や東京専門学校（早稲田大学）の経営において大隈の片腕として働いた時期を含めた前島に対する評価が示されていると見てよいであろう。大隈が賞賛する「誠実なる人格」を支えたものとしては、前島が、**禅宗に興味をもち、書齋の万卷の經典を繙く真面目な仏教徒としての日常があったことが注目される**。その点の証言を以下二つ引用しておこう<sup>(24)</sup>。

「翁はどう云ふ動機からか早くから禅学に興味をもたれ、時に座禅を試み、好んで仏書を読まれた。翁の書齋には累々として大蔵經〔仏教聖典の総集版〕が架上に満ちてゐた。…翁は其内から抽取っては翻読されたものである」（市島謙吉）

「禅学を素人がやるのは余程感情の強い人に多い様です。前島もそれと同様な訳で、非常に多感で、癩癩持で感情の強い人であった。それで自分の短所を補ふ為にやったものと思ふ。原担山と云ふ禅学の大家について随分研究したさうですが、講釈禅になって終って、大悟徹底したとはいへない」（高田早苗博士）

後者の高田法学博士（1860-1938、早稲田大学初代学長）の談話は、前島翁が何故禅宗に興味をもったかについて娘婿の立場から上手く説明しているが、仏教聖典を読み漁っても所詮は素人学問に過ぎず悟りを開くには至らなかったというのは、インテリ特有の思いあがりによる批判の可能性があるだろう。大事なことは、前島が仏教という**普遍的価値**に傾倒し、生き方の指針とした姿勢であって、難解な教義をどこまで理解したかではないのである。

渋沢における儒教への関心、前島における仏教への関心は、何れも当人の真面目な生き方に指針を与えるものであり、天賦人權論とまで行かなくても**普遍的価値に即した生き方の追求**として重要な意味を持っていたように思われる<sup>(25)</sup>。

## 5 政治指導者と実務官僚・豪商農のエートスの違い

そこで、最後に触れなければならないのは、明治日本の国家権力をその頂点において牛耳っていた藩閥政府の有力者たちの精神生活が、どのようなものだったのかということである。彼らは概して「文明開化」の「外形」には強い関心を抱いたとはいえ、「精神」とくに世界に通用する普遍的価値にはあまり興味をもたなかったように思われるからである。

もっとも、近代日本の最初の首相クラスといってよい**西郷隆盛**や**大久保利通**の場合には、**儒教あるいは仏教への関心が強かった**ようである。二人とも当時の薩摩藩士にふさわしく、儒教の教えをまず主流派の朱子学のかたちで教わり、やがて「知行合一」という自力救済を重んじる陽明学を学ぶようになり、西郷はさらに禅宗を学んで自分の過剰気味な感情を制御しようと

23 前掲『鴻爪痕』609頁。

24 前掲『鴻爪痕』261、360頁。

25 もっとも、彼らの政治的地位の上昇のためには、仕事における有能さと生活の真面目さだけでは十分ではなかった。渋沢は、前島の生涯を回顧しながら、その政治的地位が通信次官止りだったのはその出自のためであり、「もう一步好い位置から出て行ったならば、政治界にもう少し雄飛が出来たであろう」（『鴻爪痕』626頁）と述べている。明治政府を支配していた薩長藩閥の中で閣僚クラスまで出世するためには、薩長藩閥とのもう少し強い関係が必要だったと指摘しているのである。渋沢は、自分は、前島と違い、早くから実業界に下野して活躍したのでそこでのトップの地位に到達できたと思っているようであるが、実業界自体の地位が政治世界に較べて低すぎることに對する年来の不満については、ここでは触れていない。

努めたという。大久保は、西郷のそうした禅宗への傾倒が隠遁生活を好む欠点を生んだと批判して、自らは禅宗とは距離をおくと述べている<sup>(26)</sup>。

西郷が好んだとされる「敬天愛人」という言葉があるが、これは清朝の康熙帝がイエズス会に与えた言葉で、儒教の「天命」とキリスト教の「隣人愛」を示す普遍的価値を接合したものとされてきた。しかし、西郷は「敬天」と「愛人」をキリスト教の「新約聖書」(漢訳)を読んで、理解した上で使ったのではないかと思われる<sup>(27)</sup>。

ところが、西南戦争で西郷と大久保が対立して結局両者共倒れになった後、薩長藩閥といっても伊藤博文や山県有朋らの長州閥が主導権を握るようになると、世界宗教に代表される普遍的価値への関心が衰えてゆき、代わって国家神道=天皇制イデオロギーという個別的価値への関心が強まっていく。天皇に対する無条件的な忠誠を求めた軍人勅諭や教育勅語を制定した山県有朋の場合は当然として、文学博士井上哲次郎の次のような回顧によると、伊藤博文もまた世界宗教不要論であった<sup>(28)</sup>。

先年英国公使館が大使館になったその披露宴会の席上で私は偶々伊藤〔博文〕公と食卓を共にした。話をしてゐる中に公はかういふ事を云はれた。日本は宗教に依らずして、道徳で立派にやっけて行けると云はれた。公の此考は大に注意すべきことである。私は豫ねて倫理的宗教を主張して、宗教に依らずして徳育でやっけて行ける事と確信してゐたから、ひどく之に感心した。

イギリスが駐日公使館を大使館に格上げしたのは、日露戦争直後の1905年11月であるから、この話はその頃のことで、すでに小学校の修身徳目から「良心」や「人道」といった宗教色のある徳目加藤弘之らによって廃止されていた。したがって、伊藤の見解は、前掲図の世界宗教①②④でなく国家神道③のみで大丈夫と言っているようなもので、その点では山県と同様の理解だったと言えよう<sup>(29)</sup>。

国家神道は特定の教義を持つ宗教ではないから、政治指導者たちの頭が先に述べた社会進化論で一杯になっている場合には、国家神道の中心的内容は社会進化論そのものに近くなったに違いない。総合雑誌『太陽』1900年6月号に載った前首相大隈重信の文章の一部を引用しよう。

26 前掲『鴻爪痕』486頁。

27 西郷がキリスト教の聖書を読み、その教えに共鳴していたことについては、最近しばしば指摘されている。例えば、守部喜雅『西郷隆盛と聖書—「敬天愛人」の真実』(いのちのことば社、2018年)を参照。この問題は、西郷の遺訓と聖書の言葉をきちんと読み比べることによって確実に理解できよう。例えば、聖書で繰り返される「自分を愛するように、あなたの隣り人を愛せよ」(マルコ12・31)という言葉と、山田濟齋編『西郷南洲遺訓』(岩波文庫、1939年)の「我を愛する心を以て、人を愛する也」(13頁)という言葉は、全く同じ内容である。西郷遺訓は、その理由として、「天は人も我も同一に愛し給ふゆえ」(13頁)と述べているが、ここでの「天」は、儒教的な抽象概念でなく、キリスト教の人格神に近い。それだけでなく、この理由付けは、聖書が、「敵を愛し、迫害する者のために祈れ」とする理由として、「天の父は悪い者の上にも良い者の上にも太陽をのぼらせ、正しい者にも正しくない者にも雨を降らして下さるからである」(マタイ5・45)と述べているのとそっくりである。キリスト者の内村鑑三は、西郷はこうした言葉を直接天から聞いたと考え、作家の海音寺潮五郎は、西郷は奄美大島への流罪中に「敬天愛人」の哲学に到達したと論じているが、西郷は、漢訳の『聖書』を読んでいて可能性がきわめて高い。

28 長州藩では維新三傑の一人とされる木戸孝允の評価も問題となるが、「開明派官僚の総帥」として「もっとも先見に富んだ政治家」でありながら、「横井小楠の歴史的役割を継ぎえないものであった」点に、木戸だけでなく近代日本の「国家理想の欠如」を問題として指摘する大江志乃夫『木戸孝允』(中公新書、1968年)の評価を掘り下げる必要があろう。大江は、木戸のことを蘭学修業を積んだ「理性人」と評するが、江戸での若き木戸は、長州きっての蘭学者東条英庵や手塚律蔵と接触しつつも、洋式艦船や歩兵訓練の蘭書を自力で読んだ形跡はなく、蘭学者とは言えない。しかし、その過程で西洋の合理主義を学び取った可能性はあろう(木戸公伝記編纂所編『松菊木戸公伝』上・下、明治書院、1927年)。岩倉使節団に参加してからの木戸は、政治全体のリーダーとして精彩を欠くようになるのでここでは扱わない。

十九世紀の終を告げ、二十世紀の新舞台に幕を開かんとするに鑑み、世界人類の**生存競争**は、将来如何に其の勢力を消長すべきを案ずるに、之を過去の事跡に徴するの外なし、……**弱肉強食**は**優勝劣敗**の人間社会に於ける常態にして何れの時にも免かる能はず、此の**生存競争**あるが為に、各人間の智識を進め、列国間の地位をも高くし、延て人類の幸福を増進するも、之が為に野蛮国は漸やく文明国人の為に侵略せられて、世界は少数強国の併する所と為らんとする傾向あり。

「生存競争」、「弱肉強食」、「優勝劣敗」といった社会進化論の用語がふんだんに使われており、世界情勢も帝国主義支配が強化されるとしているが、同時にそのことが「人類の幸福を増進する」のだという社会進化論特有のイデオロギーが宣伝されている。

こうした事例に基づいて考えると、一般民衆のエートスは別として、近代日本の指導者であった国民上層の精神生活は、**最上層の政治指導者層が意外と世俗的**で、「国家神道」という儀式宗教の信奉者であって、**普遍的価値に対する関心が弱く**、社会進化論のイデオロギーに染まった帝国主義的な心性＝エートスをもっていたと言えるであろう<sup>(30)</sup>。

それに対し、**中間の実務官僚・豪商農層の一部は仏教・儒教**（あるいは基督教）の信仰が厚く、大蔵経や論語（あるいは聖書）などを愛読していたように思われる。前島と沢尻は、それぞれ実務官僚と豪商農を代表する人物として、世界宗教に見られる**普遍的価値に沿った着実で真面目な生き方を求めていた**と言えるのではなかろうか。もちろん、世界宗教が唱える普遍的価値については、杉浦勢之報告が論ずるように、様々な解釈があるが、問題としたいのは、それぞれの人物が自らの生き方を定める際に**古典古代以来の「普遍的価値」をめぐる問題点**（例えば自分は一体何者なのかという問い）への**関心の有無**であり、そうした緊張感の下で**自己の生き方を反省する姿勢の有無**なのであって、近代日本においてもそうした関心は少なくとも**中間層の一部には脈々と存続していた**ことを、前島の位置付けについての私の報告の結論として強調したい<sup>(31)</sup>。

（いしい かんじ 東京大学名誉教授）

- 29 春畝公追頌会『伊藤博文傳』下巻（統正社、1940年）901頁。なお、伊藤が若い頃から宗教とりわけキリスト教についての理解が浅かったことについては、岩倉使節団の一員として欧米に滞在中に、条約改正を実現するには天皇以下日本人全体にキリスト教を信じさせキリスト教国化するのが早道だと提言していたこと、木戸がベルリンからロンドンに呼び寄せた青木周蔵が木戸の問いに答えて、西洋での厳しい宗教戦争の歴史を述べつつ、簡単にキリスト教国化するなど絶対に不可能だとして猛反対したため、木戸が伊藤を厳しく叱責したという故事からも明らかであろう（『青木周蔵自伝』東洋文庫、1970年、村松剛『醒めた炎—木戸孝允』中央公論社、1987年）。
- 30 作家の海音寺潮五郎は、明治政府の上層部の欠陥は、「無教養であり、学問がなかった」点だと批判し、評論家の丸谷才一は、「明治政府で一番具合が悪かったのは、倫理がなかったことではなくて、倫理を生み出す母体というべき基盤がなかったということです。これは下級武士たちが東京に来て、すぐに偉くなって威張った結果です。日本には上流階級というものが非常に貧しい形でしか出来なかったですね」と語り、そのため、「近代日本文化は質が低い」と言い切った（『西郷隆盛—維新最大の謎 生誕190年・没後140年記念総特集』KAWADE夢ムック、2017年）。但し、「文化」を作っているのは上流階級だけではない。
- 31 このように、最上層＝個別的価値重視、中間層＝普遍的価値重視という具合に、近代日本の国民指導層のエートス分布が複層的だったとすれば、日本全体が帝国主義化の方向を辿ったのは何故かが問題となる。この問題を解明するためには、大多数を占める国民下層（労働者・中小商工業者・農民）の動向だけでなく、とくに中間層たるブルジョアジーの動向を検討する必要がある。拙著『帝国主義日本の対外戦略』（名古屋大学出版会、2012年）は、満州事変前後における満鉄と在華紡の動向を調べ、関東軍の軍事侵略によって生じた日貨ボイコットで危機に陥った在華紡ブルジョアジーが、事変の拡大に反対しつつもそれを貫けなかった事情を論じたものである。そうした分析の積み重ねが今後必要であろう。郵便史との関連では、全国展開した三等郵便局の担い手である局長の地位とエートスが問題となる。彼らの経済的地位については、地方豪商農とされる実態が地域的・時代的にどのようなものであったかの分析を試みる予定である。

シンポジウム特集

## メディアとしての「前島密」

杉浦 勢之

### 1 はじめに

前島密とは何ものだったのであろうか。この問いは簡単なようで意外と複雑である。およそ歴史的な個性を議論の俎上に乗せるにあたっては、さまざまなアプローチの仕方がありえる。個人の履歴を丹念に追ひ、その足跡を通じて一人の人間を個性として浮き彫りにする伝記的手法がある。あるいは、個人の業績を同時代における社会や歴史事象の中に位置づけ、確定させる研究もありえる。伝記的研究は実証性を高めることにより、当該個人の履歴を確定し、同時代におけるその役割を「必然性」にまで高めようとする。一方、個人の歴史的役割を追求する研究は、歴史の中に、ある与えられた「場」を見出し、その場を占めるべくして占めている参照先としての個人の特性を見出そうとする。歴史学が困難を感じるのは、このような場においてである。その場に前島密がいたということは、偶然なのであろうか、あるいは歴史的必然なのであろうか。その問いを、本論文は、第一に、いかにして上野房五郎（幼名）が、巻退蔵（自称）を通じて、前島密（戸籍名）となったかを明らかにすることによって果たしたいと考えている。結論を先取りしていえば、名を自らに与えるという所作は、偶然であったかもしれない自身の人生を、「内的必然」として社会的に引き受けることである。おそらく維新前後には無数の上野房五郎がいたであろう。その一人が「前島密」となるとすれば、それは自らにある意味を与え、それに向けて自己を研磨していく過程であったはずである。この意味において前島は事の始まりから個人であった。たとえ、いわゆる「近代的個人」ではなかったとしても、である。大久保利通が、鹿児島において一度（巻退蔵）、明治政府においてももう一度（前島密）、出会いのはじめにどこか信頼を置けず、躊躇いを感じていた理由も、そこにあったように思われる。急激な社会変革にあって、自ら素早く変身していった大久保をして、否、そうであるがゆえになおさら、掴みどころがなかったのが前島である。そこに本論文は彼のアノマリー性を見出している。

第二に、このような上野房五郎が前島密となっていく過程の検討を、本論文では主に『鴻爪痕』所収の「自叙伝」をテキストとして読むことで果たす<sup>(1)</sup>。「自叙伝」は、1914年前島の晩年にまとめられたものである。伝記的研究としては、副次史料による検証を必要とするものであることはいうまでもない。自伝である限り、失念や齟齬、多少の脚色はともあれ、記載される中身について、自ずと取舍選択がなされているとみなければならないであろう。しかし、前島の自伝は、実は1876年、42歳までで終えられている。享年85歳であるから、文字通り前半生に過ぎない。記載は「明治14年の政変」（1881年）にまでも届いていない。何をなしたかだけでなく、いかに選択したかに中心が当てられている。これはかなり意識的な回顧といわねばならない。しかもある時点から、巻退蔵としての射程が定まると、社会的文脈や常道とはいえない選択が

1 前島密『鴻爪痕』市島謙吉編、前島会、1955年。

強引にでも目指されている。したがって1914年という時点から自らを再構成した自叙伝には、事後に見出された「内的必然」に向け、無意識を含めた自己を意識的に読み返す強力な意思が働いているとみてよいように思われる。そのようなかたちで、テキストとしての「自叙伝」を読んてみたいのである。

第三に、前島密の分析に入る前に、前島の生きた時代の「知」のありようについての考察を試みたい。その理由は、身分制社会において文字通り何ものでもなかった（＝厄介）井上房五郎が、「前島密」となるにあたっては、一貫して幕末維新期の「知」の状況がかかわっているからである。これも結論を先取りすることになるが、井上房五郎から前島密への移行は、彼が自らが何者であるかを確定していくための、地理的、社会的移動による「知の組織化」によって果たされたといえる。これは徳川時代後半における社会変化の中で起きた、変革期特有な条件による。この変化のプロセスによる二重の移動そのものが、「前島密」を創り出す過程でもあった。その決定的な出来事は、いうまでもなくウエスタン・インパクトによる徳川政権の崩壊である。巻退蔵は、この過程をきわめて特異に経験している。そして、井上房五郎には望んで与えられなかったものを選び取っていくことになる。その武器となったのが知識—情報すなわち「書」と「体験」への死に物狂いのアクセスであった。つまり情報—メディアという視点から前島の前半生＝ベルーフの生成過程を読み取ってみたいのである。

ところで、東アジア中華文明がヨーロッパからの影響と衝撃を受けたのは、16世紀末のイベリアン・インパクトと19世紀末のウエスタン・インパクトという二度である。その間には、300年近い時が流れている。この間にヨーロッパは戦争・内戦・革命によって大きく変貌した。これに比べ、東アジアは明清交代という大きな変革を経験するものの、その後は比較的安定した時代を経過している。前島の生きた時代は、ウエスタン・インパクトという二度目の決定的な遭遇のときであった。しからば、ヨーロッパ船の来航が喧しくなった「幕末」から論を開始してもよさそうに思えるかもしれない。しかし本論文では、いささか迂遠と思えても、16世紀末のイベリアン・インパクトから始める。それは、このヨーロッパと中華文明との遭遇が、19世紀末のヨーロッパの性格を大きく規定したと考えるからである<sup>2)</sup>。前島密は、知の組織化過程を通じて、ほとんど手探りでこのヨーロッパの変容を受け止めていた。それが、彼の一目奇矯とも思える「漢字廃止論」にまで繋がっていく。そこにこそ彼が帰属すべき、最後にたどり着いた「足場」があったのではないかと考えるからである。

なお日本近世史学は、1970年代から大きく変わってきている。たとえば、「鎖国」については、明代の海禁体制からの見直しが進められ、禁教と人身の渡航禁止、直轄貿易、情報統制が進められたものの、決して完全な封鎖が行われたものではないことが、歴史学、政治史学、経済史学などで明らかにされ、通説となってきた。四つの口。「幕府」、「藩」などの語も、明治に入ってから歴史用語であり、特に「藩」が公式に使われたのは維新前後のわずかな時間に過ぎなかった。これは、単に語の言い換えというにとどまらず、国制の理解にかかわる

2) たとえば、ポール・アザールは、近代ヨーロッパのアイデンティティ形成の前哨を扱ったその主著『ヨーロッパ精神の危機—1680-1715』において、ヨーロッパ心理の激変の始まりを、「静から動へ」、「旧から新へ」、「南から北へ」、「異端」、「ビエール・ベール」と特徴づけているが、「静から動へ」では非キリスト教徒のエジプトの賢者、回教徒のアラビア人、トルコの密偵、ベルシャ人、シャム人、そして最後を飾って無神論で有徳なシナ人を扱っている。（最後の「無神論で有徳」となれば、バルーフ・スピノザを思わせずにはいられない）。後に明らかにするように、18世紀啓蒙を通じた近代ヨーロッパのアイデンティティの確立にあたっては、（ここでは扱われていない南北アメリカ大陸の「発見」と）中国文明との遭遇経験は、決定的に大きなものであったと考えられる。その否定のうえに、19世紀末西ヨーロッパは、再度東アジアと対面することになる（ポール・アザール『ヨーロッパ精神の危機—1680-1715』野沢協訳、法政大学出版局、2015年）。

ものであるから、「徳川幕藩体制」という用語を使うこともいささか躊躇われる。とりあえず「徳川体制」という言葉を使用するが、すでに述べてきたように、前島密についての問いをたてることを本論文の目的としており、その限りで、いささかルーズな「歴史用語」の使い方をしていところがある。また、ヨーロッパの国名などについても現代の国民国家の通称で対応した。この点は慧眼な読者のお赦しを願いたい。

## ② イベリアン・インパクトと東アジア

近代という時代を大雑把に捉えるならば、政治における国民国家と経済における市場システムとが相補いつつ、地球規模で諸社会と世界を編成するようになった時代ということになる。そのためには、長い準備過程を必要とした。その準備過程は欧米ではearly Modernと呼ばれ、日本では近世と称されている。このような時代区分を世界史的にそれ以前と切り分けることができるのは、ヨーロッパによる「地理上の発見」がなされたことによる。もとよりこれは、あくまでヨーロッパから見た視点であって、アナール派歴史学、世界システム論、グローバル・ヒストリー、そしてポストコロニアル研究の進んだ現代では、そのようには呼ばない。発見された「新大陸」にはすでに多様な文化といくつかの文明が存在し、人類の歴史が営まれていた。そこに想いを馳せることができなかつたということに、歴史に対する長きにわたる近代的学知の「視点の偏差」があつたことは否定しがたい。「大航海時代」と言い変えたとしても、それがヨーロッパの航海者の視線を通じて切り拓かれたイメージに依拠するものであることは、さして変わらないであろう。さしあたって、early Modernないし近世という時代区分を世界史的に設定するうえでは、我々の歴史観に強い緊張感が求められることを強調しておきたい。先に「政治における」、「経済における」ということを述べたのだが、これについても限定が必要になる。政治ないし経済が社会の異なる編成原理となり、固有の領域を構成するという考え自体が、ヨーロッパのearly Modernを通じて形づくられてきたことは、政治学、経済学の歴史を顧みれば明らかである。(スコットランド啓蒙哲学から政治経済学が生まれた等々)。いったんこのような社会の編成原理の分節化が生じ、それを対象とする学知が生まれれば、時間とともに人々の行動がこれによって律され、あたかも実体あるもののように自己実現していくことになる。近代化が進行した現代という時代から過去を見直すとき起きる認知バイアスは、個人的次元でも、社会的次元でも同様であり、我々は常にこのことを意識したうえで、歴史と向き合う必要がある。

さて以上の注意のうえで、近代という時代を特徴づけるものがあるとすれば、南北アメリカ（そしてオセアニア）の人類の営みが、ネットワークによってユーラシア大陸と恒常的に結合されたということに求められる。これにより人類の歴史は、地球規模の世界史として再構成されるようになった<sup>3)</sup>。この過程を主導したのは、西ヨーロッパのキリスト教文明であり、ヨーロッパはこのグローバリゼーションを通じてヨーロッパの近代文明化(civilization)を推し進めていくことになる。重要なことは、ヨーロッパの内在的發展を通じて西欧近代が形成され、それが世界的に拡大したということではなく、地中海世界でイスラームとの対抗を通じて形成されてきたキリスト教文明が、予想をしていなかった(ということは自らの世界に組み入れていなかった)人類社会と連結することにより、社会の編成原理を政治と経済とに分節化させ、

3 ラテン・アメリカの人口の急減を補うための黒人奴隷の交易により、アフリカ大陸(内陸部)の再編成も進められていくことになる。

世界を再構成するとともに、その編成を地球規模に拡大させていったということにある。それはまずは自らにとっての絶対的他者を「発見」という過程から始まり、それを「鏡」として自らを再発見し、さらには恒常的な交通＝ネットワークの形成を通じて両者が（発見された側においては暴力的に）変化していく過程としてあった。この過程でヨーロッパは、宗教戦争にも促進され、自らの文明内で進められていた主権国家の動きに再考を求められるようになる<sup>(4)</sup>。

ところで、このグローバリゼーションの動きは、ネットワークを通じた銀の世界的流通という事態を生み出した。銀は貨幣商品であることにより、価格という情報を通じ、諸社会の異なる生活世界を原理的に一つの尺度で律することになる決定的なコミュニケーション・ツールであり、メディアであり、メッセージであった。したがって、それは複数文明世界をシンクロナイズさせていく過程でもあった。これにより経済が市場原理を軸に自立し、異なる文明や社会を律するようになった。18世紀の文明化（civilization）とは、このような過程をヨーロッパの側から普遍性を追求するかたちで捉え直していったものであり、近代化（modernization）とはそのことを自覚し、19世紀国民国家として推し進める過程であったといえよう。近代という時代は、ヨーロッパ世界と南北アメリカ世界との連結という事態による地球的ネットワークの成立と社会の編成原理の再構成を生み出す過程であった。このようなヨーロッパ主導の地球規模でのネットワーク化は、すでに古代より知られていながら、初発の目的であったインドを超え、ヨーロッパにとっては自らの世界像の縁にほんやりと捉えられるに過ぎなかったユーラシア大陸の東部にも及ぶことになった。しかし、このネットワーク化は、アメリカ大陸とはさしあたり違うかたちをとらざるを得なかったことが知られている。

ヨーロッパに隣接する東には、キリスト教文明世界に強い緊張感を強いてきた旧知のイスラーム文明世界が存在していた。イスラーム世界は、ギリシャ文明を継承し、ヨーロッパ世界に仲介（12世紀ルネッサンス）した経緯があり、またともにユダヤ教から一神教を継承していた点で、キリスト教文明にとって、地中海世界の歴史を共有するとともに認識の基盤を相互に翻訳可能な世界であった。ヨーロッパにとって衝撃的であったのは、そのさらに東方の「中華文明世界」との本格的遭遇であった<sup>(5)</sup>。東アジアにおける文明については、すでに断片的な情報が得られていたとはいえ、スペイン人との遭遇により、早期に崩壊を余儀なくされたアメリカ大陸の諸文明とは異なり、ポルトガル人が出会った清朝に統治された中国およびその周辺部は、ヨーロッパやイスラームと軍事力、経済力、学知において比肩あるいは凌駕させているかもしれない頑健な文明システムであったことによる。この文明をどのように自らの世界に「翻訳」するかは、ヨーロッパのアイデンティティを規定する。この役割を果たし、東方進出を推し進めたのが、デマルカシオン＝教皇子午線によりアジアに先鞭をつけたポルトガルにより支援を受けたイエズス会であった。東方では教皇権という權威に支えられ、ポルトガル国王の権力を後ろ盾に、イエズス会が宣教と貿易とを一体にアジアの文明圏にアクセスし、地球規模でのネットワーク化を追求することとなったのである。このためキリスト教とアメリカ大陸で産

4 アメリカの「発見」がヨーロッパ・アイデンティティに何を生み出したかについては、ツヴェタン・トドロフ『他者の記号学—アメリカ大陸の征服』（及川馥・大谷尚文・菊地良夫訳、法政大学出版局、1986年）を、主権国家体制への影響については、松森奈津子『野蠻から秩序へ—インディアス問題とサラマンカ学派』（名古屋大学出版会、2009年）を参照。

5 中国大陸、朝鮮半島、日本列島、ベトナムといった歴史的に構成されていた文明圏をどのような歴史用語で呼称するかは、これはこれで現代におけるプロブレマティクであろう。さしあたり、ここでは論述上の都合で、華夷秩序を統治原理とし、漢文脈を知のプラットフォームとした領域（リージョン）と理解しておきたい。

出された銀が、地球規模に広がるネットワークを通じ、アジアに向け流通するメッセージならびにコンテンツとなった<sup>(6)</sup>。

しかしここで、イエズス会は東アジア世界秩序によって大きく阻まれることになる。明は朝貢貿易以外を認めない海禁体制をとっていた。これは中華世界秩序である華夷秩序に基づくものであり、いわば信仰と世界観と実社会とを統合的に統合する文明としての自己認識に基づいていた。このためポルトガルの対中貿易は内陸部、北京には及ばず、マカオを拠点とした互市（私）貿易のかたちをとることを余儀なくされることになった。ここで貿易が中国とのアクセスポイントを広州をベースに、地域的に限られた（カントン・システム）ということには注意が必要である。貿易商人や冒険家の情報が沿岸部の庶民や地方官僚からのものに限定されるという偏りを持つものとなったからである。一方イエズス会の布教活動も、マカオを拠点とし、沿岸部庶民への布教から内陸部を目指すものであったが、当初の布教方針は転換を余儀なくされることになる。これはあらかじめ中国についての知識、情報の蓄積がなかったことが原因であった。経緯はこうである。イエズス会東インド管区巡察師のアレッサンドロ・ヴァリニャーノは、日本巡察のうへ、日本イエズス会の宣教を東インド管区から切り離し、日本を準管区に昇格させ、日本および中国を一体で宣教するものとし、マカオを中継した日明白糸貿易を会の財政基盤に組み込むとともに、現地の文化や慣習に寄り添う「適応主義的宣教」を進めることとした。この方針に従い、1583年中国に赴任したミケーレ・ルッジェーリは、名前を羅明堅と改め、仏僧のように剃髪し、僧衣をまとうなど、仏教と見まがう布教活動を進めた<sup>(7)</sup>。この点は、徳川政権成立とともに登用された儒者の林羅山がやはり剃髪し、五山僧もどきを余儀なくされたことと一脈通ずる。明においてキリスト教がそうであったように、初期徳川政権にあっても、依然として儒教は五山文化に彩を添える異文化としての他者に過ぎなかったことを物語るものであろう。しかしこれは、日本における仏教の地位と明における仏教の地位を見誤ったものであった。中国における儒教の影響力の強さに気づいたマテオ・リッチによって大きく方針が転換される。1582年に赴任していたリッチも漢名を名乗ったが、僧形をやめ、儒者と同様の姿とし、宣教方針を「補儒易仏」に置き換えた。これは布教のターゲットを社会上層の読書人層＝士大夫に定め、支配層に影響を及ぼすことを目的としたものであり、日本において戦国大名への布教を通じて成功しつつあるかに見えた戦略を中国版に翻案し直したともいえよう。もっとも、日本の戦国大名がイエズス会に友好的であったのは、主に貿易への関心によるものであったから、状況の変化によって貿易を布教と切り離し、キリスト教を異物として切り捨てる可能性があることは排除できなかった<sup>(8)</sup>。オランダとの交易についても、徳川政権はマカオ経由のポルトガルによる白糸＝生糸を代替保証できることを確認したうえでその継続を認め、その後緩やかに国内生産による輸入代替を進めていっている<sup>(9)</sup>。

6 銀の世界流通が東アジア秩序に与えた衝撃＝華夷変態については、中国経済史家の岸本美緒によって指摘され、近世史学の理解に強いインパクトを与えた（岸本美緒編『歴史の転換期6 1571年—銀の大流通と国家統合』山川出版社、2019年、岸本美緒『東アジアの「近世」』山川出版社、1998年）。本論も大筋において氏の議論から学んでいる。ただし、アメリカからの銀流入がヨーロッパの価格革命を引き起こすとともに、東アジアにおいて、大陸北東の女真と日本列島の武士による中央主権化＝統一が推し進められ、この2つの武威によって明清交代が生じたという、アメリカ大陸を組み込み、ユーラシア大陸を跨ぐダイナミックなシェーマについては、大陸及び半島から伝播した技術革新によってなされた日本列島における生野銀山の産出量増加をどのようにシェーマに取り込み得るのかなど、もう少し考えてみたい。この点については浜下武志『朝貢システムと近代アジア』（岩波書店、1997年）、村上章介『世界史のなかの戦国日本』（ちくま書房、2012年）も参照。

7 川原秀城「西欧学術の東漸と中国・朝鮮・日本」、川原秀城編『西学東漸と東アジア』岩波書店、2015年、13ページ。

8 事実日本は、キリスト教を禁教し、スペイン、ポルトガルのアクセスを切断していくことになる。

路線転換は成功し、中国内陸部へ布教活動が進むとともに、リッチは明の宮廷に迎え入れられることになる。これにより、イエズス会は中国の内陸部の情報ソースを独占することになったが、同時に科挙によって選別された文化知識人たちとの共通の認識基盤を探ることが必要となった。リッチは、このような課題を自らの身体をメディアに、服装＝ファッションをメッセージ（補儒易仏）として進めることになったのである。もとよりリッチの主目的は宣教にあったが、順応主義的宣教方針により布教のかたちは抑制的、柔軟に進められ、儒教とキリスト教との対話を目指した『天主実義』などを漢文で著述するとともに、中国儒教において遅れているとみた自然哲学ないし自然科学についてのヨーロッパの知識を紹介することに努め、世界地図である『山海輿地図』や、『幾何原本』、『測量法義』などを漢訳している。これらは東アジア域内の知識人層の共通語である漢文によるものであったから、その影響力はきわめて大きく、その後長らく日本を含め東アジアの知的世界の参照可能なアーカイヴを構成していくこととなった。しかしこのようなリッチの宣教スタイルは、中国の支配層、知識人層に「西学」と「西教」（川原秀城）とを分け、取捨選択させる危うさがあった。事実中国が求めたものは「西学」であり、「西教」ではなかった<sup>(10)</sup>。一方、リッチの宣教は、イエズス会内部に批判を生むこととなった。それは、イエズス会内部の宣教担当地域の文化の違いによるものから始まり、中国においては大衆宣教派の反発というかたちであらわれ、托鉢修道会系のフランシスコ修道会、ドミニコ修道会などによる原理的反発、教義批判と自派布教の強行に繋がり、ヨーロッパで「典礼論争」を喚起し、教皇をも巻き込んだカトリック教会の世界宣教論争を引き起こすとともに、ひいては徳川政権、清朝、李氏朝鮮など東アジア文明圏におけるキリスト教の禁教に帰結していった<sup>(11)</sup>。イエズス会はこれにより、一時解散を迫られ、廃会こそ免れたものの、長きにわたって活動を委縮させることになった。キリスト教と儒教とを対話させるというリッチの文明の「翻訳」の試みは、徳川政権、清朝、李氏朝鮮が域内で安定化していくなか、背景に退き、次第に忘れられていったかに見えた。しかし19世紀のウエスタン・インパクトが訪れたとき、それぞれのかたちで「洋学」受容の参照枠となり、東アジアの近代を準備していくことになったのである。

### 3 18世紀ヨーロッパにとっての中国

イエズス会は、中国における宣教活動をヨーロッパに報告しており、それらの報告はヨーロッパに大きな反響を生んでいった。それは、キリスト教文明にとって全き他者であったアメリカ大陸の諸文明との遭遇とは異なるかたちで、ヨーロッパ世界の変化を隈取っていくことになった。12世紀、西ヨーロッパのローマン・カトリック世界は自らの文明を凌駕する文明との遭遇をすでに経験している。ビザンティン（正教）・イスラーム文明を媒介にしたギリシャ文明と

9 輸入代替の進行とともに、オランダとの交易は、薬種、船載書籍などに先細っていき、オランダ東インド会社の経営を苦しいものにしていくことになった。これに対し、中国においては、銀を除けば、商品交易に関する関心は大きくなかった。むしろ求められていたのは、暦法、天文学、測量術、数学など（これは儒教社会にとっては、統治原理上極めて重要であった）、清朝サイドで受け入れたい新知識・情報であった。リッチの戦略はこの点で、より中国において有効であったといえよう。

10 とはいえ、その後のヨーロッパにおいて発展する自然科学は、トマス・アクィナスの自然神学を頂点とするスコラ哲学、アリストテレスの自然哲学を乗り越えるかたちで成立した。その根源にキリスト教的文脈が刻印されていることから、「学」と「教」とを簡単に分離することはできないであろう。メッセージを消去したとしても、メディア、プラットフォーム自体は消去されず潜在化し、認知を規定する根源として意識下に潜り込む。マーシャル・マクルーハンが簡潔に述べたように、「メディアはメッセージ」なのである。

11 前掲川原「西欧学術の東漸と中国・朝鮮・日本」、17-18ページ。

の遭遇である。ヨーロッパはイスラーム世界と対抗しつつ、西側にわずかに知られていたプラトンに加え、アリストテレスを「発見」する。このとき西ヨーロッパは、東方キリスト教世界で洗練された過去の古代ギリシャ文明という異教世界の知の遺産を、同時代の非キリスト教文明であるイスラームから時間を折りたたんだカプセルのようなかたちで伝えられるという衝撃を受ける。ヨーロッパにとって幸いしたのは、古代ギリシャ文明が地中海文明であったこと、そしてイスラーム文明が非キリスト教世界とはいえ、身近な文明であったことであろう。この段階では、イスラーム文明のほうが知や情報の蓄積、技術力、経済力、軍事力において勝っていたが、旧知の地中海世界という空間を舞台に、ビザンティンというかつての自らの半身を媒体とし、なによりも聖書という共通の「書」があったことが、文明の翻訳を支える基盤となった。さらには、アウグステゥスという巨大な知の財産もあったのである。

こうして古代ギリシャ、ローマは、キリスト教文明の時間的文脈に組み込まれ、イスラーム文明の優位性を記憶から消去する、あるいは背景に退かせることで、ヨーロッパ自らのアイデンティティが確立していったのである<sup>(12)</sup>。異なる文明をレイヤーに重ね、翻訳し、自らの文明に消化していく画期が12世紀ルネサンスであった。シチリア王国のパレルモ、カステイーリャ王国のトレドなどを中心にアラビア語からラテン語への「大翻訳時代」が到来し、トマス・アクィナスにおいて神学がピークを迎え、ボローニャ大学、パリ大学、オックスフォード大学などの大学が成立するとともに、神学の予備学としてのリベラル・アーツ（自由学芸）が形成されていった。われわれに馴染みのあるヨーロッパの知の文脈は、ここに発するといつてもよいかもしれない。14世紀末の東ローマ帝国の衰退＝ビザンティン文明の西方への流入も掉さし、15世紀のルネサンスは、そのうえに花開くことになった。それは緩やかに長い時間をかけて進む、ときに不快で攻撃的な対抗（イマニユエル・カント流に言えば、「非社会的社交」）をも孕んだ文明の対話や翻訳の成果だったのである。

ところで、この過程は11世紀にはじまるイベリア半島北方山間部に残されたキリスト教王国によるレコンキスタ（再征服運動）と並行したものであった。レコンキスタは、ヨーロッパ大陸の西方をキリスト教文明に奪回するとともに、イスラーム彼方のプレスター・ジョンの幻のキリスト教王国を探索する動きを生んだ。それはまたヴェネチア・ジェノヴァーオスマンラインによって占有されていた地中海交易を迂回し、インド洋へのアクセスを求め、キリスト教文明世界内部の教皇権と皇帝権、王権の緊張にも促迫されるかたちでアフリカ沿岸を就航した果てのポルトガルの喜望峰の「発見」と、スペインの新大陸の「発見」（ヨーロッパ世界から見ての）へとも繋がっていく。この西ヨーロッパに発した運動の先で、東アジア中華文明が「発見」されることになったのである。ヨーロッパキリスト教文明と東アジア中華文明との遭遇は、相互の内部に動揺を生み、ユーラシア大陸の東では比較的速やかに衝撃は吸収されたが、西のヨーロッパではその後も激動が続くことになった。それでは、宗教改革、科学革命、宗教戦争、ウェストファリア・システム、商業革命、市民革命、産業革命という西ヨーロッパ近代化に向けた激動の3世紀にあって、東アジア中華文明、とりわけ中国との遭遇は、アメリカとは違う

12 12世紀ルネサンスの提唱者であるチャールズ・ホーマー・ハスキンス『十二世紀ルネサンス—ヨーロッパの目覚め』（別宮貞徳・朝倉文市訳、講談社、2017年）、わが国の古典的研究としては伊東俊太郎『十二世紀ルネサンス』（講談社、2006年）、知、情報との関係での再評価としては、リチャード・E・ルーベンスタイン『中世の覚醒—アリストテレス再発見から知の革命へ』（小沢千重子訳、紀伊国屋書店、2008年）、またヨーロッパにおける学校、図書館などの知の情報空間の歴史にこの遭遇を位置づけたものとしては、イアン・F・マクニリー／ライザ・ウルヴァートン『知はいかにして「再発明」されたか—アレクサンドリア図書館からインターネットまで』（富永星訳、日経BP社、2010年）を参照。

どのような影響をヨーロッパにもたらしたのであろうか。

東アジア中華文明は、これまで遭遇した文明とは全く異なる非キリスト教文明であったが、明朝およびそれと交替した清朝は、文人による秩序だった統治機構を持ち、洗練された工芸品や豊かな物産に溢れかえっているように見受けられた。なによりも中国は、信仰における混淆にもかかわらず、高い精神性、体系的思考によって社会が律せられているように見えた<sup>(13)</sup>。

対抗宗教改革の先兵として、人文学の研究で武装し、宣教と貿易とを一体にこの地に足を踏み入れたマテオ・リッチやイエズス会士が思い浮かべ、自らの文明翻訳装置とアーカイヴから取り出したのが、古代ギリシャ文明であったことはいうまでもない。彼らは、明朝の科挙に基づく文人政治に、プラトンの哲人政治を重ねることになる。高度な非キリスト教文明を翻訳し、消化することについては、すでに多くの経験を積んできている。イエズス会がヨーロッパにもたらす報告書は、ギリシャというフィルターを透し、ヨーロッパにもたらされた。とはいえ、古代ギリシャ文明は、タイム・カプセル化された過去の膨大な知識の解読によって消化され吸収されたものであった。これに対し、今遭遇している中華文明は、同時代としての非キリスト教文明である。当方事情で現代に蘇らせることが可能な、過去に消化され、聖書に整合的に組み入れることができた「死んだ言葉」、「廃墟」（ヴァルター・ベンヤミン）とはまったく異なる生ける文明である。一方で海禁体制を採っていた明朝からは、求められてもない遭遇であった。そこから、すでに見たりッチの適応主義的宣教方針が生み出された。求められていないのに求める、それが彼の使命＝ミッションだったからである。このためリッチは、キリスト教文明にとってもっとも大事である「神」を「上帝」と翻訳し、祖先に対する祭祀を習俗として信仰から切り離し、これを許容した。このことは、宣教をよりやり易いものとするとともに、ハードルの低さが信徒の混乱を生じることになる。このことがイエズス会内部にも異論を生むとともに、先に述べた典礼論争を喚起することになった。さしあたりリッチは、「上帝」を「天主」に置き換えるが、それはそれで「天」とは何かというそもそもの問いを残したままである。それは理神論あるいは無神論ではないのか。このことはヨーロッパ世界に大きな衝撃と反響を与えることになった。東アジア中華文明とは「無神論の帝国」ではないのか、そのような帝国が徳によって現に統治され、秩序が成り立つことなどあり得るのかという同時代的な懐疑は、スキャンダルとなってヨーロッパの思潮を熱狂させ、それぞれの立場によって知を分光させていく恰好な素材となった。この時、イエズス会のもたらす情報は、プラトンの洞窟の寓話のごとく、ヨーロッパに進行していた近代化の姿を影絵のように映し出すことになったのである。「普遍」とは何かという恐るべき問いとともに。

東アジア中華文明との遭遇が西ヨーロッパ世界にどのような反響を生んだかについては、大野英二郎の浩瀚な研究がある<sup>(14)</sup>。大野の研究によって、西ヨーロッパにおける反応を見てみよう。大野によれば、イエズス会の報告がもたらした第一の「驚異」は、中国にキリスト教の痕跡が見いだせないこと、複数の信仰を混淆させているらしいことであつた<sup>(15)</sup>。この点を人

13 たとえば、経済発展に限っても、ポメラッツがグローバルヒストリーの側から、18世紀半ばまでの南アジアならびに東アジアは、「スミスの成長」を遂げており、経済発展にそれほど違いはなかったとしている。彼は、その後北西ヨーロッパが急激に経済発展に移行することによって、彼我の経済発展に大きな違いが生まれたことを「大分岐」と呼んでいる（K・ポメラッツ『大分岐—中国、ヨーロッパ、そして近代世界経済の形成』川北稔監訳、名古屋大学出版会、2015年）。なお、この点については、依然としてフェルナン・ブローデル『物質文明・経済・資本主義—15-18世紀』（みすず書房、1985-1999年）、イマニュエル・ウォーラーステイン『近代世界システム 全4巻』（川北稔訳、名古屋大学出版会、2013年）、アンドレ・グレダー・フランク『リオリエント—アジア時代のグローバル・エコノミー』（山下範久訳、藤原書店、2000年）が必読であろう。

14 大野英二郎『停滞の帝国—近代西洋における中国像の変遷』国書刊行会、2011年。

文主義で知的に武装してきたリッチは、かつてキリスト教ヨーロッパが古代ギリシャを消化したように整理したものと思われる。すなわち、中国の信仰を自然宗教とし、儒教をその中から救い上げ、いわばプラトンの哲人政治と見まがうような、整備された法治国家の統治原理＝アカデミアなのだと捉え、知識をもってキリスト教化が可能とみた<sup>(16)</sup>。このようにしてみれば、12世紀および15世紀の経験から、東アジア中華文明はキリスト教世界でも理解、翻訳可能なものとなり、リッチの適応主義的宣教方針が正当化される。イエズス会のヨーロッパへの報告の第一の特徴がここにある。ところが、ここにもう一つ解釈困難な第二の「驚異」が介在した。それは、東アジア中華文明が相当の長い歴史をもっており、それがキリスト教世界にとっては、聖書の「創世記」をはるかにこえるものであったということである<sup>(17)</sup>。これは、すべての知を聖書によって考えてきた当時のヨーロッパにとって、とうてい咀嚼しきれない情報であった。ここから、聖書の年代記との整合性をどのように捉えるべきかについて聖書解釈が始まり、伝統的なキリスト教普遍史を揺るがしていくことになった<sup>(18)</sup>。このとき、ヨーロッパが並行して参照できたのは今はイスラーム文明に属するエジプトおよびインドであったが、その知識歴史はまだ十分でなかったとともに、後にそのことが西ヨーロッパの中国像を規定していくことにもなる。

大野によれば、以上の東アジア中華文明の特徴にもかかわらず、中国の建築、彫像、絵画、印刷については著しくヨーロッパに比べ遜色があるとリッチが見ていたとしている。これは視覚中心主義に傾斜したルネサンスを通過してきたヨーロッパ人の美的基準によるものといわねばならないが、印刷術については、その後の中国観にあるパターンを生んでいく理由となった。この点については後述する。中国の科学技術に関しては、当初西ヨーロッパに先行していたにもかかわらず、その後の進歩が見られなかったとの印象をヨーロッパに与えたのである。大野によれば、リッチはそのような中国の科学の停滞の原因を学校および科挙に求めたとされる<sup>(19)</sup>。中国の科学技術の遅れについては、遠洋航海に不可欠な数学、天文学、測量術、地理学を習得したポルトガルに利があることは明らかであるが、そもそも明は、鄭和の大航海を最後に、海禁政策の下、遠洋航海への意欲を持っていなかった。火砲などの軍事技術についても、恒常的な戦争状態にあったヨーロッパおよび地中海世界と、「北虜南倭」に苦しめられていたとはいえ一応の安定を保っていた明の下での海禁体制、そして華夷変態を経た後の東アジア世界、清朝、李氏朝鮮、徳川政権は一応の均衡状態に収束しつつあったのであるから、それ以上の軍事技術革新への欲望は見取れない<sup>(20)</sup>。

しかし暦法については、いささか事情が異なった。ヨーロッパでは、古代からもたらされた

15 同上、73ページ。

16 同上、76ページ。

17 同上、86ページ。

18 岡崎勝世『世界史とヨーロッパ—ヘロドトスからウォーラーステインまで』講談社、2003年、113ページ。

19 前掲大野『停滞の帝国』、96ページ。リッチのような理解は、現代においても東アジアにおける近代化をめぐる科挙を制度化しなかった日本などで再生産されているが、これは俄かに首肯し難い。現代におけるわが国の上級国家公務員試験を考えてみれば、問題の所在は他にありそうである。

20 この点、イスラーム世界にあっては、東アジアと事情が異なる。トルコ・オスマン帝国はヨーロッパとの緊張を持続していたし、カトリックとプロテスタントとの宗教対立を抱えていた西ヨーロッパ同様、サファヴィー朝イラン＝ペルシャ帝国はシーア派とスンニ派との宗教対立を、インド・ムガル帝国もまたヒンドゥー教とイスラーム教との宗教対立を内部に抱えていた。このことが軍事的に両帝国の帰趨を決していく大きな要因になる。そこに西ヨーロッパの強国が介在する余地が生じていたことは言うまでもない。リッチに限らず、西ヨーロッパ世界の中国と自己との比較には、常にオスマン帝国とのそれが重ねられていたように思われる。そのことが19世紀の、サイドのいうところのオリエンタリズムに繋がっていったといえよう。

ユリウス暦が長らく用いられていたが、1325年のニカイア公会議で決められた復活祭の日がちが、長い時間の中で太陽年と大きなずれを生じるようになっていた。非キリスト教圏においては、さほど問題とならないことであるかもしれないが、キリスト教徒の年間行事にとっては極めて憂慮すべき事態であり、1414年に始まったコンスタンス公会議以降常に問題視とされ、1545年に始まったトリエント公会議は改暦のための特別委員会を開くことを勧告し、教皇グレゴリウス13世がこれを受け入れた。この委員会に中心的メンバーとして参加したのが、数学に堪能で天文学の知識を持ったイエズス会士のクリストファー・クラヴィスであった。このクラヴィスによって、今日にいたるグレゴリオ暦が考案された。これは、イエズス会にとっても、カトリック教会にとっても大きな勝利であった。教皇が「時間」を支配することに成功し、イエズス会の学知が数学によって「時」とコスモスを一体的に捉え、その普遍性を独自に「証明」したのである。このことはプロテスタントを大いに悔しがらせることになった<sup>(21)</sup>。プロテスタントは、新旧暦対照表であるユリウス周期を考案するが、グレゴリオ暦の画期性を否定するには至らなかった。「時」を支配することが世俗に対する超越的権威を根拠づけることとなっていた近代以前の文明において、長い時間を通じずれを生じていた古代ギリシャの学知を突破したというこの経験は、古代ギリシャ・ビザンティン・イスラームという地中海世界の三重の文明のレイヤーを透かし、「普遍世界」を捉えてきた西ヨーロッパ文明にとって、古代ギリシャを消化、掌中のものとし、イスラームの文化的優位を覆しつつあるという「自己イメージ」を決定的にする契機となったであろう。これは「進歩」という概念への、「普遍史」にとって「危険」な一歩ともなったのではないであろうか。というのも聖書によって担保されていた年代記＝普遍史については、すでにエウセビオスやヒエロニスム、さらにはアウグスティヌスらの古代ローマのキリスト教年代学において難問とされていた<sup>(22)</sup>。聖書に準拠した歴史であるから、紀元は創世記の天地創造（創世年代）に置かれ、終末によって完結されるはずのものであった。つまり近代以前のキリスト教世界は、最初と最後で閉じた時間の中にあった<sup>(23)</sup>。聖書のバリエーション、異本等についての考証という問題は煩瑣（実はかなり重大な問題を秘めているのだが）にすぎないためここでは除くとすれば、近世初期までのキリスト教年代学の課題は大きく二つ、その一つ目は、創世記から終末までの時間を確定することにあった。これは、ヨハネの黙示録に記された「その日」が何時来るのかというキリスト教徒にとって切実な問いにかかわっていた。聖書に依りつつ、そこに記されているさまざまな年を、最初と最後が限られている時間の中に整合的に配置確定（歴史の意味化と暦法との整合）するという、かなり困難な作業が求められる。現代のわれわれにとっては、このような聖書の一字一句を参照先とした「普遍史」

21 以上については、アミーア・アレクサンダー『無限小—世界を変えた数学の危険思想』（足立恒雄訳、岩波書店、2015年）、63ページ。その後グレゴリオ暦は宗派を超え受け入れられていったから、とどのつまりその意義は、キリスト教文明ではなく、西ヨーロッパ文明と数学の普遍性を天文学的に「確証」させたということになる。事実、清朝の康熙帝は、イエズス会士のフェルディナント・フェルベーストの努力により、1668年に天文暦法を改定することに成功しており、これが康熙帝のキリスト教への「寛容」政策に決定的に貢献したことが知られている。

22 岡崎勝世『聖書vs. 世界史—キリスト教的歴史観とは何か』講談社、1996年、31ページ。

23 未来の側である終末については、ここでは問わない。しかし世俗化が進んだ現代においても、その立場を異にするとはいえ、このような歴史観は様々なかたちで変奏されている。マルクスの人類前史と人類本史との区分への影響は見やすいが、フランシス・フクヤマの「歴史の終わり」、あるいはカーツワイルの「シンギュラリティ」の議論も、そのような変奏のひとつといえないこともない。非キリスト教世界に生きている日本などでは、まずそのことの認識を深めておかないと、徒に横のものを縦にした流行思想化しかねないという危惧がある。ただし、そのことを論うことそのものにはあまり意味はない。これらの変奏の根源には、「現在」という時間性における主体的確信という、「パウロ的契機」とでもいべき次元の異なるもう一つのテーマ、すなわちビジョンの問題が控えているからである。

への膨大な情熱はいささか奇妙に思える。しかし、与件である閉域の範囲で、文献学的厳密性と合理性とを両立させ、事象とも経験的に整合的な結論を得ようとする強靱な知への態度が長い時間をかけて育まれてきていたということは、その後の西ヨーロッパ文明の歴史を考えるうえで、ゆるがせにできないものであったと認めざるをえないであろう。二つ目の課題は、先キリスト教文明ないしキリスト教以前の諸帝国の年代確定の問題である。これは、すでに聖書の中に記述され、創世紀元に回収されているかにみえたが、その中ではエジプトの扱いが難問であった。これらを解決していくには、自らは普遍史を任じていたとはいえ、アイザック・ニュートンの登場を待たなければならなかった。ニュートンについて、多くを語る必要はないであろうが、彼の世界においては均質な「絶対時間」と「絶対空間」がモデルに実装されていた。ひとたびこれを受け入れれば、時間も空間も、数学的に無限に開かれる。後は聖書の年代から解放されればよく、トマス・ホップズ、スピノザが、聖書の文献学的クリティークによって、モーゼ五書が、複数の著者によるものであることを示したことで、その道が開かれた。さらにドイツのビュフォンの自然史が、地球年代を明らかにし、聖書年代をはるかに超える歴史時間を明らかにし、ゲッティンゲン大学のヨハン・ガッターラーとオーガスト・シュレーツァーがそのうえに、普遍史を世界史へと塗り替える<sup>(24)</sup>。キリスト教暦では、キリスト生誕を紀年法の特異点として形式上残したものの、それは数学的にはもはや何の歴史的文脈ももたない普遍記号となり、聖書の記述にとらわれず、その前と後はいかようにも無限に伸ばしていくことが可能になった。西ヨーロッパでは、空間が地球レベルで閉じ、反対に時間が無限に開かれた。「永遠」が「無限」に道を譲り、エジプトと中国の古さから解放され、後述するコンドルセの「進歩」のほうに開かれ、フロンティアは「速度」に移っていく。

話を16世紀に戻そう。人文学とともに数学を学んだうえで赴任したリッチにとって、天文学と暦法は中国の皇帝にキリスト教文明の優位性を示す格好の材料となったし、彼の宣教方針が正しいことをカトリック教会に認めさせるもっとも力強い論拠ともなし得たのである。リッチの報告を典型とした在華イエズス会士からの中国報告がもたらされたことにより、西ヨーロッパの知識人に熱狂的な中国ブームが生じた。その最右翼がゴットフリート・ライプニッツであることはよく知られている。ライプニッツは、『易経』に二進法によって全宇宙を表現する普遍的な言語を読み取り、夢中になった。これが現代のコンピュータ言語にまで及んでいるという話の当否はさておくとしても、ライプニッツは中国哲学にヨーロッパにおける自然神学に相当するものを見出し、儒教が無神論ないし唯物論だという批判に反論している<sup>(25)</sup>。イエズス会の中国紹介は、西ヨーロッパでどのように受け止められたのであろうか。大野の紹介する17世紀から19世紀までのヨーロッパ知識人の中国論ないし中国観は膨大なもので、ここではその中から代表的な18世紀の啓蒙主義の論者を取り出してみよう。理神論との系譜では、啓蒙主義のヴォルテールがライプニッツ同様、中国を礼賛していた。(彼は、ライプニッツの「予定調和説」を否定しているのだが)。ただし、それはリッチとは別のほうに読み替えられる。ヴォルテールにとって、中国の宗教的混淆は、宗教的「寛容」を意味するものとされた。儒教で説かれる

24 ホップズ、スピノザの旧約聖書解釈事情については、福岡安都子『国家・教会・自由—スピノザとホップズの旧約テキスト解釈を巡る対抗』(東京大学出版会、2007年)を参照。普遍史の世界史への転回については、岡崎勝世『科学vs.キリスト教』(講談社、2013年)、241ページ。

25 ライプニッツの予定調和説やモノ論に東学がどの程度影響があったかは判然としないが、ヨーロッパにおける宗教対立を解消し、普遍的理性を称揚していた彼としては、在華イエズス会士による中国紹介と論争は避けて通れないトピックだったのであろう。この点については、ゴットフリート・ヴィルヘルム・ライプニッツ『ライプニッツ著作集10 中国学・地質学・普遍学』(工作舎、1991年)を参照。

「天」は、単神論であり、無神論ではない。長大な時間、制度的に変化せず、さらに元朝や清朝という異民族の征服王朝が儒教を受け入れたことに、単神論の儒教がいかに優れているかが示されているというのである。ヴォルテールにとって、永続性と安定性は賞賛すべきことであった<sup>(26)</sup>。そうであるならば、東西を分かつ「理神論」であって悪いわけではない。彼にとって聖書の創世記にこだわらなければならない理由はさらさらなかったのである。しかし同時に、ヴォルテールは返す刀で「仏教僧に支配される下層民はわが国の下層民と同様に外人と見ればいかさまで高く売りつけ、シナ人の科学はいまも二百年前のわれわれの限界にとどまり、われわれが長年そうであったように護符や占星術を信じている」と付け加えることを忘れていない。彼らしい辛辣な物言いであるが、これが海外渡航者や貿易商人の情報、リッチの宣教方針による報告に依拠していることは言を俟たない<sup>(27)</sup>。ところでヴォルテールは、引用した箇所の前部分で、ハレ大学の講演「中国実践哲学講演」によって大学の職を追われたクリスティアン・ヴォルフを擁護している。井川義次は、在華イエズス会士フィリップ・クプレの『中国の哲学者孔子』、同フランソワ・ノエルの『中華帝国の六古典』などを手掛かりに、ヴォルフが一貫して孔子ないし宋明理学（朱子学）に理性の哲学を読みこみ、自己の哲学と通底することを確信していたことを、丁寧に明らかにしている<sup>(28)</sup>。そこには、事実上の師であるライブニッツに忠実な「普遍性」という課題への問いが伺える。儒教を仲立ちとしたヴォルテールのヴォルフへのエールに、在華イエズス会情報のヨーロッパ啓蒙に与えた影響を見ることができる。しかしそれと同時に、ヴォルテールにはドイツのヴォルフにないニュアンスがある。先に引用したところであるが、彼は中国の科学が200年遅れているということ（それはリッチたち<sup>(29)</sup>在華イエズス会士が意識して伝えていたものではあるが）に加え、皮肉を交えながらも貿易商人たちからの情報を無視していないということである。これはヴォルテールが、中国を理性という視点で救い出し、対話の可能性を担保しながら、世俗的視点をも交え、理性の「進歩」という新たな視点で中国を見始めていたことを示すものであろう。

一方、啓蒙主義のもう一人の論客であるシャルル・ド・モンテスキューの中国像はいたって厳しい。『法の精神』では、タキトゥスや、オスマン、ペルシャについての先行する研究を参考に、中国を同様の専制政治と断じている。ヴォルテールが、中国の皇帝を理想的な啓蒙君主に擬え、インドやペルシャ、トルコより高く評価していたのとはかなり異なる判断になっている<sup>(29)</sup>。これは、1670年代からイエズス会の中国での活動にルイ14世の支援がなされ、在華イエズス会士の出身がポルトガルからフランスに移ったこと、典礼論争によるイエズス会の解散を受けて、ルイ16世がフランス出身在華イエズス会士の財産と事業の保護と、そのパリのラザリスト会による継承を教皇に認めさせたという事情がかかわっているのかもしれない。教皇に直属していた在華イエズス会の活動は、主権国家として確立を見たフランス国王の庇護の下に入っていたのである<sup>(30)</sup>。モンテスキューにとって、中国皇帝はフランス国王と二重写しされ、イエズス会に対する評価もそれを反映したものであったのかもしれない。ヴォルテールとモン

26 前掲大野『停滞の帝国』、193ページ。

27 ヴォルテール『哲学辞典』高橋安光訳、法政大学出版局、1988年、105ページ。

28 井川義次『宋学の西遷—近代啓蒙への道』人文書院、2009年。なお、ヴォルフのハレ大学追放については、山本道雄『ドイツ啓蒙の哲学者クリスティアン・ヴォルフのハレ追放顛末記—ドイツ啓蒙哲学の一潮流2』（晃洋書房、2016年）も参照。

29 前掲大野『停滞の帝国』、200ページ。

30 新居洋子『イエズス会士と普遍の帝国—在華宣教師による文明の翻訳』名古屋大学出版会、2017年、50ページ。なお、18世紀後半の在華イエズス会士の活動のヨーロッパに与えた影響については、大野と新居とで異なっている点に注意が必要である。

テスキュー、二人の啓蒙主義の代表選手が、このように中国に対する評価がまったく正反対となったことについて、大野は、ヴォルテールがカトリック教会を、モンテスキューがフランス絶対王政を批判することを主目的とし、検閲を逃れるために中国を題材にしたこと、そしてモンテスキューの場合、この時期に増加したイエズス会以外のイギリス商人、航海者による旅行記や航海記をも参照していたことが挙げられている<sup>(31)</sup>。ところで気になるのが、ヴォルテールとモンテスキューが、中国を評価するにあたって、オスマン帝国、サファヴィ朝イラン＝ペルシャ、ムガル帝国という当時の三大イスラーム帝国を引き比べている点である。大野は、世俗的な情報が増加することにより、リッチの採った戦略が裏目に出、18世紀中ごろから世俗情報が増加するにつれ、科学技術の遅れを重視した中国停滞論が高まっていくという見立てを採っている。変化したのは中国ではなく、ヨーロッパであったとするのである。この点、首肯できるが、これに加えるに、変化は実は西ヨーロッパとオスマン帝国との間で起きていたといえるであろう。

すでに述べたように、ヨーロッパは、ビザンティン、イスラーム両文明を通じ、古代ギリシャの学術、技術を吸収し、キリスト教文明としての自らのアイデンティティを作り上げてきた。地中海世界にあって、西ヨーロッパは、経済力においても、軍事力においても、オスマン帝国の後塵を拝し、彼らが欲望するインドへの道に高いハードルが強いられていた。このことが、北アフリカへの侵攻に成功しなかったポルトガルをして、西アフリカ沿岸ルートを開削させ、スペインに大西洋への航海を決断させたことはすでに述べた。この二つの航路によって世界のネットワークが地球規模に拡大したとき、「新世界」から「旧世界」に大量に流入した銀が、オスマン帝国のインフレーションを生み、また新たな航路の開削が帝国の商業を著しく停滞させる結果となったとされている<sup>(32)</sup>。1683年の第二次ウィーン包囲戦の大敗以降、オスマン帝国は軍事力においても劣勢に転じ、1699年カルロヴィッツ条約により、同帝国はヨーロッパへの橋頭保であったハンガリーを失うことになった。17世紀末には、彼我の力関係がはっきりと逆転したのである。これを十字軍—レコンキスタの延長上におけば、イスラームに対するキリスト教文明の長い時間をかけた「勝利」と西ヨーロッパが考えてもおかしくない。また、ルネサンスから科学革命を経た西ヨーロッパの進歩と遠洋航海で鍛錬された技術の総合の結果とみれば、それはそれで科学的理性の「勝利」と見えなくはない。おそらく、地中海世界の帰趨が見え、世界が地球規模で完結したとき、その両方が緋い交ぜ、非キリスト教文明かつ非イスラーム文明である中華帝国が、ヨーロッパの世界観を完成するうえで残された最後の謎となったというのが、18世紀のヨーロッパの知的状況だったのではないであろうか。ヴォルテールとモンテスキューの中国観が、同時代のイスラームの三大帝国との比較を喚起しつつも、当面のヨーロッパ啓蒙内部での戦略的課題の違いに促され、極端な相違として現われたと考えられるのである。モンテスキューの言うように、オスマン帝国と中国とが東洋専制政治として一括されたとき、西ヨーロッパはオスマン帝国同様に、中国に対することになる。歴史はそのことを追認していく。その転換点を見せたのが、コンドルセであった<sup>(33)</sup>。彼は1793年フランス革命のただなかで書かれた『人間精神の進歩に関する歴史素描』において、歴史を10期に区分した。第6期中世以降では、第7期十字軍と西洋文明の発達、つまりルネサンス、第8期印刷技術の発

31 前掲大野『停滞の帝国』、189ページ。ただし、この点はヴォルテールも同様である。

32 鈴木は、これを「従来の三大陸の交易と交通の大動脈は、次第にいわば地方的支線となった」と表現している（鈴木董『オスマン帝国の解体—文化世界と国民国家』講談社、2018年、168ページ）。

33 前掲岡崎『世界史とヨーロッパ』、129ページ。以下の叙述は岡崎に拠るが、その評価については筆者の判断が含まれる。

明と既成権威の動揺、つまり宗教改革、第9期デカルトからフランス共和国の成立まで、とされている。中国は主に、第4期のギリシャ以前、第3期の農耕社会で扱われている。大野によれば、第3期と第4期は、象形文字、表意文字の使用に対する表音文字の発明によって画される<sup>(34)</sup>。理性による「進歩」の下では、長期安定はシステムの完備ではなく、停滞を意味するに過ぎない。したがって表意文字＝漢字を使用し、古エジプトの象形文字＝ヒエログラフ同様の段階にとどまっている中国は「停滞の帝国」であるというのが、コンドルセの審判であった。コンドルセにとって、表意文字こそがアジア＝中国を停滞させた原因なのである。表意文字を習得できる人間は少数であるだろうから、彼らによって知識は独占され、専制君主が生まれると捉えるコンドルセが、表音文字＝アルファベットの発明をもって第4期が開かれ、ギリシャやローマの文明がもたらされたと結論したとしてもおかしくはない。なぜなら容易に学べる24文字のアルファベットの組み合わせで、すべての言葉を表記できるのである。知識・情報が広く行き渡ることによって進歩が生まれる。このように考えれば、第8期が印刷技術の発明をもって画期とされているのも首尾一貫しているといえよう。在華イエズス会の報告で、印刷技術を早期に発明しながら、版木にとどまり、活字印刷に移らなかったことが、中国の専制政治、停滞のさらなる証拠とされた<sup>(35)</sup>。コンドルセは、長らくヨーロッパを悩ませてきたエジプトの歴史の古さと、最近になって付け加わった中国の歴史の古さを、表記言語の問題として、いともたやすく過去の化石の中に生きた化石として葬ってしまったのだといえよう<sup>(36)</sup>。

漢字が精神の進歩に与える弊害への指摘は、スコットランド啓蒙のケイムズにも見られる。大野によれば、ケイムズはどちらかというヴォルテールに近い中国観を持っていたとされるが、コンドルセに先んじて歴史的発展段階論を提起する中、表記法の進歩に関して、エジプトの象形文字よりは進歩しているものの、中国は漢字を改善することをしなかったことから、中国の諸科学にそれ以上の成熟はあり得ないであろうと断じたとされる<sup>(37)</sup>。18世紀後半のヨーロッパの知性は、易経から二進法を取り出し歓喜したライプニッツから遠くまで来てしまっていたのである。コンドルセほど首尾一貫した進歩史観に基づく「停滞論」はみられないが、大野の挙げるこの他の18世紀後半の知識人たちは、並べて中国停滞論をとるようになっている。フランスでは、ジャン・ジャック・ルソー、ジャック・テュルゴ、ドゥニ・デイドロ、ドイツではカント（批判哲学を通過した晩期の彼については、いささか留保したいところであるが）、ヨハン・ゴットフリート・ヘルダー、イギリスではデイヴィット・ヒューム、アダム・スミス、トマス・マルサス、アダム・ファーガソン、ウィリアム・ゴドウィンといった錚々たる知性が連ねられている。特に最後のゴドウィンは、中国が象形文字から表音文字に移れなかったのは、きわめて単音節的傾向の強い言語特性によると音声言語としての特徴に求めており、表記文字から音声文字への論点の移動が、大きな意味をなしていたことが注目される<sup>(38)</sup>。すでに中国停滞論は既成事実として捉えられ、専制君主の存在とその固有の言語が、中国の停滞ないし退

34 前掲大野『停滞の帝国』、266ページ、271ページ。

35 ただし、李氏朝鮮では金属による活字印刷が開発され、それが伝来して近世初期に日本でも木版の活字印刷が試みられたものの、崩し字が活字形式には適合しないということ、組み直しをせず、版下を保有することによって出版業者が著作権を物理的に手元に置けたという都合で廃れたという事実をコンドルセは知る由もなかった。

36 エジプトの文字については、よく知られているようにナポレオンのエジプト遠征を契機にその解説が進むことになったから、啓蒙の時代には古代エジプト文明についての知識はそれほど蓄積されていなかった。コンドルセが、イスラーム化したエジプトとの比較で、「推論」しているという点に注意が必要である。

37 前掲大野『停滞の帝国』、304ページ。

38 同上、323ページ。

嬰の原因であるとの理解が定説化していたことを伺わせる。そこに、ヨーロッパの新しい動きが見いだされそうである。この点につき、節を改め見ていきたい。

#### 4 ヨーロッパ中心主義の成立

ゴドウィンが漢字の問題にとどまらず、中国語の発生そのものに停滞原因があるとしているところには、かなり深刻な問題が隠されている。なぜなら、それはもはや改善の余地のない、ある特定の音声言語を使用する共同体ないし民族への宿命論的診断となりかねないからである<sup>(39)</sup>。この問題が、実際起こりつつあったのである。場所はインド、東インド会社の職員であったウィリアム・ジョーンズが、1788年ベンガルのアジア協会会長への三度目の就任演説で、サンスクリット語がギリシャ語よりも完全で、ラテン語より豊富であり、そのどちらよりも洗練されており、しかも三言語は共通の源から発していると宣言したことに始まる<sup>(40)</sup>。ここから祖語の研究といった比較言語学の道が拓かれ、今日にいたっている。しかしまず語族の名づけが問題含みであった。もともと聖書による歴史＝普遍史では、現人類は、ノアと三人の息子およびそのそれぞれの妻の子孫ということになっている。このため、ノアの息子ヤペテの子孫にヨーロッパ人、ハムの子孫にアフリカ人、セムの子孫にアジア人が割り当てられていた。なぜかこのとき、新しく見いだされたインド＝ヨーロッパ語と区分して、普遍史の残りものであるハム語、セム語という聖書の語が選ばれた。インド＝ヨーロッパ語を話す集団はまた、「アーリア（高貴な）」と称される。まじめな言語学であれば、それはそれで中立的に脱色し使用すれば済んだのであるが、自らの祖語を科学的に見出したヨーロッパは、そこにイマジネーションを膨らませていった。言語は精神そのものであり、したがって語族＝民族であるということになっていったのである。それを主導したのが、まだ主権国家を形成していなかった領邦ドイツの研究者であったことは驚くに当たらない。啓蒙主義を批判するドイツ・ローマン派のリーダー、フリードリッヒ・シュレーゲルである。

シュレーゲルは、語根から単語への分節化が内的自己展開によりなされる文法形式を「屈折」と称し、内的に自己展開されるがゆえに、自由で自己の起源に忠実であり、合理的でもあるとした。(表音言語＝精神とされていることに注意)。予想されるように、その卓越した座は、サンスクリット語に与えられている。これに対し、内的自己展開を欠き、外的要素を補助的に挿入しなければならない文法形式は「膠着」と呼ばれ、中国語をそれに当てている。セム語は、その中間、屈折が限定的で膠着語的な言語に置かれる<sup>(41)</sup>。このような論理はフリードリッヒ・シェリングやG・W・F・ヘーゲルに親和的であるように思われる。事実、増澤によれば、彼らやアルトゥール・ショーペンハウエルは、若き東洋学者たちに大いに関心を示したという<sup>(42)</sup>。シュレーゲルは、慎重にこのことが言語間の優劣を指すものではないとしたが、どう見てもインド＝ヨーロッパ語に、アプリアに優越性が与えられている。これを語族まで発展させれば、民族の優越性にもなりかねず、一種の宿命論に陥りかねない。何しろ言語は民族精神そのものと礼賛されているのだから。これがゲテから「クラシックは健康、ロマンティックは病気」と

39 これは、ジャック・デリダがつとに論じているように、音声中心主義のヨーロッパにおいては、決定的である。さらにその淵源が、聖書とアルファベットにあることは言を俟たない。

40 増澤知子『世界宗教の発明—ヨーロッパ普遍主義と多元主義の言説』秋山淑子・中村圭志訳、みすず書房、2015年、212ページ。ここでの叙述は多くを同書から学んでいる。もちろんその評価については、増澤に学びつつも、あくまで筆者の評価であることをお断りしておく。

41 同上、230ページ。

42 同上、222ページ。

嘆かれたドイツ・ローマン派にとどまっていればよかったのだが、かのフンボルトが、シュレーゲルに呼応した。当時のヨーロッパ、とりわけドイツにとって好都合の理論だったからである。西ヨーロッパ文明は、比較文法学によって、キリスト教に頼らずとも、自らの精神の優位性を「科学」的に証明できる。この理論に基づけば、インド＝ヨーロッパ語族は、古代ギリシャの直系に属し、言語的家族となる。教師であったイスラームに後ろめたさを感じる必要がなくなる。彼らは一神教を共有する近親者ではなく、ただのアラブという他なる民族なのだ。アラブにとって古代ギリシャの精神は借り物に過ぎず、彼らは啓示宗教の篡奪者であるに過ぎない。それを真に受け継ぎ発展させる能力など、言語的にみて、もともとなかった。ヨーロッパこそ、古代ギリシャ文明の正当な嫡出子だったのだ。このように理解することができたことで、何よりもキリスト教の出自であったはずのユダヤ教に、もはや西ヨーロッパは敬意も負債観も感じる必要がなくなった。ヘブライ語は、セム語だったからである。自分たちの源流は、インドにこそある。聖書の予言者たちは、ヘブライ人の「例外者」であり、離散ユダヤ人のパウロはギリシャ語で話すローマ市民だったではないか。残されたのは、歴史観の転換の足場となってくれ、恩義を受けることとなったペルシャ語とサンスクリット語をどう都合よく後処理するか、だけであった。

かくしてイスラーム文明の広域性は、もっぱらアラブ民族固有の暴力性にもとづく侵略によるものとされた。「クルアーンか、剣か」という言葉が拡張解釈される。回廊であったペルシャは都合よく忘れられ、インド本体から切り離された仏教が、蔑視すべき偶像崇拜の有象無象から、突如キリスト教と並ぶ「世界宗教」として「発見」されることになる。これにより、ヒンドゥー教は、キリスト教に対するユダヤ教のような民族宗教に格下げされ、普遍宗教ないし世界宗教である仏教と区別される。こうして「アéria」という光輝な名前は、ヨーロッパによって篡奪されることになった。膠着語である中国語などは、もはや問題にすらならない。このようなロジックによれば、中国人は生得的に停滞的な民族ないし「人種」に属するのだから。これがゴドウィンの中国停滞論の裏面で進行していた知の地盤変化だったのである<sup>(43)</sup>。比較言語学の生成は、キリスト教文明に偏在していた音声中心主義から、音声言語＝自然＝精神という理解が先在し、聖俗分離が進む中、人間本性（human nature）がそれ自体として問われることになった北西ヨーロッパにあっては、国民国家形成の動きの中で、アジアとの、そしてヨーロッパ諸国民間の差別化に科学的根拠を与えるものであるかにみられたのである<sup>(44)</sup>。音声言語と文明の問題は地続きではないし、語族と民族とを一緒にくたにすることもできない。だが北西ヨーロッパでは18世紀から19世紀には、自然神学から自然哲学、自然科学への知の移行があり、自然科学の「新知見」を、生まれつつあった社会科学にレトリカルに翻案するという動きが始まっていたのである。その典型がダーウィン進化論の社会進化論への引き写しとなって現れることになる。

43 これが間違いであったことは、現代の言語学では中国語やベトナム語は孤立語に区分され、膠着語はトルコ語、日本語、朝鮮語などであることが判明していることでも明らかである。

44 この点、荻生徂徠が、漢文を中国語の表記言語と喝破し、聖人の道を感じ得るために、音声言語としての中国語の理解の必要を説いたこと、それを本居宣長が逆方向に継承し、国学を構築していったことと時をわけて同型的である。洋の東西、時間の違いを問わずに起きる、このような知的「事件」をみると、文明の翻訳が、言語という「基盤」と切り結んだ時に一瞬みせる「普遍」というものがあるのではないかと思わせる。もとよりそれは、相手とともに何かを名指そうという「意志」によって切り拓かれる新たな次元のことであって、それを自文明中心主義に回収することとは、また別の話としてである。ベンヤミンは、「バベル以後」の諸言語の翻訳「不可能性」を超えていこうとする、この一瞬垣間見える「普遍」＝アダムの言葉に向けて、「翻訳者の使命」と呼んだのではないであろうか。

このようにして、ヨーロッパ中心主義の19世紀は始まった。フランス革命とナポレオン戦争を経て、ヨーロッパ内部の地図が確定されれば、後顧の憂いなく、インド=ヨーロッパ語族に属する諸民族言語のどれが、より卓越しているかを科学、工業、技術で競い合い、実証すればよいことになる。王立科学アカデミーの時代である。先行したフランスは、もっとも洗練された理性的言語の用い手としてすでに名乗りを上げていた。インド=アリア語が発見されたとき、ドイツの知識人がこれに熱狂し、飛びついたのは、英仏の「文明」(civilization/civilisation)に、何がしかの劣等感、反発があったことが大きく関係していたかもしれない。まずはインド=アリア祖語をもっとも色濃く残しているのが、ゲルマンの後継であるドイツ語であることが証明されればよい。それこそが「文化」(kultur)であった。領邦国家に分かれ、主権国家化に立ち遅れたドイツにとって、国語の創造すなわち国民ないし民族の創造による国民国家の構築が、焦眉の課題だったからである。もっとも現実の国家間の優劣は、イベリア半島の2国によって既に実証済みであった。海上覇権の確立である。後れを取った大陸の帝国ロシアも南下を開始する。海上覇権を確立しつつあったイギリスがこれに対抗し、産業革命を通じ地球規模で成立した商業流通、金融、鉄道、航路、通信ネットワークを通じて、グレート・ゲーム(ラドヤード・キップリング)が開始されることになったのである。ヨーロッパの覇権は、非ヨーロッパ圏に輸出されていく。それは、あたかも「屈折」というインド=ヨーロッパ語の固有の文法の優越に方向づけられた、西ヨーロッパの「高貴な使命」あるいは「白人の重荷」であるかのように、戦争と革命を乗り越え、理性によって成し遂げられた道理=「万国公法」と最新の技術=蒸気船と大砲によって。

さてこれまで、長々とヨーロッパにおける対中国観の変容と近代ヨーロッパ・アイデンティティの形成過程(それはネガとポジの関係であった)を見てきた。それはまた、比較という視点が、無限の「進歩」という公準によって「驚異」から「優劣」に変容していく過程であった。19世紀ヨーロッパの切り拓いた無限は、閉じた空間の「開発」と開かれた時間の「加速」の中で、20世紀グローバリゼーションの夢に微睡む。開いてしまったのは、「経済成長」という「パンドラの箱」、あるいはパンデミック、危機における情報ハイパーインフレによる価値の希釈と外なる現実からの反撃という「地獄の黙示録」ではなかったか。21世紀の我々が、もう一度その始まりに目を転じるとき、注目されるのは、これまで挙げてきた知識人の主要な書物(それはほんの一部である)が、明治初期の「大翻訳時代」に、成立の背景を取り払われ、時間の経過を無視したかたちで、一斉に日本国内に流入してきたということである。翻訳の大インフレーションによって混乱が生じることはいたしかたないとしても、輝ける自然科学で武装した近代ヨーロッパ世界の紹介は、疑似科学的といってもよい停滞したアジア像、とりわけ中国像をともしなうものでもあったことには留意が必要である。このことは、その後の日本の選択に大きく影響せざるをえなかったといわねばならない。前島密が立ち会っていたのは、そのような情報世界であった。

## ⑤ 「イエ」と上野房五郎

1970年代以降、近世徳川体制や、その国家をどうとらえるかについては、さまざまな議論がなされてきている。国家についての有力な論としては、武人政権の継続という東アジアにおける日本の特異性に着目し、武威を強調した「兵営国家」論(高木昭作・前田勉)、東アジア法文明圏を想定した武人=武士の官僚化の進行という「官僚制化進行国家」論(深谷克己)、東アジアに一般的な宗族ネットワークとは異なる、「イエ」制度の並列と入れ子構造として成立

する「家職国家」論（渡辺浩）がある<sup>(45)</sup>。日本近世史が専門ではない身として、群雄割拠の近世国家論を批評する立場にはない。しかし情報メディア論的に見直すことにより、これらの国家論が、肯定的な意味でそれぞれの問題関心から徳川体制に光を当てて浮き上がらせた国家論であると感じる。国家は関係態であり、しかも歴史的に存在する国家は、動的変化の中で一定の構造を保っている。つまり、このような関係態として、国家を対外的側面と対内的側面との二重性で見てみたいというのが、ここでの作業仮説である。生命科学者の福岡伸一の言葉を借用すれば、「動的平衡」とでもいってよい関係態である<sup>(46)</sup>。関係態は、常に情報やものが流通しており、それらを通じて、外部と内部とが構成されるという関係にある。このように考えてみると、「兵営国家」論は、初動の歴史過程から与えられ、平和の中で潜勢化している動的性格であり、「官僚制化進行国家」論は、文明環境から与えられた形式による内外の調整圧であり、「家職国家」論はそれによって生み出された変容を受け止める顕在的機構というふうに捉えられるようにも思える。もとよりこれは、一応の目安であるが、実はこのように考えてみると、最初に問うた、いかにして上野房太郎は「前島密」となったのかという問いにいささか照明を与えることができ、さらに彼のアノマリー性が見えてくるのである。

この点を考えるうえで、まず徳川体制が身分制という東アジアでは特異な体制であったことを確認しておきたい。士農工商というのは、東アジア文明圏で一般的に使われていた言葉であるが、これは代表的な職分で庶人ないし民を表す言葉であり、そこに身分関係はない。つまりこの限りでは、そもそも四民は平等であった。科挙制度をもつ明・清朝や李氏朝鮮では、そのうちから、選抜された人材が官に昇る。治者は文人でなければならないという儒教的世界観では、事実上その条件をクリアできるのは士となるのだが、士は中国では読書人＝士大夫、李氏朝鮮では両班となる。しかしこれはかなり曖昧な階層概念で、それが身分として永続的、制度的に固定していたわけではない。両地域の社会単位は、血縁による宗族である。何しろ科挙に合格する宗族内の男子を育成し続けなければ、時間的経過の中で没落していくことになる。これにより、ある程度人材の流動性が維持され続けたというのが、「平衡状態」にあった中国や朝鮮であった<sup>(47)</sup>。これに対して徳川体制の場合、初動条件により、士農工商は異なった位置づけを余儀なくされた。豊臣政権による兵農分離、農商分離により、士農工商はかなり実体的な職域身分として固定化された。これに加え、士の扱いが著しく難しくなった。上記したように、東アジア文明圏では、士は文人である。そうであるがゆえに、科挙によって選抜されることが目的とされ、それは皇帝ないし王を輔弼する治者となる。しかし、徳川政権は言うまでもなく武人政権である。実力組織を背景にし、天下統一という武威によって成立した政権による体制であったから、その組織がそのまま統治システムとなっていった。（＝兵営国家）。その単位は、よく知られるように「イエ」であった。したがって、徳川体制の治者は武人であり、武を「家業」としつつ、その中で治者でもあるものが武家（将軍家、大名家）であり、その家中の軍事組織に属するものが武士であった。それらの武士もまた「イエ」を単位に「家禄」を「家

45 深谷克己『東アジア法文明圏の中の日本史』（岩波書店、2012年）、高木昭作『日本近世国家史の研究』（岩波書店、1990年）、前田勉『日本近世の儒学と兵学』（ペリカン社、1996年）、渡辺浩『日本政治思想史一十七～十九世紀』（東京大学出版会、2010年）。

46 もとより、「命」を定義づける福岡のキー概念を社会関係に適用するうえでは、細心の注意が必要である。ここで国家を生命に比定したのは、国家有機体説としてではなく、生命が遺伝子の複製にとどまらず、細胞膜の存在によって定義されるという点にある。要するに「普遍」は核ではなく、開かれた境界にこそ宿るのではないかということである。

47 ただしこのことは、女真・モンゴル・チベット・漢の複合帝国であった清朝はともかく、純然たる宋学に基づいた李氏朝鮮においては、後々学問解釈が党争となり、政変にまで及ぶ弊害を生んだという側面もある。

格」に合わせ与えられ編成されていた。(上位者は知行)。さらにその下級に士ではない武人である侍(足軽・中間)というかたちで階層化されている。これを見れば明らかなように、「イエ」は「武家」として並列しつつ、家中にも並列ないし階層化した「イエ」があるというかたちで、入れ子構造となっており、その頂点に將軍家=公儀があり、その正統性は「武威」によって支えられていた。この複雑な構造は、軍事組織が平時に横滑りしたともいえ、東アジアの他国から見れば、異様な「兵営国家」であった<sup>(48)</sup>。

これが「家職国家」という機構として持続しえたのは、社会単位が「イエ」にあり、「家職」にしたがい、職分をわきまえるという実践道徳が、入れ子構造的に社会そのものを再生産していく機能を補完していたからである。ある意味、「イエ」がライブニッツのいう「モノド」のようになっていたともいえる<sup>(49)</sup>。それぞれが分を弁え、家業に精心すれば、体制そのものが機能する。家督を継ぐものに不幸があったり、継ぐべき子がいない、ないしは「不良性」がみられるという不測の事態については、よく知られているように、男系血縁の長子によって家督が継がれることを原則としつつも、異姓養子、婿養子、夫婦養子を組み込むことによって、「イエ」の永続を図ることが求められた。これは宗族によるネットワークによって血縁紐帯が無限に広がるかたちで構成されていた、李氏朝鮮や明・清朝ではあり得ない特異な体制であった<sup>(50)</sup>。「イエ」制度は、他の身分である農工商においても形成され、徳川体制は巨大な社会的分業による「家職国家」として構成され、一応幕末まで維持された。

ここで上野房五郎に話しを移そう。前島密は、「自叙伝」の冒頭、淡々と自身の生まれた環境について書いている。大変シンプルな叙述であるが、読み込むと複雑で、実に考えぬかれたものであることがわかる。事歴の詳細は本号井上論文に譲るとして、前島密は天領越後國中頸城郡津有村下池部に、父上野助右衛門と母貞子のもとに生まれた。助右衛門は、書をよくする上層農民、篤農家であったようである。これに対し、母貞子は高田家中伊藤源之丞の妹であった。この冒頭部分の記述で、すでに問題含みとなる。徳川体制の「家職国家」では、地域差があるものの、婚姻は何いを必要とし、格違いの婚姻は厳しく取り締まられていた。ましてこの父母の婚姻は、中級武士(ただし職録300石)との苗字を許された上層農民とはいえ、庶人との通婚であり、高田家中と天領というまったくの支配違いで、例外的である<sup>(51)</sup>。(事実後に房五郎は、母方の従兄弟との訴訟で苦しむことになる)。

その理由につき、前島は「藩主榊原侯の奥に奉仕し、為に嫁期遅れて上野に来嫁し、余一人を生む」と述べている<sup>(52)</sup>。問題はこの後にある。前島が生まれて7か月後、父が逝去している。このため、「家庭円満を保全せんことを欲し、幼き余を懐いて高田町に別居し、裁縫等に賃して生計を営めり」とつづけている。おそらく「家庭円満」とは、武士の文化と農民の文化との

48 朝鮮通信使は、これを兵農工商あって士がいないと表現した。

49 このような「イエ」の各单位に、「孝」と「忠」をプログラムすれば、全体は「イエ」=私を通じ、自律的に「公」を成り立たせることができる。ただし、それは、頂点部分において禁中(朝廷)と公儀(幕府)との関係という微妙で本質的な問題を残していた。公儀が「武威」を失えば、そこに残るのは徳川家という「イエ」であり、それは諸侯の「イエ」と同等に並列されることになる。幕末の「尊王論」、「攘夷論」、「列侯会議論」、「大政奉還論」は、この意味で「兵営国家」としての徳川体制の機能不全による「家職国家」解体の過程に現れたものであったといえるのかもしれない。そのゼロ記号として浮上したのが、「近代天皇制」であるともいえよう。

50 夫婦については、むしろ夫婦別姓をとっていたことには注意が必要である。

51 園田英弘・濱名篤・廣田照幸『士族の歴史社会学的研究—武士の近代』名古屋大学出版会、1995年、146-147ページ、廣田照幸執筆。同書では、武士身分内の家格違いが認められたケースは、女性の「下降婚」であったという。ただし地域により、後期になると武士と庶人との婚姻事例が見られる場合もあったとされる。

52 前掲前島『鴻爪痕』、5ページ。

違いに基づくものであったと思われる。貞子は、双方の「イエ」文化の円満を選んだのであろう。しかも房五郎には、兄又右衛門がおり、家督を継ぐものは決定していた。要するに房五郎は「厄介」だったのである。彼は自らを修め、精進すべき「イエ」の務めが予め奪われていた。このことを、前島は淡々と述べているのである。田原啓祐は、このような房五郎を「マーガナルマン」と評している<sup>(53)</sup>。加えて、男系長子相続による「イエ」制度のもとでは、それぞれの親が同性の子の教育に責任を負う、ジェンダー別教育が原則である。このようにみると、武士の娘である母に、農民の息子が教育されるという、かなり難しい状況が想定される。錦絵によって「古英雄の名」を暗記させ、その概略を講釈する。今川往来で通俗道徳を享受するというのが、貞子のできたことであった。武家家訓ではあるが、庶民向けに広がっていた今川往来はともかく、明らかに前者は、武士の描画によった兵学に繋がっている。しかし、教わるのは農民身分の房五郎である。貞子の育ったのは武士の「イエ」で、そのことに科はない。とはいえ、武士の「イエ」に育つ子供とは、初期条件が圧倒的に違うのみならず、学ぶことの先に「家職」が見えないのである。「家職国家」から三重に「疎外」されていたというのが、幼少の房五郎の実相であった<sup>(54)</sup>。

さて、「家職国家」から見た房五郎に、先行きが見えなかったところまでは、理解されたとと思う。転機は母方の叔父相沢文仲によってもたらされた。糸魚川藩の藩医の嗣子となり、京都で内科学を修め、花岡青洲に蘭学の外科を学んでいた。前島の言によれば、彼は「余を熟視して他日嗣子と為さんことを母に約せり」ということになった。このことは、後に複雑な問題を起す。房五郎が、11歳になって儒学を学びたいと志し、通学の便を求め、高田の伊藤家に身を寄せた時、伊藤はこのことを喜ばなかったという。伊藤の家には文徳という子がいて、相沢に在って「時日を徒費」していた。さらに、相沢家には文徳という実子もいた。このことが、文仲が亡くなったときに「イエ」の相続をめぐる訴訟にまで発展している。「家職国家」という視点から、このことを見てもみる必要がある。近世の日本には、医師の国家資格は存在しない。したがって、医師となるものは、自らの経験と技量、評判、そして同業者の承認によってのみ医師となり得た。京都に学ぶことは、自らの評判を認めてもらうためにきわめて有利であった。当時の医学は、当然漢方であり、舶載本の漢籍を学び、儒学的素養をもつことが必須であった。そのうえで、徳川吉宗の改革以降、蘭学、特に天文学および蘭方医学が認められていったという経緯がある。もちろん「医家」もまた「家職」であったが、「家職国家」にあって、儒者とならび、実力がものをいう特殊技能職であったという事情がある。したがって、「イエ」の存続のためには、優秀な人材を養子とし、嗣子に迎え、家督を継がせることが多くみられたのである。それは肉親の情とは無縁な「イエ」制度の中でもきわめて厳しい医家の現実であった。これが相沢家の事情である。しかも藩医となれば、軍団組織の横滑り形態である家中において、その特殊技能から士分として遇される。

この点につき海原亮は、藩医の「医師」としての側面を規定するものは「学統の存在であり、確固たる師弟関係こそが、学問としての正当性を保証したことは疑いない」とし、「数千人単位で医師の存立した江戸の医界でも、藩医層こそが学統の主要な部分を担ったのは、まぎれも

53 田原啓祐「幕臣前島密がみた文明開化の礎」、郵政歴史文化研究会編『郵政博物館 研究紀要』第10号、通信文化協会博物館部、2019年。

54 この点は、やはり農民出身で、後に前島と人生が大きくかわることになる澁澤栄一の場合と全く異なるであろう。澁澤は、「家業」を意識するよう、父親の周到な教育で育てられている。前島の場合、「家職国家」にあって、農家の次、三男（＝厄介）であることや、貧富あるいは家格というのでは済まされない、より深刻なアイデンティティ・クライシス（近世日本社会にこの言葉を適用することを許されるなら）となりかねないものであった。

ない事実である。より確かで高度な医療を希求する民衆が、市中で評判を形成し、藩権力はそれに追随して、競い合うように有能な医師たちを囲い込んだ」と述べている<sup>(55)</sup>。相沢文伸自身そのような理由で、伊藤家から相沢家に養子として迎えられ、京都に学んだのであろう。したがって、房五郎にとって相沢家の嗣子となることは、いささかも既定のことではなく、従兄弟との厳しい「競争」を強いられることでもあった。しかし身分制社会の中で三重に「疎外」された存在であった房五郎の前に、精励できるモデルと帰属できる「イエ」が、努力次第で掴み取れる機会が生まれたのである。だがそのための条件は、糸魚川では劣悪であったと前島は回顧している。寛政の改革で進められた「寛政異学の禁」（実情は程朱学を正学として教育のスタンダードに指定しただけ）により、徳川政権の官学となった昌平坂学問所を頂点として、各家中に藩校が設けられるようになっていったが、糸魚川に藩校明道館が設立されたのは、実に1869年と遅かった。おそらく財政の脆弱性が理由だったのであろう。一時天領に編入されるなど、統治の難しい場所であったのかもしれない。いずれにしろ前島は、「商事は少しく開けど、学事は未だひらけず、僅かに寺子屋有るに過ぎざりき」と回顧している<sup>(56)</sup>。これは後々彼の人生にひびいていく。

房五郎は9歳で、手習いは竹島穀山に、また茶事は寺院の老僧に習い、相沢の葉室生を手伝い、書についてはとりあえず銀林玄類に就いて『傷寒論』、『大成論』を素読したという。両書とも漢方医学の書であるから、医書生の手伝いの経験と結びつかないわけではないとしても、後に述べるように素読のテキストということであれば、これはいささか当時の学問としては不釣り合いである。というのも、徳川体制の下では、本格的な学問は宋学により四書五経の素読から入るのが常道であった。ちなみに庶民の教育の場である手習い所では7歳から10歳程度、就学期間は2、3年であったという<sup>(57)</sup>。一方、藩校の場合、たとえば会津松平の日新館の例では、入学年齢は11歳で、14歳まで素読をおこない、16歳から18歳まで講釈・会読に進み、修学となる<sup>(58)</sup>。貝原益軒は、毎日100字ずつ100遍繰り返せば暗唱できるとし、四書の字数から、528日で四書素読の課程は完了できるものとし、六経までとすれば、5年3カ月で修了するとしている。なお素読の指導は個別指導が原則であった<sup>(59)</sup>。

ところでこの糸魚川における教育の時期に、前島が「生涯の訓戒」と回顧することがあった。それは、竹島穀山に伴われ、閑日に野山を逍遥し、作詞吟詠を教えられ、俳句の素養を養ったことから、これを賞され、母親に報告したところ「世には幼弱にして文を解し、書を能くし、人の賞詞を受くる者あり。然れども成長の後には多く凡庸の人と為りて、嗤いを招くもの多し、汝が今日の事、之に類似せずや」と諭されている<sup>(60)</sup>。かなり厳しい言葉であるが、前島の生家の事情を鑑みるに、母の言葉はそれなりに理解される。父助右衛門には兄がおり、「イエ」の承継を厭い、家督を弟に譲って四方を漫遊し、老後は帰郷して子供たちに書画を教えて一生を終えている<sup>(61)</sup>。科挙のない身分制社会において学問は、修身となり得ても、齋家となるか

55 海原亮「藩医」、森下徹編『武士の周縁に生きる 身分的周縁と近世社会7』吉川弘文館、2007年、108ページ。

56 前掲前島『鴻爪痕』、7ページ。

57 大石学『江戸の教育力—近代日本の知的基盤』東京学芸大学出版会、2007年、78ページ。

58 竹内誠編『江戸文化の見方』角川学芸出版、2010年、340ページ、石山秀和執筆。もっとも、武士の場合、江戸詰め時に学問が奨励されていたから、生涯教育というのが正しいかもしれない。藩校ができるようになると、藩士の学習態度と評価が、「家格」とは別に、役にかかわる「人事査定」ともなっていたようである。つまり、徳川体制の「官僚制化進行国家」が進むようになったのである。

59 辻本雅史『思想と教育のメディア史—近世日本の知の伝達』ペリカン社、2011年、177-178ページ。

60 前掲前島『鴻爪痕』、8ページ。

61 同上、6ページ。

どうかは職種次第であり、まして直接に治国平天下にはつながらない。特殊技能を求めるうえでの基礎教養というのでなければ、学問は「イエ」の生業に差し支えない余剰部分で修めるものであり、あくまで「芸事」であった。後述するように、あの林家でさえ、「家業」は「芸能」と自嘲せざるをえなかったのである。澁澤栄一の父親が、息子が学問にのめり込むのを懸念したというのは、そういった事情による。もちろん房五郎の伯父のように、老後の楽しみや若干の収入、そして徳川時代の後期には、全国に同好のネットワークが出来ていたから、全国を漫遊するうえでは至極好都合であったろう。事実、前島自身後々この素養が役立ったと述べている。ただし、ここでこの点を指摘したのは、第一に「厄介」であった房五郎にとって、学問は余技ではなく、相沢の嗣子となり、「イエ」制度に場所を得るための唯一の術であることを、武士の娘であった母から突き付けられたこと、それが前島の人生のありかたを決定していたのではないかということを指摘しておきたかったからである。これにより、前島はその後の人生の中で、芸事に誘い込まれそうな場を「是余が最も怖るゝ所」と避けている。風流を解さなかったと述べているのではなく、むしろ惹かれるのを断ち切ろうとしたと解すべきであろう<sup>(62)</sup>。彼は、自らの知的世界から情感への流路を封印したように思われる。これは同時代の詩文の作成を最上級としていた日本の知識階層では、かなり異例なことであろう。むしろ明治以降若者の「立身出世」のメンタリティに近い心の制御の仕方を、先んじて身につけたことになったと思われる<sup>(63)</sup>。それはまた、変革期に言葉の過激と過剰により、情感の赴くところに向かった多くの尊攘論者と前島が一線を引くことになった理由ともいえそうである。

さて、房五郎は11歳になると高田藩藩儒倉石展太の私塾に入り、そこで13歳まで学んでいる。高田藩の藩校修道館の設立も1866年と遅かったため、士民の教育の場として私塾が開かれていたものと思われる。先に見た会津日新館の例からすると就学年齢は順当であり、ここで四書の素読をこなしたであろう。藩医の「イエ」を目指すのであれば、その先が問題となる。宋学の後期課程を修めることが儒医としては必須であり、蘭医であるならば、これに加えて高名な蘭医の見習いとなり、さらに蘭学者にオランダ語を学ぶしかない。テキストは舶載の漢訳本、蘭書、漢訳和刻本ということになる。ところが、高田も糸魚川同様、文学（＝宋明清学）が萎靡し、医家もその職を「世襲」するに過ぎない環境にあり、学統に連なるべき修業先が見つからない。

この点今少し説明しておく必要がある。近世中期になると識字率の高まりから、読者層が庶民にまで広がりを見せ、さまざまな和刻本も出版されるようになっていた。近世におけるメディア革命といえよう。また寛政の改革以降は、教育制度も整っていく。基本的な手習いを終え、就学の意志あるものは、武士であれば藩校に進むことができ、江戸に出れば、享保の改革以降、林家の「家塾」から再編された官学の昌平坂学問所で学ぶ機会も与えられるようになった。それとともに、武士だけでなく、庶民の就学機会を提供する郷学も生まれ、私塾は全国に展開していた。先にも述べたように、そこでの教育は、基本的に四書五経の素読・講釈・会読という日本独特のシステムであった。これは今の感覚からすれば、きわめて退屈で硬直した教育法に見える。しかし、そこには重要な意味が隠されていた。日本では長らく書といえ、舶載本と

62 同上、15ページ。前島が尺八をよくしたことは、知れ渡っていたようで、「逸事録」によれば、岩倉具視が前島に、私邸に来て家族のために演奏してくれるよう頼んだのに対し、前島が「俺れは芸人で無い」の一言で拒絶したという逸事が録されている。彼が後年になっても、風流と公務を峻別することにきわめて厳格であったことを示すものであろう（同上、291ページ）。

63 当時学問と言えば、宋明清学ということになるが、儒教において礼楽は根幹的な意味をなしていた。社会的に定式化された礼儀作法と、宇宙的調和を感得する音楽は、理を身体（気）と感受性（心）に徹底する君子の必須条件であったが、日本にはこの根幹部分が根づかなかった。そのため詩文実作がことのほか重視されたのだといえよう。

その写本、漢籍であった。これは、要するに中国語の原書である。これを読むために開発されてきたのが、訓読という手法であった。学問をするということは、書を読むことであり、中国語の原書を読むことと同じだったのである。ここに問題が生じる。そもそも中国語の口語と漢文表記、まして古典古文が一致していなかった。そのうえに、そのテキストを意味として理解し、さらに実際に活用する、あるいは相互に議論をするということになると、日本人には相当の修練が必要とされた。とりわけ、日本語と中国語とは統辞的にかなりの違いがあった。よく知られているのは、目的語と動詞が逆なことである。これが返り点という技法に繋がっていく。また、すでに述べたように、日本語は膠着語で、中国語は孤立語である。中国語は日本語より助詞や助動詞が省略される。直読でなく（それをしながら、意味をとることは、かなり困難である）、これを訓読点によって読み下せるようにするのが訓読であり、それにしがって発声するのが素読であった。舶載本とは異なり、和刻本は訓読点を付し、印刷された。つまり、学問をなすということは、意味を解してこの漢籍に訓読点を付すということであり、そのこと自体が意味の探求であり、翻訳だったのである。学問を学ぶということは、この訓読の補助を支えに、中国語の知識をあたかも自国語のように自在に使えるようにすることを意味していた。近世になると訓読文が外国語であるということすら忘却されるようになる。それは目に見えない自動翻訳装置であった。素読を通じて四書六経を暗唱できるよう導くと貝原益軒が述べていたのはこのことであり、荻生徂徠が、四書五経は外国語であると喝破したことが、事件、衝撃となったのも、そういう事情によるものだったのである<sup>(64)</sup>。

この素読の効用について辻本雅史は、訓読体漢文は、原文に日本語文法にしたがって訓読を与えることにより、古代中国の経書を日本語の文脈に置き換えた一種の日本語化された文であるとし、それは口語としての日本語とも、文語としての日本語とも異なる文であるとしている。そして素読については、「声を発する行動は、実は身体で行う活動である点に注意されたい。発生という行為は呼吸と一体である」とし、日本における素読は、訓読体漢文という「知的言語」習得のための学習に他ならず、さらに言語習得が身体を動員した学習＝テキストの身体化だったと指摘している<sup>(65)</sup>。そのために早期の教育が求められていたのである。これを認知論的にだけでなく、情報メディア論的に考えれば、口語にかなり地域的偏差があった（いわゆる方言）日本にあって、この訓読体漢文を使用すれば、同じような知識レベルの相手であればどこでも通用し、しかも「漢字文化圏」では筆談を通じて国際人として通用することを意味した。日本列島の中にあっても、幕末の「志士」が全国を駆け回り、相互にコミュニケーション可能だったのはこの故であり、明治初期の建白類がむしろ漢文調に復古した理由の一端もそこにあつたものと考えられる。この独特な文に蘭学以来の翻訳文が影響し、「国語」という表記言語が生まれ、これに言文一致が目指され、標準語となっていったのである<sup>(66)</sup>。

64 荻生徂徠は、直読で中国語の音声を体得することこそ、「聖人」に近づく道であると考えていたが、次善の策として「看読」を認めている。これは漢字を静止画像データに置き換え、原文（＝テキストデータ）を一気に理解・記憶することであり、表意文字である漢文なればこそ有効な方法論であった。今でいえば、スマートフォンで板書を「写メ」することに通じよう。ただし、「写メ」では身体化されないから、汎用的、自在に取り出すことは可能でない。「看読」によって得られた知を自在にコントロールするには、幼少期の素読によって言葉のリズムを身体化しておくことが望まれたのである。それが同時に、リズムを通じて情緒を活性化することにもつながることに注意が必要であろう。

65 前掲辻本『思想と教育のメディア史』、184-185ページ。これは朱子の理気論とも整合的である。「看読」などについても、注64に記したように、「看読」＝画像データは文脈依存的でないから、身体知を通じて意味を再生する何らかの認知的手続きを要請し、幼少時の言語取得時の教育技法に身体を通じて一体化させることが望ましいと考えられたといえる。それが「暗黙知」となって、さまざまな社会的文脈に求められる「徳」を意味的に再生させる装置となることが期待されていたのではないであろうか。

ところで、この訓読については、金文京がきわめて刺激的な議論をおこなっている<sup>(67)</sup>。金によれば、訓読は日本に限らず、中国周辺文化で一般的な技法であったとされる。これはすでに指摘したように、中国語がかなり特殊な言語であったことによる。ところが訓読はもともと、中国において開発されたものだったと金は指摘している。中国は東アジア文明の中華として、その長大な時間の中で文明を揺がす衝撃を受けたことは二度だけであったというのである。華夷秩序に立った「文の帝国」としては、モンゴルや女真の武の侵攻はさして問題ではない。もっとも大きな衝撃を与えたのは、ウェスタン・インパクトを除けば仏教の伝来であった。このため仏典の梵語＝サンスクリットを漢文に翻訳する必要が生じた。このときに考案されたのが、漢文訓読という手法だったという。

サンスクリット語は屈折語である。これを孤立語の中国語に翻訳しなければならぬため、まずサンスクリットの音に漢字の音を当てる作業がなされた。日本で言えば、万葉仮名のようなものである。そのうえで、意味を理解し、その意味と音とを対照させながら漢字を縮約していく。そしてやはり語順が逆であるため廻文（漢字の倒置）をおこない、簡潔な表記言語に整えるという膨大な作業をおこなった。これだけの膨大な文化翻訳を中国に必要とさせたのは、仏教と西ヨーロッパ物質文明だけだったのである。これが漢訳仏典であり、われわれの知る「お経」である。日本に仏典が伝来し普及していく過程には、中国およびインドの渡来僧がかかわっていたから、古代にあってこの翻訳作業の過程を、日本も理解していた。むしろ語順から、インドのほうが日本に近いというようにも考えられたようである。これが訓読の日本における始まりだったと金は指摘している。サンスクリット（屈折語）→漢語（孤立語）→日本語（膠着語）という三つの言語世界を翻訳していく過程で生まれた翻訳装置が、日本の訓読だったのである。もちろん同様なことは、東アジアで、朝鮮でも、ベトナムでも生じていたのである。これはユーラシア大陸の西の端のヨーロッパがサンスクリットを「発見」し、インド＝ヨーロッパ語族という概念に至りつくはるか以前における壮大な文明の翻訳であった。金は、この経験が、日本が世界を天竺（インド）・唐（中国）・本朝（日本）の3国に集約し、観念的にとらえていく契機となり、そのことがまた、圧倒的に「中華」であった中国を相対化する足掛かりともなったと述べている。傾聴すべき論点であろう。このように考えれば、インドがイギリスの植民地と化し、中国がアヘン戦争で敗北したということが、仏教伝来以来、日本にとって最大級の衝撃となった理由も理解される<sup>(68)</sup>。

近世後期には、このような歴史の蓄積により、日本には書のつくりだす「情報空間」、認知基盤が生まれていた。これは、戦国時代の終わりによる「平和の配当」であったし、織豊政権時の、銀の世界的流通に刺激された商品流通の興隆のインパクトが大きく貢献したことは間違いなからう。それと同時に、「武威」は形式化・名目化を免れず、「兵営国家」は、「家職国家」のままで、「官僚制化進行国家」に変質していった。士でいえば、多くの武士が、「家格」による「家禄」だけでは「イエ」を再生産できず、「武功」とは異なる「役」による「扶持」に依存していかざるをえなくなる時代に移行していった。このような社会では、実効性のある知識

66 柳父章『近代日本語の思想—翻訳文体成立事情』（法政大学出版局、2004年）、杉本つとむ『蘭学と日本語』（八坂書房、2013年）を参照。

67 以下の論点については、金文京『漢文と東アジア—訓読の文化圏』（岩波書店、2010年）による。同書を併せ参照されたい。

68 なお、金が指摘する仏教がキリスト教のラテン語やイスラームのアラブ語のように固定されず、どのような言語であっても教えは伝えられるとしていた点に、信仰とは別に「普遍」とは何かを考えさせる一つの歴史的道標があるようにも思われる。このことは、ルターのドイツ語訳聖書が、国民国家を生み出す大きなインパクトとなったと同時に、国民国家間を通底する「普遍」とは何かを改めて問い直させたこととも通じるのであろう。同上、14ページを参照。

がある程度求められる。「役」をめぐる競争原理も、限定的ではあるが働くようになる。近世後期は武家も「家臣」にそれを求めるようになった。寛政の改革以降、藩校が急速に増加していくのは、家康から綱吉にいたるまでのように、「武」を「文」に体制的に軟着陸させる必要ではなく、吉宗以降現実に人材登用の必要が増し、その評価の基準が求められるようになってきたからである。都市化は、知識・情報の集中を生み出し、人々の移動を促し、人材の集中を帰結する。そこに形成されるヒューマン・ネットワークが全国に拡がり、情報を伝達する。参勤交代という奇妙なシステムがこれを助長した。庶民における風流においても、士における学問においてもこの点に変わりはない。そこで生まれた評判が、養子や登用というかたちで新たな職の「場」を提供する可能性も生まれていた。地域の移動が社会の移動とリンクする、このような時代を背景に、房五郎は前のめりの決断を下していくことになる。

14歳となった房五郎は、江戸に出ることを決意した。母の助言により、叔父相沢文仲には許しを求めず、追認による支援を期待しての出発であった。ところが叔父は、江戸遊学の支援を拒絶した。前島は、このことにつき多くを語っていないが、おそらく家督を争うことになる息子や従兄弟との比較考量のため、房五郎の成り行きを手出しすることなく見守ることとしたものと思われる。加えて困難が生じたのは、糸魚川家中の藩邸が江戸における情報センター、ヒューマン・ネットワークとしての役割をまったく果たしていなかったことが明らかになったことである。近世末期になると、有力な家中では、江戸での情報収集によって優れた医家を探し、その学統とつなげることにより、優れた技量の医師を獲得し、領内の医者を経営化しようとなっていたが、そのような手立てが、まったくなされていなかったのである。京都に遊学経験を持ち、それなりに医者ネットワークを有していたであろう叔父に、事前に相談してなかったことも影響したと思われる。いずれにしろ、江戸で房五郎は立ち往生した。「漢学は諸学の素」であるからと、まずは糸魚川と縁のある下関家中の藩儒に頼み込んで入塾を果たすも生活費に困窮し、叔父からの援助も断られたことから、町医者の学僕として働くこととなったが、薬室生としての仕事もなく、「余は師も無く、数月を空費」したと慨嘆している<sup>(69)</sup>。『鴻爪痕』に付された年譜には、1848年から1855年までは「去就一定せず、また特定の師なし」と記されている。これは、14歳から21歳にあたる。今でいえば後期中等教育から高等教育になる。江戸到着時に、「余は漢学の素養に乏し」と自覚していた房五郎にとって、これまで述べてきたところに明らかなように、同時代の教育課程、学識によるキャリア形成のありかたからすれば、この学問的空白は致命的である。しかも、その間に叔父文仲が死去し、房五郎は相続争いに巻き込まれ、それが支配違いのため込み入った係争に発展した。和解決着により、300両という和解金を得たが、そのほとんど複雑な係争費用の支払いに費消してしまうという理不尽を経験している。何より大きかったのは、この時、房五郎は目的地である「イエ」と完全に逸れてしまったということである<sup>(70)</sup>。

69 前掲前島『鴻爪痕』、11ページ。

70 前島が庶民出身であることから、実業をよく知っていたとの指摘もあるが、房五郎の履歴を参照すると、彼は父親の生業に触れていない。加えて彼の生家には、書画を愛でる地方文化人の気配はあるが、実業に志を立てるような気風は感じられないのである。この点は、澁澤栄一とまったく異なるところである。むしろ、地域の移動を通じて学び、社会的移動につなげようとしていた房五郎、そして巻退蔵にとって、移動を可能にする資金的裏付け、ロジスティクスの必要が何よりも重要であることを身体的に痛感させられたのがこの江戸遊学であり、支配違いのため複雑化した従兄弟との係争であったと思われる。前島の「自叙伝」の記述に特徴的なのは、移動を作為的に阻害するものへの怒りと軽侮、そしてロジスティクスに対する一貫した関心であり、そのことが執拗に明記されている。巻退蔵が、開国論に親近を覚え、「尊王攘夷論」や「草莽蹶起」といった多分に情緒的な議論と無縁であった理由の一端はそこにある。この点については、後に述べる。

## 6 学問所と海防掛目付—外国奉行体制

年譜ではこの後、1849年上野籍に復帰、1850年医学を廃すとのみ記載されている。そこから1855年までは空白となる。この間、生活のたつきを得るために、幕医の薬室生となったりしているが、もはや継ぐべき「医家」はなかった。その中で、房五郎が「自修」の道として発見したのが、筆耕としての仕事であった。これにより房五郎は生活費とともに、知識を得ることができるようになった。ちなみに江戸のみならず、地方の城下町では牢人や武士の次三男（厄介）が寺子屋や私塾を開いていたことから、そのテキストの必要もあり、人的にも寺子屋・筆耕・本屋・薬屋・在村医といった身分周辺層が、武士層と連続していたとされている<sup>(71)</sup>。「逸事録」によれば、この筆耕の仕事の中で、房五郎は、オランダの軍略書の和訳本『三兵タクテーキ』の写本を3回おこなった。これにより、ほぼその中身を解し、講釈できるようになったという。これは筆を動かすことによる言語知の身体知への変換となったといえる<sup>(72)</sup>。その後、長沼流兵学の講義録の筆写を磐城平家中で長沼流兵学者であった楨徳之進に許されるが、特段の新知識も感じられなかったと述懐している<sup>(73)</sup>。ただし、「逸事録」によれば、「鎖国」により海洋への進出を封じ、泰平の世に形式化が進んで「家」の流派と化していた兵学に、最新の西洋砲術を絡めて講釈ができるようになると、周囲を驚かせたという<sup>(74)</sup>。現代でいえば、古いOSのうえに、新しいアプリケーション・ソフトを走らせてみせたということであろうか。古いOSを使うものにとっても、理解が容易な説明ができたのである。この経験は房五郎にとって決定的であったと思われる。すでに述べてきたように、房五郎は日本ないしアジア近世の知的世界では必須であった基盤としての漢学の素養に不安を抱いていた。しかし日本には、漢学ないし宋明清学だけでは埋められない特有の統治の学が不可欠であった。兵学である。すなわち、日本に求められた教学には、東アジアの知的世界だけでは完結しない開口部が開いていたのである。「兵営国家」としての建前上、武術と並び、兵学は何らかのかたちで武=士にとって必須であった。代表的兵学者であった山鹿素行は、このゆえに反宋学=程朱学に転じている<sup>(75)</sup>。漢学が万学の「素 (=OS)」であることには変わりなかったが、兵学はどのように形式化が進んでも、現実との対峙を無視することはできない。現実ないし外部に向けて開口している学なのである。

この開口部を荒々しいかたちで押し上げたのは、いうまでもなく1853年のペリー艦隊の来航であった。ペリーの来航自体は、すでにアメリカ合衆国政府からオランダ政府に対し、通商要求使節団遣日の通知とオランダ商館の仲介協力依頼が正式になされ、長崎のオランダ商館長から『阿蘭陀別段風説書』によって徳川政権にもたらされ、御三家や西南の有力諸侯に知られていた<sup>(76)</sup>。すでに、18世紀末にラスクマン、19世紀初頭にレザノフのロシア艦隊が来航していたこともあり、ペリーの来航自体は、いささかも衝撃ではなかった。衝撃的であったのは、ロシアと異なり、ペリーが日本側による長崎への周航を拒否し、江戸湾の防衛ラインを日本側の無抵抗のまま突破してみせたことであった。ロシア艦の出没により海防論が叫ばれ、沿岸の武

71 横田冬彦「知識と学問をになう人びと—ある城下町町人の日記から」、横田冬彦編『知識と学問をになう人びと—身分的周縁と近世社会5』吉川弘文館、2007年、216ページ。

72 前掲前島『鴻爪痕』、246ページ。これは仏教伝来後に、仏僧が修行の一環として課業に組み入れた写経を想起させる。

73 同上、19ページ。

74 同上、246ページ。

75 前掲前田『近代日本の儒学の兵学』、149ページ。

備がそれなりに進められていたのが、多くの人びとの目前で、物の役に立たないことが白日のものとなった。アヘン戦争により、中国が敗北したことの衝撃に加え、徳川政権の「武威」は大きく傷ついた。徳川政権は、有力諸侯にさらなる沿岸防備のための砲台建設、軍艦の購入ないし造船を認めることになる。これにより形骸化していた「兵営国家」が、急速に活気づくことになった。これまでの「家職国家」ではその実働部隊を担うことは不可能であることが明らかになっていく。「官僚制化進行国家」も、遅まきながら「変通」が始まる。それは、房五郎が場を求めて叶わなかった「家職国家」の終焉の始まりであり、時代は大きく変容していくことになったのである。

この最初の一撃を、房五郎は現場において見届けている。筆耕で知り得た西洋事情、操兵、軍艦の形容、士卒の實際を自らの目で確かめることを熱望したのである<sup>(77)</sup>。それはすでに西洋医学ではなく、兵学に志しを持つものの目であったといえよう。この経験と筆耕による知識から、彼は轟々と巻き起こる海防論に大きな欠落があることに気づく。「自叙伝」によれば、戦闘を目的とする艦隊は、かならず物資輸送のための船舶を編成しており、湾岸に停泊する。これに対する対策が必要なはずだ<sup>(78)</sup>。すなわち、ロジスティクスを断つことの必要を考えたというのである。このためには、日本列島の沿岸に対する知識を得、また肥前で先行する砲台事情も実地に見ることで、「建策の基」を得たいと考えるにいたった。この段階での房五郎の海防論は、旧来の沿岸防衛の域を超えていなかったといえる。それはともあれ彼は、当てもないままそれを即座に実行する。能登半島から山陽道を経て下関にから山陽道に抜け、舟行小倉から、長崎に出て、佐賀、伊予、讃岐、紀伊、伊勢、三河、東海道から伊豆下田、そこから船便によって江戸に戻るという強行軍をおこなった。

ペリーの来航の現場に、もう一人、房五郎より4歳年長の若ものが立ち会っていた。彼は、房五郎とは真逆の人生であった。幼くして山鹿流兵学の家の養子となり、養父の死去によって家督を継ぎ、主君の前で親試をおこなった地方エリート、吉田寅之助である。彼は兵学家として、九州沿岸の防備を視察、1851年には江戸遊学を果たし、昌平坂学問所御儒者の安積良斎に入門、藩邸でその講釈を受け、山鹿素水、古賀謹堂、佐久間象山に学ぶ一方、相模、安房の沿岸防備を視察、1852年脱藩して東北沿岸についても実地調査を強行していた。帰郷後、吉田寅之助は、士籍を剥奪、生家の実父の預かりとされ、吉田家は断絶となった。房五郎とは逆の方向で「イエ」から半ば逸れたところで、翌53年に彼は再度の江戸遊学を果たし、ペリーの来航に立ち会うことになったのである。奇しくも、房五郎、吉田寅之助とも、江戸遊学中に現場にいたことになる。江戸では、昌平坂学問所を媒介に、御儒者や教授たちの門人が、幕臣だけでなく、全国家中からの江戸遊学者、藩邸在住者から庶民にまで展開され、師弟関係を通じた知

76 ペリー来航の情報伝達と日本側対応については、岩下哲典『普及版 幕末日本の情報活動—「開国」の情報史』（雄山閣、2018年）を参照。また、『阿蘭陀風説書』および阿蘭陀別段風説書の成立から終焉まで、ならびにその性格については、松方冬子『オランダ風説書と近世日本』（東京大学出版会、2007年）、松方冬子『オランダ風説書—「鎖国」日本に語られた「世界」』（中央公論社、2010年）を参照。風説書は、徳川政権の求めに応じ、オランダのヴァタビア政庁が新聞記事等から情報を取捨し、まとめたものであるから、今でいえば「まとめサイト」のようなものといえる。ただし、取り上げられる記事情報は、オランダ政府の意向、商館レベルでの判断に加え、利害関係者である長崎奉行、通詞の参酌の入ったものであったという。徳川政権中枢は、『唐風説書』などとも突き合わせ、総合的判断をしていた。なおアヘン戦争をきっかけに作成されるようになった『別段風説書』では、1852-53年にペリー艦隊の動向記事が記載されており、記事内容は松方冬子編『別段風説書が語る19世紀—翻訳と研究』（東京大学出版会、2012年）に所収されている。徳川政権は、かなりの世界情報を入手しており、ペリー来航自体は、決して驚天動地の事態ではなかった。

77 前掲前島『鴻爪痕』、16ページ。

78 同上、17ページ。

的共同体が作りだされるとともに、知識人相互の文芸結社が生まれ、それらが連結しあって、全国的なネットワークを展開していた<sup>(79)</sup>。吉田寅之助（松陰）は、そのセンターに位置する江戸の名望ある知識人たち6名を挙げ、林復斎、佐藤一斎は守旧派の戦争嫌いで西洋忌避、安積良斎、山鹿素水は西洋から学ぶところなしとするが、防衛は必要という立場、古賀謹堂、佐久間象山は西洋から学ぶもの多しとしていると評し、安積、山鹿のグループと古賀、佐久間のグループの見解を総合して学んでいくのがよいと考えているとしている<sup>(80)</sup>。挙げられているのは山鹿素水を除き、昌平坂学問所の御儒者および教授であるが、結局彼が選んだ師は佐久間象山であった。ちなみに昌平坂学問所では、①庶民、②直参（通学）、③直参（寄宿舍）、④各家中陪臣・牢人（書生寮）と分けられていたが、書生寮に入るには、儒者の門人となることが必須であり、師の講義よりもお互いに切磋琢磨することで学び合っていたようである<sup>(81)</sup>。

吉田松陰に挙げられた人物の中で、注目されるのは古賀謹堂である。彼こそが、その後の近代日本における官学の基礎を構築することになる。謹堂は、寛政の改革で学問所が林家の家塾から、官学へ再編成されるにあたって招聘された佐賀藩儒古賀精里の息子である古賀侗庵のそのまた息子、つまり孫であった<sup>(82)</sup>。精里は、佐賀藩において進んでいた「官僚制化進行国家」と弛緩しつつあった「家職国家」との矛盾を解決すべく、藩校の設立に奔走した。弘道館である。そこでは、家格世襲制を超えた人材の育成と政治への登用が目指された。眞壁仁は、それを「造士」=武家の政治的社会化と呼んでいる。政治統治を自ら担い、政策形成に参加する主体=士を造るということである<sup>(83)</sup>。その後学問所に招聘され、昌平坂学問所の官学化に大きく貢献し、「寛政の三博士」と称された。その子侗庵は、清朝初期の儒学の受容によって日本における程朱学の「正学」化を進めた精里の方向性に忠実であったが、「博渉」、「博学博文」を旨とし、朱熹の方法的態度を朱熹自身にも適用するという荻生徂徠とは異なる批判的精神を貫いた<sup>(84)</sup>。このため、1811年天文方内に設置された蛮書和解御用で翻訳されていた蘭書や阿蘭陀風説書にも通じており、その批判的精神は、東アジア華夷秩序にまで向けられていた。眞壁は、侗庵が「公共の物」としての「道」を軸に、中華—夷狄を相互移行可能な関係概念として機能的にとらえ、さらにその理念においても「徳」や「礼」の有無という文化的概念のみならず、「威力」や「威武」という軍事的概念においても論じている点にその世界認識の特徴を見ている。これにより、侗庵は、華夷変態を歴史的に位置づけるとともに、「夜郎自大」批判によって、中華を僭称するような他国を切って捨て、自らをも中華とはせず、後期水戸学や、盲目的な排外主義的攘夷論と一線を画している。眞壁によれば、侗庵の世界観や時代認識は、「自国を含めて国際世界の政治秩序の中心=「中華」が喪失し、流動化した国際秩序にあったとしている<sup>(85)</sup>。侗庵は以上の視点から、清朝の事大主義を相対化する。これに対し「本邦」

79 眞壁仁『徳川後期の学問と政治—昌平坂学問所儒者と幕末外交変容』名古屋大学出版会、2007年、136-137ページ。

80 森田吉彦『兵学者吉田松陰—戦略・情報・文明』ウェッジ、2011年、67ページ。また、前掲眞壁『徳川後期の学問と政治』、425ページも参照。この意味については、後述する。

81 小野寺龍太『古賀謹一郎—万民の為、芸事御開』ミネルヴァ書房、2006年、41-44ページ。

82 大学頭の林家以外、世襲でない学問所の教授職を実力で3代受け継いだ異例の古賀家は、寛政改革の一環として、昌平坂学問所の改革、政権の対外政策に大きな影響を与えた。古賀家3代の思想と事績については、前掲眞壁書が徳川政権の外交展開との関係で包括的かつ詳細に論じており、学ぶところがきわめて多い。また古賀侗庵については前掲前田『近世日本の儒学と兵学』、古賀謹堂については前掲小野寺『古賀謹一郎』も参照。

83 前掲眞壁『徳川後期の学問と政治』、74ページ。

84 同上、245ページ。

85 同上、250ページ。

は道徳的な「風習」、「土風」、「万姓一系」にその優れた点があるとする。事大主義批判と習俗＝文化において「本邦の優れた点」の主張により、「国家独立の精神的紐帯形成を目的」としたというのが、眞壁の結論である<sup>(86)</sup>。

伺庵はアヘン戦争に際し、『鴉片釀変記』を記したが、その中で彼は、清は「直」、イギリスは「曲」と明快に断じている。イギリスは、「道義」を顧みず、「非理無道」であるとした<sup>(87)</sup>。立場上彼は、それまでも「阿蘭陀風説書」、「唐風説書」によって、アジア、アメリカにおけるヨーロッパ列強の植民地化についての情報に触れていた。イギリスは、中国にアヘンを輸出し利益を得ながら、自国ではこれを禁じるダブル・スタンダードではないかというのである。前田は、勝敗とは別に理非曲直の判断を伺庵に可能にしたのは、諸国間を貫く普遍的な「理義」への信念を、華夷観念を転換させつつ朱子学から得ていたからだとして、丸山真男を援用しつつ指摘している。さらに伺庵は返す刀で、中国の事大主義＝独善的優越感が、ヨーロッパの情報への無関心を生み、西洋軍事技術を摂取する妨げとなっているとしている。前田は、伺庵が、中国が遠からずヨーロッパ列強の侵略を受けるであろうことを以前より予想していたとする<sup>(88)</sup>。このような視点を持っていた伺庵は、「道義」と「威武」との緊張する国際関係にあって、ヨーロッパの優れた軍事技術を摂取するための互市＝交易を再開し、自衛的軍事力を増強することに求めた<sup>(89)</sup>。これが、佐久間象山に影響を与えていった。ところで、幕末動乱のとは口にあつて、伺庵にこのような特異な議論を可能にした理由につき、眞壁は丸山や前田と異なるきわめて興味深い分析をおこなっている。伺庵の蔵書目録等を丹念に調べ、その知的基盤を探る中で、伺庵の西欧観を形づくったものが、17世紀末から18世紀初頭に活躍したドイツ人、ヨハン・ヒュブネル父子の博物誌的地理書「ゼラガラヒー」であったことを突き止めている。同書は世界的にも翻訳されてベストセラーとなり、蘭訳本が日本にももたらされ、1771年本木吉永によって『和蘭地図略説』として抄訳が出されると、蘭学者の間で共有されていた<sup>(90)</sup>。

すでに前章までに見てきたように、17世紀末から、18世紀前半のヨーロッパでは、中国を「驚異」ととらえ、さらには自らのキリスト教文明を投射することによって、「普遍」を取り出そうとする試みも現れた（ライプニッツ）。しかし18世紀後半から、絶対王政に対する批判が東洋的専制批判に重ねられるようになり（モンテスキュー）、19世紀に入ると、「発見」された科学思想を類比的に歴史や社会に適用し、アジア停滞論に収斂していく。ヒュブネルの本が、そのような19世紀的アジア停滞論からまだ自由であったことが、伺庵をしてアヘン戦争の理非曲直をどうどうと論じさせたというのである<sup>(91)</sup>。これはきわめて重要な指摘であると思われる。これまで述べてきたように、地中海世界でそうであったように、あるいはヨーロッパ啓蒙の18世紀にそうであったように、文明の遭遇と翻訳は、知の時間順序の混淆を生み出す。伺庵には、1世紀分のヨーロッパに対する知の空白があった。他方、彼は、同時代にあつてもっとも外国の情報にアクセスできる立場にあつた。オランダおよび中国からの情報をにらみ合わせることによって、同時代の西ヨーロッパ列強の、「道義」上認められないアジアやアフリカでの行動と同時代情報の乖離を批判的かつ主体的に再構成できる立場にあつた。1世紀分のヨーロッパについての知の空白を自らの批判的な朱子学的知性によって埋めていく作業を通じ、伺庵が同

86 同上、256ページ。

87 前掲前田『近世日本の儒学と兵学』、428ページ。

88 同上、431ページ。

89 同上、440ページ。

90 前掲眞壁『徳川後期の学問と政治』、268ページ。

91 同上、271ページ。

時代にみられない独自の視点を養うことを可能にしたのではないであろうか。これは当代の蘭学者たちには持ちえなかった視点であった。同時に、東アジア中華文明周縁部にあって、朱熹の方法を朱熹自身にも適用する批判的精神は、「中華」という理念そのものを動的関係規定態としてとらえさせ、清朝の現実を冷徹に見据えさせるとともに、事大主義的儒学、あるいは国学や後期水戸学のような自国中心主義にも立たせなかったゆえんではなかったろうか。マテオ・リッチによって始まった「東学西漸」は、世紀を超え吹き返す「西学東漸」の嵐の中、そこだけ「時の風」のなかにいるかのように侘庵に届けられていた。この時間の余白が、『海防憶測』を通じ、海軍力増強のための交易論という同時期には数少ない開国論に独力でたどり着かせたのだと思われる。眞壁はそこに侘庵の「楽天性」をみているが、知性のもつ「希望」を置いてみたいという誘惑に駆られる歴史の一駒である。

「博文」をもって現実をとらえるという侘庵の方向を、さらに推し進めたのが謹堂であった。謹堂もまた学問所の御儒者（家職ではない）となった。彼は蘭学への志向が、侘庵よりさらに強かった。また学問所御儒者となった1847年には、『諸蕃往来抄』を読むことで、徳川家康の積極的な朱印船貿易の実態に触れ、「鎖国」が「祖法」ではなかったことに思いをいたしている<sup>(92)</sup>。差し迫る国際環境にあって、学問所に求められる課題から歴史的思考がより強まっていたといえよう。謹堂は自らオランダ語を学ぶとともに、海で遭難し、アメリカ捕鯨船に救助され、ハワイやカムチャッカ、アラスカなどを転々した後帰国した漂流者の次郎吉を呼び、蘭学者などとともにその話を聴く「蕃談会」を主宰、『蕃談』としてまとめている<sup>(93)</sup>。書で得られない知識を体験者の記憶で埋めるといふ姿勢は、父侘庵を超えるものであったといえよう。漂流者が、漢文脈の知識に薄く、体験的に語る内容を、自らの拠って立つ知的パラダイムに翻訳し、解釈していく共同作業を継続的に蘭学者とともに行う経験を通じ、彼は「科学的」態度を確保していた。1853年ペリーから受領したアメリカ国書の取り扱いにつき、老中主席阿部正弘からなされた諮問に対し、19世紀のヨーロッパ諸国の最終目的が戦闘による領土占有やキリスト教布教でなく、通商にあるとみ、急務は独立維持のための「水戦航海の術」を習得することであり、そのためにも積極的に「出交易」に打って出、貿易の名に託し、全世界へ「我民人」を送り出すことで、恒久の体制を構築すべきことを「存念書」にまとめ、提出している<sup>(94)</sup>。眞壁は、議論そのものこそ、「富国強兵」の一般的範囲にあるが、侘庵に比べ、謹堂がより具体的な政治構想を打ち出し得ていたとし、その理由が、「日本における魏源のような存在である古賀侘庵を父に持ち…侘庵蒐集書籍の消化が彼の学問修練過程」であるとともに、自らの膨大な読書歴をベースに、「見聞談を含む多様な分野の情報収集」が、「その情報群が要求する新しい認識枠組みの設定を促し、目的遂行のための手段の発想を刺激した」ためとしている<sup>(95)</sup>。古賀家の「博学博文」を政治の現実が求める時代がやってくる。この頃には、寛政異学の禁によって林家の家塾から官学へ再編された昌平坂学問所の内部から、このような意見が発せられるようになっていたのである。日本の儒学が本格的にヨーロッパと格闘しなければならない事態に立ち至っていたということであろう。

それでは、日本において、正学＝程朱学ないし宋学は、蘭学ないし洋学と出逢うことによって、どのように現実と対峙しえたのであろうか。これは丸山真男以来の問いであらう。しかし、

92 前掲小野寺『古賀謹一郎』、28-29ページ。

93 同上、34ページ。

94 前掲眞壁『徳川後期の学問と政治』、388ページ。

95 同上、412ページ。

丸山以後の日本儒学の研究史では、外来の儒学は日本になじみの薄いものであったことが共通理解といえよう。その日本で儒学が政権中枢部に影響するようになったのは、天下人である徳川家康が、戦国武将としては例外的に文を好んだというかなりパーソナルな事情による。羅山は、藤原惺窩の門人であり、惺窩の推挙により、家康に仕官することとなった。羅山には、明のような学校群の設立により、儒教をコスモロジーまで含む国家イデオロギー、統治原理とする国家を創設する野心があった。しかし、家康には、そのような意味での儒教国家を建設する意思はなかったとされる<sup>(96)</sup>。確かに孟子の「放伐」論は、天下人となるうえでの正当性 (rightfulness) にはなり得るが、いったん天下を取った立場からすれば、極めて危険な思想ともなり得る。また軍事組織を横滑りさせた「兵営国家」としては、文治が自己否定に繋がりがねない。家康はこのことを理解していたのであろう<sup>(97)</sup>。林家は家康に賜った上野忍岡の地に家塾を開き、さらに尾張徳川家の当主義直の支援により、先聖殿を建設した。しかし、羅山は、剃髪僧形を強いられ、士分としての扱いは受けられなかった。「兵営国家」には、儒者を治者として受け入れる「場」はなかったのである。家康が羅山に求めたものは、御伽衆のような存在、あるいは生きたアーカイヴ、さらにはデータベースの役割であったといえよう。林家二代の鷲峯は、「書を読むは芸能」、諸学の「万巻の中、一事を知らざるを以って深恥」とする博覧強記こそが「家法」と思い定め、学問を「家業」ないし「家職」として受け入れるにいたっている<sup>(98)</sup>。もっとも林家が所期の志を捨てたわけではなかった。鷲峯のもとで、その息子が才能溢れ、人徳のあった梅洞が、学寮に五課十等の制を構築し、学問に競争原理を導入した。将来科挙を導入することを構想したものと言われる。しかし梅洞は夭折し、その夢はかなわなかった<sup>(99)</sup>。そもそも「武威」に支えられた身分制度と「イエ」制度のもとで、科挙を制度的に受け入れることは、原理的に困難であったといえよう。このことが町儒の林家批判ともなり、伊藤仁斎や荻生徂徠らの日本における儒教思想の展開にもつながっていく<sup>(100)</sup>。早逝した梅洞の弟鳳岡がその後を継いだ。綱吉の代になると、綱吉の勧めで家塾と先聖殿を神田湯島に移転、昌平坂学問所と称し、鳳岡は束髪改服を許され、林家は身分制のもとの世襲の大学頭となり、士分とされるにいたった。こうして林家の塾は、「家職国家」のなかに完全に組み込ま

96 前田勉『江戸教育思想史研究』思文閣出版、2016年、51ページ。

97 揖斐高『江戸幕府と儒学者—林羅山・鷲峯・鳳岡三代の戦い』中央公論新社、2014年、42ページ。

98 前掲前田『江戸教育思想史研究』、53-54ページ。

99 同上、164ページ。

100 宗門人別と宗族形態をとらない疑似血縁的共同体である日本の「イエ」制度により、日本社会は儒教を社会の統制原理とする明・清社会にとって決定的に重要な「礼」を受け入れることはなかった。「礼」なしでは、「修己治人」といっても、伊藤仁斎の「聖人の道」のような内面道徳に収斂していかざるをえず、社会に根づかない。統治者の側からは、礼による統治ができないのであれば、法による統治で対応しなければならない。この点については、中島隆博『残響の中国哲学—言葉と政治』（東京大学出版会、2007年）が、特にその第4章で、シビック・ヒューマニズムについて、マキャベリアン・モーメントを提唱して名高いジョン・ポーコックの議論に絡めて示唆的である。そのような日本の現状をどう打破するかということが、その後の日本における儒学の課題であったが、「家職」となることで、林家自体「イエ」記号化してしまっていた。それにかわる林家の「家業」、家塾としての昌平坂学問所の役割として求められたものが、「博覧強記」であった。これを批判して登場してきた町儒者たちは、山崎闇斎の崎門学派に典型的なように、舶載の漢籍を読み解くことにより、あるいは数少ない情報を収集することによって、家礼の復元と実践を追い求めたが、近世を通じその実現にはいたらなかった。この意味で、儒教は日本において、ヨーロッパ的な意味においても、中国的意味においても「宗教」（そもそもこれ自体近代になっての造語であるが）にはなり得なかったといえる。近代的「religion」概念の生成については、深澤英隆『啓蒙と霊性—近代宗教言説の生成と変容』（岩波書店、2006年）、ポスト・コロニアル研究との関係で日本における宗教概念を再考するものとしては、磯前順一『宗教概念あるいは宗教学の死』（東京大学出版会、2012年）を、宗教という日本語の翻訳過程については、長沼美香子『訳された近代—文部省「百科全書」の翻訳学』（法政大学出版局、2017年）を参照。日本儒学の家礼の試みについては、田世民『近世日本における儒礼受容の研究』（ペリかん社、2012年）に詳しい。

れることになった。

徳川吉宗の享保の改革期になると、林家の信望も衰え、吉宗は、統治にとって必須の「暦」については、学問所の外部に天文方を設け、さらにこの天文方に蕃書和解が置かれることになった。蘭学の揺籃である。学問所御儒者が「洋学に淫す」（小野寺龍太）ことなどは、あり得そうにない事態のように思われる。それが可能となったのは、松平定信による寛政の改革によってであった。寛政の改革により、林家の大学頭としての身分こそそのまま保証されたものの、学問所は官学としての性格を強めた。校試がおこなわれ、限定された範囲内で、その成績が「家格」という天井を越えた社会的上昇を可能にする人材登用の機能を果たすようになった。これは徳川政権も含め、武家の財政が逼迫する中、求められる人材を確保する必要に迫られたことを意味する。従来の「家職国家」が機能麻痺した部分に「官僚制化進行国家」がプロジェクトされる一方、外圧によって「兵営国家」の「名分」論が息を吹き返し、3次元的な国家体制に亀裂を生みだすことになったとみることもできるのではないだろうか。全国に展開した知的共同体のセンターであった学問所も、統治機構の一環である官学アカデミズムとして、政治から無縁ではありえなくなったのである。このような寛政の改革を学問所で推し進めたのが、林述斎であった。昌平坂学問所で林鳳岡の弟子であった岩村松平家当主松平乗瀧の3男松平乗衡が、林家7代目林銀峯が死去し、林家の血統が絶えたことから、林家の再興を委ねられ、林述斎と称することになったものである。学問所の講義を程朱学に限ることによって正学とし、相次いで設立されるようになった諸藩校もこれに倣うことになった。寛政異学の禁である。ちなみに主家から述斎に付き添ってきたのが佐藤一斎であり、父とともに鍋島から招聘されたのが、先にみた古賀侗庵、その子が謹堂である。加えて佐藤一斎の門下から育ったのが、安藤良斎であった。述斎の後を継いだのが息子の復斎であったから、吉田松陰が挙げた名前は、兵学者であった山鹿素水、学問所若手で佐藤一斎の弟子であった佐久間象山を加えれば、全員が揃う。彼らは昌平坂学問所改革のほぼ第二世代、第三世代だったのである。その中では、復斎、一斎、良斎が正学を、謹堂、象山が「博覧強記」を分担するという役どころであったと思われる。

ところで異学の禁といっても、言葉の厳しさに比べ、実態はかならずしも厳格なものではなく、学問所の講義が正学に限られるということであって、各御儒者あるいは教授の開く私塾にあっては、かなり自由に学問が講じられ、人気番付が市中に出回っていたようである。学問そのものの面白さと、人材登用のための知的基盤の育成という性格が縋り交ぜていたのではないだろうか。学問所や藩校の正学は思想統制を意味せず、「修己治人」を建前に官製スタンダードを提供するものであったと考えるのがよいように思われる<sup>(101)</sup>。科挙や礼の実践が（所内に限定され）一般に伴わなかった以上、それは信仰でも、近代的意味の「宗教」でも、統治イデオロギーでもない。知の全国的な共通基盤の確定と、家内ないし家門における限定的な実力主義の人材登用に基準を与えたというのが、妥当な理解ではないだろうか。加えて、一般庶民にまで学問に触れる機会を提供したことを考えれば、筆者はそこに、文体の共有、すなわち文を通じたコミュニケーション・コードの整調という意義を付け加えたいと考えている。前島密が「自叙伝」で江戸遊学期を回顧して、漢学を「万学の素」と考えたといっている意味も、おそらくそこにある。漢学の素養の度合いが、士として語るべき相手を判断する尺度であった。この意味で、漢学は日本近世の知の基盤であり、蘭学は漢学によって基礎づけられたうえで、経験に応用される学であったといえよう。杉田玄白は、それを「実測窮理」とした。いうまで

101 この点については、前田勉『江戸の読書会―一読の思想史』（平凡社、2018年）を参照。特に会談が「公論」につながっていくという指摘は重要である。

もなく、朱子の「格物窮理」を部分変換しているのである<sup>(102)</sup>。学問所は、侗庵、謹堂と二代にわたって蘭学者、蕃書和解方との交流を深めていくことで、その意味を理解するにいたっていたのである。

それでは、学問所は、現実の政治とどのようなかたちでかかわったのであろうか。林述斎の娘は、旗本設楽貞丈に嫁いだが、その第3子篤三郎は優秀で、昌平坂学問所で学び、旗本岩瀬忠正の婿養子となっている。岩瀬忠震である。主席老中安藤正弘に抜擢され、海防掛目付、外国奉行に就任<sup>(103)</sup>。製鐵所建設等にも尽力し、井上清直とともに全権大使としてハリスと交渉し、日米修好通商条約を締結に漕ぎ着けている。これを契機に、両人は積極的開国派に転じた。ハリスの出府、横浜開港に尽力するものの、安政の大獄に連座し、井上は左遷、岩瀬は「差控え」の厳しい処分を受け、井伊直弼の暗殺をまたず亡くなっている<sup>(104)</sup>。述斎の他の娘は、旗本の堀利堅に嫁いだが、その4子が堀利熙である。利熙も学問所に学び、岩瀬とほぼ同じ時期に海防掛目付を拝命し、日露和親条約の事前調査のため、蝦夷、樺太の調査を行い、函館奉行に任ぜられている。函館に赴任していたことから、岩瀬忠震や次に述べる永井尚志のように、安政の大獄に連座することはなかった。その後外国奉行、横浜奉行を兼任し、横浜の開港を成し遂げたものの、プロイセンとの条約交渉の過程で、ドイツ連邦との条約を進めていたとの理由により、外国奉行を罷免され、1860年に自刃している。ヨーロッパにおける国民国家形成過程の余波というべき事件であったろうか、その詳細は不明である。

その堀の蝦夷巡察には、緒方洪庵と佐久間象山に学び、函館在任中に五稜郭を建設、初代陸軍幼年学校校長となる武田斐三郎、昌平坂学問所で学び、長崎海軍伝習生であった榎本武揚、後に初代大蔵次官となる郷純造が加わっており、オランダ通詞ながら英語も学んでいた名村五八郎が同行、函館奉行所設置後は、函館開港に向け、武田が1856年諸術調所を設立、洋学の学習のみならず、ロシアの南下を防衛する意味も含め、蝦夷地警備と開発のため、製鉄、採鉱、測量、航海、鑄砲等、諸術の研究と実践を通じ、人材を養成することを目的としていた。古賀謹堂および勝海舟のそれぞれの建白により設立を見た洋学所より、半年早い出発であった。学問所が「官藩の区別嚴重相立」不都合であるとし、「寮中之者ハ身分之貴賤二拘ハラズ…席順相立」とされたという<sup>(105)</sup>。洋学所、そして謹堂の蕃書調所も同じ方針を採っている。一方、名村は1861年に英語稽古所を設立している<sup>(106)</sup>。公務の余暇に英語を学ばせるというもので、長崎の英語伝習所が1858年と早かったが、横浜の英学所より1年早い出発であった<sup>(107)</sup>。名村が函館から横須賀製鐵所詰め通詞に引き抜かれた後を埋めたのは、蛮社の獄に連座、入獄していたところを、古賀謹堂が引受人となり、調所で日本最初の英和辞典編纂を成し遂げた堀辰之助で、開成所（洋学所—洋書調所—開成所と名称を変更）教授のまま函館に赴任している。このほかにも、幕医で、安積良斎門下で学問所に学び、後に学問所頭取、外国奉行、勘定奉行とな

102 田尻祐一郎『江戸の思想史』中央公論新社、2011年、153ページ。

103 外国奉行は、水野忠徳、堀利熙、永井尚志、井上清直、岩瀬忠震の5名であったが、たたき上げの川路聖謨の実弟井上を除き、学問所吟味（校試）合格者であった（高村直助『永井尚志—皇国のため徳川家のため』ミネルヴァ書房、2015年、98ページ）。

104 岩瀬忠震については、松岡英夫『岩瀬忠震—日本を開国させた外交家』（中央公論社、1981年）、小野寺龍太『岩瀬忠震—五洲何ぞ遠しと謂わん』（ミネルヴァ書房、2018年）、後藤敦史『岩瀬忠震と幕末外交』（明治維新史学会編『明治維新史論集1 幕末維新の政治と人物』有志舎、2016年）を参照。なお後藤の論文では、岩瀬が1858年頃には、徳川家でなく、社稷としての日本の方が重いという境地に達していたとしている点が前島との関係で注目される。

105 堀孝彦『開国と英和辞書—評伝・堀達之助』港の人、255ページ。

106 木村直樹『「通訳」たちの幕末維新』吉川弘文館、2012年、157-158ページ。

107 前掲堀『開国と英和辞書』、257ページ。

栗本鋤雲が函館に医学所を設立、その後函館奉行組頭に転じている。栗本は昌平坂学問所頭取、製鐵所御用掛、外国奉行、勘定奉行、函館奉行を兼任、徳川昭武のパリ万国博覧会使節団に随行、滞仏中に大政奉還・倒幕の報を受ける。帰国後は前島密の設立した「郵便報知新聞」主筆となった。この時、使節団に加わって、昭武に供奉していたのが一橋家に仕官した澁澤栄一、甲府勤番士の家に生まれ、薇典館に学び、若くしてその教授となった杉浦愛蔵（讓）であったことはよく知られている。

述斎の孫たちに典型的に示される、家格を越えて上昇した学問所出身者たちを中心とする「海防掛目付体制」は、日本の開国を推し進め、その後の近代化を準備することになった。それは学問所を起点として、旗本層の養子に入った「厄介」の中から優秀な人材を抜擢し、「家職国家」に「官僚制化進行国家」の機能を浸透させていく過程でもあった。これを主導したのが老中首座・海防掛老中の阿部正弘であり、それを引き継いだ「蘭壁」の堀田正睦が、開国路線をさらに積極的に推し進めたが、将軍家の継嗣問題という「家職国家」の根幹部分に抵触し、安政の大獄にいたったとみることができよう。徳川体制と徳川宗家、徳川体制と日本国という関係にひびが入っていく、それは出発点であったといえよう。なお、前島密との関係では、もう一人の海防掛目付の存在を欠かすことができない。永井尚志である。永井は奥殿松平家当主乗尹の次男に生まれた。乗尹が先代である兄の子を養子に迎え、嗣子としていたことから、異例なことだが旗本永井尚憲の婿養子となった<sup>(108)</sup>。岩瀬と同時期に昌平坂学問所に学び、抜群の成績で学業を修めた。学問所分校である甲府薇典館学頭を務めた後、目付に抜擢され、岩瀬とともに海防掛兼務を仰せつけられている。岩瀬とは生涯を通じた盟友となった。長崎在勤を命じられ、長崎海軍伝習所総監に着任、製鐵所の設立を主導し尽力している。この時勝海舟が洋学調所設立要員から転じ、一期生の艦長要員として長崎海軍伝習所に参加している。永井は江戸に海軍伝習所を設立することを建白、これが受け入れられ、長崎の総裁職を木村喜穀に託し、観光丸で一期生（勝は残留）とともに帰府、築地の軍艦教授（操練）所総裁に就任した<sup>(109)</sup>。日蘭、日露、日英修好通商条約の締結交渉に参加、軍艦奉行に就任するも、安政の大獄で岩瀬同様「差控え」となる。井伊暗殺の後、軍艦奉行に復帰、京都町奉行を命じられ、京都守護職松平容保とともに、京都の治安にあたった。その後大目付と新設の外国奉行兼任、さらに若年寄格を命じられる。征長の役では長州との交渉役を務め、後藤象二郎、坂本龍馬と大政奉還を話し合っている。江戸開城に際しては、榎本武揚とともに回天丸で函館に出奔、旧幕府軍政権の函館奉行となり、函館戦争に加わるも新政府軍に降伏、入獄している。政変により、まことに浮き沈みの激しい人生であったが、長崎造船所、日本帝国海軍の事実上の生みの親であった。

さて、以上、江戸の昌平坂学問所と海防掛目付—外国奉行体制との関係を見てきた。学問所とその頂点をなす御儒者の私塾をノードに、江戸の文化共同体の情報ネットワークが張り巡らされ、庶人にいたるまで学びの機会が与えられるとともに、徳川家中と全国の家中の俊英たちが相互に交流し、人的ネットワークを全国に創り出していた。その中でも、旗本、御家人層の子弟、特に「厄介」から優秀な人材が抜擢され、新興勢力として政権中枢を担うようになっていった。さらに諸家中からは、嘱望された藩医（佐久間象山）、兵学者（吉田松陰）などがこれに加わり、関西人脈の西洋兵学者大村益次郎、藩医橋本佐内なども連なっていた<sup>(110)</sup>。そこ

108 以下、永井の叙述については、多くを前掲高村『永井尚志』に拠っており、併せて参照されたい。

109 長崎海軍伝習所は、財政を問題とする勘定方によって閉鎖された（同上、73ページ）。木村は、遣米使節団が乗船した咸臨丸の総督（艦長勝海舟）となるが、この任には本来同計画を推進してきた永井が想定されていたものの、安政の大獄で永井が失脚したことによる交代であった（同上、101ページ）。

には、「家職国家」の機能不全を養子制度で凌ぎつつ、「官僚制化進行国家」を推し進め、さらに外圧に刺激され「兵営国家」が賦活されていく姿が浮かんでくる。海防についても、林子平以来の沿岸防備という考え方から、海軍創設へ転じている。海軍の建設には莫大な費用が必要となるため、官僚制化が進む中、勘定奉行と海防掛目付との間に厳しい内部対立を生み出した。海軍創設は、造船のみならず、火砲、製鉄、火薬等についての技術知識、さらにそれらを自製していくための一連の製造工程と現場を必要としている。当然それに要する費用をどのように捻出するかが問われる。この点に対し、古賀謹堂は、「出交易」による富国と水戦操練を提案していたことは見た。学問所の外に新たに洋学所を設立し、頭取として蕃書調所に育てたのも、学問技術の系統的かつ総合的研究開発拠点を構築する必要を感じていたからである。

実は謹堂と同様の案が、町人からも徳川政権に提出されていた。竹川竹斎である。竹川は伊勢の商家で鳥羽稻垣家の金銀御用を務め、江戸、京、大阪に進出、両替、呉服、雑穀を扱っていた。江戸では御為替十人組に加えられ、幕府為替御用を仰せつけられている。竹斎は国学を能くし、自ら射和文庫を設立するなどの知的活動をおこなっており、無役であった勝海舟の後援者でもあった。1853年『護国論』を記し、これが勝を通じて徳川政権に提出され、大きな評価を得ることになった。『護国論』では、難破船や窃盗による被害損失額を概算し、軍艦を建造して、これに内国海運も担わせることができれば、これまでの被害損失額をカバーすることができ、その収益で軍艦建造費用も賄える。この軍艦を全国に配備することで、海防と海軍創設が実現可能であるとした。さらに1854年に著した『護国後論』では、そのロードマップを示して、造艦および軍装、兵員にいたる整備計画と収支概算を盛り込み、1860年の『老翁ノ勇言』では、明確に海外交易、蝦夷地開拓に乗り出すことによって、軍艦を整備することを論じている<sup>(111)</sup>。金澤博之は、勝も『護国論』と同年に同様の建白書を出し、登用されていることから、両者の間で親密な意見交流がなされ、『護国論』の内容は、広範囲に知られていたのではないかと推察している<sup>(112)</sup>。少なくとも海防掛からは高い評価を得ており、勘定方からも認められる構想だったといえよう。なお竹川家は、幕府預り金を新政府に没収され、倒産している。金澤は、竹川の構想は日本の水軍の伝統に発するものではなかったかとしている。だが、それとともに、オランダやイギリスの東インド会社が、貿易とともに自前の軍事力を保有していたことの知識も得ていたのではないかと思われる。海事と海軍を一体とする構想は、国民国家が形成され、国民軍が編成される一方、万国公法体制が一般化した19世紀後半にあっては、すでにそのままでは通用しなかったであろうが、勝海舟のコミットメントからも、政権による長崎、函館、築地のプロジェクトを進める背景となったといえそうである。そして以上が、「家職国家」から逸れてしまった上野房五郎が向き合った江戸の知的環境だったのである。

## 7 おわりに代えて—上野房五郎はいかにして「前島密」となったか

前島密は「自叙伝」で、江戸遊学に戻ったころの心境を次のように述べている。「余は既往に顧み深思するに、余の是まで為したる行動は、徒に血気に駆られて妄動せしに過ぎざれば、

110 大村や橋本、そして福澤諭吉は、大坂の郷学で、徳川吉宗によって官許の学問所となった懐徳堂、緒方洪庵の開いた適々齋塾のネットワークに属するが、東西の文化共同体を通じて人材が交流していた(テツオ・ナジタ『懐徳堂—18世紀日本の「徳」の諸相』子安宣邦訳、岩波書店、1992年)。

111 金澤裕之『幕府海軍の興亡—幕末期における日本の海軍建設』慶應義塾大学出版会、2017年、31ページ。竹川についての叙述は、同書に多くを学んだ。

112 同上、36ページ。

向後は謹慎勉強せざるべらず。学無くして徒に妄動するは、実に狂者の所為なり」。彼は友人の斡旋により、旗本の設楽弾正家に寄寓することとした<sup>(113)</sup>。これが何を意味するかは、これまで述べてきたことで明らかであろう。学問所—海防目付のヒューマン・ネットワークに入ったということである。彼はこの寄寓を通じて、林復斎の膨大な蔵書にアクセスすることができるようになるとともに、岩瀬忠震との縁につながるができることと期待したのである。岩瀬と会うことができたのは2回のみであったとしているが、彼によって英語を学ぶことの重要性を教えられた。当面江戸では英語を学ぶ場がなかったことから、砲術とともに、数学を学んでいる。これはきわめて重要なポイントである。国際覇権を握ったイギリスの英語を学ぶ必要を知っただけでなく、人工言語として「普遍性」をもつ数学を意識して学んだことが、後に活かされていくことになる<sup>(114)</sup>。さらに長崎海軍伝習所の一期生で朝日丸を回航してきた竹内卯吉郎（蒸気士官要員）に、機関学を学び、築地の海軍操練所への入所を認められている。ところが、ここで彼は自らの志との齟齬に気づく。操練所は名前こそ学校であったが、海軍そのものであった。「家職国家」によって二重に「厄介」であった武士たちにとって、それは自らの行き場を見出し、社会的上昇を与えてくれる「場」であったが、すでに「イエ」から逸れてしまった前島が求めていたのは、日本という国にあって自らの可能性を与えてくれる「開かれた場」そのものであり、ましてや武官ではなかった<sup>(115)</sup>。この時、彼は進んで函館に向かうことになった。彼は、函館開港に備え、南下するロシアの脅威と対抗するため、堀利熙が海防に加え、蝦夷地開発を通じて「富国強兵」を進める北方の拠点構築しつつあることを岩瀬、永井周辺情報として得ていたのであろう。何より函館では海運とともに英語が学べた。そして、この函館人脈こそが、その後の前島密の人生を決めていくことになる。唐通詞から英語に転じ、後に岩倉使節団に一等書記官として随行している何礼之との縁も、おそらく学問所および海防掛を通じてできたと思われ、それがフルベッキにつながっている<sup>(116)</sup>。郷純造は、静岡藩士となった前島を、澁澤栄一や杉浦譲とともに新政府に推挙している。その媒介となる栗本鋤雲は、すでに述べたように新政府に仕官することはなかったが、前島の創刊した「郵便報知新聞」の主筆を引き受けている。函館での経験は、前島に「実測窮理」というよりも、「実測到知」の重要性を教え、身体知にまで植えつけたが、それとともに、函館人脈は彼にとってかけがえのないものとなってその後を支えていくことになったのである。向後前島の選択に、たとえそれが非常識、奇矯に見えたとしてもブレが感じられない。彼は継ぐべき「イエ」の代わりに、東学西漸と、3世紀に及ぶ時を経て、打ち返す西学東漸が泡立つ江戸の知的共同体の中で、自らが引き受けるべき「内的必然」を自覚したのである。

そろそろ最初に問いかけたところに戻ろう。この函館行にあたって、上野房五郎は「遊歴に利あるを以て巻退蔵と改名」している<sup>(117)</sup>。名前は「イエ」によって与えられる。自らに名を

113 前掲前島『鴻爪痕』、18ページ。

114 ちなみに長崎海軍伝習所の一期生は青壮年が多く、操船に必要な語学と数学が苦手であったとされている。勝海舟は蘭語は解したが、数学に苦しめられている。どの程度であったかは別にして、前島の構想力は、この数学的思考によって鍛えられたといってもよいのではないであろうか。経験値を定量化し、図や表に落としこむには数学的思考が必要である。後に彼はわずかな間、ほとんど名目的ではあれ、開成所の数学の教授となっている。

115 後に彼は薩摩で英語を教えることになるが、薩摩藩士となり、薩摩海軍の海軍士官とならないかという大久保利通の誘いを断っている。それとともに、大政奉還後、徳川宗家が静岡藩に移るにあたって、静岡藩士となることを逡巡している。彼にとっては、島津家中であろうが、徳川宗家であろうが「家職国家」としての完結性＝閉鎖性に、何ら魅力を感じられなくなっていたのであろう。

116 なお、何礼之は中国停滞論をとったモンテスキューの『法の精神』の英訳本を和訳し、『萬法精理』（1875年）の名で公刊している。

117 前掲前島『鴻爪痕』、22ページ。

与えるということは、社会的文脈に照らし、自らの人生に意味を持たせることに等しい。巻退蔵という名前が、『中庸』冒頭の「朱熹章句」からとったものであることは、「逸事録」で市島謙吉が当人からの直談として証言している。白文で示せば、「万事帰一理卷之則退蔵於密一理通万事放之則弥之味無窮而可立于天下」である。『中庸』は、東アジアの儒教世界一程朱学という知の共通基盤では、四書の最後に学ぶものとされている。東アジアの当代の知識人であれば、これが意味するところを解さない者はいない。上野房五郎が、自らを生きた「書」とし、窮まりのない世界に放たれる「知」となることを通して、それを紐解くものを求め続けているということを即座に理解する。「逸事録」の引用は何故かここまでであるが、その続きがあるので挙げておこう。「皆実学也」である。先に「実測到知」こそが、前島の選んだ道であったと述べたのは、このことであった。巻退蔵はその後、志を得るには迂遠と思えても、養子となって「イエ」を継ぐ必要があると、開成所頭取であった松本寿太郎の助言するところを受け入れ、前島家の養子となり、家督を相続した。この時に名前を前島来輔と改称している。前島は与えられた「イエ」の名であり、しかも彼が選び取ったものであるが、来輔はまったく自らの名づけである。これについては「有事故の為」としか語っていない<sup>(118)</sup>。荻生徂徠は、「来」は「格」と同じ意としている。そうであれば、そのまま来るを輔けるとも読めるし、「格物」を輔けるとも読むことができそうである。この点は推量に過ぎないので指摘するにとどめるが、1870年新政府が名前に官職名使用の字を禁じたことから、今度は密と改称した。家の名を背負いながら、巻退蔵としての原点に立ち戻ったのである。「前島密」とは、この意味で生きかつ移動する「書」そのものであり、メディアでありつづけようとした者の「名」であったといえよう。上野房五郎という身体は、それを追い求めつづけたのである。

最後に彼の「漢字廃止論」に触れなければならないが、すでに紙幅を超えてしまっている<sup>(119)</sup>。ここでは、これまで述べてきたところから明らかなように、19世紀の西ヨーロッパにおいては、漢字こそが東アジアの停滞の理由とされていたことを想起すべきであろう。これは、偽科学ともいべきものであったが、維新の「大翻訳時代」には、多くの翻訳を通じて、日本の知識人が影響されたと思われる<sup>(120)</sup>。前島がその影響をどの程度受けていたかはわからないが、学問を修めるうえで、外国語の習得に時間を取られ、専門を学ぶのが遅くなることは、経験的にわ

118 同上、43ページ。

119 前島密の「漢字廃止論」については、「徳川慶喜への建議書」が知られているが、これが知られるようになったのは、1899年東京盲学校校長の小西信八が公表した『前島密君国字国文改良建議書』によつてである。前島存命中であるから、前島はこれを事実として追認していたといえる。ところが、「自叙伝」にはその記載はない。『鴻爪痕』所収の資料の中では、「逸事録」は市島謙吉が生前聞き及んでいたことのメモ、遺された文章や資料等をまとめ整理したものであるが、その中で漢字廃止論について本人聞き書きと明らかな部分を除くと、「建議書」については小西信八の発表したものが市島の手元にないと言うにとどめている。「追懐録」で「建議書」に触れているのも、やはり小西信八だけである。このため研究史的には、同建議書の実在について、かなり議論が分かれている。しかし、このことは前島密が「漢字廃止論」を持論とし、主張していたことそれ自体を否定するものではない。本節では以上の論争については、扱わないものとする。論争の詳細は、長志珠絵『近代日本と国語ナショナリズム』(吉川弘文館、1998年)、27-29ページ、57ページ(注61)を参照。また漢字廃止論の近現代におけるプログレマティックを課題とし、前島の「漢字廃止」論に言及したものととして安田敏朗『漢字廃止の思想史』(平凡社、2016年)を併せ参照されたい。

120 ヴァルター・ベンヤミン以来、翻訳とは知の技法である以上に、知の弛まざる運動であり、コミュニケーションの技法であるにとどまらず、新しい、そして最初の言語への創造行為であるとの理解が深まった。このような視点をベースに置きつつ、ギリシャ、ローマ、ペルシャ、アラビア、そしてラテンにおける翻訳運動、さらには近代日本の科学翻訳、グローバル化までを射程にした研究として、スコット・L・モンゴメリ『翻訳のダイナミズム—時代と文化を貫く知の運動』(大久保友博訳、白水社、2016年)を、明治維新期の「大翻訳時代」を知の創成過程として捉え直したものとして、桑田禮彰『議論と翻訳—明治維新时期における知的環境の機構』(新評論、2019年)を参照されたい。

かっていたであろう。それは漢文であろうが、ヨーロッパの言語であろうが同様である。漢文を中国停滞の原因と考えるとすれば、英語を正式の書記国語とするという考えもあり得ないではなかった。事実森有礼はそれを提唱していた。この点について丸山真男は、きわめて興味深い指摘を『翻訳と日本の近代』で述べている。漢文より英語ができる馬場辰猪が、森の論にいたく反発したというのである。それは、英語が公用語になれば、それを話せるエリートと大衆との間に障壁ができ、大衆は国事から疎外されるという理由であったと丸山は紹介している<sup>(121)</sup>。自由民権運動に邁進し、アメリカに亡命した馬場らしい議論である。このように考えるとき、上野房五郎であった前島が、仮名にこだわり続けた理由も判然とする。彼は、無数の名もなき上野房五郎の存在を意識していたのであろう。現実には、日本語文は、漢文の読み下し体と西欧語翻訳文体の混淆の中で国文として定着していく。前島が最後の仕事として自ら名乗り出たのが、東京専門学校（早稲田大学）であったことは、このことから「必然」であったといえよう。彼は早稲田に国文ですべてを学べる実学の学校を夢見た。そこには多くの「イエ」社会から逸れた上野房五郎たちが集うはずである。そこにこそ、彼の帰って行くべき「場」があったのであろう<sup>(122)</sup>。前島密は、やはり生きた「書」であり、メディアであった。なぜなら、学校とは世代と世代をつなぐメディア（媒体）そのものであるから。

（すぎうら せいし 青山学院大学総合文化政策学部教授）

121 丸山真男・加藤周一『翻訳と日本の近代』岩波書店、1998年、46ページ。

122 中村牧子『著名人輩出の地域差と中等教育機会—「日本近現代人物履歴事典」を読む』（関西学院大学出版会、2018年）は、明治以後の人物事典を調べることで、与えられた教育機会が、その後の社会的活動・評価にどのように影響したかを明らかにしている。それによると、明治期に活躍した著名人は圧倒的に士族出身であった。中村は、そこに近世末期の士族の就学意欲の優位性をみているが、それと同時に、初等教育より始まる知の身体化が、エリートの条件であり、知の汎用化に有利となったのであろう。このことを前島はよく知っていた。身分によってあらかじめ「文化資本」が決定してしまっている社会、そのような社会をこそ前島は変えたかったのではないであろうか。

シンポジウム特集

# 「日本文明の一大恩人」 前島密の思想的背景と文明開化

井上 卓朗

## ① はじめに「日本文明の一大恩人」

前島密（1835～1919）は1円切手印面の肖像として親しまれ、日本の郵便の父として広く一般に知られている。しかし、大正11（1922）年に建立された前島密の生誕記念碑の碑文<sup>(1)</sup>には「日本文明の一大恩人」として、次のように称えられている。

「日本文明の一大恩人がここで生まれた。この人が維新前後の国務に功績の多かったほかに明治の文運に寄与して永く後世に伝うべきものは郵便その他の通信事業である。これまでは緩慢な飛脚便による手紙が迅速に正確に頻繁に集配せられるようになり、小包郵便・郵便為替・郵便貯金の制度の出来たのもみなこの人の賜である。海運業や新聞界の先駆者であり、電信・電話・鉄道の開通の殊勲者でもあり、ことに日露役より先に敷設された朝鮮の鉄道の計画者であった。また、早稲田大学・盲啞学校の教育事業や、保険・海員救済などの社会的事業に対する顕著な貢献や、率先して東京遷都を主張したり、維新前から漢字の廃止を唱えたほどの非凡な先見はいつまでも忘れることは出来ない。忠実で果敢で廉潔で趣味は博かった。 大正八年四月 没年八十五 大正十年十月」

この碑文にある前島密とは、どのような思想の持ち主で、どのような人生を歩んだ人物なのだろうか。明治政府出仕後の人生、彼の功績等はこの碑文に記されているとおりでである。

本稿では生誕記念碑に「日本文明の一大恩人」と称された前島密の思想的背景と文明開化について、その半生を振り返りつつ述べることとする<sup>(2)</sup>。

## ② 前島密の思想を構築した前半生

### (1) 房五郎の時代（幼少期）

前島密は、天保6年1月7日（1835.2.4）、越後国高田藩に隣接する幕府直轄領（川浦代官所支配）の農民上野助右衛門（同年8月11日病没）の次男として生まれ、幼名を房五郎といった。母は

1 新潟県上越市の生家跡に建てられた前島記念館の隣に「男爵前島密君生誕之処」と刻まれた生誕記念碑（大正11（1922）年除幕）が残されており、その石碑の裏に、前島の功績と人柄を称える碑文が刻まれている。その選文は市島謙吉で、坪内逍遙・会津八一が草案の作成に当たった。表面は渋沢栄一、背面は阪正臣の書である。

2 本稿は、シンポジウム（2019年5月25日開催）における講演の要旨であるが、その講演内容は井上卓朗『前島密 創業の精神と業績』（株式会社鳴美、2018）をベースとしているため、本稿と重複する部分が多いこととお断りしておく。

高田藩士伊藤源之丞の妹てい（貞）であった。4歳のとき、母は房五郎を連れて上野家を離れ、実家のある高田城下に戻り、裁縫などの仕事で生計をたて、錦絵や往来物で房五郎を教育した。

天保13（1842）年、7歳の春に糸魚川に移住し、糸魚川藩の藩医で叔父の相沢文仲<sup>(3)</sup>に養われ、医学を志した<sup>(4)</sup>。そこで銀林玄類<sup>(5)</sup>、竹島穀山（1804～1861）<sup>(6)</sup>、直指院老和尚から学問や作詩吟詠を教えられ、房五郎は幼少ながら風流を解するようになった。竹島穀山の俳句の会の給仕によばれ、夕暮れの枯木に鴉が宿るのを見て「夕鴉しよんぼりとまる冬木立」と詠んだところ称賛され賞品を与えられた。喜びのあまり母に報告したところが、母は色を正して「世には幼弱にして文を解し、書を能くし、人の賞詞を受くる者あり。然れども成長の後には多く凡庸の人と為りて、嗤いを招くもの多し、汝が今日の事、之に類似せずや。甚だ恐る、汝が之に自負の心を生じ、他日を誤るあらんことを」<sup>(7)</sup>と叱った。幼いころ人にほめられ、自分の才能におぼれてしまい大成しなかった人が多い。あなたもこのようなことになるのではないかと思うととても心配だと戒めたのである。前島密は、この教えを「生涯の訓戒」とした。

そのころ、江戸の大儒安積良斎の門に学んだ倉石典太<sup>(8)</sup>が郷里の高田に帰り私塾を開いていた。これを知った房五郎は倉石塾への入門を母に願った。母は「汝不幸生後八ヶ月にして父を亡ひ、独り母の手に依て乏しき養育を受け、茲に初めて就学の道に上らんとす、真に喜ぶべし。請ふ克く健康に、克く勉勵に、師教を奉じて男子たれ。誓って父無き者との嗤いを取る莫れ」<sup>(9)</sup>と涙ながらに諭し、単身での就学を許した。

弘化2年3月（1845.4）、10歳の房五郎は老僕を伴って糸魚川を後にし、高田へと向かった。しかし、高田の伊藤家には喜ばれず、やむなく下池部の生家（上野家）に移り、そこから二里離れた高田の塾へ通学して勉学に励んだ。

2年が過ぎ12歳となった房五郎は、江戸に出て最新の医学を学ぼうと決意した。母は「江戸遊学の医生中には按摩を夜業とし、苦学大成せし者有りと聞く。精神一倒何事か成らざらん。一旦方針を定めて前進せんとす。何ぞ其歩を躊躇せんや。此事たる冒険不安の挙なりと雖も、僻地に屈して成す無く、生きて益なきに勝る」<sup>(10)</sup>と勇気づけた。果敢な母の言葉に、房五郎はその意志を強固にして弘化4（1847）年江戸遊学の旅に出た。

## (2) 房五郎の時代（少年期）

弘化4年9月（1847.10）江戸に着いた房五郎は、一ノ関藩儒都沢亨（徹）、本銀町開業医上坂良庵<sup>(11)</sup>、幕府官医添田玄斎<sup>(12)</sup>のもとで雑用をしながら学問を続けた。到着早々、文房具や雑用品を買いそろえたため、手持ちの残金は三か月の学費にも足りなかった。

叔父相沢文仲の死後、同じく相沢家で医学を目指していた伊藤家の息子文徳と相続をめぐる

3 相沢玄伯分家相沢玄弘の養子、紀州華岡青洲の門下生（倉又市朗編「近世郷土名士伝（一）」『月刊糸魚川便り』第4号（1936年6月））。

4 「自叙伝」『鴻爪痕』（財団法人前島会、1920、改訂再版、1955）6頁

5 外科医、埼玉県知事、北越鉄道社長銀林綱男の父。

6 糸魚川藩士、武芸の諸芸に達し、詩書画、茶道、華道に精通。

7 「自叙伝」『鴻爪痕』7～8頁

8 倉石侗窩（1815～1876）：天保13（1842）年高田城下長門町に文武済美堂を開く。

9 「自叙伝」『鴻爪痕』8～9頁

10 同上10頁

11 蘭方医と思われる（緒方富雄「川本幸民と蘭学者たち」『日本医史学雑誌』第17巻第3号（日本医師学会、1971）259頁）。

12 江戸幕府寄合医師添田玄成（添田玄春の父）か（深瀬泰旦「江戸幕府寄合医師 添田玄春の医学と医療」『日本医史学雑誌』第60巻第3号（日本医師学会、2014）261～284頁）。

争いとなり勝訴したが、江戸で学問を続けるため、上野家に復籍したのち江戸に戻った。

南横町（現在の八重洲）に住む幕府官医の長尾全庵<sup>(13)</sup>の家に寄食し、極貧の生活が続いたが、水戸浪士桜任蔵<sup>(14)</sup>と日本橋四日市に店を持つ達摩屋伍助（五一）<sup>(15)</sup>の世話で、政治・兵法・西洋の事情などの本を書き写す筆耕の仕事もらい、その報酬でなんとか生活が出来たようになった<sup>(16)</sup>。当時、幕府の出版物の検閲が峻酷であったため、政治兵法等は勿論、他の雑書も筆写本によって売買されていた。

達摩屋五一は古書肆の主人で、嘉永3（1850）年に四日市に開いた店は珍書屋の名で知られ、蒐書の質の高さから好事家の集う所となっていた<sup>(17)</sup>。

桜任蔵は常陸国眞壁出身で、藤田東湖に学んだ勤皇家であり、活動資金を得るために写本業を営んでいた。写本・筆耕・製本などを行い、多数の奇書、珍書、貴重書を所蔵していた<sup>(18)</sup>。貧しい書生たちにとっては写本の下請けが収入源の一つであり、房五郎もその一人だった。筆写した中でも「三兵答古知幾」<sup>(19)</sup>は、輸送、部隊間の通信連絡法、歩兵が背負う背のうの重さなど、物流の仕組みを考える上で役に立ったという<sup>(20)</sup>。

### (3) 房五郎の時代（青年期）

嘉永6（1853）年、アメリカ使節ペリー提督が軍艦4隻を率いて浦賀に来航した。日本国中が騒然となる中、18歳の房五郎は口入屋で接見役井戸石見守の従者となり浦賀港に赴いた。そこで見た艦隊の艦列や上陸した士卒、停泊地の位置から、彼らは臨戦態勢であり状況により戦闘行為に発展する危険性を感じた。この危機に際し拳国の学者、為政家は海防策を競って論議していたが、房五郎は実地を知らずに机上で論策するは愚劣として、大槻磐溪等の作文揮毫を周旋し旅費を得ると、砲台や港湾を見て回る旅に出た。しかし建言するには至らず、血気かられたの妄動は慎むべきであり、今後は学問を修め行動しなければいけないと、自らを戒める結果となった。

学問の重要性を痛感した房五郎は、安政2（1855）年、林家蔵書を閲覧しようと林大学頭の親戚筋にあたる設楽弾正家の食客となった。

- 
- 13 幕府奥医師の家系（長谷川強「(翻刻) 旧三井文庫本『耳囊』(巻一)」『国文学研究資料館調査研究報告』第9号（国文学研究資料館、1988）190～191頁）。
  - 14 本名は小松崎真金（1812～1859）『根本正顕彰会会報』78号（根本正顕彰会、2015）。
  - 15 文化14（1817）年に、岩本文三郎の五男一女の末子として築地南小田原町に生まれ、慶応2（1866）年没。「燕石十種」の編集者。国文学資料館蔵書印データベース人物情報（[http://dbrec.nijl.ac.jp/CSDB\\_12826](http://dbrec.nijl.ac.jp/CSDB_12826)）（最終閲覧日：2019年12月29日）。
  - 16 「余は達摩屋の写字に依て当時の世態人情を知り、桜井氏の筆耕に依て和蘭の兵式、或は西洋の事情をも少しく窺ひ知るを得たり。是れ余が不才ながら開国主義に一歩を入れたる発端なれば、漢学大儒の門に入りて教授せられたるにも優れる快事なりとす」（『自叙伝』『鴻爪痕』15頁）。
  - 17 彼の蒐集した珍書を編集した「燕石十種」は風俗に関する貴重な文献となっている（閻小妹・氏岡真士『『杜騙新書』と南方熊楠』『信州大学人文社会科学研究』10巻（信州大学人文社会科学研究会（2016）117頁）。
  - 18 岸本美緒『『夷匪犯境録』の形成と流伝』『お茶の水史学』第61巻（お茶の水女子大学文教育学部人文科学科比較歴史学コース内読史会、2018）97頁、鈴木常光『桜任蔵—維新に散った草莽の奇士—』（筑波書林、1980）55～61頁
  - 19 プロシアのハインリヒ・フォン・ブランド將軍の原著をオランダ人イ・ファン・ミュルケンがオランダ語に訳し、それを高野長英が訳した兵法書。三兵とは歩兵、騎兵、砲兵を指し、タクチャーキとは用兵術のことをいう（京都外国語大学附属図書館世界の美本ギャラリー（<https://www.kufs.ac.jp/toshokan/gallery/ora-13.htm>）（最終閲覧日：2019年12月29日）。
  - 20 「成るべく反訳書を多く写させて貰ひたいと懇望して、いろいろの物を写した為め、早く西洋の事に通ぜられた。当時和蘭の「三兵タクチャーキ」と云ふ兵書の反訳が頻りに持て囃され、翁は之を三度まで写された。三度目には自然内容の大略が解つて来て、人に向つて三兵の講釈をすることが出来た」（『逸事録』『鴻爪痕』246頁）。

そこで、弾正の兄で後に外国奉行となる岩瀬忠震から2回ほど教えを受ける機会を得た。忠震は「凡そ国家の志士たる者は、英国の言語を学ばざるべからず。英語は米国の国語となれるのみならず、広く亜細亜の要地に通用せり。且英国は貿易は勿論、海軍も盛大にして文武百芸諸国に冠たり、和蘭の如きは萎靡不振、学ぶに足るものなし」として、これからは英語を学ぶよう諭した。しかし、江戸では教師に恵まれず、英語の書籍を得ることも難しく、本格的に英語を学ぶことはできなかった。

そのため、房五郎は、下曾根金三郎に銃隊操練、大砲使用の一端を学び、また設楽家の家臣中条氏に数学を学んだ。その後、幕府御船手頭江原桂助の屋敷に移り、兵学者の楨徳之進から長沼流兵学を学んでいる。

安政4（1857）年、日本最初の洋式軍艦観光丸が長崎から江戸に回航され、軍艦教授所が開設された。同艦の運用長で軍艦教授所の教授となった竹内卯吉郎<sup>(21)</sup>が度々江原邸を訪れるようになった。竹内は房五郎を大いに励ましたうえで機関学を教授し、観光丸の機械図を与え、房五郎を軍艦教授所の生徒とした。そのうえで観光丸の試運転に規則外の見習生として房五郎を乗船させてくれた。横須賀湾に一泊した夜、竹内は雪中の甲板上で横須賀湾の重要性や海に囲まれた我が国の将来について語り、房五郎に大きな感銘を与えたのである。

#### (4) 巻退蔵の時代

そのような時期に、仙台支藩湧谷藩士桜井文二郎（1832～1879）<sup>(22)</sup>が、箱館の諸術調所で武田斐三郎が同港碇泊の米商船長を招聘し、商船とそれに関する業務を学び、その生徒をも陪席させているという情報を伝えてきた。なんととしても門下生として学びたいと、安政5年3月（1858.4）初旬、箱館行を決意した。このとき遊歴に利ありとして巻退蔵と改名している。

退蔵は、房州から海岸を巡り北上し、竹内千之助（1824～1882）<sup>(23)</sup>、芦文十郎（1812～1875）<sup>(24)</sup>らの助力で、仙台藩、南部藩、津軽藩などを廻ってなんとか箱館までたどり着いたが、到着したときは無一文となっていた。箱館奉行所の栗本鋤雲はその非常識な行動を叱責するが、彼の世話で調役の山室総三郎<sup>(25)</sup>の息子源太郎の家庭教師となり、武田斐三郎にも会うことができた。

安政6年（1859）24歳の春、入塾を許された退蔵は、ボウディッチの航海術書等で航海測量、測器の用法帆船の運転等を半年で習得、日本初の洋式商用帆船箱館丸で2年間に二度の日本周回を経験することができた。その後、退蔵は民間の回船業者や水夫の実務を学ぶため樺太まで航行している。

万延元（1860）年、時勢愈々不穏となり、退蔵は函館奉行所の向山栄五郎（黄村）に従って江戸に帰った。文久元年2月（1861.3）、ロシア軍艦対馬占領事件（ポサドニック号事件）が発生、幕府の水野忠徳、小栗忠順等がその折衝に当たっていたが、同年8月、外国奉行野々山丹後守、外国奉行組頭となった向山栄五郎が対馬に派遣されることになり、退蔵もこれに随行した。ロシア艦の去った島内は「露艦が繫泊せる遺趾たる芋崎に到れば、露国風の家屋の建築、又は菜畝の開拓等、永遠の計に着手せるを見る。芋崎は竹敷湾中に深入し、海底平滑、岸に大艦を繫

21 竹内貞基（1813～1863）

22 菊地勇治「前島みちのく放浪記」『郵便史研究』第33号（郵便史研究会、2012）1頁

23 仙台藩鍼医竹内寿伯の五子（同上、2頁）

24 同上、3頁

25 山村惣三郎と思われる（梅溪昇『洪庵・適塾の研究』（思文閣出版、1993）299頁）。佐倉の藩医で順天堂を創立した佐藤泰然の長男。弟に松本良順（のち軍医総監）、林董（のち駐英大使、通信大臣）がいる（「自叙伝」『鴻爪痕』27頁）。山村家には沢辺琢磨（山本数馬）が炊夫として同居していた（同書31頁）。

ぐべし。露艦は湾口の高処に斥候所を置き、占領防衛の設備を為せり」<sup>(26)</sup>という状態であり、退蔵は憤ると同時に、海外の脅威を実感することになった。

文久3年12月(1864.2)、幕府は横浜を再度閉鎖する目的で池田長発を正使とする横浜鎖港談判使節団を歐洲に派遣する事になった<sup>(27)</sup>。対馬占領事件の際通訳を務めた何礼之がその訳官となっており、一名の従者を許されていた。退蔵は洋行のチャンスと見て何の従者となり、筑前福岡藩のコロンビア号に乗船し江戸へと向かった。しかし、同船は汽罐の漏水等により遅延し、到着したのは使節団一行が出発した後であった。洋行の夢は露と消えたが、何礼之という英語の師を得ることができたのである。

何は長崎奉行所の英語稽古所の学頭であり、別に家塾を開いていた。退蔵はその塾長となり、元治元(1864)年何の協力を得て、貧しい学生のために「培社」という学舎を開いた。瓜生寅を塾長とし、林謙三、高橋賢吉、橘恭平、鮫島誠造などとともに勉学に励んだ。

長崎ではアメリカ人宣教師ウィリアムズやフルベッキ等から英語、数学等を学ぶ機会も得ている。

慶応元(1865)年、培社の薩摩藩士鮫島誠造から開成学校<sup>(28)</sup>の英語教授として鹿児島に来るよう要請され、藩船<sup>(29)</sup>に乗って鹿児島に赴任した。開成学校を監督する地位にあったのが大久保利通であった。

彼と歓談した際、航海学と機関学とを修めたのなら薩摩藩の海軍士官にならないかと誘われたが、前島は、自分は商船をやる、商船事業が振興せねば、国富の興隆は期待できず、海軍もその力を発揮することができない、として断っている<sup>(30)</sup>。

開成学校の生徒の数は日が経つにつれ増加し、培社の塾生であった林謙三、橘恭平を呼びよせ助手とした。鹿児島では手厚く処遇されたが、藩内の情勢は倒幕一色となり、開国主義の退蔵の考えとは異なり、兄又右衛門死去の知らせを受けたのを機に帰郷した。

## (5) 前島来輔(助)の時代(幕臣時代)

江戸に戻った退蔵は、平岡燧一から京都見廻組の役にあって死亡した前島錠次郎の跡目相続を持ちかけられた。退蔵は条件付き<sup>(31)</sup>でこれを承諾し、慶応2年3月(1866.4)前島家を継ぎ、前島来輔と名乗ることになった<sup>(32)</sup>。来輔は当初無役のため、近隣の若者に学問の指導を行っている<sup>(33)</sup>。来輔を有為の人材と認めた幕府開成所頭取の松本寿大夫から声がかかり、慶応2年8月(1866.9)に同所の反訳筆記方となった。同年末に松本寿大夫を介して「漢字御廃止之議」を将軍に建議している<sup>(34)</sup>。

26 「自叙伝」『鴻爪痕』36頁

27 開港場だった横浜を再度閉鎖する交渉を行う使節団で、杉浦讓、塩田三郎など後に明治政府で前島密の同僚となるメンバーが含まれていた。

28 元治元(1864)年開設された薩摩藩の洋学所「開成所」(田村省三「薩摩藩における蘭学受容とその変遷」『国立歴史民俗博物館研究報告』第116集(2004年2月)225~227頁)。

29 この汽船の中で西郷隆盛と出会う(「自叙伝」『鴻爪痕』39頁)。西郷は第一次長州征伐後の後始末を終えて薩摩に帰る途中であったのだろう。

30 「夢平閑話」『鴻爪痕』435頁~436頁

31 幕臣となる際、平岡燧一に対し「大日本政府」(日本を代表する政府)に仕えるためであり、「幕府は潔く大政を京師に奉還し、以て真正なる日本大政府を建造せられん事を希ふのみ」と答えているなど、西洋の国家形態を意識した発言をしている(「自叙伝」『鴻爪痕』42頁)。

32 公式には慶応2年11月10日(1866.12.6)江戸城「つつじの間」において相続を認められている(橋本輝夫「前島密半生記一生誕から駒通総官退官まで」橋本輝夫監修『行き路のしるし』(日本郵趣出版、1986)162頁)。

33 その中ののちの衆議院議長、通信大臣となる星亨がいた(「自叙伝」『鴻爪痕』43頁)。

翌年5月に開成所の数学教授を拜命するが、兵庫（神戸）港開港の重要性<sup>(35)</sup>を感じ同年7月兵庫奉行所に赴任、開港事務を取り仕切った<sup>(36)</sup>。

慶応3年10月（1867.11）大政奉還を知った来輔は、その不備を指摘する「領地削減の議」<sup>(37)</sup>を将軍徳川慶喜に提出している。同4年1月（1868.1）、兵庫奉行支配調役となり、反訳方を兼務するが、戊辰戦争が勃発、江戸に戻り勘定役格徒歩目付役となった。平岡熙一に属し官軍迎接役として小田原まで出張するが果たせず、江戸民生の安寧につとめ、勝海舟とともに慶喜恭順に従い奔走する。大久保利通に「江戸遷都」を献言したのはこの時期である<sup>(38)</sup>。

奥羽列藩は、奥羽征討の軍を起そうとしている官軍に対し、連盟して朝廷に建白書を上奏して戦いを避けようとした。米沢藩士の宮島誠一郎（1838～1911）は、その使者として江戸を訪れ、関口良輔<sup>(39)</sup>の紹介状を持って来輔のもとを訪れた。宮島は榎本武揚、勝海舟、山岡鉄太郎<sup>(40)</sup>、関口良輔らに会い、関口から来輔を紹介されたのである。

宮島は「実に絶体絶命なり、承れば足下は幕吏の身分として頃日大坂行在所に赴かれたとか、奥羽二十三藩安危の決する此の場合、何等かの便宜を与へられ、我等の使命を達せしめられたい」と来輔に懇請した。当時は維新の乱後で各地に関門が置かれ、通券の無いものは陸からも海からも通行が出来なくなっていたからである。彼は来輔が「江戸遷都論」を建議するため、英国公使パークス一行に潜り込み、大坂へ赴いたことを知っていた。命がけて使命を果たそうとする宮島に心惹かれた来輔は、自分自身に危険が及ぶことを覚悟して、英国公使館から予備として与えられた無記名の通行鑑札を宮島に与えた。その上で、神戸の英国領事館にいる友人辻竹蔵の弟に仕立て、京都に潜入させたのである<sup>(41)</sup>。後年、宮島は新政府に出仕し、晩年は貴族院議員に列したが、生涯恩人として前島密を忘れなかった。前島にとっても宮島は「国歩艱難の際死生を共にしたる友人」となったのであった<sup>(42)</sup>。

## (6) 明治維新时期（徳川家公用人）

慶応4年閏4月（1868.5.22）、朝命により徳川宗家の相続が田安亀之助にゆるされ、翌5月徳川家達として駿遠参三州に七十万石を賜われることになった。来輔は家禄を返上しようとしたが「関口良助氏、勝安房氏の意を伝えて曰く、藩老は本日足下を上げて駿河藩留守居役に任ぜり（本職は後に公用人と称す）、故に慎んで他念有る莫れ」<sup>(43)</sup>と命じられた。

来輔は新政府へはいずれ道を開くとしてひとまずこの命を受け、同年7月駿河藩留守居添役、ついで留守居役、同役が廃された後は公用人<sup>(44)</sup>となった。そのため、来輔は新政府への江戸引き渡しや幕臣の処置など旧幕府の完結処分、駿河藩の立藩事務などに奔走することになっ

34 「自叙伝」『鴻爪痕』43頁

35 条約港の開港は国際港としての税関や保税倉庫の手続きを整備する必要があると認識していた。

36 伊藤博文と出会い、のちに大蔵官僚、造幣局長となるまだ少年の長谷川為治の保護を頼まれている（「逸事録」『鴻爪痕』305～306頁）。

37 「自叙伝」『鴻爪痕』46～48頁

38 慶応4年3月（1868.5）大坂行在所に英国ヴィクトリア女王の国書奉呈に赴く英国公使パークスの随員として大坂まで出向き江戸遷都を献言した（「自叙伝」『鴻爪痕』54～60頁）。

39 関口隆吉（1836～1889）徳川慶喜警固役山岡鉄舟らと同じ精鋭隊のメンバー、前島密の理解者であり命を守った恩人（「逸事録」『鴻爪痕』271～275頁）。

40 山岡鉄舟（1836～1888）江戸無血開城の功労者。前島密に「余地堂」の書を贈る（「逸事録」『鴻爪痕』338～339頁）。

41 奥羽越列藩同盟交渉時に中心的な役割を果たした（「自叙伝」『鴻爪痕』60～61頁）。

42 「逸事録」『鴻爪痕』253～257頁

43 「自叙伝」『鴻爪痕』65頁

た<sup>(45)</sup>。その間の慶応4年7月17日(1868.9.3)江戸は東京と改められ、9月8日(1868.10.23)には明治と改元された。

## (7) 明治維新时期(遠州中泉奉行)

来輔は明治2年1月(1869.2)、公用人から遠州中泉奉行に任ぜられた<sup>(46)</sup>。駿河藩、静岡藩の役名便覧<sup>(47)</sup>によると、明治2年正月版では「公用人前嶋来助」九月版では「勸業方物産掛前嶋密」となっており、前嶋来輔は中泉奉行のころに前嶋密と改名したと思われる<sup>(48)</sup>。『行き路のしるし』では改名の理由を「明治二年官令ニ遵ヒ輔ノ字ヲ避クルカ為メニ来輔ヲ止メ単ニ密ヲ以テ通称トナシタリ」と述べている<sup>(49)</sup>。

中泉(現静岡県磐田市)は、徳川家康が陣屋を設けた要地であり、その奉行は「天龍川ニ沿テ海岸ヨリ信濃境ニ至ルマテ八万石許ノ土地人民ヲ支配」<sup>(50)</sup>するもので本来民政を行う役職である。しかしこの時は幕府崩壊後無禄となっても徳川家を慕い江戸から移住してくる旧幕臣たちを統括する役職となっていた。移住者は七百戸余りであるが、当中泉に武家の住居は数軒あるに過ぎなかった。来輔は地域の有力者を招いて「是より此処に移住すべき士族は実に赤誠ある徳川の臣僕なり。然らずんば、何ぞ朝廷の給禄を喜ばず、其旧故の名を慕ひ、無禄を以て随従することあらんや。汝等能く其真志に服し、空室を有する者は、極めて廉価を以て貸与し、之を安住せしめよ」<sup>(51)</sup>と協力を要請した。隣富豪たちには献納金を出させ、数十戸の長屋を新築し士族たちを住ませた。また、上州から老農を招き、彼らに桑の栽培や養蚕の方法を学ばせ、機織の技術を習わせた。さらに撃剣の道場を開き、学校<sup>(52)</sup>を設け自ら教鞭もとったのである。

磐田市に伝わる奉行時代の前島の功績として中泉救院の設立がある。同院は、明治元年の水害で被害にあった人々を救済するために来輔が管内の寺院に協力を求め設置させた施設である。中泉村泉蔵寺を仮の救院とし、運営も経費も寺院の手で行われた。その後、来輔は「普濟院規則」を制定している。それに従い、地元の有力者青山宙平らが生活困窮者や身心に障害を持つ者の救済に尽力し、明治20年頃まで存続した<sup>(53)</sup>。

前島が「郵便創業談」において郵便創業の種子として「静岡藩に向つて東海道水陸連絡運送法を建議した事もあります」<sup>(54)</sup>と述べているとおり、静岡藩時代に作成した「東海道中舟路之

44 藩主の身内人として対外交渉等に携わる役職であり、役金450両という重職であった(『静岡県史料一 県治紀事本末一』(明治元年~7年)内閣文庫、国立公文書館蔵)。

45 徳川家達(実父の田安慶頼)の後見者として明治天皇に拝謁することとなり、来輔は公用人として扈從した。二重橋外で駕を下りた幼い亀之助は皇居となった江戸城を見て「これはどなたのおうちか」と問うたという(『自叙伝』『鴻爪痕』67頁)。

46 「明治二年一月一三日 静岡藩、初めて領内一ヶ所に奉行添奉行を置く」とあり、遠州中泉は添奉行、役金は450両で公用人と同額(前掲『静岡県史料一 県治紀事本末一』)。

47 「駿藩役名便覧」(明治二年正月版)、「静岡館員」(明治二年九月版)

48 磐田市の有形文化財「軍兵衛稲荷大幟」には「明治二年源密」と記されている。軍兵衛稲荷は中泉奉行所(旧陣屋)の敷地内にあったため、中泉奉行となった密が揮毫したものと思われる(「いわた文化財だより」第79号(磐田市教育委員会文化財課、2011年10月)3頁)。

49 橋本輝夫監修『行き路のしるし』(日本郵趣出版、1986)15頁

50 同上17頁

51 「自叙伝」『鴻爪痕』68頁

52 見付学校の基礎となる(「旧見付学校だより」vol. 88(2018))。

53 「発見!いわた「磐田の著名人」青山宙平」磐田市立図書館ホームページ(<https://www.lib-iwata-shizuoka.jp/person/1413/>) (最終閲覧日:2019年12月29日)

54 「郵便創業談」『鴻爪痕』514頁。明治2(1869)年から浜松奉行井上八郎らによって進められた堀留運河建設と何らかの関係があるものと考えられる。

概略」<sup>(55)</sup>では、今切から浜松までの運河開設の経費を算出している。関口泰「前島密男の東海交通計画書」<sup>(56)</sup>によると、これは遠州灘の荒海を避け、東海道の河川を結ぶ運河を掘削して新たな水運路を開く計画書で、工事に掛かる経費の積算がなされており「鉄道憶測」の参考資料となったのではないかと考えられる<sup>(57)</sup>。「静岡時代の前島密」についての詳細は、上越市立歴史博物館主任（学芸員）荒川将氏の本誌論考を参照いただきたい。

前島密が渋沢と出会ったのは、渋沢栄一によると、前島が中泉奉行、渋沢が相良奉行の時であった。渋沢が静岡で商事・金融会社「商法会所」を始めた時期である。前島は自ら渋沢の商法会所へ出向いて商会の計画を聞き、その後、静岡藩をどのように運営すべきか、さらにはこれからの日本について語り合ったという<sup>(58)</sup>。

太政官により府藩県の民生関連の奉行職が廃止され、開業方物産掛（藩内の殖産担当）となっていた前島密は、郷純造<sup>(59)</sup>の推薦により明治政府から徴召された。密は自ら馬を牽き、四名の書生を伴って久能山に登り東照宮を拝したのち、明治2年12月26日（1870.1.27）東京小川町静岡藩邸家老長屋に到着、同月28日（1870.1.29）民部省に出頭し同省九等出仕改正局勤務を命じられた。

### 3 前島密の思想的背景

#### (1) 思想の源流

「日本文明の一大恩人」と評された前島密の思想の源流は、このように幼少時の房五郎時代まで遡る。早くに父を亡くし、母一人子一人で育った密にとって、最も大切なものは「生母てい」の存在であったに違いない。自叙伝の中には、さまざまな生母からの言葉が残されており、母との絆、故郷との絆が彼の心の大きな支えとなり、戒めとなっていたであろう。また、糸魚川において竹島穀山らから指導された学問や作詩吟詠、高田での倉石侗窩の私塾で受けた儒学の教育は、幼少時の貴重な情操教育となった。母の言葉を含め、これらは日本人固有の倫理観、道徳心という基本的な精神を前島密に与えたといえよう。

#### (2) 安積良斎から学ぶ

安積国造神社の宮司安藤智重氏によって、前島密が倉石侗窩の師である安積良斎の門下生となっていることが明らかにされた<sup>(60)</sup>。同氏によると、前島が良斎の私塾「見山楼」に入ったのは安政2年5月（1855.6）<sup>(61)</sup>であり、同時期に岩崎弥太郎が良斎の塾で学んでいたという。前

55 「東海道中舟路之概略」静岡県中央図書館蔵

56 東京大学史料編纂所における「静岡県立中央図書館所蔵幕末維新时期史料調査・撮影」には「東海道中舟路之概略一綴表紙に「前島密君書草」とあり。また、朱書にて「前島氏自筆、上書六字ハ先生ノ筆カ、明治二年前島氏中泉奉行タリシ頃ノ計画カ、新村出記」の注記あり。これを紹介した関口泰（隆正の孫）「前島密男の東海道交通計画書」（書名不明、一九三八年頃）を添付」とある（『東京大学史料編纂所報』第28号（1993））。

57 上越市立総合博物館では企画展「生誕180年記念 前島密一越後から昇った文明開化の明星一」（2015年9月26日～11月23日）において、静岡藩時代の前島密の業績を詳細に紹介した（荒川将「上越市立総合博物館企画展「生誕180年記念 前島密一越後から昇った文明開化の明星一」」『郵政博物館研究紀要』第7号（2016年3月）125～130頁）。

58 「追懐録」『鴻爪痕』614頁

59 郷純造（1825～1910）：美濃出身で幕臣となる。明治政府出仕後大蔵少丞となり、前島密、渋沢栄一を大隈重信に推薦。郷誠之助の父（郷男爵記念会編『男爵郷誠之助君伝』（郷男爵記念会、1943）1～53頁）。

60 安藤智重「安積良斎と前島密 その知られざる師弟関係」『通信文化』6号（公益財団法人通信文化協会、2012年9月）12～15頁

島と関係の深い栗本鋤雲、中村正直、福地源一郎、箕作麟祥もまた良斎の門下生であった。安積良斎の思想は朱子学を主としたが、良斎の師の佐藤一斎同様、陽明学の思考を積極的に取り入れ、学派に拘らない自由な学風を貫いたという。洋学にも造詣が深く、嘉永元（1848）年には『洋外紀略』を著し、世界史を啓蒙、海外貿易の要を説いた。嘉永5（1852）年には徳川家慶に進講、嘉永6（1853）年ペリー来航の際、アメリカからの国書の翻訳を行い、プチャーチン持参のロシア国書の返書起草にも携わっている<sup>(62)</sup>。

安積良斎は実学的で多様な価値観、進取の気風を持った学者であり、和漢洋の知識を偏見なく自在に使いこなす前島の能力には良斎の影響が感じられる。

### (3) 西洋から学ぶ

前島密が最初に西洋を意識したのは医学からであろう。藩医である叔父の相沢文伸は紀州の華岡青洲から蘭式外科を学んだ大医<sup>(63)</sup>であり、彼が江戸を目指したのも最新の和蘭医学を学ぶためであった。

前島が直接西洋の知識を得ることができるようになったのは、桜任蔵からの筆耕の仕事によってであった。ペリー来航時に「翻訳物の筆耕に依て西洋の事情を少しく知りしより、彼の操兵の実式、軍艦の型容、尚出来得べくんば彼等士卒の容貌をも実見せんことを冀望せし」<sup>(64)</sup>とあり、翻訳書の筆耕等で得た知識を実際に見て確認したかったのだろう。

また、箱館においてはボウディッチの航海書<sup>(65)</sup>で航海学を学んでいる。神戸で伊藤博文から預かった長谷川為治にはコーネルの地理書<sup>(66)</sup>で世界の地理を教えているが、この地理書も読んで理解していたのであろう。

しかし、前島密にとって最も影響が大きかったのは文久初年に手に入れたアメリカの歴史書『連邦志略』<sup>(67)</sup>である。同書にはアメリカ合衆国の独立宣言、歴史、地理、政治、文化、行政、教育等が具体的に書かれていた。独立宣言には自由・平等などの基本的人権、人民の革命権などが掲げられている。また、正確な世界地図、産業革命後の近代国家の姿がわかるさまざまな図も掲載されている。郵便制度についても政府郵便院の業務として認識することになった。同書の内容は郵便制度の立案だけでなく、前島密の思想全体に大きな影響を与えたとみられる。

井上勝也によると、新島襄は文久3（1863）年、20歳の時にこの本を読んだという。幕府もこの書物に注目して、箕作阮甫が訓点を加えて元治元（1864）年江戸で出版し、佐久間象山、吉田松陰、横井小楠、橋本左内など、多くの憂国の志士に読まれ、大きな影響を与えたという<sup>(68)</sup>。

61 「安政二年五月十八日 上野房五郎 南榎町御番医師 長尾善庵老塾 越後高田在」（『安積良斎門人帳』安積良斎記念館所蔵）

62 村山吉廣監修・安藤智重訳注『洋外紀略 安積良斎』（明德出版社、2017）346～347頁

63 梶谷光弘「華岡青洲（3代随賢）末裔（本家）所蔵の国別門人録について（1）」『日本医史学雑誌』59巻3号（日本医史学会、2013）435頁

64 「自叙伝」『鴻爪痕』16頁

65 これは中浜万次郎が翻訳したNathaniel Bowditchの『亜美理加合衆国航海学書』（*American Practical Navigator*）と思われる。万次郎は房五郎が学んだ軍艦教授所の教授を務めており、その時代に同書を提出している（飯田嘉郎「船乗り万次郎」『航海』44巻（社団法人日本航海学会、1974）43～48頁）。

66 19世紀後半のアメリカで広く用いられていたシリーズ教科書で発行年の1860年から1862年5月までの間に日本にもたらされ、蕃所調所で使用された（齋藤元子「コーネルの地理書の幕末・明治初期の日本への影響」『お茶の水地理』49巻（お茶の水地理学会、2009）27～48頁）。前島は1866年開成所（元蕃所調所）翻訳方であるので、ここで読んだ可能性がある。

67 「文久の初年に、測量及び運用方として函館丸に乗船して長崎に参り、新舶来の漢訳聯邦志略を手に入れて一読した」とあるが、箱館丸での航海は万延元（1861）年であり、同書の発行は1862年であるので若干の記憶違いがあるが、日本人としては最も早い時期にこの本を手に入れている（「郵便創業談」『鴻爪痕』514頁）。

新島襄は「私はこの書を何度も読み、脳髓が頭からとろけ出る程驚いた (I read it many times and I was wondered so much as my brain would melted out from my head)」<sup>(69)</sup>という。その理由として「彼が一番驚いたのは、国家の指導者（大統領）が人民の選挙で選ばれるということである。独立宣言文には人間の基本的人権が謳い上げられ、人間の生まれながらの平等、生命、自由、幸福の追求の権利を保障するために政府がつくられ、これらの目的を破壊するような政府を改廃 (alter or abolish) することができるという革命権が主張されている」<sup>(70)</sup>と述べている。

新島はここから当時禁教であったキリスト教に関心を抱き、漢訳聖書に接することになるが、民主主義の本質にキリスト教があると理解したのであろう。ちなみに、新島は前島と同じく軍艦教授所に入学しており観光丸で学んだ経歴を持つ<sup>(71)</sup>。

## 4 前島密の思想

### (1) 自由な思考から生まれた思想

前島密は生誕から幕臣となるまでの青春期には特定の藩に属さず、自由な立場にあり、封建的なしがらみが少なかった<sup>(72)</sup>。しかし、それは拠るべき組織がないアウトサイダー的な立場であり、通常はマイナスの要因として働く。しかし、10歳で就学の道を選び、独り立ちした前島密は、旅をして苦難を乗り越えていく過程で和漢洋の多種多様な学問を学んでいったのだ。組織の庇護なくして「志」を全うした前島密の精神的強さと強固な意志は、唯一信頼できる故郷の母の言葉、母との絆によって生まれたのであろう。

母を思う心は、純粹に人間的で普遍的な感情である。

この学びの過程の中で、生い立ちの社会的環境を乗り越え、前島密は独立した自己を形成していった。上記で述べたさまざまな経験やそこで得た和漢洋の知識によって、個としての自由な精神を確立した前島密は、客観的な視点と冷静な判断力を手に入れ、それによって自在に思考することが可能となり、その思考から何物にも左右されない独自の思想、独自の発想、大きな構想力<sup>(73)</sup>が生まれたのである。

そのため、その時代の常識や社会の概念にとらわれることなく、風雲急を告げる幕末期にあっても、客観的な視点で社会情勢を冷静に判断し、諫言することができた。山岡鉄舟らの幕臣仲間「余地堂」<sup>(74)</sup>と呼ばれた所以である。

「余地堂」とは、山岡鉄舟が前島密に付けた号であり、書にして贈ったものであるが、前島によると「維新の初めには、ともすれば人々客気に逸って深く思慮せず、物を速断し、軽率に

68 井上勝也「新島七五三太は何故国禁を犯して密航を企てたのか」『新島研究』106号（同志社大学同志社社史資料センター、2015）48頁

69 Hardy, Arthur Sherburne, *Life and Letters of Joseph Hardy Neesima* (Boston and New York: Houghton, Mifflin and Company, The Riverside Press, Cambridge, 1891) 3-4. (<https://archive.org/details/lifelettersofjos00hardiala/page/>)（最終閲覧日: 2019年12月31日）

70 前掲、井上勝也「新島七五三太は何故国禁を犯して密航を企てたのか」48頁

71 同上46頁

72 田原啓祐は、前島密を「限界的階層者（マージナル・マン）」として現状に対する不満と政治家的志士としての視点を感じることができると評価している（田原啓祐「幕臣前島密がみた文明開化の礎」『郵政博物館研究紀要』第10号（2011年3月）60頁）。

73 加来耕三は前島密を、明治維新の理想を具現化した人物であり、それは彼の構想力によって成し遂げられたと評価している（加来耕三『明治維新の理念をカタチにした 前島密の構想力』（つちや書店、2019）5～11頁）。

74 「逸事録」『鴻爪痕』338～339頁

行動する事が頻繁で、ややもすれば事をあやまる事が多かった。そこで自分はひどくこれをうれいて、事に当っては余地を以って考えなければならぬと自らも之を体し、知人にも大事に臨んでは余地を持って、余地を持てと、口癖のように言うていた所から、或時、山岡（鉄舟）がやってきた時、何か一つ書いてくれと頼むと、貴君は常に余地を言うから、「餘地堂」と云う号は貴君の堂号として恰当であると言うて書いた」という。これは、『鴻爪痕』『逸事録』の中にある一節であるが、鉄舟の書には「明治の初年関東の志気頗切迫、ややもすれば暴発せんと、余之に対しつねに告諭するに、餘地を存せよの語を用てせしかは、彼等は余を罵りて餘地堂の号を附す」と前島自身によって追記されている。その当時の友人らとの経緯はともかくとして、その後の歴史を知る我々にとってみれば、前島密にとって「余地堂」という号は実に相応しいと言わざるを得ない。

## (2) 前島密の思想

前島密の思想は、その志であり、端的に言うに「日本が国際社会において国家的独立を果たすために、近代国家としての日本という国を構築する」ということである。その中心にあるのは当然ながら日本である。この思想の根源にあるのは、日本の植民地化に対する危機であり、日本を守るためには何をなすべきかという思考から発展したもので、前島密の思想はここから生まれたのであり、前半生をかけて、理論だけではなく詳細に具体的に自分自身で実行可能なレベルまで学んできた。

前島の思想は、国際情勢を含めて独自に分析したインテリジェンスによる判断であり、海外に対する国家戦略<sup>(75)</sup>であった。その戦略は、国内を支配していたその時代の雰囲気や思想とは相容れないものであった。攘夷論者だけでなく、幕府崩壊時においては、最新の西洋事情に通じているはずの榎本武揚や大鳥圭介であっても、前島を「徳川の賊臣」とみなして殺害を試みたのである<sup>(76)</sup>。

高田早苗は「開国主義を以て終始して所謂攘夷家なるものとは到底反りが合はないのは無理もない次第である。故に幕末の当時に於て、薩長其他の攘夷論者とは到底同じ道を歩む事が出来なかつたのみならず、さればと云つて極端なる佐幕党とも素より意見を異にしてゐたのである。故に翁が鹿児島藩に聘せられて教鞭を執つてゐたのに、遂に之を辞するに至つたのは攘夷論者と反りが合はなかつた為であり、又江戸に帰つて後も屢々佐幕党の為に危害を加へられんとしたのも極端なる佐幕論者と意見を異にした為めであると思はれる。故翁の自叙伝中にもあるが、故翁は当時頗る外国の干渉を憂へてゐた。故翁の眼にはナポレオン三世の、幕府の背後に立つて干渉の端緒を得、遂に日本を併呑せんとする陰謀が映じたが為めに、頻りに余地論を唱へて、遂に山岡鉄太郎氏より余地堂の篇額を贈られたと云ふのも、一面翁の識見の平凡でない事を示すと同時に、他面翁が到底極端論者となり得ない性格である事を証明するものである。要するに故翁は終始建設の人物であつたと同時に又建設的事業に頗る興味を持たれた人であつた。破壊と云ふ事には翁は趣味を持たざるのみならず、到底為す事が出来なかつた故に、幕末の破壊時代には毫も志を得なかつたのであつて、徳川幕府亡び、静岡藩起るに及んで、これに附帯する建設事業に関係して其立身の端緒が啓かるゝに至つたのである」<sup>(77)</sup>と分析している。

75 小栗忠順との問答で、東北軍、最新海軍、仏海軍で薩長を圧倒し誅伐すると云う小栗に対し、前島はたとえ薩長に勝つたとしても外交を含めて国家的損害が大きいと述べており、国家戦略のレベルの差がはっきりと分かる（『自叙伝』『鴻爪痕』51頁）。

76 『自叙伝』『鴻爪痕』61～64頁

77 『追懐録』『鴻爪痕』659頁

前島密が自分の思想を明確に記載した資料は少ない。前島密のスタンスはあくまで実行者であり、前島密の思想を体現するものは、啓蒙家のような著作ではなく、彼が構築したインフラその他生誕記念碑に記された彼の功績そのものである。

### (3) 漢字廃止論に見る前島密の思想—国家の大本は国民の教育—

幕末期における前島密の思想の一端を垣間見ることができるのは「廃漢字論」<sup>(78)</sup>である。

前島密は同論において、国家の大本は国民の教育にして、その教育は士民を論せず国民に普からしめなければならない。この時機に乗じて国民一般の教育制度改革を審議し断行することが「至極ノ要」とであると強調している。学事を簡にして普通教育を施すことは国民の知識を開導し精神を発達し道理芸術百般に於ける初歩の門にして国家富強を為す礎地となるというのである。

前島密は「普通教育」という概念を、単なる知識の獲得ではなく「事物の道理」を獲得する上で必要であり、少年期の重要な教育課題と認識していた。

武田晃二は「明治初期における「普通教育」概念」<sup>(79)</sup>において、漢字御廃止之議の意義を「第1に、「普通教育」が「国家の大本の基礎」として緊密な関係において認識されていることである。この緊密さは後発資本主義国家に見られる特質でもあった。第2に、「普通教育」概念が単なる知識の詰め込みではなく、「事物の道理」の獲得にかかわるものであり、したがって、「普通教育」は、精神発達上少年期の重要な教育課題であると認識していたことである。ここに言う「道理」を「理性」と置き換えることができるとすれば、前島にとって、「普通教育」は今日で言うところの「初等教育」よりも青年教育の部分に近い。あるいは基本的な理性獲得を目的とする教育ということもできよう。その後の普通教育概念が総じて狭義の小学校教育に対応するものとして用いていることからして、重要な認識であるといえよう。第3に、「普通教育」が「愛我尊自」「自尊独立」「学問の独立」さらには「愛国心」などと密接不可分な関係においてとらえられていることである」<sup>(80)</sup>と述べている。

前島密の「日本が国際社会において国家的独立を果たすために、近代国家としての日本という国を構築する」という思想のその根本に教育があり、彼自身が獲得した個としての独立した精神を国民全員が早い時期に確立する必要がある。それを教育によって為そうというのである。

町泉寿郎が発見した無窮会所蔵の「廃漢字献言」<sup>(81)</sup>は現存するもっとも古いものである。その正式な題名は「御国本御創立之儀奉申上候」<sup>(82)</sup>であり、日本という国の基本・基礎の創立の儀について申し上げるといふ趣旨で書かれている。この中には「文化」「文明」「開化」「開化文明」「文明開化」という語彙が含まれており、教育によって文明の開化を成し遂げるといふ前島密の意思が感じられる。また、「西洋人には西洋魂がありそれによる愛国心がある。日本人はそれと同等の日本魂による愛国心を持ち、それによって西洋と対峙する必要がある」<sup>(83)</sup>とも

78 小西信八が①『漢字御廃止之議』②「国文教育之儀ニ付建議」③『興国文廃漢字議』④『興国文着手ノ順序』⑤『学制御施行ニ先タチ国字改良相成度卑見内申書』を収めて刊行したものが『東京茗溪会雑誌』194～196号（東京茗溪会、明治32（1899）年3月～5月発行）、および小冊子『前島密君国字国文改良建議書』（郵政博物館蔵）である（町泉寿郎「無窮会所蔵・前島密『廃漢字献言』の解題と翻刻」『東洋文化』99号（無窮会、2007）2頁）。

79 武田晃二「明治初期における「普通教育」概念」『岩手大学教育学部研究年報』第50巻第1号（1990）83～103頁

80 前掲、武田晃二「明治初期における「普通教育」概念」85～86頁

81 前掲、町泉寿郎「無窮会所蔵・前島密『廃漢字献言』の解題と翻刻」1～14頁

82 前島来助（徳川新三位中将内）とあり、徳川宗家を相続した徳川家達（亀之助）の内であり、徳川家公用人時代のもの（明治元年）と推察される。

考えていた。

## 5 前島密の構築したインフラ

### (1) 日本文明の一大恩人とする根拠

第4章第2項で「前島密の思想を体現するものは、啓蒙家のような著作ではなく、彼が構築したインフラその他生誕記念碑に記された彼の功績そのものである」と述べたが、さて、その碑文は、前島密を「日本文明の一大恩人」と定義し、その根拠となる功績を次のように列挙している。

1	維新前後の国務への功績	2	明治の文運に寄与
3	郵便その他の通信事業、小包郵便	4	郵便為替・郵便貯金
5	海運業の先駆者	6	新聞界の先駆者
7	電信・電話の開通の殊勲者	8	鉄道開通の殊勲者、朝鮮の鉄道の計画者
9	早稲田大学・盲啞学校の教育事業	10	保険・海員救済など社会事業
11	東京遷都の主張	12	漢字廃止を唱える

表1 生誕記念碑に記載されている功績

碑文は、まず「維新前後の国務に功績が多かった」として維新前後の国家行政への功績を挙げ、その次に「明治の文運」に寄与したとして維新後の文化、文明を発展させたとしている。その後列挙されているものは、その具体的な功績といえるであろう。

この碑文の主旨は、前島密が明治政府の行政官僚として郵便その他の事業を創設し、明治維新後の日本の文化、文明を発展させた。いわゆる文明開化を実現させた功績により「日本文明の一大恩人」と評価するということであろう。

前島密は郵便創業者としての印象が強く、行政官僚としてはあまり一般には認識されていないが、前島密の官僚等としての経歴は表2のとおりである。

前島密は、明治2年12月(1870.1.2)に民部・大蔵省に入省したのち「明治十四年の政変」で辞職を求められるまで大蔵省、内務省の官僚として勤務している。前島密の属した明治初期の民部省、大蔵省、内務省は、明治政府を代表する行政官庁であり、近代日本の骨格を築くという重要な役割を果たした。

前島密は、それら官庁の中枢を担う実務担当者として活躍し、国家の骨格を構築するだけでなく、そこに郵便という血管を張り巡らせ、情報という血液が流れるようにした<sup>(84)</sup>。ここで言う前島密の構築した郵便とは「通信・交通・金融制度=インフラ」の総称である。このイン

83 これは日本人が日本魂というアイデンティティを持って西洋文明を取り入れなければ、いずれ日本人の本質を失って西洋魂を持った日本人になってしまうという危機感からである。

84 アメリカ人宣教師ウィリアムズから「通信の国家に於けるは、恰も血液の人身に於ける様な者である。人身は血液の循環に依て生活もし且健全を得るのであるが、血液の循環するは血管があるからである。もし血管が塞がった日には忽ち人身の健全を害し、其生活も遂には出来ない。之を一國に喩へて見れば、通信は即ち血液で、血管は駅通である。此駅通が塞がった日には、従つて血液たる通信が一國といふ体軀中に循環する事は出来なくなる。我が聯邦の広きも、駅通といふ機関のあるため、政治経済を初め、其他百般の事物に関して、血液たる通信の滞りなく全国に快達し、為に今日の如く能く活潑肥満なる国家が出来たのであると述べ了つて、一通の書翰袋を手箱から取出し、其表に貼つてある郵便切手を示して、是が即ち聯邦政府の定めた賃料の標章である。此標章の切手を貼つてある信書は、聯邦内は勿論、通信締約の各国内は、何れの地へも賃済である事を証明せられて、逡送配達されるのである」と教えられた(『郵便創業談』『鴻爪痕』515頁)。

年代	勤務した官庁と役職等
明治3年	民部省九等出仕改正掛、租税権正、駅通権正 欧米出張
明治4年	大蔵省駅通頭（以下明治9年まで駅通頭兼任）、度量衡改正掛長
明治5年	大蔵省四等出仕
明治6年	大蔵省三等出仕大蔵輔心得
明治7年	内務省内務大丞、諸規則取調掛長
明治8年	清国上海出張
明治9年	内務省内務少輔（明治12年まで）
明治10年	内務省駅通局長、内務卿代理、内務省警視局重要事務監視、内国勸業博覧会審査官長
明治11年	元老院議員、地租改正事務局三等出仕、内務省勸農局長
明治12年	東京地方衛生会会長
明治13年	内務省内務大輔、駅通総官
明治14年	農商務省農商工上等会員、依願免本官
明治21年	逓信省逓信次官
明治24年	退官
明治32年	帝国教育会国字改良部部長
明治32年	国語調査委員長
明治34年	東京盲啞学校商議員
明治37年	貴族院議員

表2 前島密の勤務した官庁と役職等（『鴻爪痕』年表等から作成）

フラこそが文明開化の源泉であり、これがネットワーク化されて、維新後の文化、文明を発展させたといっても過言ではない<sup>(85)</sup>。

このインフラの所管の駅通司、駅通寮はもともと交通・運輸の監督官庁（旧道中奉行所）であり、郵便を中心として、陸・海運の振興の整備、育成を行った。駅通寮で誕生した郵政事業は、社会の基礎となる通信・交通・金融のネットワークを構築し、産業・経済・文化の発展を促した。

郵便局がネットワークのハブとなり、電信・電話も郵便局によって全国に広まった。

## (2) 文明開化のハードウェアとソフトウェア

明治維新後の文明開化は西洋型のハードウェアとソフトウェアが導入されて行われた。一般的に文明開化というと煉瓦造りの洋館や馬車、鉄道、蒸気船など西洋風の形のある目に見えるハードウェアを連想するが、前島密は近代国家としての理念や民主的な制度などのソフトウェアを重要視した。

前島密が構築した通信・交通・金融インフラのソフトウェア部分は完全に西洋型で、グローバルスタンダードであった。しかし、ハードウェアについては、西洋型ではなく、旧来の駅伝による宿駅制度を改良したものであった。また、郵便局（郵便取扱所）も宿駅の伝馬所を利用したものであった。

郵便は差出人から受取人に郵便物を届ける制度である。郵便物を取集し、それを方面別に区分して輸送し、配達する。そのためには、交通（物流）システムとそれをつなぐハブとなる拠

85 現在でも、第3種郵便は国民文化の普及・向上のために、新聞雑誌等の定期刊行物を割安な料金で取り扱おうと定義されており、第4種郵便は教育・学術や福祉向上等のために特に低料金とされている。このように国家の文化・教育・学術・福祉に貢献する目的が郵便には存在している。

点が必要となる。前島密が郵便制度を立案したのは明治3（1870）年であり、廃藩置県の実施前であった。そのような状況下で、欧米のような鉄道や郵便馬車、蒸気船など西洋型のハードウェアを短期間に導入することは不可能であった。

そのため、江戸時代の既存の駅制（諸街道の駅伝インフラ）を最新のソフトウェアで運用することを考えたのである。

### (3) 駅制改革によるハードウェア構築

郵便制度のインフラとなった駅制は、江戸時代においては助郷農民にとっても農間の現金収入となり、それなりに機能していた。しかし幕末にはさまざまな弊害が現れ、明治政府も緊急課題として対応を迫られていた。

前島密が行った駅制改革は、宿駅伝馬所（江戸時代の問屋）を民営化（会社化）し、人馬賃金を利益込みの定価（相対賃金）とすることであった。政府等公用の無料通行や御定賃金を廃止し、陸運会社となった宿駅の人馬を利用するときは官も民も誰もが同一条件、同一料金とすることにした。改正掛で懸案となっていた助郷制度は、伝馬所が民営化されたことでその存在理由を失い廃止され、助郷農民は封建的な義務的役務から解放されることになった。

伝馬所は通信を担当する郵便取扱所と運送を担当する陸運会社に分離された。短期間に郵便インフラが築けた要因は、既存の宿駅と街道という旧来のインフラをそのまま利用したことにある。街道と宿駅は全国に存在し、それらを郵便局と陸運会社に変身させることで、郵便のインフラとしたのである。

前島は江戸時代からの飛脚商のネットワークも郵便に利用することにした。前島密が駅制改革の一環として創設させた陸運元会社<sup>(86)</sup>は、従来の支店だけでなく各地の陸運会社を併合し全国の物流を担当した。彼らは郵便を運ぶだけでなく、現金や有価証券（切手等）も輸送した。郵便局を運営するために必要な現金や切手を搬送し、現金書留（金子入り書状）も取り扱い、併せて一般の荷物も配送した。

こうして前島密の構築したインフラは官営の郵便と民営の陸運会社、陸運元会社を両輪として全国にネットワークを広げた。そのため、明治5年までに九州から北海道までネットワークが広がり、明治6年には均一料金制度を導入することが可能となった。

明治8年に創設された郵便貯金、郵便為替も、郵便局をハブとする官民一体となった通信・交通ネットワークによって全国展開が可能となったのである。

### (4) 前島密の構築したインフラの特徴

前島密の構築した「通信・交通・金融インフラ」の概念を図式化すると次のようになる。



図1 前島密の構築した「通信・交通・金融インフラ」の概念図

86 定飛脚問屋仲間の設立した陸走会社が母体であり内国通運という運送会社に発展し、さらに日本通運となった（井上卓朗・星名定雄『郵便の歴史－飛脚から郵政民営化までの歩みを語る－』（株式会社鳴美、2018）34～47頁）。

現状で実態として稼働可能なハードウェアを、西洋的理念に基づいたソフトウェアで運用することで、短時間で郵便制度、為替・貯金制度、運輸制度などのインフラを構築することができたのである。いや短時間に造る必要があったからこそ、日本に最も適した方法を考えたのだろう。

前島は、近代国家を建設していく順序について「国に善道あり、広く大路を修め交通運輸を便利ならしむること其上乗也、殖産興業の勧誘奨励は其次也、彼の政府自ら工業製作に従ふが如きは最下なるもの也」<sup>(87)</sup>と国家の基盤となる交通・通信・運輸が最上位の政策である。殖産興業はその次であり、政府が自ら工場を設置するなどの事業は社会基盤が整った上で最後に行う政策であると、平素から大久保、伊藤、大隈らに自説を説いていたという。

そのような前島を、大隈重信は、「一種の天才的の前島君には独特の技倆があつた。夫れは非常に経済的思想が盛んである。フォーセットの原理を見ても直に理解する、夫れを日本に應用する。尤も日本の状態は英国と違うから其儘持つて来る訳にはいかぬ、そこで應用をする。実際に之れを經營するに付て如何にすれば宜いかと云ふこと、所謂物を經營管理するの能力は前島君は余程優れて居つた。その意味は少し学問があれば直に理解する。所が理解して夫れを日本に如何に應用するかと云ふ学究的の人は少ない。所謂学理を實際に應用する、此点に前島君は優れた能力を有つて居る」<sup>(88)</sup>と高く評価している。

## (5) 血管のようなネットワークの構築

情報という血液を国家の体中に送り届けるネットワークが郵便である。明治政府が近代国家を築き上げるのに最も必要なものが情報（インテリジェンス）であった。

明治政府は封建国家から脱却し、統一された領土を持つ中央集権国家を目指していた。そのためには新たな国の制度や政策を国家の隅々まで届けなければならない。また、その逆も必要であった。そのためには、郵便という情報網が必要であった。前島密は、江戸時代に存在した幕府や諸藩の街道・宿駅をその機能を急激に変えることなく郵便という通信ネットワークと交通ネットワークに分離して運用したのである。

その状況が、島崎藤村の『夜明け前』には「妻籠宿の問屋・本陣の青山寿平次が、郵便御用取扱人となっても、郵便物を袋に入れて、隣駅へ送ること、配達夫に渡すべきものへ正確な時間を記入すること、妻籠駅の判を押すこと、すべてこれらのことを江戸時代の宿場問屋と同じ調子でやった」<sup>(89)</sup>と書かれている。

また、世界中の国々がつながるためには、国際通信が必要であった。そのため、日本が開国した後、欧米諸国は自国の郵便制度を日本に持ち込んでいた。これは日本の主権を侵害する行為であったが、日本に近代郵便制度が確立するまでは認めざるを得なかった<sup>(90)</sup>。

前島密が、通信インフラのハードウェアは旧来のものを使用しつつ短期間に全国ネットワークを築き、そのソフトウェアは郵便というグローバルスタンダードな制度<sup>(91)</sup>を採用した目的の一つは、国際的な通信ネットワークに接続させるためであった。

87 「追懐録」『鴻爪痕』686頁

88 同上604頁

89 島崎藤村『夜明け前』第二部（上）新潮文庫（1980）296頁

90 井上卓朗『前島密 創業の精神と業績』（株式会社鳴美、2018）59～62頁

91 近代郵便制度の原則は、①政府専掌による低額な全国均一料金、②国内全域の郵便集配ネットワーク、③切手などによる料金前納、④利用の平等性（井上卓朗「日本における近代郵便の成立過程—公用通信インフラによる郵便ネットワークの形成—」『郵政資料館 研究紀要』第2号（2011年3月）18頁）。



図2 前島密の構築した「通信・交通・金融ネットワーク」の概念図

そのため、明治6（1873）年、政府専掌による均一料金制度を実施すると同時に、駒通寮雇のアメリカ人サミエル・ブライアンを米国に派遣し、駐米公使館員高木三郎の指揮のもと郵便条約締結の交渉を開始した。この条約が締結されると、横浜、神戸、長崎に外国郵便を取り扱う日本の郵便局が新築され、米国の郵便局は撤去された。その後、明治7（1874）年に設立された万国郵便連合（UPU）に加盟することで、英仏の郵便局も閉鎖され、日本の郵便に関する主権は完全に回復されたのである。

国際ネットワークということでは海上航路の確保も必要であった。外国航路は、アメリカのパシフィック・メール蒸気船会社、イギリスのP&O社など外国の船会社が独占しており、国内の函館、横浜、神戸、長崎にも寄航していた。前島密は、政府の商船管理方針を早く確立し、海運の近代化を図り、海運の振興をしなければ、海外への進出ができなくなると考え、「海運振興三案」を盛り込んだ建議書を草した。政府は「第一命令書」を発して、明治8（1875）年1月に、岩崎弥太郎に日本最初の外国航路となる横浜・上海線の開設を命じることになる。

## 6 おわりに 前島密にとっての文明開化

文明開化とは一般的には優れた西洋文明を取り入れ近代化することである。明治新政府は政策的に殖産興業や富国強兵を推進し、脱亜入欧を目指した。しかし、前島密は、日本に必要な西洋文明の本質を、西洋風の風俗や建物などのような外形ではなく、その精神にあると捉えていた。その精神を導入するためには、日本の国民自身が日本魂（アイデンティティ）として、自主・独立の考えを持たなければならない。その精神を日本社会に確立するために最も重要なものが情報であり、国家だけでなく、すべての国民に最新の必要な情報、さまざまな情報がすみやかに伝わるネットワークを構築しなければならない、と考えたのである。

また、青少年を自立した日本国民に育てるために、教育を行う学校や新聞、雑誌もまた必要不可欠なものであり、育成すべき対象であった<sup>92)</sup>。

前島密が、幕末、開成所頭取松本寿太夫の協力を得て漢字廃止論を将軍に献言した際には、

92 明治4年郵便規則（1872.1.14）により日誌・新聞紙、書籍等の低料取扱いが開始され、明治6（1873）年には新聞原稿送付規則が制定され7月1日より無封または開封の新聞原稿は4匁まで無料となった。これにより、新聞・雑誌が全国に広がるきっかけとなった。磯部敦『『開化新聞』『石川新聞』の出版史的考察：明治初期地方紙出版の一モデル』『書物・出版と社会変容』Vol. 01（『書物・出版と社会変容』研究会、2006）には、その状況が明確に示されている。明六社による明六雑誌も郵便報知新聞の新聞広告により全国に広まった。啓蒙思想の普及や自由民権運動の高まりも、それ以前にこれらの制度が前島密により文明開化を目的として意図的に整備された結果である。文明開化と明六社に関しては石井寛治「幕臣たちの文明開化」『郵政博物館研究紀要』第10号（2019年3月）13～25頁、杉山伸也「福澤諭吉と文明開化」『郵政博物館研究紀要』第10号（2019年3月）26～41頁、石井寛治「明治150年記念講演：幕臣たちの文明開化」『通信文化』第78号（公益財団法人通信文化協会、2018年9月）4～9頁を参照。

まずは教育によって国本（国の基本）を創り日本魂による文明開化を成し遂げ、西洋魂と対等な関係を築こうと考えていたのであろう。

幕臣から維新政府に身を投じた前島は、改正掛において大隈重信、渋沢栄一ら西洋の国家制度の本質を理解しているメンバーとともに、その近代日本の設計図を描くことになった。そして、国家の基盤となる交通・通信インフラを自ら早期に創り上げた。

完成した日本の郵便ネットワークは世界標準仕様であることから、インターネットに接続するがごとく、世界中の郵便ネットワークと接続することが可能であった。そのため、日米郵便交換条約の締結、UPU加盟によって、日本には世界中の情報が入るようになり、日本の情報もまた世界に向けて発信されるようになった。

前島密は、日本における文明開化の本質を「日本人が日本人としてなにものにもとらわれないう自立した自己を確立すること」として捉えていた。

そのうえで、前島密にとっての文明開化とは「日本が国際社会において国家的独立を果たすために、近代国家としての日本という国を構築する」という自身の志、思想の実現であったといえるであろう。

（いのうえ たくろう 郵政博物館館長兼主席資料研究員）

論 文

# 明治期における奈良県の郵便ネットワークの伸展

小原 宏

## 1 はじめに

本稿では、郵政省編（1971a）<sup>(1)</sup>が直接触れることのなかった大和国を含む郵便創業から全国展開までの郵便局の設置状況を地図上で確認した上、小原（2018）の和歌山県に続き、奈良県および同県内の市郡別の郵便局<sup>(2)</sup>および郵便施設<sup>(3)</sup>で構成された郵便ネットワークの伸展状況やその背景・要因を明らかにするとともに、この郵便ネットワークの中心である郵便局の長として現業を担った人々がどのような人達であったのかを明らかにすることを試みる。

## 2 郵便創業以降の郵便局網の伸展

我が国の新式郵便制度は明治4年3月1日（1871年4月20日）に東京一京都一大阪間で開始され、5年7月には全国に郵便取扱所が設置されて創業から1年4か月ではほぼ全国的な郵便網ができあがった。この間の状況について郵政省編（1971a）には東京一横浜間の郵便の開設、当初請負で開始されていた大阪以西の長崎までの直営化（第1-5図として「大阪以南各地への遞送時間と料金」も掲載<sup>(4)</sup>）、横浜一横須賀間を船で接続しての横須賀一三崎町間および横須賀一金沢間の郵便の開設が述べられている。さらに同書は、5年7月にはほぼ全国的な郵便網が完成したとした上で「総理府蔵「公文録」による」とする箱館（現在の函館）から長崎までの「東京から諸道への郵便差立日割」の地図を第1-6図として掲げている。これらの地図はそれぞれの根拠や目的が異なるため、明治初頭の全国の郵便線路を網羅的に扱っているものではなく、たとえば『太政類典 第二編』第百八十六巻の4年12月19日付け大蔵省届け「……当十二月廿日より大和河内和泉紀伊之内便宜相附候分は漸々郵便相開候に付……」の大和（後の奈良県部分）などが示されていない。

そこで、以下では山口（1980）および田辺編近辻校訂（2015）を基にこの時期の全国的な郵便局ネットワークをみとめる。まず、創業時についてみると、図1の「◎」印のとおり、東京一京都一大阪間に郵便局が設置された。その後「・」印のように、その年末までに三浦半島、琵琶湖周辺、大阪以西長崎まで、奈良県や和歌山市などの紀伊半島の大和寄りの地域などに郵便局が設置された。さらに、5年6月末までの半年間で、図2の「・」印のとおり紀伊半島の南側のほか前年末の郵便局ネットワークから南北に若干の伸展が認められる。その上で、全国展開

- 1 郵政事業の企画・運営を所掌していた郵政省が昭和46年（1971）に編纂したもの
- 2 郵便役所、郵便取扱所、分局、支局、郵便電信局、郵便受取所および郵便電信受取所を含む。以下同じ。
- 3 郵便切手売下所（郵便切手類売りさばき所を含む。）および郵便函（書状集箱、集信函および函場を含む。）
- 4 同書より後の郵便史関係の書籍の中では阿部昭夫（1994）の『記番印の研究 ―近代郵便の形成過程』に前者の第1-5図が転載されているなどの例がある。

となった5年7月には、東京以北、信越から中国までの日本海側、四国（「○」印の高知県は8月）および九州全域など、北海道の大部分および大隈半島より南を除きおおむね日本列島を包む郵便局ネットワークが完成した<sup>5)</sup>（図3参照）。



出所：山口（1980）および田辺編近辻校訂（2015）より作成。図2および図3も同じ。  
図1 創業年の郵便局ネットワークの伸展（明治4年3月1日・12月末）



図2 全国展開前の郵便局ネットワークの伸展（明治4年12月末・5年6月末）

5 山口（1980）、田辺編近辻校訂とも高知県は5年8月、北海道（函館を除く）は5年8月より後の設置



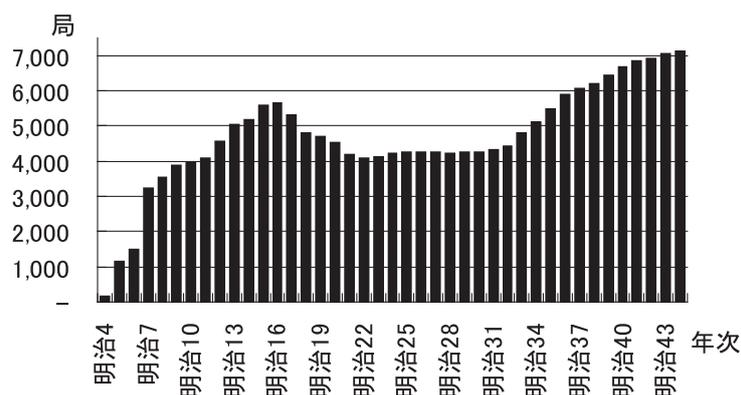
備考：高知県は参考表示（明治5年8月設置）

図3 全国展開時までの郵便局ネットワークの伸展（明治5年6月末・7月1日）

### ③ 奈良県の郵便局数・郵便切手売下所数・函場数の推移

このようにして伸展を始めた当初の郵便局ネットワークは、その後明治16年（1883）に向けて著しい伸展を示し、17年から22年にかけて減少した後、10年ほどほぼ横ばいを続けた（図4参照）。

以下では、郵政省編（1971a）で郵便創業当時の全国地図に明示的に扱われなかった奈良県に焦点を当て、その郵便ネットワークについて検討していくこととする。



出所：郵政省編（1971d）第1表より作成

図4 全国の郵便局数

#### 3.1 奈良市の当初の郵便局設置の状況

まず、奈良市への郵便局の設置については、②の冒頭の段落で触れたように明治4年12月20日以降順次設置されることとなった大和国の最初のものの一つであったと考えられる。この点について、奈良市史編集審議会編（1970）は「奈良県の郵便取扱は明治4年12月の奈良郵便役所をはじめとする県下24か所の郵便役所および郵便取扱所から始まった。」とし、開局日の明記はしていない。大阪郵政局（1977）は発行当時に現存する20局のうち奈良と大和郡山のみ12

月5日開設で他は12月25日開設としているが、明治初期の記録は本省・大阪郵政局とも消失して確たることは判然としない。山口（1980）や田辺編近辻校訂（2015）ではすべて12月25日としているが個別の事情は明記されていない。この日付について、阿部（1994）の192ページでは20局の開設日を25日としたことについて、「駅通明鑑第六第十三篇」で12月開設とある局のうち18か所が自局の開設日をその日としていることや『通信六十年史』も18局の開設日が一致しているので20局全部をその日の開設としたと言及している。いずれにしても、郵政省編（1971a）で言及のなかった奈良県の4年の郵便については、12月中には既に郵便取扱所が設置され、直営化されていたといえるであろう。なお、その中で奈良郵便局は同県の多くの郵便局に先んじて8年1月に為替および10年に貯金の取扱を開始するなど、同県の郵便局の先導的な存在であった。

### 3.2 全国の特異年次でみた奈良県の郵便局数の変動

このようにして設置が開始された奈良県の郵便局について、以下では小原（2017）で示した全道府県単位でみた明治16-22-36年度の郵便局数の変動幅について再整理しておく。奈良県は、廃藩置県後の明治4年（1871）に旧大和国を管轄する奈良県が一度成立したが、9年に堺県に合併され、その堺県も14年に大阪府に合併された後、20年に大阪府から分離して再設置された。これと同様に、香川県は21年に愛媛県から分離して成立した。そのため、これら4府県の16年度の郵便局数は『日本帝国統計年鑑』などの統計情報から得られなかったことから、小原（2017）においては16年度の郵便局数を大阪府および愛媛県の計数のままとし、奈良県および香川県の郵便局数は0局とした。そのため、これら4府県の16年度と22年度の郵便局数の間には大きな乖離が生じていた。今回、16年度の郵便局数について『大阪府統計書 明治16年』の郡別データを用いて、後に奈良県に属する郡の計数の総和を確認した結果、その乖離が解消し、16-22-36年度のそれぞれの年次間で郵便局数の変動幅（絶対値の和）が最も小さいのは大阪府、次に小さいのは奈良県であり、小原（2017）でその幅が最小とした和歌山県はそれに次いで3番目であることが分かった（表1参照）<sup>(6)</sup>。その結果、小原（2017）で示した図は図5のとおり修正さ

府県名	郵便局数			時点間の変動		変動幅合計 (絶対値の合計)
	①16年度	②22年度	③36年度	②-①	③-②	
群馬	90	70	82	-20	12	32
宮崎	68	61	83	-7	22	29
埼玉	72	58	71	-14	13	27
富山	40	48	65	8	17	25
福井	57	55	75	-2	20	22
鳥取	44	36	48	-8	12	20
沖縄	20	18	35	-2	17	19
和歌山	84	84	98	0	14	14
奈良	75	71	74	-4	3	7
大阪	132	134	138	2	4	6

出所：『日本帝国統計年鑑』（第4、10および23回）、『大阪府統計書 明治16年』、山口（1980）および田辺編近辻校訂（2015）より作成。図5も同じ。

備考：奈良県は20年度に大阪府から、香川県は21年度に愛媛県から分離して成立したため、16年度の奈良県の郵便局数については大阪府の郡別の計数のうち後に奈良県に属することとなる郡の計数の総和とし、香川県の郵便局数については山口（1980）および田辺編近辻校訂（2015）を数えてその計数とした。また、大阪府および愛媛県の郵便局数は、『日本帝国統計年鑑』の計数からそれらを差し引いたものとした。図5も同じ。

表1 年次間変動局数下位10道府県（絶対値の合計）

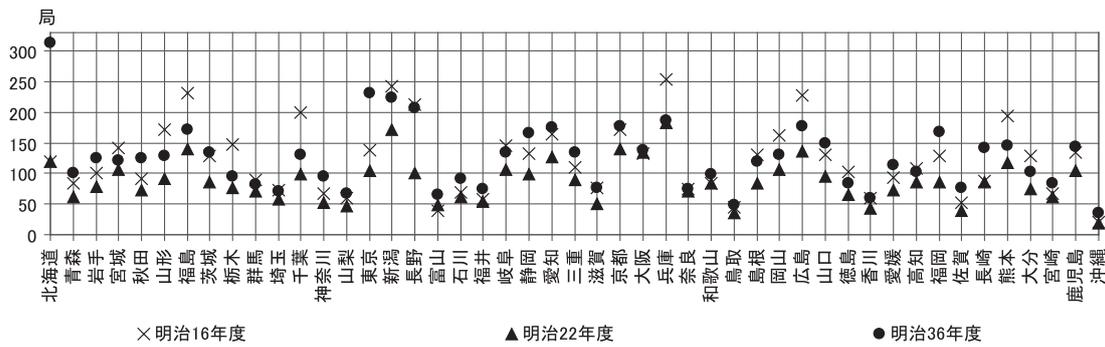


図5 道府県別郵便局数の増減（16年度、22年度および36年度）

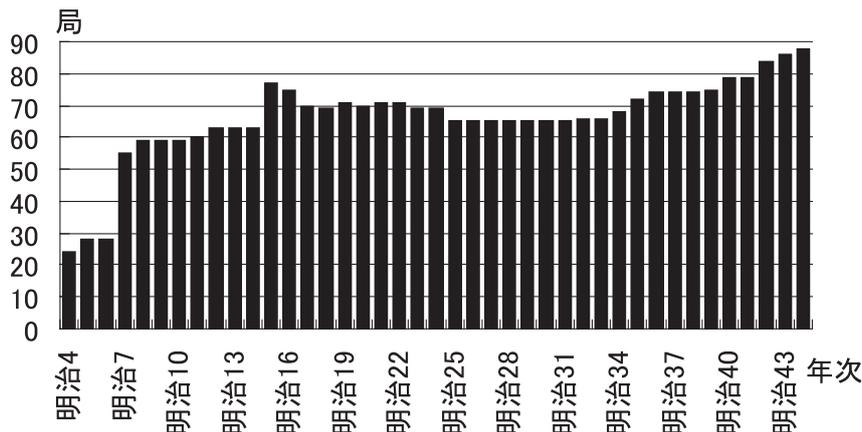
れた。

なお、今回の分析対象とする奈良県は、上述のとおり郵便創業当初は他の府県に含まれることなく奈良県として存在しており、大阪府のように郵便創業時から郵便役所が置かれたというような特殊要因もないことから、小原（2018）および小原（2019）で分析した和歌山県と同様に郵便局数の推移における増減の幅が小さい一般の県といえる。

### 3.3 明治期の奈良県の郵便局数

次に、奈良県の郵便局数の推移について明治期を通してみると、他の道府県と比べて変動幅は小さいながら、また、増減の開始時期が若干前後しているものの、おおむね同様の変動を示している。まず、全国の郵便局数の当初のピークである明治16年（1883）には既に減少途中にあり、17年まで減少した後24年までほぼ横ばいとなり、25年に一段の減少の後さらに横ばいを続け、32年から徐々に増加して36年にはほぼ16年の水準を回復し、その後も増加傾向で明治末を迎えた（図6参照）。全国で当初の減少が収まった17年は逓信省から置局見直しの通達<sup>7)</sup>が出されているが、奈良県はこれに先んじて郵便局配置の見直しを行っていたこととなる。

なお、全国と比べてやや特徴的な25年の減少の内訳をみると、新設・再置はなく、廃止となった5郵便局の純減であった。それらの郵便局はいずれも郵便取扱所または五等郵便局として開



出所：山口（1980）および田辺編近社校訂（2015）より作成。図9も同じ。

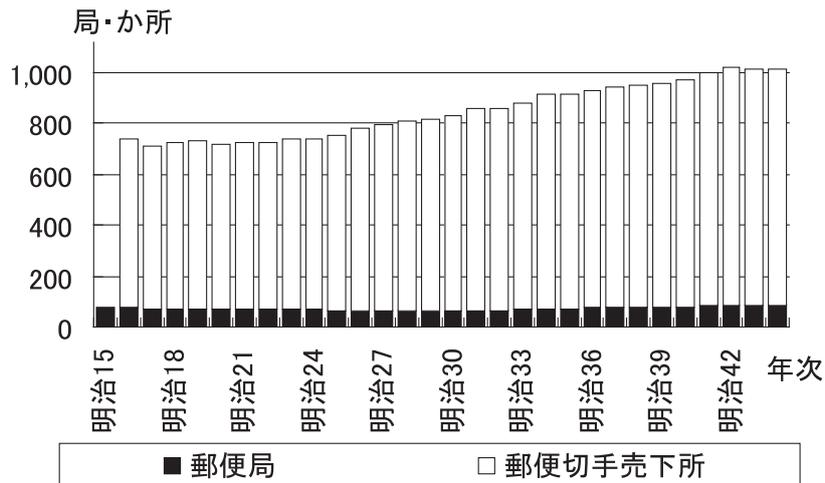
図6 奈良県の郵便局数

6 また、16年度の愛媛県から後の香川県域に所在する郵便局の数を数えた結果、小原（2017）で変動幅の大きいほうから9位としていた愛媛県は両時点間の変動幅の合計が120局から61局に修正され10位以内から外れ、115局の山形県が9位に繰り上がり、10位は101局の静岡県となった。

7 17年2月16日 規17第1797号 逓信総官野村靖から地方監察掛あて「郵便区画郵便局位置並ニ郵便線路及運送賃集配料ノ一般改良シ来ル七月一日ヨリ施行致スヘクニ付……」とある。

局し、18年に県内の他の多くの郵便局と同様に貯金取扱局となり、同じく19年に三等郵便局となった後、25年9月30日に廃局となったものであり、所在地域別で見ると平群郡、添下郡（後の生駒郡の一部）および式上郡（後の磯城郡の一部）が各1局ならびに吉野郡が2局となっており、一地域に集中したものではなかった。また、明治末までの再置が確認できたのは吉野郡の1局のみであった。

次に、窓口機能の一部（郵便切手類の販売）を担う郵便切手売下所を加えた同県の推移をみると、郵便局の増減幅と比べて郵便切手売下所のそれは相当大きく、その増減がより明確である。その概要をみると、17年の減少は見られるものの25年は増加しており、25年から42年まで概ね増加傾向が続き、その後若干の減少となった（図7参照）。



出所：『日本帝国統計年鑑』各年版より作成。ただし、15-19年については『大阪府統計書』、20、23-25および38-39年については『奈良県統計書』より作成。図8も同じ。  
備考：一部年度末現在のものである。また、15-19年については『大阪府統計書』の郡別の計数のうちその後の奈良県分の郡の総和を使用。さらに、19-20年および23-25年については郡別の計数から郵便受取所2か所分が欠落していることを山口（1980）により確認したため、補正した。

図7 奈良県の郵便局・郵便切手売下所数

最後に、同県の郵便切手売下所と集配機能の一部（郵便物の引受の前段階）を担う郵便函（ポスト）の推移をみると、16年には若干の乖離があった両者の計数は、17年以降ほぼ一致した動きを見せており、22年までほぼ横ばいの後、一貫して増加傾向を示している。なお、郵便切手売下所は42年をピークに減少して横ばいとなったが、郵便函は42年以降も増加した（図8参照）。

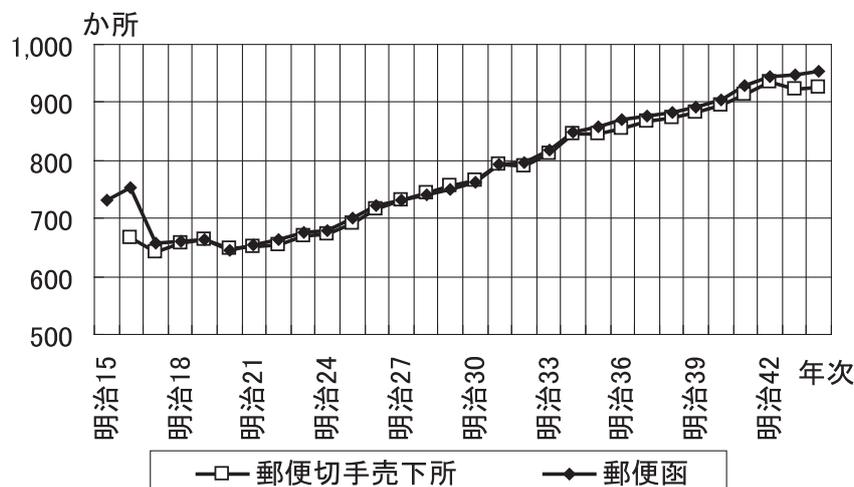


図8 奈良県の郵便切手売下所・郵便函数

小原（2019）でみた和歌山県では42年の後にいずれも若干の減少を見せていたが、奈良県では郵便函の変動がこれと異なる動きを見せた。この時期、両者はセットで設置・廃止されることが多く、同様の動きを見せるのが一般的であると考えられるが、この時期の奈良県の場合は、人力を要する郵便切手売下所の調整がより厳密に行われた、あるいはより人力を要しない郵便函の増置がより積極的に行われた可能性がある。

以上みてきたとおり、奈良県全体では全国と比べて明治期の郵便局の調整・増置の幅が小さいものの変動自体は存在しており、その概要は、全国的な変動に先んじて窓口および郵便物の取扱拠点としての郵便局の設置調整が始まり、20年代には全国からやや遅れてその調整が進み、その後は全国と同様に明治末に向けて置局が進められたこと、切手類売下所を加えた郵便ネットワーク拠点としてみると、25年度の調整は認められず、明治末に向けて増加傾向を示し、42年度をピークに若干の調整が認められる程度であったこと、郵便函については17年以降郵便切手類売下所と同様のほぼ増加傾向を示し、郵便切手類売下所が若干調整された42年以降も増加を続けたことが確認された。

## 4 市郡別の郵便ネットワーク、人口および経済の推移

### 4.1 市郡別の郵便ネットワークの推移

全体としてこのような推移をたどった奈良県について、その域内での状況を見るため市郡別の郵便局、郵便切手類売下所および郵便函の数の推移をみる。まず郵便局数の推移をみると、明治期を通して吉野郡が飛びぬけて多く、増減数も多い。具体的には、県全体で当初のピークとなった明治15年（1882）とその後底を打った25年および15・16年の水準がほぼ回復した36年のそれぞれの間での増減幅（絶対値）の合計をみると、吉野郡は9局で県全体（21局）のその43%を占めていた。吉野郡に続くのは奈良市および添上郡の3局（14%）であり、吉野郡の変動幅はこれらと比べて相当大きなものであったといえる。そのほか、奈良市の順調な増加も認められる（図9参照）。

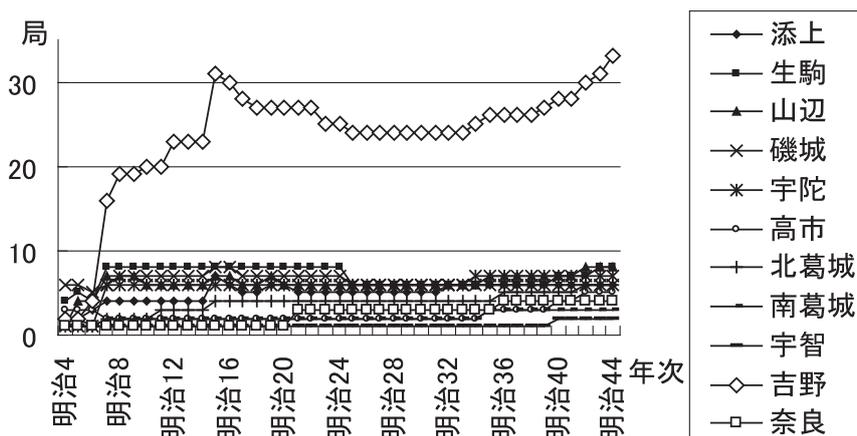
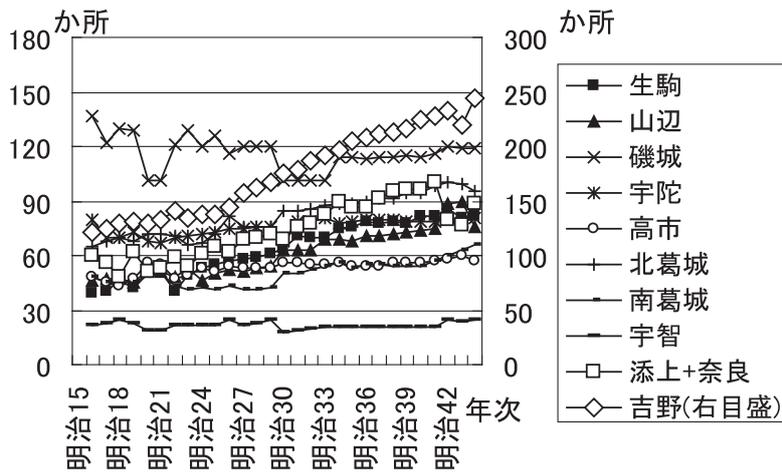


図9 奈良県の市郡別の郵便局数

次に、郵便切手類売下所数の推移をみると、16年には磯城郡が137か所最多であり吉野郡が122か所と続いていたが、翌年には同程度となり、20年に磯城郡が100か所程度に減少した後は吉野郡が最多となり明治末には2位の磯城郡の119か所に対して最多の吉野郡は2倍を超える244か所となった。吉野郡はほぼ順調に増加しており、他の市郡と比べて増加数も多い。また、この期間中に多くの郡で増加が認められるとともに、明治末近辺での調整も認められ、その調



出所：明治15～19年は「大阪府統計書」および明治20～44年は「奈良県統計書」より作成。  
 図11～図15までおよび図17も同じ。  
 備考1：奈良町の計数が添上郡に含まれる年と含まれない年があるため、両者を合計して表した。  
 備考2：明治15年は「大阪府統計書」に計数なし

図10 奈良県の市郡別の郵便切手類売下所数

整は吉野郡および奈良市で顕著であった（図10参照）。

さらに、郵便切手類売下所とほぼ連動して変動する郵便函の推移をみると、おおむね郵便切手類売下所と同様の傾向であるが、若干増減年次が多く増減幅が大きい。特異なものとしては、40年に多くの市郡で大きな減少があり翌年ほぼ回復したものの、その翌年または翌々年に減少した市郡が半数あった（図11参照）。

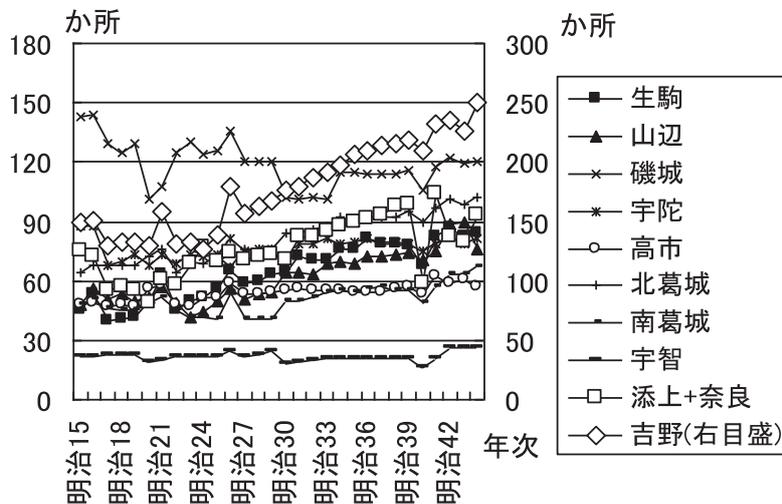


図11 奈良県の市郡別の郵便函数

## 4.2 市郡別の郵便物数の推移

### 4.2.1 市郡別の通常郵便物の引受と配達の数物の推移

同県内の引受および配達の通常郵便物数をみると、いずれの市郡とも長期的には増加傾向となっており、中でも奈良市の伸びが著しく、明治41年（1908）以降は急伸している。引受および配達の別にみると、引受で特に41年以降の伸びが大きく、他の郡から飛びぬけている（図12および図13参照）。41年以降の奈良市の主なできごとを和田ほか（2010）の年表から拾ってみると、41年は陸軍特別大演習、42年は歩兵第53連隊の設置および奈良女子高等師範学校開校、43年は平城京遷都1200年祭執行などが挙げられるが、引受通常郵便物数が数年で倍増するようなものに直接繋がるものであるかは明確でない。

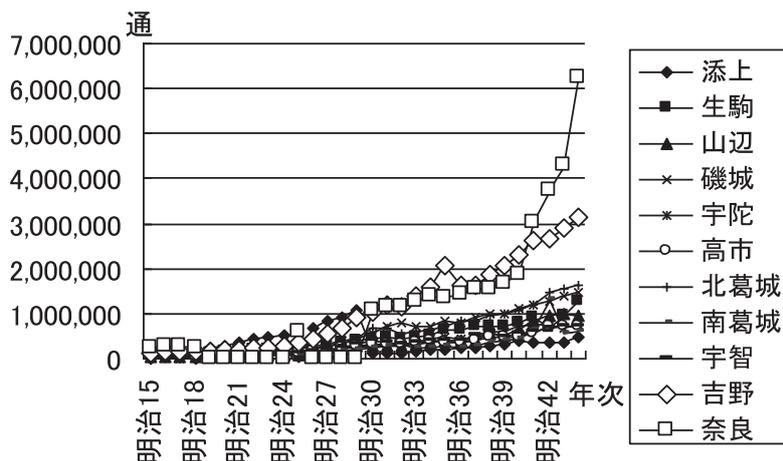


図12 奈良県の市郡別の通常郵便物数（引受）

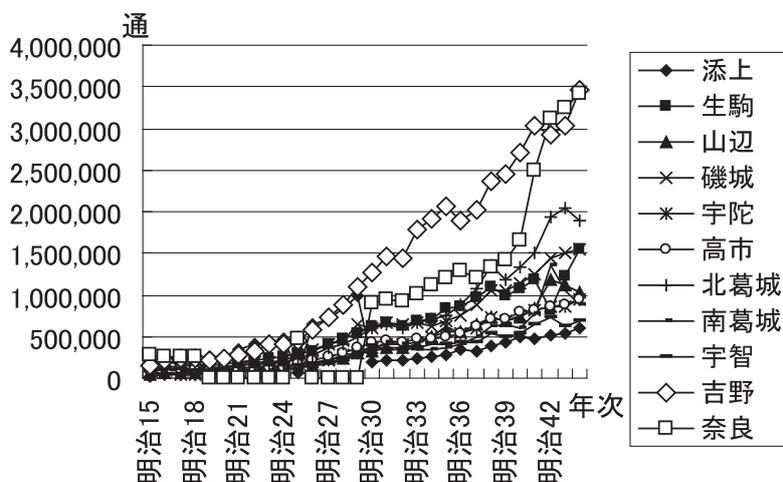


図13 奈良県の市郡別の通常郵便物数（配達）

#### 4.2.2 市郡別の小包郵便物の引受と配達の数推移

同じく、小包郵便物の個数をみると、いずれの市郡とも長期的には増加傾向となっているが、多くの市郡で36年から37年にかけて比較的大きな減少が見られる。特に吉野郡の変動幅が大きく、その後は1年ほどで回復し、明治末に向けて大きく増加している。引受および配達の数別にみると、配達で他市郡との大きな乖離があり、明治末にはそれが特に顕著となった（図14および図15参照）。この傾向は、小原（2019）で扱った和歌山県の市郡別の小包郵便物の個数の推移でも同様であった。この時期は明治35年12月に小包郵便物の料金の仕組みが改定され<sup>8)</sup>、重量と距離の組み合わせから重量による全国均一料金制（市内は別料金）に変更されて、軽量かつ近距離のものは実質値上げされており、全国の取扱数も36年度は微減となって取扱開始からの順調な増加が停滞しており（図16参照）、奈良県においてもこの影響が出た可能性がある。全国計は年度の計数であり厳密な比較は困難であるが、37年度の全国計は増加に転じており、奈良県はこれに1年遅れでの増加となっていることから、この地域の事情がありそうである。和田ほか（2010）の年表をみると、小包郵便物の需要に直接影響しそうな事項は見当たらず、この地域における制度変更や特段のイベントによるものではないと考えられる。そこで、この

8 明治35年通信省令第58号（12月2日公布、同月16日より施行）によるもの。たとえば、200匁のものは改定後は一律10銭となったが、この額は改定前の80里までの額を超えるものであった。改定前の料金は20里まで6銭、40里まで7銭、60里まで8銭、80里まで9銭、100里まで10銭、100里を超えるものは300里超の21銭まで段階的に料金が設定されていた。

地域特有の経済事情をみると、中西（2019）に「1903年～04年にかけて大阪の木材価格の低落で大阪の木材業は不振で、その影響を吉野林業も受けて貸出が鈍ったと思われる。」と当時の銀行貸出の状況の記述があり、このような情勢が影響した可能性があると考える。

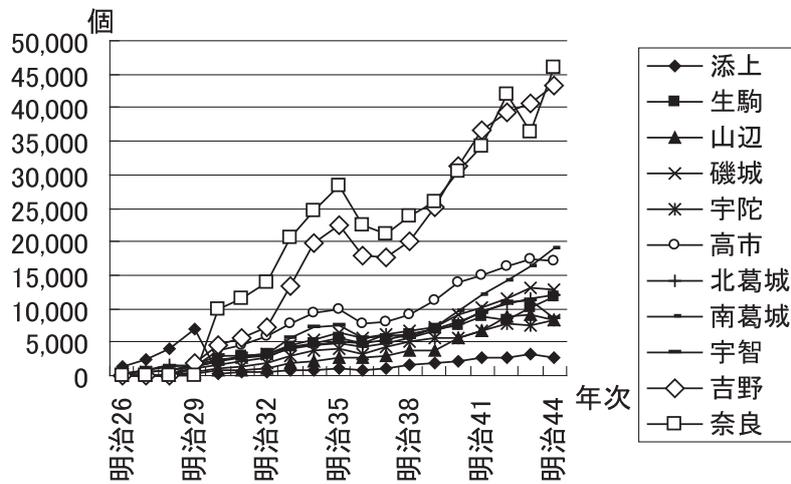


図14 奈良県の市郡別の小包郵便物の個数（引受）

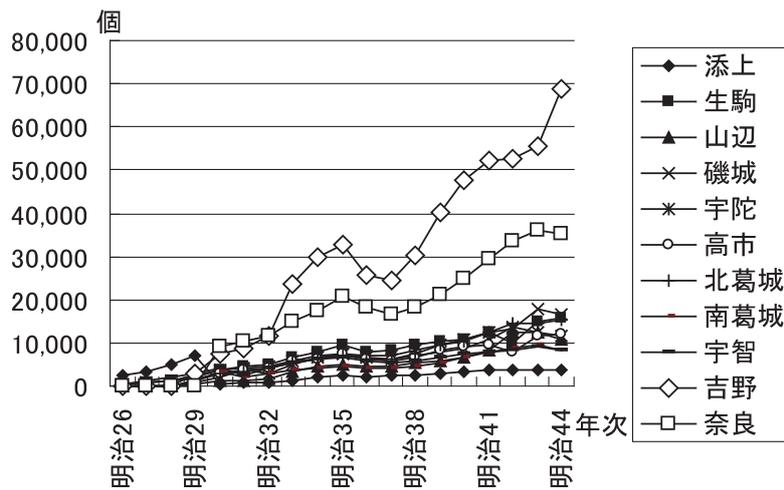
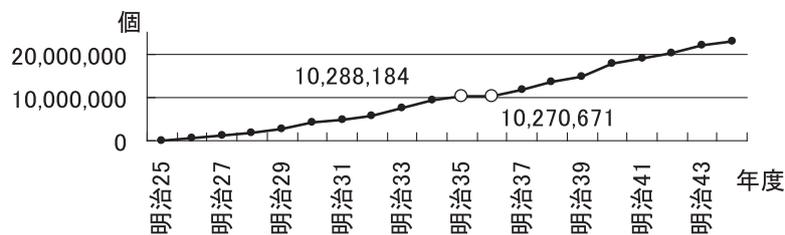


図15 奈良県の市郡別の小包郵便物の個数（配達）



出所：郵政省編（1971d）郵第3表「引受内国小包郵便物数」より作成。

図16 明治期の引受小包郵便物の個数（全国）

### 4.3 市郡別の人口・産業の推移

最後に、通常郵便物や小包郵便物の需要に影響があると考えられる人口および産業について市郡別の推移をみる。

#### 4.3.1 市郡別の人口の推移

まず、市郡別の現住人口の推移をみると、奈良市が添上郡に合算された年があるものの、明治末に向けて概ね緩やかな増加傾向となっている。明治36年（1903）および37年の小包郵便物の利用を制約するような変化や明治末の奈良市の通常郵便物の急激な需要増に影響するような変化は認められない（図17参照）。

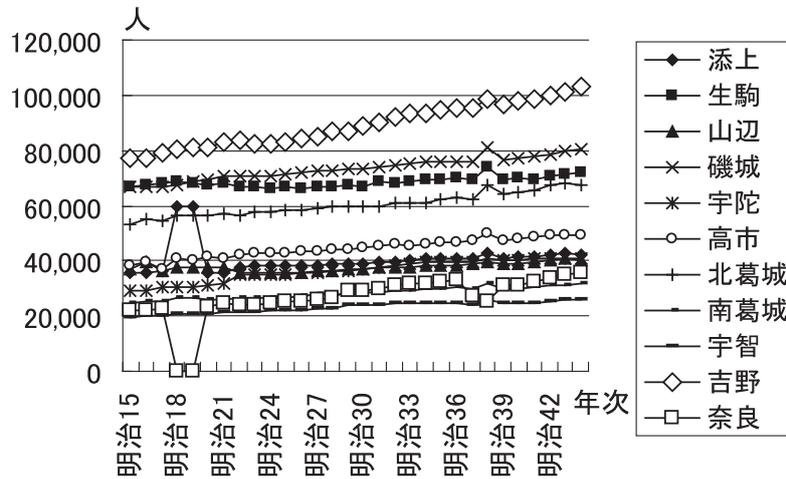
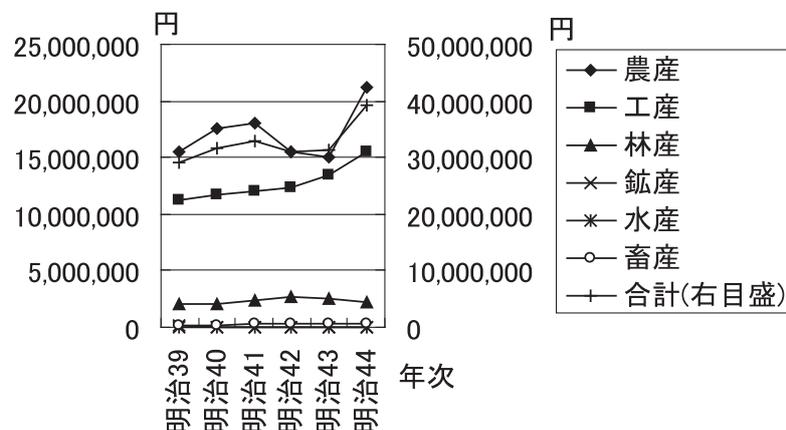


図17 奈良県の市郡別の現住人口

#### 4.3.2 市郡別の生産額の推移

次に、奈良県全体の産業別の生産額の推移をみると、ほぼ農業と工業が大宗を占めており、42年および43年に農業生産額が落ち込んだ上、44年に急回復した（図18参照）。県全体の合計額はこの動きに連動して変化した。

また、44年の市郡別の産業別生産額をみると、農業生産額が高いのは磯城郡、生駒郡、北葛城郡、山辺郡、添上郡の順であり、多くの郡で郡内生産額に占める農業生産額の割合も高い。工業生産額が高いのは南葛城郡、生駒郡、高市郡、奈良市、北葛城郡の順であり、奈良市および南葛城郡では郡内生産額に占める工業生産額の割合が高い。その他では吉野郡の林業生産額が高く、吉野郡の郡内生産額に占める割合は36.7%と、他の市郡と比べて特徴的な構成割合となっている（図19参照）。



出所：明治44年『奈良県統計書』第2編より作成。図19も同じ。

図18 奈良県の産業別の生産額

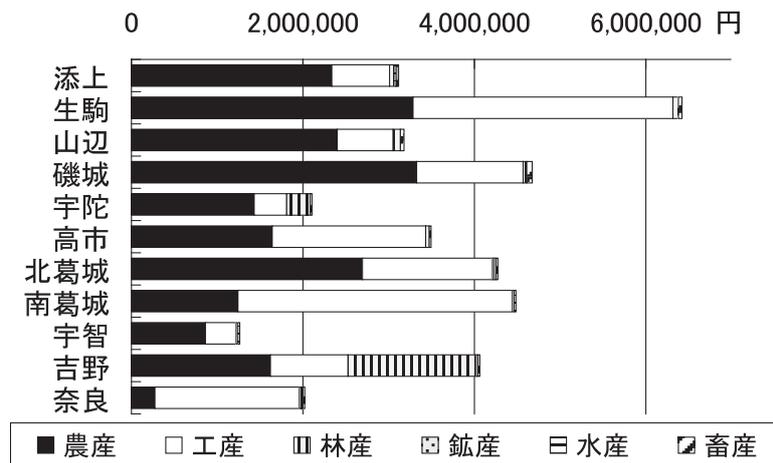


図19 奈良県の市郡別の産業別の生産額 (明治44年)

## 5 吉野郡の郵便局ネットワークの変遷

前節の市郡別の郵便ネットワークの推移で示した図9のとおり、全県の郵便局の増減については吉野郡の変動が大きくかかわっていると認められることから、以下では、全県の郵便局数の変動の特異年次ならびに明治初期の設置開始当初および明治末における吉野郡の郵便局の配置の比較から、同郡の郵便局ネットワークがどのように伸展・調整されたかを確認する。

まず、明治4年（1871）に奈良県に郵便局が設置された当初は図20の「◎」のとおり、吉野郡では上市および下市の2か所に設置された。その後同県の当初のピークとなった15年には「★」のとおり同郡の全域に郵便局ネットワークが展開された。

その後、同県の明治期の底を打った25年には、図21の「■」のとおり多くの郵便局は存続したものの「☆」の7か所の郵便局が廃止となり、郡内の郵便局数は大きく減少した。廃止となった郵便局は、存続した郵便局間の中間点や近隣のものが多く、集配などの機能は近隣の郵便局に吸収された。

底を打った25年とそこからほぼ順調に局数が増加していった明治末とを比べると、図22の「▲に○」の既存の郵便局から「▲」の集配郵便局1局および「△」の無集配郵便局9局の合計10局が増加<sup>9)</sup>した。図の左上（北西側）の上市および下市のような都市部では既存の郵便局に新設郵便局が重なるように示されており、既設局のごく近隣に無集配郵便局が設置されたことが分かる。その他の新設局も既設局の比較的近隣に設置されたものが多い。

吉野郡は前述のとおり他の市郡と異なり林業が盛んな地域であったことから、その状況についてデータの得られた20年代後半から40年代初頭までの木材などの生産額をみると、図23のとおりであり、30年頃一旦ピークに達し、増減を繰り返しながら40年代に至った。その間の中では37年頃に底を打ったと認められる。この時期の吉野郡では、林業家による銀行も設立され

9 これらのものはすべて通信省から局所名、設置場所、設置日等が告示されたほか、郵便受取所については郵便貯金の、三等郵便局については集配事務の取扱の有無も告示された。年代順に告示番号と告示日（告示日と設置日が異なる場合は告示内で設置日を示しており両者が一致しない局所がある）を列举すると、[吉野山]29.10.1第138号（38.12.7第623号で[吉野]に改称）、[洞川]34.3.14第138号（35.12.15第649号で三等郵便局（集配））、[折立]35.11.15第576号、[下淵]39.3.23第97号、[四郷]40.3.14第125号、[高見]42.3.25第372号（44.2.10第168号で[鷺家]と改称）、[上池原]42.3.25第372号、[宮滝]43.2.8第155号、[迫]44.1.13第21号、[高見]44.2.15第189号である。なお、38.3.24第123号により38年4月1日から全国一律に郵便電信受取所と郵便受取所が三等郵便局に改定されたが、局名は従前の名称を冠することとされ、事務も一部の郵便局を除いて「郵便物ノ集配及電報ノ配達事務ヲ取扱ハス」として、集配3局および電報配達10局が加わった（この13局に奈良県の該当なし）ほかは無集配郵便局とされた。



出所：山口（1980）および田辺編近辻校訂（2015）より作成。図21も同じ。  
図20 吉野郡の郵便局ネットワークの伸展（明治4年・15年）



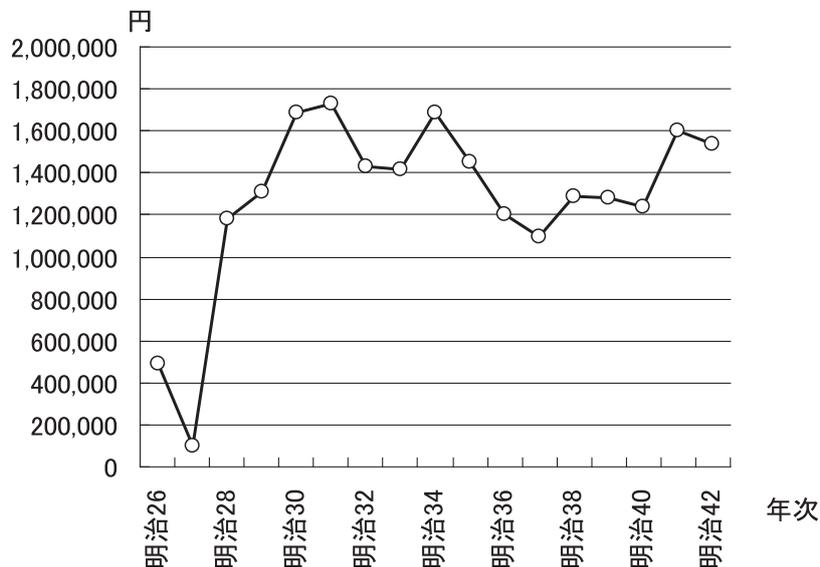
図21 吉野郡の郵便局ネットワークの調整（明治15年・25年）

ており、林業資産家と産地銀行の発展を分析した中西（2019）によれば、吉野川と秋野川が合流する付近の都市である下市に18年に吉野銀行の本店が設置され、大規模林業家である永田家が設立当初から頭取を務めた。同行では、交通の要衝である五條、木材流通の拠点である野原、吉野山および国樺に支店を構え、創業当初から積極的な貸付と手形の貸付を行っており、当初は広く集めた預金を積極的に貸すことで預金額を貸出金額を上回る状態が続いていたが37年を境として預金額が貸出金額を上回るようになったとし、その背景として「1901年の金融恐慌後の混乱が継続して04年に大阪の百三十三銀行が経営悪化したことがあったと考えられる」とし、「特に1903年～04年にかけて大阪の木材価格の低落で大阪の木材業は不振で、その影響を吉野林業も受けて貸出が鈍ったと思われる。」としている。この記述で中西が脚注に示した中西（2002）の308ページの図6「杉角材（2間一本）価格」の推移をみると、大阪市場における和歌山県新宮産杉材価格は、27年の2円弱から急騰し、31年には6円弱となったが「1899年以降低下傾向にあり、1903年にさらに低下し、04年に最も低い水準となった。」として、明治37年頃の近隣大都市の木材相場が当面の底値であったことを示している。このような地域の状況の中



出所：山口（1980）より作成。

図22 吉野郡の郵便局ネットワークの伸展（明治25年・44年）



出所：奈良県統計書各年より作成。

備考：26年は杉板、杉材、樽丸、桧材、松板および炭の産額の合計。41年および42年は用材および薪炭材の産額の合計、その他の年次は用材、薪炭および竹の価額の合計。

図23 吉野郡の木材および炭の生産額

で吉野銀行はその後の経営を継続し、大正6年を境として上市の吉野木材銀行を始めとする周辺銀行を吸収合併して規模を急激に拡大することとなり、地域経済も林業生産も破綻することなく推移した。

同郡内の郵便局の設置についても、このような状況を背景としつつ、利用の浸透につれて時代を迫るごとに高まる需要に応えるべく対応していったことが推測される。

## 6 郵便局長を担った人々

以上みてきたように伸展してきた奈良県の郵便ネットワークであったが、最後に、そのネットワークの中核である郵便局の長として現業を担っていた人々がどのような人達であったのかを確認することとし、奈良県への郵便局設置開始当初および明治末頃のそれらの人達の概要をみることにする。

## 6.1 初期の郵便取扱役

### 6.1.1 奈良郵便取扱所の郵便取扱役

奈良郵便取扱所の郵便取扱役について奈良市史編集審議会編（1970）では「奈良市では木本源次郎が郵便取扱役となった。」としており、大和タイムス（1970）では「初代局長（取扱役）の源二郎が長男源治郎を伴って東京での20日間の講習に参加した。」としている。さらに、南都銀行行史編纂室（1985）では167ページの奈良銀行の沿革の冒頭に「明治26年、添上郡奈良町（現奈良市）の木本源治郎、玉田金三郎ら12人は、株式会社奈良銀行の設立を發起し、同年10月19日設立發起認可申請書を提出した」とした上、170ページに奈良銀行の歴代頭取の情報として「初代頭取木本孫治郎は、父源治郎の跡を継いだ奈良郵便局長を明治26年に辞し……」とその経歴を示し、「44年5月3日木本孫治郎が死去したため、長男である木本源吉が同年10月22日、2代目頭取に就任し、同行の解散に至るまで勤めた。」と記述している。この木本孫治郎は、郵政省編（1971b）に採録された「郵便取扱役姓名録 明治十四年」に掲載のある木本孫次郎と同一人物であると考えられ、渋谷（1991）の207ページに掲載のある明治31年（1898）9月現在の「奈良県多額納税者及大地主」の大地主（地価額）の添上郡の欄にある13,879円020（奈良市）木本孫治郎<sup>(10)</sup>であり、奈良市内でトップクラスの資産家であって郵便局長から転身した銀行家であった。このような郵便局長経験者が地域銀行の草創期にその地域の地域金融をリードしていく姿は、杉浦（1986）において愛知県中嶋郡の事例の検討から「同郡内の三等郵便局長の半ばは局長への任用以前にそれぞれ地域の前期的な金融形態と深く結びついており、しかも郵便局を通じて近代的な金融出納業務の修練を積んだ上で我国における近代的銀行制度の発展に対応して同郡内の銀行業の主要な担い手として転進していった」とする指摘に通ずるものがある。

### 6.1.2 各郡の取扱役

奈良郵便取扱所以外の郵便取扱役はどのような人々であったのか。以下では、郵政省編（1971b）に採録された「郵便取扱役姓名録 明治十四年」の大和国に掲載された人々について、竹内（1911）に掲載された同県の高額所得者の氏名と突合する。後者には階層別の所得額が掲載されているため、該当があればその者の所得階層が明らかとなる。まず、後者の掲載者を市郡別に数えたところ、奈良870、添上563、生駒926、山辺499、磯城1,166、北葛城855、高市688、南葛城468、宇智413、吉野1,218および宇陀540の合計8,206人となった。次に、当時の所得税法では家族の所得が戸主のそれに合算される仕組みであったことから、当時の戸数を奈良県統計書で確認すると、44年12月末現在の現住戸数は95,595戸であった。以上から、竹内（1911）に掲載された者は同県の所得上位8.6%に該当するものであった。

郵政省編（1971b）と竹内（1911）の掲載者を突合した結果、前者に掲載された奈良県の72人の郵便取扱役のうち6人の該当（8.3%）があった（表2参照）。前述の奈良市の木本孫次郎は飛びぬけているが、他は高額所得者層の中ではおおむね下半に属するといえる。なお、同姓名録への掲載時点から約30年後時点の所得額であるため、その間に所得が急増した者が掲載されている可能性はあるものの、代替わりした者は氏名が一致しないことから、14年時点で郵便取扱役の所得を把握すればもう少し該当が多い可能性はある。

10 木本孫次郎のほかにこの「郵便取扱役姓名録」に掲載された奈良県の郵便取扱役の氏名は見当たらなかった。

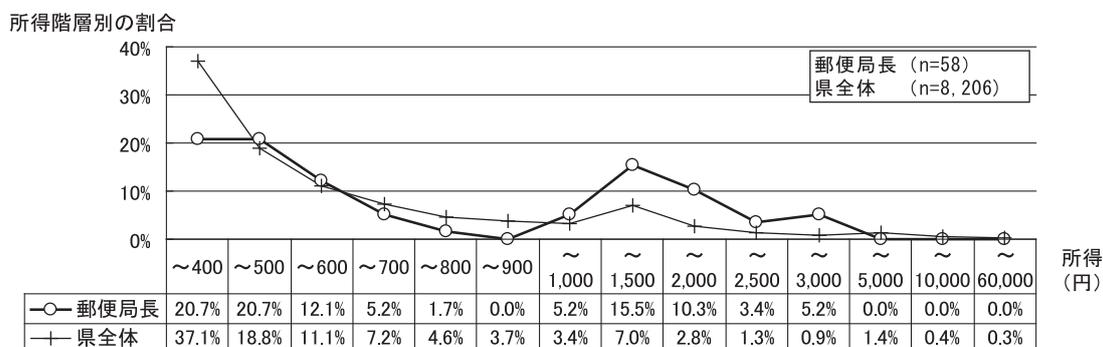
市郡	郵便局名	氏名	所得階層（単位：円）	
奈良	奈良	木本孫次郎	特4	20,000～25,000
葛下	高田	堀江 三郎	5	2,500～3,000
宇智	五條	久保 久平	8	1,000～1,500
高市	八木	小川 岩治	9	900～1,000
山辺	針ヶ別所	福住喜八郎	13	500～600
吉野	大滝	梶谷 半蔵	13	500～600
吉野	竹筒	笠 則良	14	400～500

出所：郵政省編（1971b）および竹内（1911）より作成。  
備考：所得階層欄のうち例えば「400～500」は400円超500円以内のこと。表3も同じ。

表2 14年時点で郵便取扱役であった者の44年の所得階層

## 6.2 明治後期の郵便局長

次に、明治末の郵便局ネットワークを現地で担っていた人々についてみる。山下編（1911）の「郵便局の部」<sup>(11)</sup>に掲載された郵便局長と竹内（1911）の掲載者とを突合すると、前者に掲載の83人中58人（69.9%）が後者に掲載されており、44年時点で約7割の郵便局長が県の所得上位8.6%に含まれる人達であった。当時の一般の三等郵便局長としての収入は高額でなかった<sup>(12)</sup>ことから、もともとの資産家が郵便局長を担っていたということがいえよう。さらに、それらの所得階層別の分布をみると、おおむね県全体のそれと同様の傾向を示しており（図24参照）、また、郡別にみると宇智郡を除くすべての市郡に該当者が所在していた。市郡別では吉野郡が24人と最も多く全体（58人）の41.4%を占めていた（表3参照）。吉野郡は郵便局数自体が29局と最も多く全体（83局）の34.9%を占めているが、該当者の割合はこれより少し高いものであった。



出所：山下編（1911）および竹内（1911）より作成。表3も同じ。

図24 所得階層別の割合（県全体および該当郵便局長）

- この凡例には明治44年の情報の旨の記述があるが、官報で44年2月21日に改称が告示された郵便局が見当たらないことから、郵便局長については少なくともそれより前の時点の情報であることが分かる。
- この頃の三等郵便局長の俸給は給与ではなく手当であった。郵便局長の多くを占める一般の三等郵便局長の手当を明治36年逓信省令第14号（3月21日公布、4月1日から施行）で見ると（特に指定された者以外の）一般の三等郵便局長は年額で6級24円、5級36円、4級48円、3級60円、2級84円および1級120円であった。また、その他の収入として郵便切手類および印紙の手数料があったが、この時期のそれらの額は郵便切手類が買受高の1,000分の50（明治33年9月29日逓信省令第75号）、印紙が同100分の6（同第72号）であった。

	市郡	郵便局名	氏名	所得階層 (単位:円)		市郡	郵便局名	氏名	所得階層 (単位:円)		
1	奈良	奈良今小路	藤枝善四郎	7	1,500~2,000	31	北葛城	新庄	吉村 正朔	13	500~600
2		奈良元興寺	疋田定次郎	9	900~1,000	32		長尾	椿本 一作	13	500~600
3	添上	室津	西浦榮三郎	14	400~500	33	南葛城	御所	弓場 勝治	8	1,000~1,500
4		櫛本	松本 良蔵	15	400	34		名柄	池口亀太郎	8	1,000~1,500
5		茗荷	松本 義孝	15	400	35	吉野	柳	上辻喜一郎	5	2,500~3,000
6		柳生	武野 喜夫	15	400	36		新子	森谷庄太郎	5	2,500~3,000
7	生駒	小泉	北尾貞治郎	9	900~1,000	37		大滝	辰巳 藤吉	7	1,500~2,000
8		高山	柴田 直憲	14	400~500	38		下市	植村徳治郎	8	1,000~1,500
9		砂茶屋	平井源一郎	15	400	39		上野地	杉浦 順夫	8	1,000~1,500
10		生駒	楠丸豊三郎	15	400	40		洞川	井口 治作	8	1,000~1,500
11	山辺	丹波市	吉田為治郎	7	1,500~2,000	41		上市	亀田 岩吉	13	500~600
12		三島	石西 計治	11	700~800	42		平谷	中川 憲人	13	500~600
13		中峯山	石橋 岩吉	15	400	43		十日市	鎌田 豊吉	13	500~600
14	磯城	田原本	森田 小平	7	1,500~2,000	44		柏木	福本 辰造	13	500~600
15		桜井	船谷新一郎	8	1,000~1,500	45		宮滝	鍵谷万治郎	13	500~600
16		三輪	今西秀三郎	12	600~700	46		小森	杉井 貞雄	14	400~500
17		柳本	北村 良蔵	14	400~500	47	高見	辻 榮三	14	400~500	
18	宇陀	三本松	西澤藤太郎	6	2,000~2,500	48	城戸	公門 清	14	400~500	
19		古市場	菊岡民治郎	6	2,000~2,500	49	河合	福岡五良兵衛	14	400~500	
20		高井	津越 彌七	7	1,500~2,000	50	浦向	田室寒三郎	14	400~500	
21		榛原	子守 亀蔵	12	600~700	51	坂本	阪口 寅若	14	400~500	
22		菅野	中島 檜吉	15	400	52	池津川	林 俊夫	14	400~500	
23		山粕	西田宗太郎	15	400	53	四郷	當前 愛三	14	400~500	
24	高市	根成柿	吉田半四郎	5	2,500~3,000	54	下淵	上西順太郎	14	400~500	
25		高取	斎藤定次郎	7	1,500~2,000	55	鷺家口	芳野 勉吉	15	400	
26		今井	澤井辰三郎	8	1,000~1,500	56	辻堂	蒲生 國若	15	400	
27		八木	小川 岩治	9	900~1,000	57	玉置	玉置 直一	15	400	
28	北葛城	高田	堀江 四郎	8	1,000~1,500	58	風屋	風川 寅賢	15	400	
29		下田	西島愛次郎	8	1,000~1,500						
30		箸尾	村上兼太郎	12	600~700						

表3 奈良県資産家一覧(明治44年)の該当郵便局長(市郡別)

## 7 まとめ

以上みてきたように、本稿では冒頭でこれまであまり明示されることのなかった創業当初の全国の郵便局ネットワークを日本地図上で俯瞰し、大和国や紀伊国の郵便局が創業初年の明治4年(1871)末の時点でその一部として展開していたことや、日本海側の各府県も含めて5年7月の時点でその一翼を担っていたことを確認した。次に、府県の成立の関係から他府県に統合されていた奈良県などの10年代の郵便局数を切り出すことにより、全国でみた場合に郵便局数が特異な変動を示す年次間の変動幅を確認し、大阪府および奈良県のそれが全国で小さいことを確認した。その上で、創業当初から郵便役所が設置されるといった特殊事情のない奈良県に着目して郵便局、郵便切手類売下所および郵便函数の推移を確認し、変動幅が小さいことおよび全国の特異年次とは若干ずれているとはいえ調整自体はあったこと、また、郵便局の調整は全国的な動きや中央からの動きに先んじて実施されていたことが確認できた。さらに、市郡別にみると、郵便局数の推移などは吉野郡が他から飛びぬけており、特に同県の郵便局の増減の推移は同郡の動きに伴っているものと認められること、同郡の産業別生産額の構成は他と比べて林業のそれが大きく、その動きをみると、30年代中盤に生産額が底を打っており、その後はほぼ持ち直した経緯があり、同郡の郵便局数はその底を打った頃以降に徐々に増加したことが認められた。また、同郡の郵便局数が底を打った25年と明治末の44年の同郡の郵便局の配置をみると、その間に都市部の上市および下市では既存の郵便局のごく近隣に無集配郵便局が新設されたこと、それ以外の地域ではネットワークを補完するような地域に無集配郵便局が多く設置されたことが認められた。最後に、これらの郵便局ネットワークを現地で担った人々を確認したところ、県全体の8.6%の所得上位者を採録した40年代の高額所得者の名簿に10年代中ごろの郵便局長が数名確認できること、その中には銀行を起こして地域金融の発展に関わった者も

いたことが確認できた。また、40年代の郵便局長の名簿に名前のある者の69.9%が40年代の高額所得者の名簿に名前を確認できた。当時の郵便局長としての収入が高額でなかったことから、もともと資産家であった層が郵便局長を担うケースが多かったものといえよう。なお、その高額所得者名簿に名前が確認できる郵便局長の所得階層をみると、著しく所得額の高い層に属する者はほとんど存在せず、トップクラスの中ではほぼ中位程度以下の階層に属していたことが確認できた。

※ 本稿は、2019年度に郵政博物館において実施された「郵政歴史文化研究会」の第1分科会において報告した内容を基に加筆・修正したものです。発表の際、同分科会の主査である石井寛治東京大学名誉教授および出席者の方々から貴重なご示唆をいただくとともに、本稿の作成に際して石井先生から奈良県の資産家情報などにかかるご教授をいただきました。また、査読時に匿名のレフェリーの先生から具体的なご指摘および貴重なコメントをいただきました。深く感謝申し上げます。

### 【参考文献】

- 阿部昭夫（1994）『記番印の研究 ―近代郵便の形成過程』名著出版
- 井上卓朗（2011）「日本における近代郵便の成立過程 ―公用通信インフラによる郵便ネットワークの形成―」『郵政資料館 研究紀要』日本郵政株式会社郵政資料館、第2号、18-54ページ
- 大阪郵政局編（1971）『史料・大阪郵政の百年』郵政弘済会大阪地方本部
- 小原宏（2017）「明治期における郵便局ネットワークの伸展と調整」『郵政博物館 研究紀要』第8号、通信文化協会、8-23ページ
- （2018）「明治期における和歌山県の郵便局ネットワークの伸展」『郵政博物館 研究紀要』第9号、通信文化協会、46-62ページ
- （2019）「再論 明治期における郵便ネットワークの伸展と調整 ―和歌山県の市郡別データから―」『郵政博物館 研究紀要』第10号、通信文化協会、94-112ページ
- 渋谷隆一編（1991）『都道府県別 資産家地主総覧 奈良編』日本図書センター
- 杉浦勢之（1986）「大衆的零細貯蓄機関としての郵便貯金の成立 ―日清戦後の郵便貯金の展開とその性格―」『社会経済史学』第52巻第4号、64（514）-92（542）ページ
- 鈴木喜八、関伊太郎編（1898）『日本全国商工人名録 第2版』日本全国商工人名録発行所
- 鈴木良、山上豊、竹末勤、竹永三男、勝山元照（1985）『奈良県の百年 県民百年史29』山川出版社
- 竹内則三郎（1911）『奈良県資産家一覧表』興信会
- 田辺卓躬編、近辻喜一校訂（2015）『新版・明治郵便局名録』鳴海
- 通信六十年史刊行会編（1930）『通信六十年史』通信六十年史刊行会
- 中西聡（2002）「近代の商品市場」桜井英治、中西聡編『新大系日本史12 流通経済史』山川出版社、275-328ページ
- （2019）「奈良県林業資産家と産地銀行 ―永田藤兵衛家を事例として―」『資産家資本主義の生成』慶應義塾大学出版会、111-156ページ
- 奈良県（1962）『奈良県政七十年史』奈良県
- 奈良市史編集審議会編（1970）『奈良市史 地理編』奈良市
- 南都銀行行史編纂室（1985）『南都銀行五十年史』南都銀行

- 福井卓治編 (1971) 『北海道郵政百年史資料』 山音文学会  
藪内吉彦、田原啓祐 (2010) 『近代日本郵便史 創設から確立へ』 明石書店  
山口修 (1980) 『全国郵便局沿革録 明治篇』 日本郵趣出版  
山下孝二編 (1911) 『大和人名鑑』 奈良活版所  
大和タイムス社 (1970) 『大和百年の歩み 政経編』 大和タイムス社  
郵政省編 (1968) 『郵政百年史資料 第十二卷 駅通明鑑 (郵便上)』 吉川弘文館  
—— (1969) 『郵政百年史資料 第十卷 駅通局達書集』 吉川弘文館  
—— (1970) 『郵政百年史資料 第一卷 太政類典・公文録 (郵便 為替貯金)』 吉川弘文館  
—— (1971a) 『郵政百年史』 通信協会、特に第1章「創業期」、31-201ページ  
—— (1971b) 『郵政百年史資料 第二十四卷 職員関係資料』 吉川弘文館  
—— (1971c) 『郵政百年史資料 第二十七卷 郵政建築史料集』 吉川弘文館  
—— (1971d) 『郵政百年史資料 第三十卷 郵政統計資料、駅通局統計書、郵政百年史資料総目次』 吉川弘文館  
和田萃、安田次郎、幡鎌一弘、谷山正道、山上豊 (2010) 『奈良県の歴史 第2版』 山川出版社

### 【その他の資料】

- 『大阪府統計書』各年版 (明治15年～16年 国立国会図書館デジタルコレクション (<https://dl.ndl.go.jp>) 17年～19年 大阪市立中央図書館)  
官報 国立国会図書館デジタルコレクション  
『太政類典 第二編』第百八十六卷および「公文録」 (国立公文書館デジタルアーカイブ (<https://www.digital.archives.go.jp/dajou>))  
『奈良県統計書』各年版 (明治20年～43年 国立国会図書館デジタルコレクション (URLは同上) 44年第一編および第二編 奈良県立図書情報館)  
統計院編 (1963) 『日本帝国統計年鑑 第4回 復刻版』 東京リプリント社  
「明治五年一月頃 郵便線路縮図 大和国」 (郵政博物館蔵、整理番号BC-A-1)  
「明治十五年 郵便線路図 大和国」 (郵政博物館蔵、整理番号BC-A-20)  
「明治十六年 郵便線路図 大和国」 (郵政博物館蔵、整理番号BC-A-21)  
「明治二十五年 郵便線路図 奈良県」 (郵政博物館蔵、整理番号BC-A-40)  
「明治四十四年 郵便線路図全 大阪監督区内」 (郵政博物館蔵、整理番号BC-A-65)

- ※ オンラインで公開されている資料の最終閲覧日はいずれも2019年11月13日です。  
※ 本稿の地図情報は「国土地理院 (行政区域データ) 平成31年全国 国土交通省」および「国土地理院 (行政区域データ) 昭和30年奈良県 国土交通省」を使用しました (前者は地物の結合により都道府県の境界線を表示)。それらを使用した本稿の図の境界線はそれぞれの年次の行政境界であり、地域のつながりの参考の一つとして表示したものであって、各郵便局の担当地域とは異なるものです。

(おばら こう 郵便史研究会会員)

## 論文

## 郵便事業—その物数と構造— (その2)

藤本 栄助

## 目次

- 1 はじめに
- 2 先行研究
- 3 郵便物数 (Mail volume)、郵便ネットワーク、費用
- 4 郵便物の処理モデルの基本的考え方
- 5 郵便配達の地理的モデル
- 6 物数の増減と配達効率
- 7 配達効率に関する先行研究と本稿2項モデルとの関係
- 8 2項分布と道路密度法による増減分析
- 9 まとめと残された検討事項

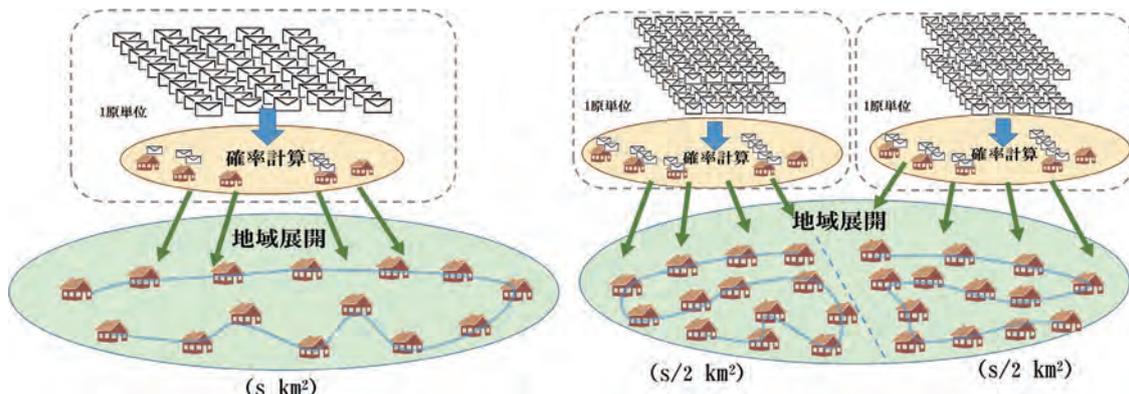
(以上前号)

(以上本号)

## 5 郵便配達の地理的モデル

## 5.1 配達の地理的要素と2項モデルとの関係

藤本 (2018) においては、まず、日本全国を125,000の「原単位」に分け、そこに1,000人の人口 (400世帯+48事業所) が存在するものとした。全国の郵便物数もそこに分割される形で同時に帰属する。その上で、所得段階に応じて郵便物数が配達されると仮定し (「所得仮説」)、1週間に6日配達するものとして、1日、各段階の世帯グループについて何世帯に配達されるか (「カバレッジ」)、配達される場合は各世帯に何通配達されるかの確率を求めた<sup>(1)</sup>。これは、2項分布による配達確率であり、一切の地理的、技術的要素を含んでいない。しかし、配達の効率を考えるには、このような原単位の人口と物数を地理的に展開し、貼り付ける必要がある。



[図15] 2項分布による確率配分とその地域展開

そのときには、集配手段（自動二輪、自転車、徒歩等）、走行距離、走行速度、郵便受箱への差入所要時間等のパラメータが配達効率を左右することになる。このような2段階構造が本稿のモデルの特徴である。

【図15】中、左側の図と比べると、右側では、1原単位当たりの物数が2倍になるため、1原単位における確率配分が変化している。加えて、1原単位が展開される面積が1/2と狭くなる。その結果、最終的な配達効率向上するのである。

わが国の郵便配達は、かつて全国に約45,000の配達区（郵便外務職員1人の受持区域）が存在し<sup>(2)</sup>、それを1,200~1,300程度の集配普通郵便局と約5,000局（後には3,600局から2,500局程度に減少）の集配特定郵便局<sup>(3)</sup>が管理してきた。原単位の地域展開とは、人口密度の高いところでは1配達区がいくつの原単位で構成されるか、逆に人口密度の低いところでは1原単位がいくつの配達区に分割されるかに帰着する。そのメカニズムを探り、配達効率性をモデル化するのが本稿の目的である。

## 5.2 配達作業の要素と地理的パラメータ

わが国において郵便外務職員が1日の配達に必要とする主な作業を次に示す。通数が各作業の時間や費用にどう関わるのか、どのように固定費と変動費に分かれるかに着目したい。

- ① 道順組立等：郵便物の集中処理が行われていない場合は、配達局において、外務職員が内務職員から配達区ごとに区分された郵便物を受け取り、局内で大区分、配達順路への道順組立（戸別組立ともいう）を行う。集中処理が行われていても、書状区分機で順立てされた定形郵便物に定形外郵便物（フラット区分機では配達区までの区分しか行わない）等を組み込む必要がある<sup>(4)</sup>。また、書留の授受に伴う作業もある。これらに要する時間は、通数に比例すると考えられる。
- ② 始業点検：配達作業開始前に車両を確認する（制動装置、操縦装置、荷役装置、油圧装置、タイヤ、ライト、方向指示器、警報装置等）。通数に比例しない。
- ③ 取り付き：郵便外務職員は、自局を出発し、受持の配達区に向かう。このアクセス区間を「取り付き」と呼び、それに要する往復時間が「取り付き時間」である。農山村部では当然ながら、取り付き時間が長くなる。信号停止を除き一定の速度で走行が可能。通数に比例しない（但し、物数が多い区では、午前午後に分けて配達することがある）。
- ④ 各戸配達：配達区に到着すると、道路の片道を走行し、沿道の世帯・事業所に郵便物を配達する。そのためにストップ・アンド・ゴーを繰り返す。道路の両側に配達先<sup>(5)</sup>がある場合（通例そうであろう）、同じ道を往復する必要があるが<sup>(6)</sup>、区内の配達順路にしたがっての走行は、しばしば「一筆書き」に警えられる<sup>(7)</sup>。都市部は住宅が密集しているが、農

---

1 藤本栄助「郵便の基礎理論を考える」『郵政博物館 研究紀要』第9号（2018）を参照。  
2 郵政省郵務局編集・刊行（1999）『平成9年度 郵便の統計』によれば、全国の集配区画数（委託区、団地定数を除く）は45,359区であった（264頁）。この数字は、長い期間大きな変化はなかった。  
3 「特定郵便局」の呼称は、長らく「三等郵便局」と呼ばれていたものを1941年の「通信官署官制」で改称したことに由来し、「通信大臣が特に指定した郵便局」という意味である。戦後、官名を根拠に「特定郵便局長を長とする郵便局」を特定郵便局と呼んだが、公社化で「郵政事務官」、「特定郵便局長」の「官」（これらは異なる「官」である）がなくなり、普通郵便局、特定郵便局の区別も根拠を失った。  
4 近年、地域区分局への集中処理後は、局内で組み込みを行わず、定形外郵便物を配達時に定形と取り揃えて受箱に差し入れる米国方式に似たやり方も行われているようである。  
5 存在する世帯・事業所のうち、実際に配達する郵便物があるものを、本稿では「配達先」とよぶ。  
6 外国文献によれば、一本の道路を左、右と横切りながら配達するパターンもある。E. Gussmagg-Pfiegel, Fabien Tricoire, Karl F. Doerner, and Richard F. Hartl(2011) "Mail-Delivery Problems with Park-and-Loop Tours" ORP3 MEETING, CADIZ, September 13-17を参照。

山村部では、集落のようなまとまりはあっても、散在する傾向にあり、1世帯に配達するのに受持区内で長い距離を走ることになる<sup>(8)</sup>。走行距離は通数によらないと考えられるが、配達個所数が2項分布にしたがって変化するので、効率も変わるであろう。

- ⑤ 帰局後の作業：配達情報システムへの入力、事故処理、不在持ち戻り郵便物の処理、集荷引受あるいは未納不足料金の収受に伴う現金の処理等が必要となる。

これらの作業の所要時分の合計が、郵便外務職員1人1日の勤務時間に収まるかどうかを試みに示せば、概略次のようなものになる。この条件を満たすような物数を得るのが課題である。経済学にいう「予算制約式」にならって、これを「時間制約式」と呼ぶことができよう<sup>(9)</sup>。

〔時間制約式〕 外務1人の1日勤務時間 ≤ 個所数比例時間 + 物数比例時間 + 固定時間

個所数比例時間 = 区内走行時間 + 受箱差入時間

区内走行時間 = (世帯間 [棟間]) 距離 / 平均走行速度) × 1区の配達個所数

物数比例時間 = 道順組立時間 + 組込時間 + 事故処理時間 + 現金処理時間等

固定時間 = 取り付き時間 + 始業点検時間 + ミーティング時間等

2項モデルにおいて、配達先の数は世帯数・事業所数と物数の関係により確率的に定まる。郵便物数が増えれば、1世帯当たりの物数が増えるとともに、配達個所数も増加する。1個所当たりの配達物数の増加は、配達の局外作業の段階では追加的な時間や費用をほとんど要しない(順立段階では費用増の要素であるが)ので、そのまま規模の利益を享受することができる。一方、配達個所数の増加は、受持面積や道路延長が増加する訳ではなく、その点では効率が向上するものの、停止個所の増加により加速、減速が生じて、その微分的な増減が平均的な走行速度を低下させる<sup>(10)</sup>。個所数増加により、各戸の郵便受けに郵便物を差し入れる時間の合計も増加する。なお、都市部では集合住宅が多いため、停止個所数(対面配達では棟数と同じ)は世帯数/事業所数より著しく少ないので、このことも考慮する必要がある。

時間換算で要員を算出するには「外務要員算出基準」があり、普通通常郵便物1通の受箱1個所当たりの所要時間、速達、書留、ゆうパック等1通(個)の対面配達時間等が定められているが、公表されておらず、絶対的な数値でもない。通数増加の効率への影響を認識するには、さらに実証的な能率調査が必要となり<sup>(11)</sup>、その結果は、地理的な条件によって区々なものとなるであろう。そのため、本稿では、これに代わる分析手法を考案することが課題となる。

7 ここでは一筆書きと結果を単純化した。道路の各辺を最短で回る問題は、中国人数学者の管梅谷にちなみ、「中国人郵便配達問題」と呼ばれている。西野哲朗(1999)『中国人郵便配達問題—コンピュータサイエンス最大の難問』講談社を参照。

8 かつては、各地方郵政局が「郵便地図」を作成していた。国土地理院の25,000分の1地形図に基づき、その上に、配達路のノードごとの距離、(大都市部を除き)配達先の集落ごとに停止する位置、当該集落の戸数がオーバーレイされている。

9 Roy, Bernard “Technico-Economic Analysis of the Costs of Outside Work in Postal Delivery”(1999), In *Emerging Competition in Postal and Delivery Services*, edited by M.A. Crew and P.R. Kleindorfer, Kluwer Academic Publishersは、末尾の技術補遺において、採用したモデルの概要を述べているが、ルート、走行、トラフィック(物数)、ストップ(停止個所)、受箱への差込みにかかる定性的な記述が中心である。技術=経済的分析と銘打っているが、バン、自転車、徒歩といった配達手段によるストップ間の走行速度、ストップに要する時間、その他の若干の単位能率の記述があるにとどまり、関数形等は示されていない。

10 Cohen et al. (2002) の「固定費 + 物数比例」の配達費用関数において、固定部分は、物数の如何にかかわらず、区数も変えず、1区には1人を配置して定時で走行するものとし、ストップ数の変化も考慮していない単純なものと思われる。

11 わが国では、近年、「DOSS」(Delivery Operation Support Systemディーオス：配達作業支援システム)が稼働しており、データ取得は以前より容易になったと考えられる。一方で、非正規職員の増加により1区当たりの指標も変わっている可能性がある。

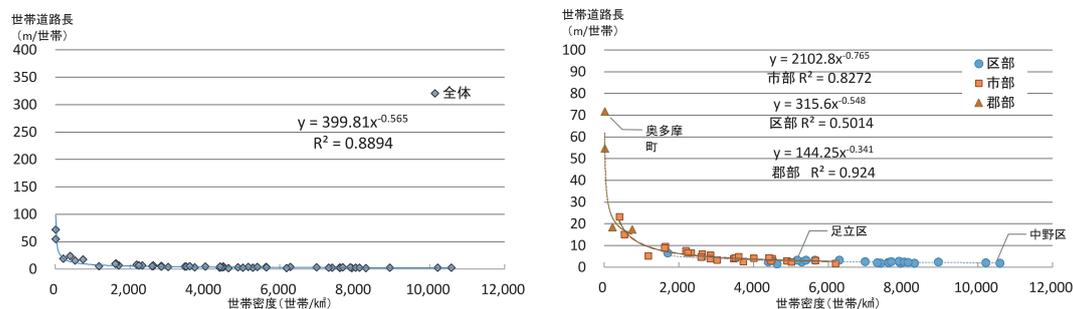
### 5.3 市区町村の郵便的、地理的パラメータの検討

全国から、いくつかの地域特性を代表する地域を選定し、その上で、配達物数と地理的パラメータとの関係をモデル化する。さらに、それを全国に拡張してマクロ数値と整合するかどうかをチェックする。地域特性としては、①東京都特別区部、②政令都市・県庁所在地の区部、③地方都市、④農山村部の4区分を考え、候補として、東京都と福岡県から4つの地域を選ぶこととした<sup>(12)</sup>。

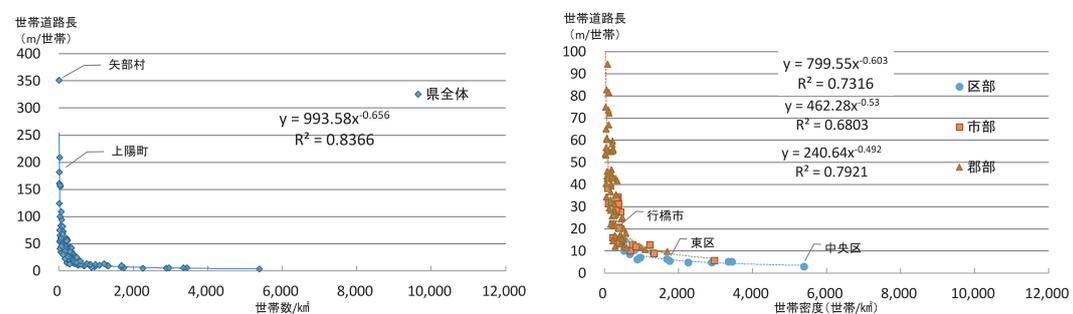
事前作業として、まず、配達に関わる地理的パラメータの相互関係を探ってみよう。指標には、行政区の面積、道路延長、人口、世帯数、事業所数、棟数（世帯が入居する物理的な建物数）が考えられる。しかし、単相関、重相関をとっても、明瞭な関係は得られなかった（計算、図示は省略する）。

配達の基本に立ち返ると、2項分布で定まるのは、①1つの配達先に対する配達物数及び②1つの配達区における実際の配達先の数、その全世帯・事業所数に占める割合、すなわちカバレッジである。英語文献では、これらを配達のdensityとよぶことが多い。そして、世帯・事業所は、一定の面積の中に存在するが、具体的には線状の道路の左右に位置する。そこで、東京都及び福岡県における市区町村の面積に対する世帯数<sup>(13)</sup>（以下、「世帯密度」とよぶ）、世帯数に対する道路延長（以下、「世帯道路長」とよぶ）という比率、密度を考えてみる。道路延長は市区町村道路延長<sup>(14)</sup>、基準時はわが国の郵便物数のピーク近く、平成の町村合併前の2003年とした<sup>(15)</sup>。

これらのデータによると、[図16] 及び [図17] のとおり、東京都及び福岡県の市区町村において、この2つの指標の間には、明瞭な関係が認められ、全体として累乗近似がよく当てはまる。



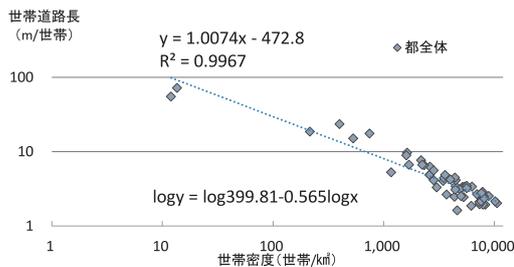
[図16] 世帯密度と世帯道路長（東京都）



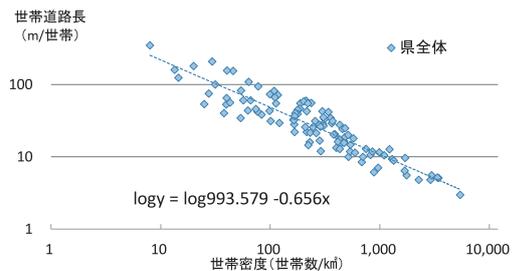
[図17] 世帯密度と世帯道路長（福岡県）

- 12 東京都と福岡県を例にとったのは、筆者の勤務、居住経験から地況や局情が理解しやすいという単純な理由による。さらに、分析に必要な市区町村別の道路延長のデータが得られることがある。
- 13 原単位には事業所も存在するが、本稿のモデルでは、400世帯に48事業所をペアとしているので、パラメータとしては、事業所の密度だけで足りる。

世帯密度が500世帯/km<sup>2</sup>を切ると、東京都、福岡県のいずれにおいても、世帯道路長が急速に増加する。福岡県の最大世帯密度は6,000世帯/km<sup>2</sup>位で東京より低い一方、世帯道路長は最大350mに及ぶ。これを [図18]、[図19] のように両対数表示すると線形となり、分布の構造がより明確になる。福岡県の近似曲線が東京都の上方に位置し（同じ世帯密度でも世帯道路長が長い）、傾斜も急である（世帯道路長が世帯密度の変化に対し大きく変化する）。また、東京都の市区町村は世帯密度が高く世帯道路長が短い。福岡県はその反対であり、両者を合わせると近似曲線に沿って市町村が隈なく分布する形となる。2都県を合わせたこの状態は、全国の縮図になっていると言えよう。

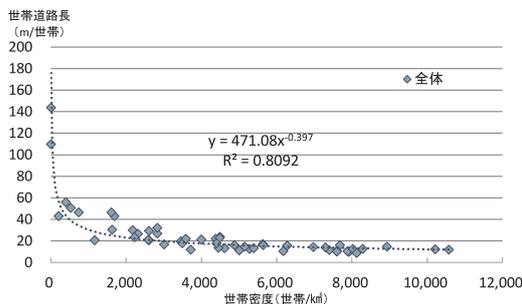


[図18] 世帯密度と世帯道路長（東京都）

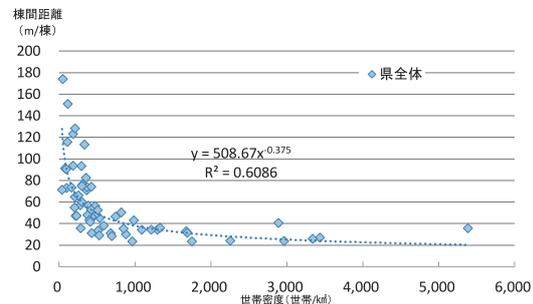


[図19] 同左（福岡県）

配達先は個々の世帯・事業所であるが、それを収容するのは1戸建以外に、集合住宅、事業所ビルもあるから<sup>(16)</sup>、世帯道路長は、棟間の距離（ストップ間の距離）と同じではない。世帯密度と棟間距離の関係の決定係数は、[図20]、[図21] のとおり、道路密度との関係よりやや低くなるが、累乗近似できる点は同様である。



[図20] 世帯密度と棟間距離（東京都）



[図21] 世帯密度と棟間距離（福岡県）

## 5.4 代表地域の選定と各種のパラメータ

福岡県と東京都のいくつかの市区町村について、基本となるパラメータを [表8] に示す。これらの地域に対し、地理的条件を勘案して、1つの配達区（郵便外務1人の担当区域）当たり

14 データは、『東京都統計年鑑 平成15年』9 運輸及び通信106「地域、種類別道路の延長及び面積」(2004.4.1現在、<https://www.toukei.metro.tokyo.lg.jp/tnenkan/2003/tn03qyti0510u.htm>)及び『ふくおかデータウェブ』10-1「道路現況」2000～2004 (2003.4.1現在、<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/dataweb/report-1-10-1.html>)に基づく。東京都の島嶼部道路を除く。福岡県は市区村道データしか得られなかった。世帯数は『住民基本台帳』(2003.1.1現在)、面積は『東京都統計年鑑 平成15年』1 土地面積及び気象1「地域別土地面積」(2003.10.1現在、<https://www.toukei.metro.tokyo.lg.jp/tnenkan/2003/tn03qyti0510a.htm>)及び『ふくおかデータウェブ』1-4「市区町村別面積」2000～2004 (2003.10.1現在、<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/dataweb/report-1-1-4.html>)による。いずれも最終閲覧日は2020年3月10日。

15 合併後は、市部と郡部が一体化して、地理的な特性が混ざり合い、分析が困難となる。

16 世帯数、棟数は、総務省統計局編『住宅・土地統計調査報告 平成15年 第1巻 (全国編)』(2003)に基づく。

の配達可能物数を想定する<sup>(17)</sup>。これは、郵便事業における伝統的な指標であり、大都市部あるいは県庁所在地で2,500~1,800通、その他の市部で1,500通~1,200通、農村山間部、過疎地で500、200通等といった当時の経験値にしたがった<sup>(18)</sup>。そして、世帯数をキーとして各行政区を原単位に換算し、全国一律の原単位物数を乗じて機械的に行政区の1日の要配達物数を推測する。

行政区	国道	県道	区市町村道	世帯数	面積	世帯密度	道路世帯長	棟間距離	むね総数	1戸建	長屋建	共同住宅	その他
	km	km	km	世帯	km <sup>2</sup>	世帯/km <sup>2</sup>	m/世帯	m/棟	棟				
東 区	NA	NA	720	112,773	67.3	1,676.7	6.4	32.8	43,860	36,800	710	6,150	200
中 央 区	NA	NA	244	81,676	15.2	5,387.6	3.0	35.5	13,780	8,910	150	4,520	200
太 宰 府 市	NA	NA	300	25,228	29.6	852.0	11.9	35.3	16,990	15,710	170	1,040	70
行 橋 市	NA	NA	538	26,460	69.8	378.9	20.3	47.9	22,460	21,120	540	640	170
八 女 市	NA	NA	408	12,304	39.3	312.8	33.2	76.1	10,730	10,320	90	260	50
立 花 町	NA	NA	550	3,491	86.6	40.3	157.4	314.8	3,491	NA	NA	NA	NA
黒 木 町	NA	NA	832	3,986	135.5	29.4	208.6	417.2	3,986	NA	NA	NA	NA
上 陽 町	NA	NA	215	1,184	59.3	20.0	181.4	362.8	1,184	NA	NA	NA	NA
星 野 村	NA	NA	146	1,180	81.3	14.5	124.0	248.0	1,180	NA	NA	NA	NA
矢 部 村	NA	NA	226	643	80.5	8.0	350.8	701.7	643	NA	NA	NA	NA
中 野 区	-	27	334	164,952	15.6	10,580.6	2.0	11.7	54,650	34,530	1,600	17,570	950
足 立 区	8	96	920	274,158	53.2	5,153.3	3.4	14.4	114,800	95,080	1,380	17,030	1,320
福 生 市	4	17	128	26,519	10.2	2,589.7	4.8	20.7	11,750	9,950	120	1,600	70
武蔵村山市	-	19	243	25,069	15.4	1,631.0	9.7	30.3	15,420	14,090	320	930	90
瑞穂町	6	19	219	12,544	16.8	745.3	17.5	46.5	9,050	8,620	40	370	30
日の出町	1	25	112	6,043	28.1	215.2	18.5	43.0	4,920	4,760	80	60	20
檜原村	-	52	69	1,263	105.4	12.0	54.8	109.6	1,263	NA	NA	NA	NA
奥多摩町	27	52	220	3,071	225.6	13.6	71.7	143.4	3,071	NA	NA	NA	NA

[表8] 東京都と福岡県市区町村の道路延長、世帯数、面積、棟数、各種密度

ここに1区の配達可能物数を適用すれば、[表9]のように、当該行政区の郵便物を配達するに必要な区や要員が導かれる<sup>(19)</sup>。その結果は、概ね当時の郵便事業における経験値の範囲内となっている<sup>(20)</sup>。結局、郵便物数は、配達区を媒介として、[図16]以下に示したような関係に立つ、道路、面積（そこに位置する世帯/事業所）に貼り付けられることになる。

この中から4つの地域を代表するものとして、①東京都の特別区として足立区を、②政令市の区/県庁所在地の例として②福岡市東区、③地方都市の例として福岡県行橋市、④郡部（山間部）の例として福岡県旧八女郡上陽町を選定した。その理由とそれぞれの地域特性は、次のとおりである。いずれも2003年当時の状況である。

- ① 東京都足立区は、世帯密度が5,000世帯/km<sup>2</sup>を超え、住宅密集地域の例である。世帯密度の高すぎる同中野区や、世帯が少ないが事業所が多いため配達物数の多い同中央区は、代表例になりにくい。足立区には、足立、足立北、足立西の3集配局がある。
- ② 福岡市東区は、政令市の区あるいは県庁所在地の例である。同市中央区は、世帯密度が

17 東京都の千代田区、中央区、新宿区等は、経験的に1区の1日配達物数が4,000通を超え、事業所数を除いた場合の世帯当たり1日配達物数が10通から20通にも達する。これは、単に物数が多いだけでなく、事業所数と世帯数の比が平均から偏っていると同時に事業所の郵便物が多いためである。本稿は単純化のため、平均的な一律の原単位をモデルとしており、このような区を代表例から外した。

18 各局の配達物数と配達区数は、統計の形では公表されていない。

19 実際の郵便局の郵便外務の人数は、かつて各郵政局で毎年作成、公表していた「郵政職員録」により確認できる（東京は主任まで。また、総合担務局は郵貯保兼任になる）。これは休暇要員等を含むから、その2/3弱が1日の実働要員、すなわち配達区数となる。

20 本稿モデルでは原単位の物数をもとに一律に郵便物数を計算し、地域特性や所得格差を考慮していないから、都市部の物数は実際より少なく、郡部の物数は実際より多く推計されることになる。たとえば、東京郵政局編集・刊行（1993）『平成4年度 東京郵政局統計年報』に、単独局、総合局それぞれの配達区の合計値が記載されているが、これによると、本表の檜原村、奥多摩町の数値は、推定1日物数、1区配達物数、配達区数とも過大と見られる。

行政区	世帯数	面積	世帯密度	世帯密度	原単位数	推定 1日物数	1区想定 配達物数	通常配達 想定区数	推定 外務要員
	世帯	km <sup>2</sup>	世帯/km <sup>2</sup>	m/世帯		通	通	区	人
東区	112,773	67.3	1,676.7	6.4	282	145,477	1,900	77	123
中央区	81,676	15.2	5,387.6	3.0	204	105,362	2,500	42	67
太宰府市	25,228	29.6	852.0	11.9	63	32,544	1,500	22	35
行橋市	26,460	69.8	378.9	20.3	66	34,133	1,400	24	39
八女市	12,304	39.3	312.8	33.2	31	15,872	1,200	13	21
立花町	3,491	86.6	40.3	157.4	9	4,503	500	9	14
黒木町	3,986	135.5	29.4	208.6	10	5,142	500	10	16
上陽町	1,184	59.3	20.0	181.4	3	1,527	500	3	5
星野村	1,180	81.3	14.5	124.0	3	1,522	500	3	5
矢部村	643	80.5	8.0	350.8	2	829	300	3	4
中野区	164,952	15.6	10,580.6	2.0	412	212,788	2,500	85	136
足立区	274,158	53.2	5,153.3	3.4	685	353,664	2,200	161	257
福生市	26,519	10.2	2,589.7	4.8	66	34,210	1,800	19	30
武蔵村山市	25,069	15.4	1,631.0	9.7	63	32,339	1,800	18	29
瑞穂町	12,544	16.8	745.3	17.5	31	16,182	1,500	11	17
日の出町	6,043	28.1	215.2	18.5	15	7,795	1,200	6	10
檜原村	1,263	105.4	12.0	54.8	3	1,629	500	3	5
奥多摩町	3,071	225.6	13.6	71.7	8	3,962	500	8	13

[表9] 市区町村の原単位数と推定物数、推定配達区数、推定要員

東京都足立区より高く、政令市の代表例として不相当である。東区は、筥崎宮、海浜公園、九州大学、港湾、志賀島等、多様な土地利用を含み、全てが住宅地域ではない。配達は、福岡東局と和白局の他、区の南部、博多区に隣接する地域を博多局が受け持っていた。東区は、当時、福岡市の平均的な世帯密度であったが、それ以降人口が急増し、現在では、福岡市の中でも高い人口密度となっている。

- ③ 福岡県行橋市は、福岡県の東部、北九州市から25kmに位置し、その通勤圏である。JR駅の周辺に商業地、住宅が多く立地するが、それ以外にも住宅が散在し、市の西南方には農地がある等、ややローカルな市部の例となる。配達局は、行橋局である。
- ④ 福岡県旧八女郡上陽町は、福岡県南部にあって八女市の東北に位置し、茶の産地である。一部を除き山村地域であり、農山村地域の例である。当時、配達局は集配特定局の上陽郵便局であった（現在は無集配局）。2006年八女市に合併された。

## 5.5 代表例の全国的拡張と妥当性の検証

[表9] は、各地域の物数と地理の関係が、局所的な経験値に合致することを示したにとどまる。そこで、全国を覆い尽くすよう、代表例に適宜の倍数を乗じ、その結果が全国的なマクロ数値と矛盾しないかどうかを検証する。[表10] は、郵便局数の全国総数を勘案して欄外の倍数を乗じて得られたパラメータの全国値を示す。足立区は3集配普通局、東区は2局+0.5集配普通局（博多局の受持分を0.5と見なす）、行橋市は1集配普通局、上陽町は1集配特定局が配

倍数	行政区	配達区数	郵便物数	区市町村道	世帯数	面積	DID 人口比率	DID世帯数 推計	むね総数	1戸建	長屋建	共同住宅	その他
			通/日	km		km <sup>2</sup>		世帯	棟				
110	東区	8,422	16,002,489	79,244	12,405,030	7,399	0.96	11,847,375	4,824,600	4,048,000	78,100	676,500	22,000
800	行橋市	19,505	27,306,720	430,141	21,168,000	55,864	0.36	7,721,320	17,968,000	16,896,000	432,000	512,000	136,000
2500	上陽町	7,637	3,818,400	536,985	2,960,000	148,300	0.00	0	2,960,000	2,960,000			
50	足立区	8,038	17,683,191	45,992	13,707,900	2,660	1.00	13,707,900	5,740,000		69,000	851,500	66,000
	計	43,602	64,810,800	1,092,361	50,240,930	214,223	0.66	33,276,595	31,492,600	28,658,000	579,100	2,040,000	224,000

[表10] 全国拡張結果

達を行うこと及び全国の集配局数を勘案して、集配普通局数は  $110 \times 2.5 + 800 + 50 \times 3 = 1,175$  局、集配特定局数は2,500局となっている。欄外の倍数はその意味である。

- ① まず、郵便局数のマクロ的整合性であるが、元々全国合計に近くなるよう設定されたことから、郵政公社の末期よりやや少ない程度であり、分析上の問題はない。
- ② 全国の配達区数は43,602区となり、平成9年度末の通常配達区（一部小包兼配あり）22,822区と集配区21,912区の合計44,714区<sup>(21)</sup>よりやや少ない程度である。
- ③ 1日の郵便物数は、モデル上、原単位 $125,000 \times 519$ 通 = 約64,854千通（単純日割計算で64,103千通）であり、拡張結果の約64,811千通とは僅かな誤差があるにすぎない。
- ④ 道路延長の1,092,361kmは、[表11] の市町村道実延長992,674km<sup>(22)</sup>より10%程長いが許容範囲であろう。

高速自動車国道	一般国道	都道府県道	市区町村道
供用延長 (km)	実延長 (km)	実延長 (km)	実延長(km)
7,196	54,004	128,719	992,674

[表11] 全国道路延長

- ⑤ 棟総数は、計算上の31,492,600棟に対し、実際値は [表12] のとおり31,640,800棟<sup>(23)</sup>であり、これもわずかな相違である。

(棟)

地 域	総 数	一 戸 建	長 屋 建	共同住宅	そ の 他
全 国	31,640,800	28,798,100	643,200	2,005,400	194,100
市 部	23,707,600	21,160,300	534,900	1,847,600	164,800
人口集中地区	18,204,300	15,836,100	482,300	1,737,000	148,900
関東大都市圏	7,314,100	6,319,100	119,100	815,600	60,300
中京大都市圏	2,041,400	1,865,900	50,000	116,600	8,800
京阪神大都市圏	4,040,300	3,620,900	157,900	240,100	21,400

[表12] 全国建物の建て方

- ⑥ 人口集中地域の構成については、2000年国勢調査の全国DID人口比率は約66%であったが、試算の約66%とほぼ一致している。

以上から、4つの代表例とその全国拡張の結果は、現実の描像として妥当なものといえよう。

## 6 物数の増減と配達効率

### 6.1 配達効率の尺度とその決定要因

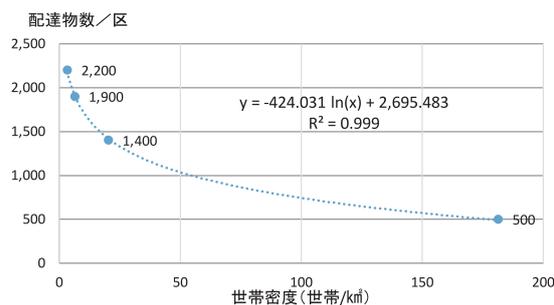
1人の外務職員が1日何通郵便物を配達できるか（1区当たりの配達物数）は、先に示した「時間制約式」で表現できるが、変数が多く、測定が容易でない。そこで、1区の配達物数が何に

21 前掲『平成9年度 郵便の統計』による。同統計上、本文以外に、特別配達区198区（大都市部の事業所への大量配達）、書留通常配達区18区、委託集配区1,772区（物数が少ない山間部等の個人委託）、小包単配区1,078区（都市部の事業者委託）、小配達区295.5区、小集配区104区、団地配達定数3,628（都市部における集合住宅の配達委託）が存在する。本モデルではこれらを考慮していないので、配達物数が都市部とそれ以外とで入り繰っていることになる。

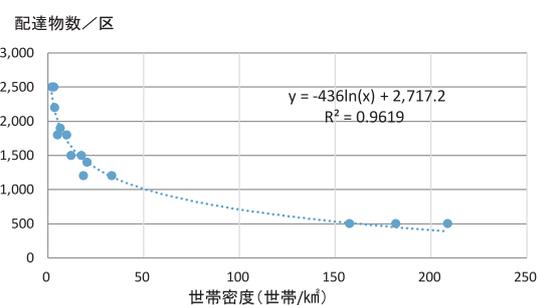
22 前掲『道路統計調査』より「道路現況の推移」における2003年の値。

23 前掲『住宅・土地統計調査報告 平成15年 第1巻（全国編）』による。

依存するかを考えてみる。4つの代表例について、世帯道路長と1区当たり配達物数の関係を散布図としてプロットすると、世帯当たり道路と1区配達物数の関係は、[図22] のようにきれいな対数近似曲線を描くことになる。



[図22] 1区当たり配達物数と道路密度 (4代表例)



[図23] 1区当たり配達物数と道路密度 (14例)

道路密度 (道路延長/世帯) も1区当たりの配達物数も都市化の指標である。これら2つの密度には、その分子、分母に、配達物数、道路延長、世帯数、外務職員数 (区数) という配達に必須の要素を含んでいる。また、1区で何通配達できるかは、配達手段 (とりあえず自動二輪を考える) の走行速度、郵便受箱への投函時間、速達郵便物のように対面配達が必要なものに要する時間等、様々な要素が織り込まれた結果<sup>(24)</sup>である。したがって、ここで推測した1区当たりの郵便物数が妥当であるならば、「時間制約式」を充足するものとして、この対数近似式により、道路密度に対する配達効率 (1区当たりの配達物数) が表現されていることになる。この方法の効用は、走行速度や受箱への差入時分のような実務的で細かなデータを用いることなく、1区当たりの配達物数が、単純な要素から機械的に導かれることにある。

全国の各市区町村の世帯道路延長と、対応する配達局の配達区数、郵便物数が分かれば、両者の関係がこの図にプロットでき、バラツキはあっても、この図の近似曲線に沿いつつ、その上下に分布する形になるであろう。それは、4つのモデルに集約された全国約4,000局の集配局が個々の局に分解された散布図である。試みに [表9] から、世帯密度15人/km<sup>2</sup>未満の町村<sup>(25)</sup>を除いた14の地域についてプロットすると [図23] のとおり (基礎になる1区の物数は筆者の経験値にすぎないが)、近似曲線の形状と決定係数は [図22] とほとんど同じである。

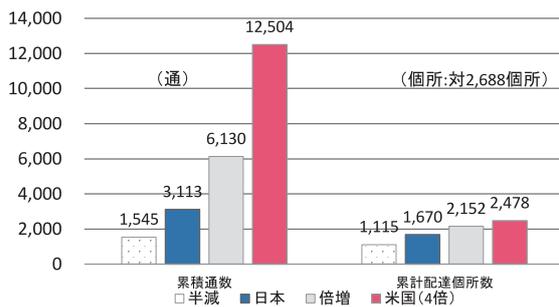
## 6.2 物数増加と近似曲線のシフト

下図は、藤本 (2019) 中 [図14] の再掲である。モデル上1原単位に対し1週間 (6日) に配達される郵便物数の累計と配達個所数の累計 (6日で3,113通、1,670個所) が基本であり、この物数が半減、倍増、4倍増した場合の配達個所数の変化を示している。物数4倍増の場合、全体で見ると、個所数は1,670⇒2,478 (1.48倍)、累積通数は12,504/3,133=3.99≒4倍となっている。1個所当たりの配達物数は、3,133/1,670=1.88通⇒12,504/2,478=5.05通 (2.69倍) となる。1.484 (配達個所の増加率) × 2.691 (個所通数の増加率) = 3.98≒4倍であるから、1個所当たりの物数も確かに4倍に増加している<sup>(26)</sup>。このように、全体の物増が「個所数効果」と「個所平均の

24 ただし、局外作業に関しては、普通通常郵便物だけでなく、速達、書留のような対面配達の数、小包配達を部外委託していない地方の郵便局にあっては小包の配達物数、さらには、始業点検、局内作業である道順組立 (当時は集中処理が進んでいなかった) に要する時間等も含む、総合的な効率となっていることに留意しなければならない。なお、規模の経済を論じる際に複数の生産物について費用の劣加法性が認められることを必要とするため、後述する先行研究例では、郵便物の種別を細かに分けて立論しているが、本稿ではモデルの単純化のため、これらを一括して扱う。

25 これらは、注17で述べたように、郵便物数、区数等について、中心から外れた事例でもある。

通数効果」に分解されるが、これはいずれも確率上定まるものである。

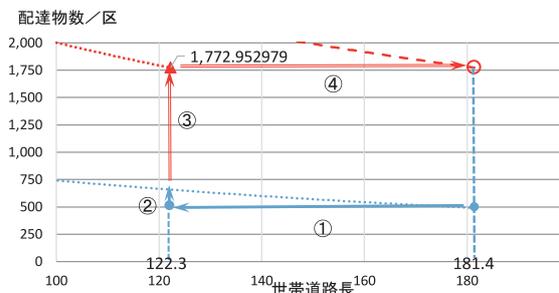


[図14] 配達個所数と郵便物数（再掲）

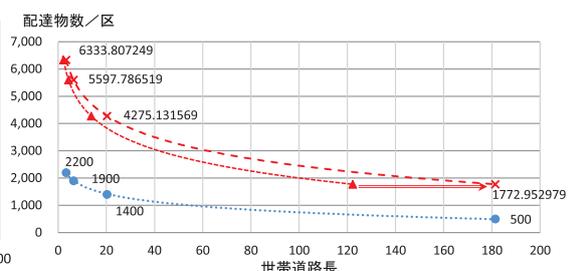
	1通も配達のない日	カバレッジ
当初	37.87%	62.13%
半減	58.56%	41.44%
2倍	19.94%	80.06%
4倍	7.82%	92.18%

[表13] 2項分布によるカバレッジ計算

[図14] をカバレッジとして整理すると [表13] のとおりとなる。物数4倍増の場合、92.18%の世帯に配達が行われるが、これを当初の62.13%と比べると、世帯道路長が  $62.13/92.18$  の比 ( $0.674 = \text{個所数の増加率}1.48\text{倍の逆数}$ ) で短くなるのと同じ効果をもち、走行する棟間距離の短縮を伴うことになる。[図22] において、物数増加前の世帯道路長にこの短縮率を乗じた世帯道路長に対応する1区当たりの配達物数が、増加後の配達物数になる。この差分が物増の地理的な「個所数効果」である。各個所に働く通数効果をこれに乗じると最終的な1区当たりの配達物数が得られる。このことを [図24] で示してみよう。まず、出発点から左向きの世帯当たり道路長の短縮 (①) による通数増加効果 (②) が生じ、そこに個所平均の通数効果 (③) が加わる。しかし、1区の世帯/事業所の総数が変わるわけではないから、これを元の世帯道路長に引き戻すと、(④) 元々の世帯道路長に対応する物数増加後の新たな1区当たりの物数となる。世帯道路長と1配達区当たりの配達物数を対応づけるこのような方法を、仮に「道路密度法」と呼ぶことにしよう。[図24] は部分であり、シフト後の全体像は [図25] のとおりである。1区の配達物数は増加するが（縦方向で比較）、4倍にはなっていない。



[図24] 物数増のメカニズム



[図25] 物数増による近似曲線のシフト

物数増加により面積あるいは道路延長当たりの配達個所数が増加し、密度が上がるので、そのこと自体は効率アップの要素である。しかし、ストップ数の増加により、平均走行速度の減少と受箱投函の時間が増加する。このため、以前と同じ道路延長、面積に対する配達ができなくなる結果、多くの場合、増区が必要となるのである。1区の配達物数が4倍にならないのは、このためである。

この1人1区当たり物数は、物数増による配達先に対して物数が積み上がった姿であり、外務職員1人が無限に郵便物を持ち出せるのであれば、すべて配達することが可能である。その意

26 通数、個所数は、増加、減少の場合を含め、2項分布計算における数値であり、端数を整数化することから、正確には通数は倍数系列になっていない。

味で、これは算出上の上限物数である。実際には、バイク、四輪等、配達手段によって持ち出し物数は制約される。1区、一定の物数を超えると、バイクでは不可能になり<sup>(27)</sup>、シフト後の曲線は、実際にはそこで腰折れすることになる。

Cohen et al. (1998) によれば、米国のレジデンシャル・ルート<sup>(28)</sup>を利益の大きい順に四分位に分けた場合、[表14] のとおり、1ルートの配達物数は、平均1,131~3,485通の間に分布する<sup>(29)</sup>。これは平均であるから、第一分位の最大配達物数は3,485通より多いと考えられるが、四輪を用いる米国でも、限界があることが示唆されている。

四分位数	利益 (ドル)	費用 (セント) /			物数 通	通数 /	
		Piece	Delivery	Stop		Delivery	Stop
1	248	7.6	39.9	66.6	3,485	5.2	8.6
2	50	12.0	52.0	43.1	2,206	4.3	6.1
3	-25	15.7	56.8	74.2	1,692	3.7	4.8
4	-110	23.5	64.8	81.9	1,131	2.8	3.5
全ルート	41	12.5	51.7	73.6	2,128	4.1	5.9

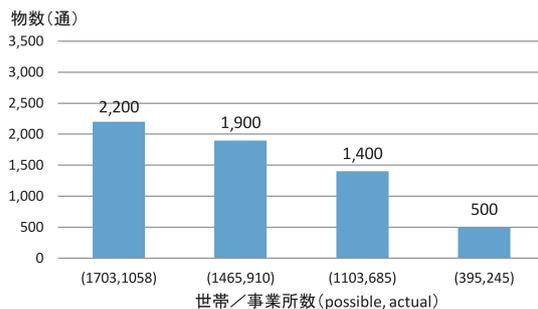
  

四分位数	Deliveries /		Stops /		ルートタイプの比率		
	Possible	Actual	Possible	Actual	Foot	P.&Loop	Curb
1	670	612	400	386	14	56	31
2	507	460	365	348	13	62	25
3	467	408	356	330	15	69	16
4	411	332	324	278	16	75	9
全ルート	514	453	361	336	14	66	20

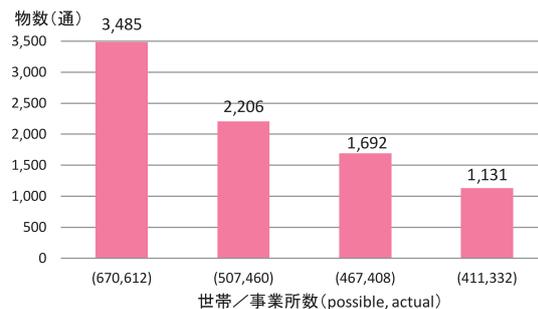
[表14] 利益の大きい順にソートされたレジデンシャル・ルートの平均値

[図14] 及び [表14] をもとに、彼我の1区当たりの世帯数と物数の関係を [図26]、[図27] で示すことができる。下欄に世帯数/事業所数を、CohenのいうPossible delivery (配達の有無を問わない世帯数)、これに対するActual delivery (実際の配達先) とに分けて記した。

比較の上では、カバレッジが異なること (65%対92%)、わが国の [図26] は利益順の四分



[図26] 1区当たり配達先数と配達物数 (日本)



[図27] 1区当たり配達先数と配達物数 (米国)

27 わが国でも、物数の多い大都市の一部の業務地域では、配達に軽四輪自動車を用いている。

28 USPSの配達ルートは、人口や配達個所の多寡に応じて、city carrierの行うbusiness route及びresidential routeとrural carrierの行うrural routeに分けられる。city delivery serviceは、最低2,500人の住民又は750個所のpossible deliveryが必要である。business routeは事業所がPossible deliveryの70%以上、residential routeは住宅が70%以上とされる。以上が2019年11月現在の“Postal Terms” ([https://about.usps.com/publications/pub32/pub32\\_terms.htm](https://about.usps.com/publications/pub32/pub32_terms.htm)) の記述であるが、[表14] のpossible deliveriesの数とは整合しない。

29 Cohen, Robert H., William W. Ferguson, John D. Waller, and Spyros S. Xenakis(1998), “An Analysis of the Potential for Cream Skimming in the U.S. Residential Delivery Market”. In *Emerging Competition in Postal and Delivery Systems*, edited by M.A. Crew and P.R. Kleindorfer, Kluwer Academic Publishers.

位でなく、4地域を通数順に並べたものであり、便宜的な区切りであること<sup>(30)</sup>、及び1区500通の段階は米国のアーバンエリアに該当しないこと、Actual、Possibleの比率が4地域で同じとしていることを考慮する必要がある。それにしても、わが国の1区当たりの配達先は際立って多い。一方、USPSは1区当たりの配達先が少なく<sup>(31)</sup>、1区当たりの物数は多いが、わが国と比べて際立って多いとまではいえない。四輪のバンを用いて配達しても1区の物数がこの程度に止まっている原因は、米国の1ルート<sup>(32)</sup>の長さが長い（1人の配達エリアが広大）ためとも、あるいは事業の効率性が問われるような事態かも知れない。なお、米国の1区当たりの配達物数は、利益の減少に伴って急速に減少することも注目される。このとき、カバレッジも1配達先当たり物数も減少していくのが分かる。わが国のモデルでは、各世帯への1回の配達物数を同数、カバレッジも同じと仮定しているから、[図26]の1区における世帯数の減少による配達通数の減少は、主として棟間距離の増加（地理的密度）によるものである。

## 7 配達効率に関する先行研究と本稿2項モデルとの関係

わが国では、郵便の配達効率に関する実証的、数量的研究は、これまで見受けられないようである。しかし、外国、特に米国については、1990年代以降、相当数の研究がある。いささか煩瑣に見えるが、これらと対比しつつ、本稿の「2項分布に基づく2段階モデル」、さらには「道路密度法」の位置づけを明確にしたい。

1) Rogerson and Takis (1993)「郵便事業における規模と範囲の経済」<sup>(32)</sup>は、以前Panzar (1991)が述べた郵便事業の規模と範囲の経済に関する議論をUSPSに即して具体化し、区分、運送、配達<sup>(33)</sup>の3機能について論じている。1971年の料金決定案件以来、PRC (Postal Rate Commission)の聴聞において議論が重ねられ、USPSのcity deliveryの配達関数モデルは経験的なテストを受けてきたが、強い規模の経済を示すという。モデルは、ロードタイムとランニングタイムという2つの主な構成部分に分けられる。前者は配達費用の25%を占め、配達人が郵便物を郵便受箱に差し入れ、あるいは手交し、集荷する時間であり、それぞれの配達個所の郵便物数に比例する。後者はそれ以外のものであり、配達先への歩行、あるいは走行時間である。これは、物数増加により配達個所数が増えるという点では物数に関わる。ロードタイムの弾力性は、1戸建て、集合住宅、事務所等を平均して75%である。一方、ランニングタイムの物数に対する弾力性は、まず、配達先数に対するランニングタイムの弾力性の推測であるが、これは、様々なカバレッジレベルのルートをランダムに走らせて回帰分析を行う。次に、郵便物数に対する配達先数の弾力性を推測する。これは郵便物の種別ごとに行われる。そしてこの2つの弾力性が総合される。現在90%以上のカバレッジがあり、このレベルだと物数が増えても配達先数はほとんど増えない。その結果、ランニングタイムの費用は、15%がvolume variable（物数に対して可変）であるに過ぎない。2つの構成部分を結びつけて、USPSは配達費用の弾力性を約35%と推測している。なお、Panzar (1991)の郵便ネットワーク機能のアンバンドリング論<sup>(33)</sup>、特に配達機能の分離には反対しているが、この点

30 [表10]の行橋市の段階を2分すると、[図24]は、わが国全体の配達区数がほぼ均等に5分された(7,600~9,500区)ヒストグラムに近づく。

31 1区当たりの世帯数が都市化の度合いを示すものであること、また米国の対象区がresidential areaにあることから、わが国の1区388世帯の地域を除いたものが比較の対象となろう。

32 Rogerson, Cathy and William M. Takis (1993), "Economics of Scale and Scope and Competition in Postal Services", In *Regulation and Nature of Postal and Delivery Services*, edited by M. Crew and P.A. Kleindorfer, Kluwer Academic Publishers.

は本号の範囲を越えるので、今は論じない。

- 2) Christensen et. al (1993) 「USPSの生産性：測定とパフォーマンス」<sup>(34)</sup> は、郵便には economy of density (密度の経済) があり、一つの配達個所に多くの郵便物を配達することで収穫が増し、物数に対する弾力性は0.79 (物数の10%増加に対するコスト増は約8%) であるという。
- 3) Cohen et al. (1993) 「ルーラル・デリバリーとユニバーサルサービス義務：数量的研究」<sup>(35)</sup> は、アーバン (都市部)・デリバリーに対して高コストとの通念があるルーラル (田園部)・デリバリーについて、料金決定プロセスのデータを用いて、コスト構造、人口密度との関係等を論じている。1マイル当たりの郵便受箱数により、ルーラル・ルートと5分し、1日1通当たりの作業時分を比較している。それは第1分位の23.15秒から第5分位の11.41秒にわたる。また、マイル当たりの受箱数が増加すると、そのルートからの利益が増加し、規模の経済は1マイル当たりの受箱数に関係するという。
- 4) Cohenを共著者とする論文は、上記以外にも多数存在する。Cohen et al. (2002) の、郵便の処理費用全般を単純に固変分解する方法については、藤本 (2019) に述べたとおりであるが (前号の [図5] 及び [図6] を参照)、Cohen and Chu (1997) 「郵便システムにおける規模の経済の測定」は、配達作業に踏み込んだ、やや詳しい分析を行っており、主要な機能ごとのオペレーションコストが [表15] に示されている<sup>(36)</sup>。Street Delivery (局外作業) が郵便の全体コストの21.0%、In-Office Delivery (局内作業) が14.7%を占める。Street Time (局外作業時間) は、いくつかの構成部分に分けられる。①Route Time (ルートタイム) は、キャリアがルートを徒歩あるいは運転して通過するために要する時間 (配達地点には達しない)、②Access Time (アクセスタイム)<sup>(37)</sup> は、キャリアが配達を行うためにルートから離れる時間 (走行の基本線から外れて配達ポイントまで徒歩あるいはドライブして戻ってくる時

Function	Cost	Percent of Total Cost	Function	Cost	Percent of Total Cost
	(\$ billions)			(\$ billions)	
Street Delivery	10.1	21.0	Route Time	2,950	29.3
In-Office Delivery	6.6	14.7	Access Time	5,205	51.7
Mail Processing	15.9	33.0	Element Load Time	1,912	19.0
Transportation	3.7	7.0	TOTAL	10,067	100.0
Retail Services	2.5	5.1			
Other	8.9	18.5			

Note: 財務省に対する遡及的負担の支払等、非オペレーションの費用を除く。

[表15] USPSの主要なオペレーションコスト (1993)

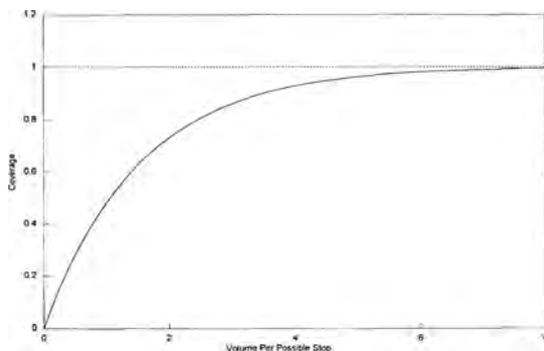
Note: 単純化のため、カバレッジ関連のロードタイム (\$1,232million) はアクセスタイムに含め、ストリートサポートはすべてこれら3つの機能に振り分ける。

[表16] ストリートタイムの構成要素 (1993)

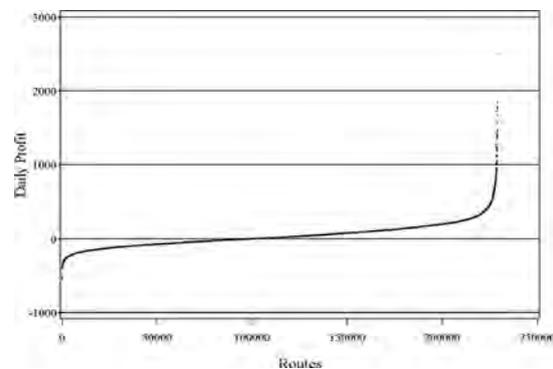
- 33 米国において、区分はワークシェアリング、運送は部外委託により、既に実質的民間参入が行われているが、配達についてもその機能を他と分離して、それぞれの地域の意思により配達レベル (配達頻度等等) を決定させるのがよい、とするもの。
- 34 Christensen, Dianne C., Laurits R. Christensen, Charles E. Guy, and Donald J. O'Hara (1993), "U.S. Postal Service Productivity: Measurement and Performance", In *Regulation and the Nature of Postal and Delivery Services*, edited by M. Crew and P.A. Kleindorfer, Kluwer Academic Publishers.
- 35 Cohen, Robert H., William W. Ferguson, and Spyros S. Xenakis (1993), "Rural Delivery and the Universal Service Obligation: A Quantitative Investigation", In *Regulation and the Nature of Postal and Delivery Services*, edied by M. Crew and P.A. Kleindorfer, Kluwer Academic Publishers.
- 36 Cohen, H. Robert and E.H. Chu (1997) "A Measure of Scale Economies for Postal Systems", In *Managing Change in the Postal Delivery Industries*, edited by Crew Michael and P.R. Kleindorfer, Kluwer Academic Publishers

間、運転スピードはスローダウンする)、③Element Load Time (エレメント・ロードタイム) は外務職員が配達先の郵便受箱に郵便を差し入れるのに要する時間である。

[表16] によれば、ストリートタイムの過半は、アクセスタイムとなっている。ルートタイムコストは、本質的に固定であり、アクセスタイムは部分的に可変、ロードタイムは物数比例で100%可変であるとする<sup>(38)</sup>。米国では、possible delivery (潜在的な配達箇所、要するに個々の郵便受箱=世帯や事業所の存在数)のうち、約93%が配達日に毎日配達を受ける。よって、郵便物数がそれ以上に増加しても、新たなアクセスが生じることは少ない。キャリアストリートデータを回帰分析すると、アクセスコストの変化割合は約6%、現在の物数のもとで物数が10%増えるとアクセス数は0.6%増えるとする。possible stop (潜在的なストップ) 当たりの1日の通数に対し1ルートにおいてアクセスするactual stop数のパーセンテージ (要するに実際配達箇所/全ての世帯・事業所数) を与えるのが [図28] の「カバレッジ関数」(Coverage Function)<sup>(39)</sup>である。



[図28] カバレッジ関数



[図29] USPSのルートごとに配列された実際の利益曲線 (1999)

当然ながら、配達郵便物の2項分布による分配でもカバレッジを求めることができる。[図14] の実際配達箇所と全体の2,688箇所の関係がそれであり、約63%となる。これは、所得と受取郵便物数が比例するとの仮定のみから、確率的に導かれる理論値である。これに対し、カバレッジ関数は実測値に基づくが、適宜に取られた説明変数を用いてこれを回帰したものである。しかし、そこに働くメカニズム、例えば、1ストップ当たりの通数、ルート当たりのストップ数を導く説明原理は示されていない。

1ストップ当たりの通数が増えると、カバレッジは100%に近づき、飽和する。逆にこれが減少するとカバレッジは落ち、変化の割合は次第に大きくなるとする。これは当然のことである。この図では、米国のカバレッジは93%であるが、わが国のカバレッジは50%程度となっており、本稿の2項分布によるカバレッジ計算によるよりもやや低い<sup>(40)</sup>。

37 Cohen and Chu (1997) のルートタイムとアクセスタイムは、Rogerson and Takis (1993) のルートタイムを2つに分解したもののようである。  
 38 同論文の注によれば、ロードタイムは、基本とカバレッジ関連のロードタイムに分けられる。基本的ロードタイムはロードされる郵便物の数により変わり、カバレッジ関連のロードタイムは、1回のストップにかかる固定部分的なロードタイムであり、ストップ数によって変わる。だから、一部は可変、一部は固定としている。これは、本文の記述とは矛盾しており、注の記述が正しいと思われる。  
 39 技術補遺によれば、1993年会計年度のシティキャリア・システムの原データを用い、300ルートに1年間にわたり2週間おきに計測した約8,000の観測値につき、累乗近似を行っている。  
 40 この図は、米国の実測値による回帰結果であるが、シティルートにpossible stop当たり2通、1通という低いレベルのルートが存在するとは考えにくい。この部分に近似曲線の近くに実際データが存在しないとすれば、そこで近似曲線の当てはまりが悪くなるのは不思議ではない。

- 5) Cohen et. al (2003) 「グレイブヤード・スパイラルの実証的分析」は、「墓場への螺旋降下」について述べている<sup>(41)</sup>。これは、クリームスキミングが発生する場合、既存事業者は利益が減少して、残った部分の料金値上げを迫られ、これによって割高となった部分がさらにクリームスキミングされる、というプロセスを繰り返して、事業財政が止めどなく悪化することを指す。しかし、Cohenらは、米国においてこのような事態は発生しないという。クリームスキミングには、利益となる配達ルートと損失となるルートの差が大きいことが必要である。USPSの約24万の全ルートが利益順に並べられた[図29]によると、大きな赤字となるルートも大きな利益を生むルートも少数であり、大部分は赤字から黒字へ緩やかに移行する。したがってクリームスキミングが発生しにくく、仮に起きても、残余部分が大きな値上げを迫られるようなインパクトはないとする。同様のことはイタリアでも確認され、先進国に共通のものではないかと推測している。
- 6) Marshall and Smith (1999) 「郵便は金のあるところに行く」<sup>(42)</sup>は、米国のルーラルルートに配達される郵便物の量を決定する経済的、人口学的要因を研究した。そして、郵便物の量はルートの住民の収入との相関が高く、ルートの長さに反比例するという。また、米国ではワークシェアリングの結果、USPSの外にあって区分機を保有し、区分を行うメーカー（区分業者）がルートを熟知しており、独占規定がなければ、USPSは利益の出るルートを奪われる可能性があるとする。なお、本論文は、冒頭で先行研究を要約しているが、そのうち、筆者未見の次の2件について紹介する。
- ① Bradley and Colvin (1995a) 「郵便配達の経済モデル」<sup>(43)</sup>は、物数が増加する極限では限界費用はゼロに近づくとして、USPSにおける規模の経済を確認した。
- ② Haldi and Merewitz (1996) 「ルーラルエリアの過疎地域における配達の費用とリターン」<sup>(44)</sup>は、Cohen et al. (1993) の結論を支持するとともに、ルート上の配達個所数が多く、相互に接近していればいるだけ収益性が高まるのは事実であるが、ルーラルルートの大部分は利益が出ており、USPSが非常なコスト高を理由に財政上の損失を懸念するのは、過剰反応であるという。
- 7) Roy (1999) 「郵便配達における局外作業の技術的・経済的分析」<sup>(45)</sup>は、郵便の局外作業のコスト要因として、規模の経済を生み出すtraffic（物数）、population density（人口密度）に加え、grouping index（1個所でいったん配達車両を停めてから配達に回るべき世帯数）を重視する。集配における地理的、人口的な要素の影響を研究することを目的とする点で、本稿と軌を一にする。1配達先の1日配達物数を2.5通と決めて分析を行うが、これは年間1人当たり312通に相当し、UPU統計のヨーロッパ平均、年間307通（1996年）と同等である。1つのエリアを5km<sup>2</sup>とし、1km<sup>2</sup>当たり50～10,000人の人口を想定する（delivery point世帯数とし

41 Cohen, Robert, M. Robinson, R. Sheehy, J. Waller, and S. Xenakis (2003), "An Empirical Analysis of the Graveyard Spiral" In *Competitive Transformation of the Postal and Delivery Sector*, edited by M.A. Crew and P.R. Kleindorfer, Kluwer Academic Publishers, 2003.

42 Marshall, Kolin and E. Smith (1999) "Mail goes Where the Money is: A Study of Rural Delivery in the United States.", In *Emerging Competition in Postal and Delivery Service*, edited by M.A. Crew and Kleindorfer, Kluwer Academic Publishers.

43 Bradley, M.D. and Jeff Colvin (1995a) An Econometric model of Postal Delivery, In *Commercialization of Postal and Delivery Services*, edited by M.A. Crew and P.R. Kleindorfer, Springer Science+Business Media.

44 Haldi, John and Leonard Merewitz (1997) "Cost and Returns from Delivery to Sparsely Settled Rural Areas" In *Managing Change in the Postal and Delivery Industries*, edited by M.A. Crew and P.R. Kleindorfer.

45 Roy, Bernard "Technico-Economic Analysis of the Costs of Outside Work in Postal Delivery" (1999) In *Emerging Competition in Postal and Delivery Services*, Springer Science+Business Media.

ては20～4,000、grouping indexは1～15である<sup>(46)</sup>。その上で、配達個所数の変化、grouping indexの変化、人口密度の変化に対する価格の弾力性を測定し、配達における規模の経済を論じている。重要性の大きい順にこれらの3要素を並べると、物数>grouping index>人口密度となるという。

- 8) Bradley et al. (2006)「郵便配達の構造モデルによる規模と範囲の経済の測定」<sup>(47)</sup>は、まず、実証的な数量分析を行った先行研究として、Bradley and Colvin (1995a)、Cohen and Chu (1997)、Roy (1999)等、数件の研究を紹介する。モデルや対象事業体は様々であり、これらが測定したElasticity（物数変化に対する費用の弾力性）は23%から82%までにわたるが、配達における規模の経済の存在が確認されていると述べる。

これらに対して、Bradleyらは、当論文で、USPSの要員配置プロセスにならって、2段階のモデルを作成した。すなわち、①物数、配達個所数、地理条件から、1つのZIPコード（配達エリア）における配達ルート数を求める式、②このルート数が更に変数となって、物数、配達個所数、地理条件と合わせてストリートタイム（局外作業の時分=秒数）を求める式である（いずれも2次の式）。回帰の原データは、層別に無作為抽出された145のZIPコードエリアにおける2002年春の2週間（11配達日）の配達物数（事前ソートの有/無）、（配達先の受箱からの）収集物数、対面配達物数の4種別、合計約52,000通、配達個所数約9,500個所、約20ルートである。ストリートタイムの合計は約325,000秒。配達員1人当たり配達物数1日約2,600通、配達個所485個所となる。これは、Cohen et al. (1998)の示す、利益による第二分位（[表26]）を少し上回る値である。これを前提に、事前ソートされた非対面郵便物が1,000通増加した場合、局外作業時間は僅かに12分増加するにすぎないとする。一方、対面配達を要する郵便物が1,000通（個）増加した場合には、272.8分と大きな増加となる。ここに非対面配達郵便物における規模の経済性が示されている。

- 9) 実は、これに先立って、Bradley and Colvin (1995b)「自然独占と技術的不可知論：USPSのケース」<sup>(48)</sup>は、USPSの全配達ルートの1/10のサンプルに基づいて、次のような配達費用モデル（negative exponential model、頁の累乗モデル）を提示していた。

$$C = \omega PS \left( 1 - e^{-\sum_{i=1}^N \beta_i \frac{v_i}{PS}} \right)$$

ここで、 $\omega$ は配達ルートにかかる労働力費用、 $PS$ はpotential stops（Cohenのいうpossible stopsと同じ）、 $v_i$ は種別ごとの配達物数、 $\beta_i$ は種別ごとに推測された非負の係数である。右辺のカッコ内は、配達先への配達確率がポアソン分布にしたがうと仮定した場合のカバレッジを意味する。したがって、費用 $C$ は、実際の配達先数に1ルート当たりの人件費を乗じて得られる費用関数である<sup>(49)</sup>。そこで、いま仮に種別を1つのみとし、原単位を念頭に、 $PS=500$ 、物数=1～3,000、 $\omega=1$ 、 $\beta_i=1$ として筆者が試算したところ、 $C$ は [図30] に示すとおりとなった。

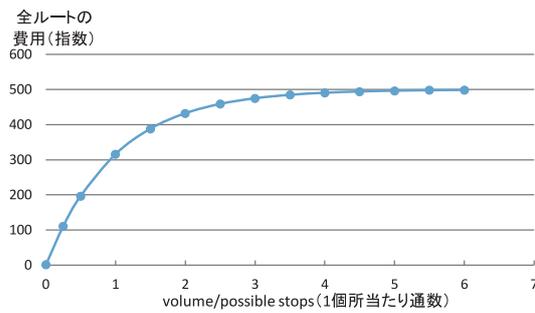
[図31] は、費用に対応するカバレッジそのものの変化である。

46 わが国の上陽町「郵便地図」には、集落ごとに赤い点と戸数、点間距離が表示されている。戸数はgrouping indexの配達先数より多く、13戸から113戸の間に分布する。配達方式の違いであろう。

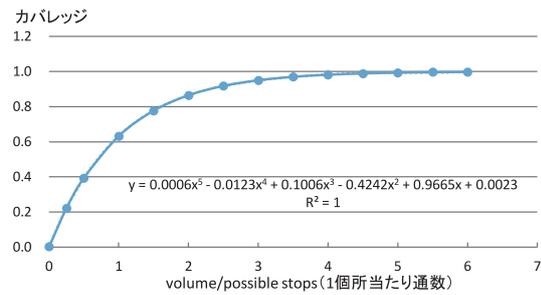
47 Bradley M.D, Jeff Colvin, and Mary K. Perkins (2006), "Measuring Scale and Scope Economies with A Structural Model of Postal Delivery", Postal Rate Commission Filing ID: 54760 Accepted 11/2/2006.

48 Bradley M.D and Jeff Colvin (1995b), "Natural Monopoly and Technological Agnosticism: The Case of U.S. Postal Service" For Presentation at The Workshop on Postal and Delivery Economics Naantali, Finland.

49 個々の種別の $C_i$ を求めるに当たっては、定数項 $e_i$ が加えられている。

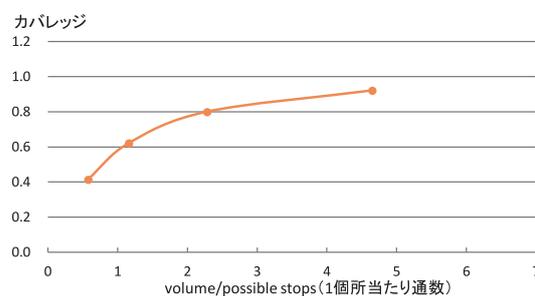


【図30】 1個所当たり通数による全ルートのコスト

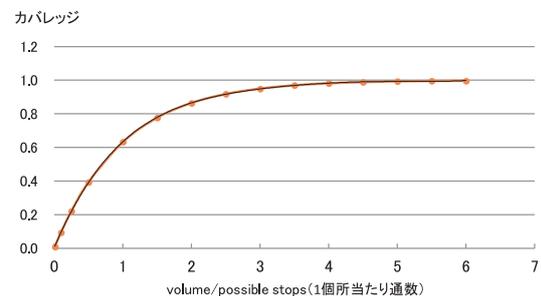


【図31】 1個所当たり通数によるカバレッジの変化

一見して明らかなように、2つの曲線の形状は全く同じである。 $C$ は実際の配達先数に1ルート当たりの人件費を乗じたものにすぎず、 $\omega$ も $PS$ も定数であるから、これは当然のことである。これらの図とCohen and Chu (1997) のカバレッジ関数についての【図28】を比較対照されたい。両者の形状は似通っているが、やや異なって見えるのは、実測値の回帰と理論値の違いと考えられる。そうであるなら、【図28】は、世帯の所得の違いや地域格差を要素に含むことになる。所得段階別に2項分布にしたがって作成した、わが国の世帯数と配達物数の関係【図24】をカバレッジの変化として表したものが【図32】である。この場合は、1原単位448の世帯・事業所 (possible stops) を実質12の所得段階 (事業所を1つの段階と見なす) に分け、258通から約2倍ごとに2,084通まで物数を配分している。近似曲線は【図31】よりやや低めに位置し、飽和に達するのも遅く見える。これは、ひとつには、2項モデルが、週間約3,000通の物数を所得段階に分けて配分することに伴うスケール依存性の問題<sup>(50)</sup>である。さらに、所得段階に分ける場合、高所得段階になる程1日の配達物数が増え、その結果、下位の所得段階の配達チャンスを奪い、全体としてのカバレッジを低めるからであろう。500のpossible stopsに対し、3,000通までの物数を、所得段階を考慮することなく、単純に2項分布にしたがって配分すると、1通も配達されない確率は、 $(1 - 1/500)^v$ 、という式 ( $v$ は物数) で得られ、1からこれを引いたものがカバレッジである。これを計算、図示すると、【図33】のとおり、ほとんど【図31】と同等となる。ポアソン分布は2項分布の近似値と考えてよいから (この場合、配達される確率は  $1 - e^{-v/500}$ )、Bradley and Colvin (1995) のモデルは、全ての所得段階に無差別的、平均的に物数を配分した場合の2項モデルの近似となっていると解釈できる。



【図32】 1個所通数とカバレッジの変化 (4地域モデル)



【図33】 1個所通数とカバレッジの変化 (2項分布)

10) Bradley et al. (2012) 「郵便物数の増加と減少は労働時間に同じ影響を与えるか」<sup>(51)</sup>は、

50 300通を300個所に配分するのと、3,000通を3,000個所に配達する違いである。

51 Bradley, M. D., Jeff Colvin, and Mary K. Perkins (2012) "Do Volume Increases and Decreases Have the Same Effect on Labor Hours? ", edited by M.A. Crew and P.R. Kleindorfer, In *Multi-modal Competition and the Future of Mail*.

近年の郵便物の減少傾向に鑑み、物数が増加した場合と、減少した場合とで、配達の効率性に与える影響が対称的かどうかを論じる。長い間物数が増加し続けてきたこともあり、このような実証研究はこれが初めてであるという。USPSの6年間のデータをもとに分析して、物数が減少した場合の費用の減少度合は、物数増加の場合の費用の増加度合より低いとの結論を得ている。また、物数減少に応じて、局内作業の費用は相対的に早く減少するが、局外作業の費用は容易に減少しないとしている。

以上、外国における先行研究事例を紹介してきたが、これらの特徴は次のとおり要約することができよう。配達効率性には一種の密度が働くが、局内作業においては、費用／作業時間は相対的に物数比例的である。その一方、局外作業においては、物数の増加が費用／作業時間の大きな増加をもたらさない点では一致している。この効果は、物数増加に対するelasticity(弾力性)で表現されることが多い。しかし、米国の圧倒的な一人当たり年間物数を前提とするため、物数レベルが年間2,000億通のレベルから1/2あるいは1/8にまで減少した場合の効果は、明らかでない。1/4の年間500億通が、人口を勘案した場合のわが国の年間物数レベル250億通に相当するから、物数レベルの大きいところでのelasticityがこのレベルに妥当するとは考えられず、仮に近似式にしたがって1/4の物数における値を求めても、元々この変域の物数は実測値に存在しなかったと考えられるから、妥当性には疑問がある。また、モデルとはいっても、例えば、Cohenのカバレッジ関数([図28]を参照)のように、USPSのヒストリカル・データを用い、これを回帰式で直接解釈したものが多く、その底に働くメカニズム、機構の説明は少ない。わずかにBradley and Colvin (1995b) がポアソン分布に基づいてカバレッジを説明している程度である。Cohen et al. (1993) は、ルーラル・ルートについて、マイル当たりの受箱数の密度により効率を測定しているが、1国全体の物数増減に伴う効率変化を説明するものではない。

## 8 2項分布と道路密度法による増減分析

### 8.1 道路密度法の性格と留意点

道路密度法における1配達区の物数は、配達能率の尺度であるが、局外の作業能率だけでなく、局内での作業能率によっても限界付けられる。本稿の1区当たりの配達物数、2,200、1,900、1,400、500通の4地域=4段階の物数には、局内作業の能率が要素として反映されている。新処理システムによってワンパス・ツーパス<sup>(52)</sup>法の道順組立が行われる以前は、外務職員の1日の作業時間の概ね半分<sup>(53)</sup>が局内作業に費やされていたが、導入後も劇的な変化はないように見受けられる<sup>(54)</sup>。一方、[表14]によれば、USPSの主要なオペレーションコスト中、外務職員の局内作業時間の占率は、局外作業の33%に対して14.7%と低いが<sup>(55)</sup>、なお、一定の割合を占めてお

52 ワンパス・ツーパスの意味については、藤本栄助「郵便事業—その物数と構造—(その1)」『郵政博物館 研究紀要』第10号(2019)120頁を参照。

53 1区の配達物数の多い都市部ほど、経験上、局内作業時間が長い傾向にある。これは、大区分や道順組立時間が物数に比例することの表れである。

54 外務職員は、機械で順立てされた郵便物が順路どおりに並んでいるかどうかをチェックしなければならない。また、薄物(いわゆるフラット、定形外郵便物の一部等)、厚物は、フラット区分機で区分されるが、せいぜい配達区分まで(外務1人の配達区をひとまとまりとする)である。このため、道順組立が必要であり、これを順立てされた手紙はがきに組込む必要がある。近年の薄物、厚物の増加(一方、書状は減少)も、局内作業時間の短縮を妨げているようである。

55 これは、区分センターへの集中度合、組込みを局内で行うか、配達先で行うかによると考えられる。

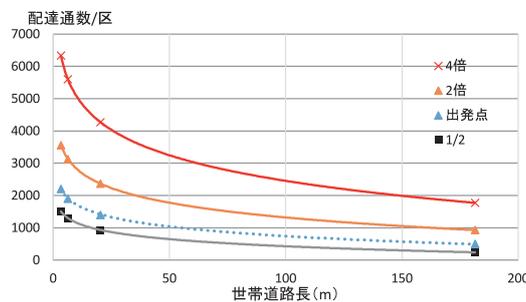
り、集中処理の進んだ米国においても無視できないことが分かる。以下の分析では、道路密度法を採用することから、わが国の作業形態を基本に考えていく。

次に留意が必要なのは、人口、世帯数の変化を捨象している点である。郵便物数の増減を引き起こす動因は、直接的にはGDPの増加であるが、このとき通常は、通常、人口、世帯も増加していると考えられる。しかし、本稿のモデルでは、単純化のため、人口（世帯）と郵便物数の関係を原単位として固定した。人口（世帯）と郵便物数の関係が変わるときは、新たに2項分布による配達確率を計算し直す必要がある。

## 8.2 物数の増減の効果

### 1) 物数増減による配達区当たり配達物数、区数等の変化

物数が4倍に増加した場合と同様の方法で2倍増、1/2となった場合の影響を見てみよう。このとき、世帯道路長に対する1区当たりの配達物数は、[図34] のような形でシフトする。



[図34] 物数増減による配達区当たり配達物数のシフト

	行政区	物数 1/2				モデルの出発点			
		世帯道路長	市区町村物数	1区物数	区数	世帯道路長	市区町村物数	1区物数	区数
		(m)	(通/日)	(通/日)	(区)	(m)	(通/日)	(通/日)	(区)
	足立区	5.0	176,822	1,506	117.4	3.4	353,644	2,200	160.8
	東区	9.6	72,739	1,302	55.9	6.4	145,477	1,900	76.6
	行橋市	30.4	17,067	934	18.3	20.3	34,133	1,400	24.4
	上陽町	271.7	764	239	3.2	181.4	1,527	500	3.1
(倍数)	全国値(1日)		32,404,285	34,623		64,808,570		43,602	
50	足立区		8,841,100	5,871		17,682,200		8,038	
110	東区		8,001,235	6,148		16,002,470		8,422	
800	行橋市		13,653,200	14,617		27,306,400		19,505	
2,500	上陽町		1,908,750	7,988		3,817,500		7,637	
312	年間値		10,110,136,920	34,623		20,220,273,840			
2.5	米国相当数		25,275,342,300	86,559		50,550,684,600		109,004	

	行政区	物数 2倍				物数 4倍			
		世帯道路長	市区町村物数	1区物数	区数	世帯道路長	市区町村物数	1区物数	区数
		(m)	(通/日)	(通/日)	(区)	(m)	(通/日)	(通/日)	(区)
	足立区	2.6	707,288	3,554	199.0	2.3	1,414,576	6,334	223.4
	東区	5.0	290,954	3,130	93.0	4.3	581,908	5,598	104.0
	行橋市	15.8	68,266	2,369	28.8	13.7	136,532	4,275	31.9
	上陽町	140.8	3,054	928	3.3	122.3	6,108	1,773	3.4
(倍数)	全国値(1日)		129,617,140	51,462		259,234,280		56,764	
50	足立区		35,364,400	9,952		70,728,800		11,168	
110	東区		32,004,940	10,225		64,009,880		11,435	
800	行橋市		54,612,800	23,057		109,225,600		25,549	
2,500	上陽町		7,635,000	8,228		15,270,000		8,613	
312	年間値		40,440,547,680	51,462		80,881,095,360		56,764	
2.5	米国相当数		101,101,369,200	128,655		202,202,738,400		141,910	

[表17] 物数増減と1区物数、区数等の変化

各曲線上のマーカ―は左から足立区、福岡市東区、行橋市、上陽町である。概況を見ると、物数半減の場合、1区物数は、足立区が半減前の行橋市をやや上回る程度に落ち、倍増の場合は行橋市が倍増前の足立区を上回って逆転する。4倍になると上陽町が4倍増前の東区に匹敵する1区物数となる。

4地域について物数増減に伴う1区物数及び区数の変化を年間値に換算し、さらに、人口規模を2.5倍したものを2000年当時の米国の全国値とみなして、比較したのが【表17】である。

## 2) 物数4倍増の帰結

この場合、カバレッジは90%を超える。わが国からみて4倍増の物数、年間約800億通は、当時の人口比によりわが国の物数を2.5倍すると、米国の2,000億通に相当する。したがって、足立区の1区6,344通から上陽町の1,773通に至るまで、増加した物数を1人で配達可能と考えれば、米国の年間物数は、わが国のモデルによると、約14万の配達区によってすべて配達できることになる。当時のUSPSのルート数は約24万ルートであるから、14万はその6割にすぎない。これは、国土が狭く、人口稠密なわが国の地理を反映しているとも考えられるが、実際このような効率を発揮できるであろうか。上陽町の1区の物数は元の3倍超の1,773通であり、1人で配達可能な物数と考えられる。しかし、もともと世帯密度が高く、かつ配達先が多い足立区では6,334通となり、3倍には達しないが、自動二輪あるいは自転車をもってしては、1人の配達区域を午前午後に分けて配達局から2往復しても配達できない物数レベルである。仮にバンを用いる場合、カバレッジが90%を超えているので、宅配便と異なり、頻繁に停車して、そこから数軒ずつ配達することになり、現実的ではない。よって、新たな配達方法を考案しない限り、最低でも1区を2分割する必要があるだろう。そこで、今、4つの地域の1区1日の持出し物数の限界をそれぞれ、3,000通、2,800通、2,500通、1,773通とすれば、区数の全国合計は98,740区、2.5倍すると246,850区となり、これはUSPSの実際のルート数とほぼ等しい。それぞれ4,000通、3,300通、2,500通、1,773通の場合でも89,382区、2.5倍して223,455区で、大差はない。物数が4倍となっても、区数の増加は2.05倍(98,740/43,602)あるいは2.26倍(89,382/43,602)にとどまり、大きな規模の経済が示されている。この計算は、わが国の人口密度、道路延長に基づいているから、これらを固定した場合、物数の増加のみによって区数の増加が説明でき、これら2つの要素が地域により異なることは、1人当たり年間800通の物数レベルに達しても、配達効率に影響を与えないように見える。Roy(1999)が配達における規模の経済において、物数>grouping index>人口密度の順で重要性が認められるとしていたのが想起される。そうすると、持出し物数の限界が配達効率を限界付けることになるが、米国のように車両に四輪のバンを用いる場合にも、持出しの限界が存在するのであるだろうか。

## 3) 物数の倍増の帰結

物数倍増の場合、カバレッジは80.06%となる。1区の物数は、足立区から上陽町まで、それぞれ3,554通、3,130通、2,369通、928通となる。単純計算では、全国51,462区であるが、4倍増のときと同様、持出し限界を考え、それぞれ、2,800通、2,500通、1,800通、928通とおくと、年間約404億通の物数は、61,000の配達区でカバーできることになる。すなわち、この場合、2倍の物数を1.46倍(61,000/43,602)の区数で処理しているのである。

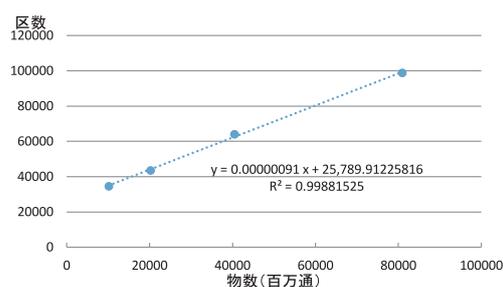
## 4) 物数の半減の帰結

1区の郵便物数が1/2となることにより、カバレッジは41.4%まで落ちる。1区の物数は、足立

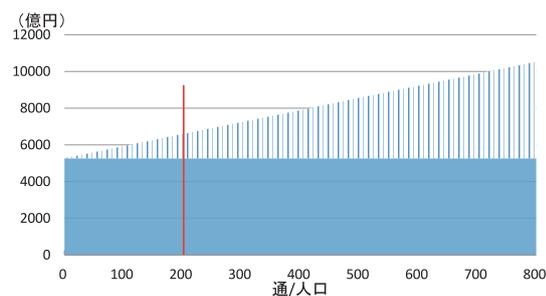
区から上陽町まで、それぞれ1,506通、1,302通、934通、239通である。持出し限界はここに示された物数どおりとすると、単純計算と同じ全国34,623区となる。この場合は1/2の物数を従前の79%の区数(34,623/43,602)で処理することになり、20%弱の労働力を削減できるとどまる。技術水準は異なるが、物数1/2の年間101億通は、わが国の1968年の物数水準(内国通常10,107百万通)に相当する。同年の集配区数は小包の単配区を除いても43,000以上あり、大きな減少にはなっておらず、この計算とは合わない。その理由として、次のようなことが考えられる。まず、当時は、集配度数3度の区と2度の区が併せて2万もあり、配達効率を落とす要因になっている<sup>(56)</sup>。また、配達車両は、自転車の比率が高く<sup>(57)</sup>、今日より機動力に欠けていた。加えて、日曜休配は、ようやく試行から実施に移されつつあったが、多くの局がまだ週7日の配達を行っていた。このため、2項分布を計算する基礎となる配達回数が1週間に6日(6回)ではなく、多ければ14回となり、物数もそれによって分割される結果、カバレッジが落ちる。これらのことが相まって配達効率を低め、多くの配達区を必要としていたと考えられる。しかし、当時は、配達回数を増やして戦前のレベルに近づけることが目標とされていたから、同日の論ではない。更に厳密な比較には、1世帯の構成人数、郵便物の種別、非対面配達のもの数等も考慮する必要があるだろう。

### 8.3 本稿の配達モデルとその解釈

以上の分析結果を総合してみよう。技術水準は一定、原単位の人口、世帯/事業所数も変わらないものと見て(人口1億2,500万人、世帯数5,000万)、年間物数が現在より半減、倍、4倍と変化した場合、1区の配達可能物数が変化するが、その結果、全国の配達区数も変化する。これをグラフにしたものが【図35】である。通数に対するカバレッジの変化が2項分布、そしてその近似値としてのポアソン分布にしたがう場合、 $\text{カバレッジ} = 1 - e^{-1 \text{世帯当たり通数}}$ という関係にあったのに対し(ポアソン分布の場合の【図31】を参照)、全国物数の変化に対する全国集配区数の変化は、 $\text{全国の配達区数} = a \times \text{全国物数} + b$ という単純な1次の関数で近似できることが分かる(【図35】を参照)。



【図35】 年間配達物数の変化と全国配達区数



【図36】 スケールダウンした配達費用曲線

1区当たりの費用は、地理的条件を異にする4つの類型で同じではないであろうが、仮に同じと仮定すると<sup>(58)</sup>、区数をもって擬似的に配達費用の総体(局内、局外を含む)を表すことが

56 『郵政統計年報 昭和43年度 郵便編』(1970)による。なお、郵政省『通信に関する現状報告 昭和52年度』(1977)は、「配達度数別の配達区画の現状は、2度以上の配達約半数を占めて」おり、「労働力の効率的活用を図り、経済的な業務運行を維持する観点から今後検討を進めるべき大きな課題となっている」(92頁)と述べている。

57 前掲『郵政統計年報 昭和43年度 郵便編』には、軽四(三)輪車が1,586台、第2種原動機付自転車が4,180両、第1種原動機付き自転車が11,874台、集配運送用自転車が普通局に21,292台、特定局に17,785台とある。車両合計が区の数を超えるが、年賀用の予備自転車を含むためであろう。

できる。CohenモデルによるUSPSの一人当たり物数と配達費用の関係をわが国の人口レベルにスケールダウンしたものが【図36】（【図5】から筆者が作成）であり、ここでは、配達費用は、一人当たりの物数の1次の関数で示されている。それは、配達ルートを行くランニングタイム（ルートタイムとアクセスタイムの合計）を固定費とし、配達職員の局内作業及びロードタイム（受箱への差入時間）を物数比例とする単純なモデルと説明されており<sup>(59)</sup>、当初は過度の単純化ではないかと思われたところである。

【図35】は年間物数に対する配達区数の変化であるが、このとき世帯数は変わっていないから、年間物数の変化は【図36】の1人当たり物数の変化に、区数は費用に対応している。例えば、【図35】の年間200億通が【図36】の一人当たり物数200通に、800億通が800通に当たる。そして、2項分布、所得仮説、世帯道路長と1区当たり通数による本稿モデルにおいて、配達に必要な区数は、物数の大きな変化に対しても1次の関数をもって近似でき（ $R^2$ は0.999）、この形は【図36】と大きくは変わらない。2項モデル、世帯道路長モデルはCohenモデルと論理は異なるが、同様の結果となっているのである。

もっとも、詳しく見ると、【図36】の方が、定数項である固定費の割合が高く、物数の少ないところでも変わらない。その理由は、第一に、Cohenモデルが、短期の変化の単純な外挿ではないかということである。これは、走行距離は物数にかかわらず固定費として一定であり、これに通数比例の局内作業とローディング（受箱差入）費用が加わるという、元々のモデルの構成に関わる。次に、USPSにおける道順組み立てを含めた作業の機械化、集中度の高さにより、processing（区分）の変動費の中にわが国の局内作業に相当するものが含まれるため、それだけ配達の変動費が区分に移行しているとも考えられる。

【図12】の一人当たり物数と【図36】の全国物数を対応付ける際には、米国における私書箱配達等の多さを斟酌しなければならない。【図36】における一人当たり年間200億通は、概ね、年賀郵便物<sup>(60)</sup>を除いた2000年前後のわが国の年間物数に相当する。人口規模を斟酌すると、ここでの800億通が米国の年間物数、約2,000億通に相当する。しかし、米国では、私書箱交付等、非配達郵便物が全体の21%ある<sup>(61)</sup>ことから、配達効率を論じる際は、各戸に配達される郵便物の数として約1,600億通を用いるのが適当である。一方、【図12】の一人当たり物数は、年間総物数を単純に人口で除したものであるが、総費用を計算する上では問題がない。

## 9 まとめと残された検討事項

本稿のモデル構成を作業順に要約してみよう。①まず、原単位当たりの郵便物数と世帯数により、カバレッジと1世帯が受け取る通数の確率が定まる。ここでは、物数と世帯数が所得仮説によりセグメント（層化）された上、2項分布により確率計算されている。②世帯は、一定のエリア、見方を変えれば道路の沿線に位置する。その関係を市区町村ごとに、世帯密度（世

58 実際には、人件費だけをとっても、勤務手当、超過勤務等により都市部の賃金水準が高いと考えられる。ガソリン代、車両の耐久年数、修繕費等には実証データが必要である。また、管理共通費用も発生するが、単純化のため今は度外視する。

59 もっとも、Cohen and Chu (1997) は、カバレッジ関数（【図28】参照）を実測値から近似しており、これからUSPSの総費用を推測していた【図5】が、これとの関係は不明である。

60 年賀郵便物は、配達に正月の一時期に集中するため、これを含めた1日平均は、平常日における2項分布による確率計算を歪める。そのため、2項モデルの計算では、年間の内国郵便物数約261億通から年賀分約36億通を除き、更に単純化のため200億通としている。

61 Cohen et al. (2002) による。その背景として約1,800万の私書箱利用者が存在する。非配達郵便物には、この他に、大口顧客が指定のカウンターで受け取る“firm holdout”と称する郵便物がある。

帯数／市区町村面積）及び世帯道路長（市町村道長／世帯数）の形で数量的に明らかにする。  
③その上で、わが国郵便事業の経験値を用いて、世帯道路長に対応する配達区1区（配達職員1人）当たりの1日配達物数を想定し、各地域の郵便局で配達に必要な区数を求めた。④こうして、世帯道路長と1区の物数が対応付けられる。⑤4つの代表的地域にウェイト付けして全国の郵便物数、配達区数を構成する。⑥技術一定、人口一定の条件のもとで、年間郵便物数の大きな変化に対応する郵便配達区数を導く。⑦配達区数は1日の配達に必要な員数であり、これに休暇要員等を加える。職員数は人件費の基礎であるから、ここで配達費用の大部分を把握できたことになる。

ただ、その際、いくつか付随的な問題を整理する必要がある。たとえば人件費では、配達職員の社会保険料、退職給付費用、管理監督者の費用等をどう反映させるべきか。物件費では、車両の減価償却費、修繕費、自動車保険料等は、概ね区数に比例し、ガソリン代は道路延長に比例すると考えられるが、配達に必要な局舎スペース、機器やソフトウェアを含むシステム等をどう反映させるべきか。これらは、他の費用にも共通する論点であり、稿をあらためて検討のこととしたい。

（ふじもと えいすけ 公益財団法人通信文化協会参与）

## 研究ノート

# 文芸作品にみる通信報国団員の戦時意識 —和歌・俳句・川柳の分析—

後藤 康行

## 1 はじめに

筆者はこれまでに、通信報国団についての研究を進めてきた<sup>(1)</sup>。1941（昭和16）年4月20日、「大通信一家族主義」の基本理念を掲げた通信報国団が結成された。以後、戦時下の通信職員約35万人は通信報国団員となり、団員たちは戦争を勝ち抜くために、通信業務の円滑な遂行を目指す日々を過ごすことになった。

基本理念の「大通信一家族主義」とは、全ての通信報国団員の一体化を実現することであり、通信報国団では団員が参加する様々なイベントが行われていた。例えば、全国規模の体育大会や書道展覧会が開かれたほか、旅行と思想善導を兼ねた神宮参拝なども行われた。また、団員共通のシンボルとして、団歌や標章も作成された。戦時下である以上、団員が出征することもあるので、出征した団員やその家族を支援するため、通信報国団のなかには銃後後援会も設置されていた。

各地を管轄していた通信局単位では、通信報国団の支団が設置されており、その下には郵便局や電信局といった現業機関単位の分団が設置されていた。こうした支団・分団も、それぞれが通信業務の円滑化の実現のために、日々奔走していた。例えば、九州を管轄する熊本支団では、アメリカによる日本への空襲が本格化する1944（昭和19）年6月以降、管内の分団が職場を守るべく防空に従事していた。

このように、通信報国団の基本理念、活動内容、組織構成などを研究した結果、通信報国団が戦時中の社会を支える一翼を担う組織であったことが明らかになった。こうしたこれまでの研究成果を踏まえた上で、本稿では通信報国団員たちが作成した文芸作品、具体的には和歌、俳句、川柳の分析を行っていく。団員たちは通信報国団の一員である以上、組織の基本理念に適う行動をとる。それは、これまでの研究で明らかにしてきたことである。では、意識としてはどうだったのか。和歌、俳句、川柳という、文字数の限られた文芸作品に込められた団員たちの思いを拾い上げることが本稿の目的である。

## 2 史料について

本稿では、通信報国団の機関誌である『大通信』（月刊）を、主な史料とする。『大通信』の書誌情報については、筆者は『郵政博物館 研究紀要』誌上で述べてきていることなので、そ

1 拙稿「戦時下の通信職員組織・通信報国団に関する基礎的研究」（『郵政博物館 研究紀要』第5号、2014年3月）、同「九州における通信報国団—熊本支団の研究—」（『郵政博物館 研究紀要』第7号、2016年3月）。

ちらを参照されたい<sup>(2)</sup>。使用する『大通信』の大部分は、郵政博物館に収蔵されているものである。第48号、85号、88号、94号、100号、104号、106号は、同館に収蔵されていないので、筆者が所有しているものを使用する。

通信報国団員たちが作成した和歌、俳句、川柳は、『大通信』に毎月掲載されていた。掲載数は一定ではなく、和歌は1号につき35首ほどが掲載され、戦争後半の1943（昭和18）年6月以降は、20首ほどが掲載されていた。俳句は55句ほど、戦争後半は25句ほどであった。川柳は掲載数に大きな変化はなく、20句から25句ほどであった。用紙節減のためと思われるが、戦争後半には『大通信』の頁数は118頁から88頁、そして64頁へと減少していったので、それに伴い掲載される作品数も減少されたのだろう。

掲載された作品は、全て選定されたものである。和歌は斎藤茂吉、俳句は富安風生、川柳は川上三太郎と、それぞれの分野の大家が選者となっていた。選者に選定された推薦作と佳作だけが掲載されるので、毎月どの程度の数の投稿があったのかは定かでない。推薦作には、選者の選評も併せて掲載される。投稿できる作品数は、1人当たり毎月3首（3句）以内であった。投稿は葉書で行われ、締切は毎月20日到着便まで。投稿を受け付けていたのは、通信省管理局現業調査課「大通信」編集部であった<sup>(3)</sup>。

通信報国団の機関誌として『大通信』が発行されたのは1942（昭和17）年3月からで、現存が確認できているのは同年5月発行の第75号から、1944年12月発行の第106号までである。機関誌となる以前から、通信職員向けの月刊誌『ていしん』として、通信省管理局現業調査課が発行していた。機関誌以前の『ていしん』については、筆者所有の第48号のみ現存が確認できる<sup>(4)</sup>。第48号は1939（昭和14）年12月に発行されたもので、この時点では通信報国団は創設されていない。ただ、すでに上記3者の選定による通信職員たちの和歌、俳句、川柳の掲載は行われており、時期としてはすでに戦時下に入っているため、第48号掲載作品も本稿の分析対象に加えた。

通信報国団は1945（昭和20）年12月31日をもって廃止となるが、『大通信』は1945年2月をもって用紙不足の影響を受けて廃刊となる。1945年発行の『大通信』の現存は確認できていないため、この年の通信報国団員の意識については、『大通信』からは明らかにできない。そこで、本稿では『大通信』に加えて、『ふるさと』という雑誌も史料として利用する。

『ふるさと』は、通信報国団銃後後援会が発行したものである。前述したように、通信報国団には出征した団員やその家族を支援するため、銃後後援会が設置されていた。後援会では、事業として戦死した団員の遺族への弔慰金の支払い、負傷した団員への慰問金の支払いなどが行われており、そのほかの事業として出征した団員への慰問目的で、『通信銃後だより』という雑誌を不定期に発行していた<sup>(5)</sup>。

残念ながら、『通信銃後だより』の現存は確認できていないのだが、この『通信銃後だより』が改題されたものが『ふるさと』である。本稿で使用するのは、1945年3月（もしくは4月）に

2 同前および拙稿「戦時下の漫画にみる通信事業と戦争—郵政資料館所蔵雑誌『通信の知識』および『大通信』掲載漫画の研究—」（『郵政資料館 研究紀要』第3号、2012年3月）。

3 「『大通信』原稿を募る」（『大通信』第75号、1942年5月）。『大通信』第99号（1944年5月）の和歌・俳句・川柳掲載部分には、投稿は「十五日迄」と記され、第106号（1944年12月）掲載の「大通信の原稿を募る」には、「毎月十日迄に投稿のこと」と記されているので、締切期日は一定であったわけではない。「大通信」編集部は、1943年3月には通信省郵務局管理課、1943年12月には通信院総務局要員課へと所属が変更される。

4 『ていしん』第48号（1939年12月）については、前掲拙稿「戦時下の通信職員組織・通信報国団に関する基礎的研究」のなかでも紹介している。

5 前掲拙稿「戦時下の通信職員組織・通信報国団に関する基礎的研究」。

発行されたもので<sup>6)</sup>、筆者が所有している。『ふるさと』の現存は、今回使用するもの以外、確認できていない。『ふるさと』にも、通信報国団員たちが作成した和歌、俳句、川柳が掲載されている。それぞれ「入選作品」とあり、誰かが選定したのであろうが、選者は定かでない。慰問目的で作成された作品なので、『大通信』に掲載された作品と同列には論じられないが、団員が作成したものであり、1945年に入ってから史料はほかに適当なものがないので、本稿の分析対象とした。

なお、『ふるさと』には『大通信』の原稿募集の通知が掲載されている。原稿の宛先は、通信院総務局要員課「大通信」編集部である。上記のように、『大通信』は1945年2月をもって廃刊となっている。この『ふるさと』の発行が3月か4月のどちらにしろ、発行時点では『大通信』の廃刊は決定されておらず、結果的に2月以降の発行がなかったということであろうか。この点の解明は、今後の課題とする。

通信報国団の機関誌を史料として利用する以上、そこに掲載される作品から、団員たちの個人としての本音を拾い上げることができるのかという点については、注意を払わなければならない。彼らは、あくまでも団員という立場で作品を投稿しているのであり、そこに何らかのバイアスがかかっていた可能性が考えられるからである。ただ、団員たちの意識を考察するときに、通信報国団の存在を切り離すことも、おかしなことであろう。戦時下において、通信職員として生きる彼らにとって、通信報国団の存在を抜きにした生活などあり得なかった。むしろ、団員たちの意識を考察するには、通信報国団の存在は欠かせないのである。『大通信』を史料として利用することは、団員たちの意識を考察する手段として、適当な方法であるといえよう。

なお、史料の引用に際しては、仮名遣いはそのままとしたが、旧字体は新字体に改めた。



図 『ふるさと』表紙

### 3 和歌の分析

前述したように、和歌の選者は斎藤茂吉である。なぜ茂吉が選者になったのか、経緯は定かでない。ただ、大家が新聞や雑誌で選者を務めるのはよくあることで、茂吉自身、『アララギ』『北陸タイムス』『九州日日新聞』『福岡日日新聞』『読売新聞』など、数多くの媒体で選者を務めてきていた<sup>7)</sup>。「大通信」編集部として、茂吉に選者になってもらうのは、妥当な選択だったのだろう。

6 奥付には3月発行とあるが、表紙では4月発行となっている。

7 斎藤茂吉『斎藤茂吉全集 第四十二巻』(岩波書店、1955年)には、茂吉が選者を務めていた新聞や雑誌のタイトルとともに、茂吉の選評も収録されている。『大通信』での選評も、3号分だけが収録されている(210~212頁)。

では、和歌の分析を進めていく。まずは、通信報国団が設立される前の1939年12月発行の『ていしん』第48号に掲載された和歌をみていく。掲載されたのは、推薦作5首、佳作12首の計17首である。以下は、そのうちの5首である。

こほろぎの声聞こえしが白波はたちまち磯にくだけ散りたり 福島県豊間局<sup>(8)</sup> 石川徹  
 とめ子の感傷もすでに消せにつつとどまりあらぬ生命生き居り 大阪東郵便局 村井紀久子  
 江南に三度の秋は訪れて生残りし身に銃とりて起つ 中支〇〇部隊 杉尾平八郎  
 おぼつかな吾が老い母を慰むる日は何時ならむ一人嘆かゆ 広島通信局 岡岩太郎  
 通信の銃後だよりを見しと云ひて便り寄せ来し心うれしも 東京府羽村局 中野さと子

石川と村井の作品は、推薦作である。石川に対する茂吉の選評には「磯の蟋蟀の幽かなこゑを聞きそれをのがさぬところに特色がある」とあり、村井に対しては「やや際どい処はあるが、やはり心惹かるる歌である」と評した。石川の作品のように、自然の情景を詠ったものは佳作のなかにもあり、そこからは自らの技量を表現しようとする、和歌と向き合う通信職員の真摯な姿勢を感じ取ることができる。村井の作品は、明日をも知れぬ戦時を生きる女性の意識を感じさせるが、それよりも職場に生きる者として、性別を越えて懸命に今を生きるという強い感情を表現したというべきではなかろうか。この思いに茂吉は「際どい」と感じながらも、「心惹か」れたのである。

ほかの3首は佳作で、佳作に選評はない。杉尾は出征している通信職員である。「三度の秋」とあることから、日中戦争勃発当初には、すでに戦地にいたことが分かる。このように、戦地にいる通信職員からも、作品は投稿されていた。岡の作品は、年老いていく母の姿への寂しさを詠ったものである。同様に母を詠ったもので、病の母を看護する苦勞から、妻を欲するという和歌も佳作として掲載されている。母に対する子の思いは普遍的であろうが、いつ戦地に赴くことになってもおかしくない状況に置かれていた当時の男性からすれば、年老いた母、病の母への思いというものは、相当大きかったのではなかろうか。

中野の作品では、前述の『通信銃後だより』を取り上げている。戦地にいる通信職員が『通信銃後だより』を読んだと、軍事郵便で知らせてくれたことに対する喜びを中野は詠ったのである。『通信銃後だより』を発行していた銃後後援会は、通信報国団が設立される前の1937（昭和12）年9月14日、通信部内に設置されており、通信報国団設立後は報国団に吸収された<sup>(9)</sup>。中野の作品からは、『通信銃後だより』が通信報国団設立前から発行されていたことが分かる。

続いて、『大通信』に掲載された和歌をみていく<sup>(10)</sup>。第75号（1942年5月）には、推薦作5首、佳作28首の計33首が掲載されている。推薦作の1首に、次の作品がある。

シンガポール陥落せりとくり返す臨時ニュースはひびきわたりぬ 兵庫県射添 木村松雄

8 この「豊間局」が、具体的に何の現業機関なのかは不明である。以下、所属を示す際に、地名までしか記さない場合があるが、それは史料通りに記したもので、所属局や所属部署までは分からない。

9 前掲拙稿「戦時下の通信職員組織・通信報国団に関する基礎的研究」。

10 本稿では史料の現存が確認できる第48号のみ、『ていしん』を分析対象に加えたが、注7に記した『斎藤茂吉全集 第四十二巻』には、『ていしん』1940年2月号に掲載された推薦作5首と茂吉の選評が収録されている（210～211頁）。これについては、佳作が収録されておらず、その号に掲載された和歌の全体像を確認できないので、本稿では分析の対象から外した。なお、同書に収録されているほかの2号の推薦作5首と選評は、『大通信』第75号と第95号（1944年1月）に掲載されたものである。こちらは、現物が郵政博物館に収蔵されているので、分析の対象としている。

1942年2月15日に、日本はシンガポールを陥落させた。その知らせに盛り上がる日本の状況を詠ったものである。茂吉の選評には「斯く単純にいひし歌はめづらし、シンガポール陥落の歌多き中にありて圧巻なりき」とある。確かに、何の工夫もされていない、ストレートな表現の和歌である。逆に、そこを茂吉は評価した。シンガポール陥落に関する和歌は、ほかにも推薦作や佳作として掲載されている。選者の茂吉が「シンガポール陥落の歌多き」と述べているので、掲載されなかった作品のなかにもあったと思われる。通信報国団員たちの、高揚する意識が感じられよう。こうした意識は、ほかの作品にもみられる。

亜細亜人の亜細亜建設に国生みのこころきほひて撃ちてしまむ 宇都宮 齋藤清  
みいくさを勝ちぬく今ぞ血と汗を捧げて他は顧みなくも 西成 植木良三

どちらも佳作である。「大東亜共栄圏」の建設、「皇軍」による「聖戦」の完遂、こうした意識を前面に打ち出している作品である。

これだけだと、掲載された和歌の内容が偏っているように感じられるが、第75号でも、自然の情景を詠った作品は掲載されている。また、以下に挙げるように、個々の日常を詠ったものもある。

あまりにも事務になれては倦怠を覚ゆる心ふともおそる 高知県宿毛 松岡葉月  
休日をはたすら家事にいそしめば心からなる喜びのあり 西宮 来田鶴代  
吾が打ちしタイプの誤字の多くして叱られし日の更にかなしき 大逋総務 岡幸子

名前から判断すると、3人とも女性であろう<sup>(11)</sup>。どれも佳作である。先に紹介した村井紀久子の作品のような強烈さは感じられず、それゆえに茂吉は佳作という判断を下したのかもしれない。ただ、3作品とも、仕事場や家庭での日常を率直に表現したものであり、作者の人柄を感じさせる内容になっている。正確な人数は不明だが、通信官庁には少なくない数の女性職員が採用されていた<sup>(12)</sup>。女性団員の作品からは、業務に当たる女性職員の意識というものを読み取ることができる。

第76号(1942年6月)には、推薦作5首、佳作27首の計32首が掲載されている。マッカーサーのフィリピン撤退を揶揄する作品、出征している団員が戦地での無事を詠った作品、自然の情景を詠った作品、戦争の完遂を誓う作品などである。ここまでに取り上げた作品と比較して、特に目立つようなものはないのだが、次の1首は紹介しておく。

再びの御召しに遇ひし君なれば事務引継の姿に泣かゆ 山口県防府 末貞光穂

二度目の出征となる同僚が業務の引継ぎをしている姿を目の当たりした心境を詠ったものである。推薦作で、茂吉は同僚が「淡々とした態度で事務引継ぎをしてゐるのを見て」作者が「感動したことが分かる」と評した。確かに、末貞は「感動」している。ただ、その「感動」は複雑なものだったのではないか。二度目の出征を前にしながらも、引継ぎという業務を「淡々と」こなす同僚の姿を誇らしく思うと同時に、哀しみを抱いたからこそその涙ではなかったか。これ

11 岡幸子の所属である「大逋」は大阪通信局の略。

12 前掲拙稿「九州における通信報国団」、拙稿「アジア・太平洋戦争末期における通信官庁の宣伝活動」(『郵政博物館 研究紀要』第10号、2019年3月)。

は、出征に抗議しているとか、反戦を詠っているということではない。ほかの団員の作品には、自分の出征の日を待ち望んでいるというものもある。また、本稿の最初に述べたように、団員たちは戦争に勝ち抜くために、日々通信業務に当たっていた。しかし、そのことと、同僚が「淡々とした態度で」出征していく姿に哀しみを抱くことが矛盾しているとはいえない。身近な人が出征する。しかも二回目である。そこに切なさを感じるのは自然なことで、その感情を表現した作品だと理解すべきであろう。

推薦作5首、佳作30首の計35首が掲載されている第78号（1942年8月）には、戦地と銃後をつなぐ慰問品、野戦郵便局、軍事郵便について詠う、以下のような作品が掲載されている。

甕風呂に慰問袋の湯の花を入れて浸りぬ心なごみて	中支派遣 川端英策
弾薬や食糧につぐ此の便り断じて守る郵便隊われは	中支野戦局 正垣時治
郵便のなかりし兵が区分了へし郵便物を尚しらべ居り	中支派遣 飯原雲海

川端と正垣の作品は推薦作である。川端の作品については「何となく心惹かれる点がある」、正垣の作品については「野戦局勤務の人の気持が端的に表はれてゐて好い」と、茂吉は評した。戦時中、郵便は戦地と銃後をつなぐ重要な役割を發揮していた<sup>(13)</sup>。兵士や野戦郵便局員として戦地に赴いていた団員たちは、和歌を通してその重要性を表現していたのである。

推薦作5首、佳作29首の計34首が掲載されている第80号（1942年10月）には、軍神となった加藤建夫を詠った作品が2首掲載されている。

躊躇あらず自爆と決めて大いなる合図を送る翼に泣かゆ（悼軍神加藤少将）	
	山口県蒲野 古崎虎雄
軍神のみたまは今も南の空を雄々しく守り給はむ	兵庫県志染 竹中千代子

古崎の作品は推薦作である。茂吉は「大いなる合図を送る翼」の部分が「躍動」しているとして、それが「おのづから感懐を表現し了せてゐる」と評した。これまで紹介してきた作品から分かるように、団員たちはシンガポール陥落やマッカーサーのフィリピン撤退など、戦局に関連する内容の和歌を詠っていた。軍神も、戦局のなかから生み出されていくものなので、和歌の題材として取り上げられていたのである。加藤建夫以外にも、真珠湾攻撃で生まれた九軍神や、1942年5月に九軍神同様、特殊潜航艇による攻撃で戦死したシドニー強襲の四勇士なども、団員たちの和歌の題材になっている<sup>(14)</sup>。

戦局を詠う団員たちは、日本が行っている戦争に対して肯定的に捉えていたとみてよいだろう。「大通信一家族主義」のもと、日々の通信業務を通して国家を支えている通信報国団の団員なのだから当然である。第80号には、次のような作品もある。

我はこれ五十路を過ぎし主事なれど家に帰れば歌に親しむ	東京向島 東山木犀子
----------------------------	------------

13 拙稿「戦時下における軍事郵便の社会的機能—メディアおよびイメージの視点からの考察—」（『郵政資料館 研究紀要』第2号、2011年3月）、同「軍事郵便によるコミュニケーションの形成—個人と社会にまたがる二重構造—」（『メディア史研究』第42号、2017年10月）。

14 九軍神を題材にした和歌は『大通信』第77号（1942年7月）、第79号（1942年9月）に、四勇士を題材にした和歌は第82号（1942年12月）に掲載されている。なお、軍神については、山室建徳『軍神 近代日本が生んだ「英雄」たちの軌跡』（中公新書、2007年）を参照。

作者と和歌との距離感が表現されている作品である。この団員は、日夜和歌を詠むのを楽しみにしている。題材になるものを探す毎日であったと思われる。もし、この団員が戦局について詠ったとしたら、それは常日頃探している題材の1つとして取り上げたのであり、そこに特別な意識は存在していないといえなくもない。

シンガポール陥落の際に、団員たちの意識が高揚したのは間違いないが、それは団員たちの意識が急に戦争賛美に染まったというよりも、日々戦時を支えている自分たちの行動が報われたことに対する喜びの表れと理解すべきである。団員たちにとって、戦時を支えるのは自明のことで、そのなかで和歌を通して自身の意識を表現しているのであり、そこにあるのは戦時下を生きる団員たちの日常であった。

この日常を、完全に断ち切ってしまうのが死である。推薦作5首、佳作31首の計36首が掲載されている第85号（1943年3月）に、次の作品がある。

同窓の友いくたりか靖国の神となりてぞしづまりにける 兵庫県香呂 泉道人

何人かの同窓生が戦死し、英霊として靖国に祀られたことを詠っている。ここから作者の感情を読み取るのは難しいが、知人の戦死を冷静に受け止めているように思える。

では、同じ通信職員の死に際しては、どのような和歌を詠んでいたのか。1943年5月のアツ島の戦いには、野戦郵便局員として戦地に赴いていた通信職員26人も参加し、日本軍兵士とともに彼らも犠牲になった。この事態に、通信省は組織として追悼を行い、26人全員を昇級させた。26人のうち、14人は札幌通信局管内の所属だったので、札幌通信局では1年後の1944年5月29日に「アツ島玉砕一周年記念行事」を開催し、神社参拝や遺族への慰問が行われた<sup>(15)</sup>。この通信職員の死について、団員たちは和歌を詠んでいる。第93号（1943年11月）に掲載された推薦作5首は、全てそれに該当する。以下は、そのうちの3首である<sup>(16)</sup>。

無電打つ手に銃とりて一億の行くべき道を示したまへり 山口県防府 山村茂人  
日本の名をし喚びつつ通信の名にし果てけむ御霊を想ふ 福島県綴 鈴木博  
無電機もかへりみなくて敵陣に突入りたらむ通信人よ 宇都宮 古川巧

野戦郵便局員として戦地に赴き、通信業務を担っていた職員が、最後まで日本のために戦ったことを称えた和歌である。茂吉は、「今回の応募歌には、アツ島に玉砕せられし二十六人の通信戦士を詠したものが多く、心をこめて作った優れた歌も少なくなかつた」と述べている。その上で、推薦作となった5首は、掲載されなかった和歌の分の思いも込められた「何れも尊むべきもの」と評した。

いかに戦時が日常になっていたとはいえ、兵士ではない通信職員が戦地で死亡するという事実は、団員たちにとって衝撃的であったと思われる。この件を取り上げた多くの和歌が寄せられたというのは、団員たちの心が動かされたことの表れである<sup>(17)</sup>。ただ、心は動かされたといっても、それはこれまでの価値観が揺さぶられたということではなく、「大通信一家族主義」を再認識したということである。団員たちは、日本のために戦った「通信人」を称え、通信省も組織として追悼した。通信報国団の一体感は、アツ島の玉砕を経て、さらに強化されていっ

15 前掲拙稿「戦時下の通信職員組織・通信報国団に関する基礎的研究」。

16 同前のなかで、推薦作残りの2首を紹介しているので参照されたい。

たのである。

通信業務へのさらなる邁進を象徴するように、1944年3月3日には、通信官庁<sup>(18)</sup>において日曜日の休暇が廃止された<sup>(19)</sup>。1940（昭和15）年にレコード化された軍歌『月月火水木金金』は、海軍の厳しい訓練を表す用語を歌にしたものだが<sup>(20)</sup>、通信官庁においてもこの精神を取り入れたということである。推薦作5首、佳作16首の計21首が掲載されている第99号（1944年5月）には、日曜日の休暇廃止について詠った以下の2首がある。

この身にも決戦は続くひし〜と日曜廃止その語の重さよ 福島新山 若山好男  
日曜を休むことなき通信の務を持ちて二十年経つ 新潟大割野 保坂新一

定期的な休日が廃止されたことで、団員たちの日常は、ますます通信業務と不可分になっていった。若山と保坂の和歌は、通信業務が有している責任の重さを、団員として改めて確認したものと見えよう。なお、不定期になったとはいえ、休日がなくなったわけではない。推薦作5首、佳作15首の計20首が掲載されている第101号（1944年7月）には、次のような和歌がある。

久しきに亘りし勤めを想ひつゝこの休日を書に親しむ 岐阜駄知 土田麦郎

「書」は「ふみ」と読ませている。休日には書物、文学、漢詩などを楽しんでいただろう。先に「家に帰れば歌に親しむ」団員のことを紹介したが、そこから2年ほど経過した時点でも、同じような団員が存在した。日本への本格的な空襲が始まり、すでに戦局は悪化の一途をたどる段階に入っていたが、この和歌からはその雰囲気は感じられない。それは、団員の強がりや余裕などではない。繰り返しになるが、団員たちにとって、戦時こそが日常だったのである。

最後に、1945年3月（もしくは4月）に発行された『ふるさと』に掲載された和歌をみていく。ここには25首掲載されている。以下は、そのうちの4首である。

武者人形鯉のぼりなど日本の男の子の祭はたくましきかな 所沢局 藤川青郷  
年毎に朽されて落つる柿の実も今年は落ちず広葉吹く風 熊通工務部 柳原法寿  
今日あるを待ちてゐたりと召されたる若き局員の言の雄々しさ 名通総務課 森勇三  
はらからは屍越えて戦へり吾等持場に励み応へん 福岡県山田局 清水毅

特に際立つ内容の和歌ではない<sup>(21)</sup>。ただ、どれも前向きな姿勢が感じられる。柳原の作品は、戦局に新たな展開がもたらされることを期待している。もちろん、それは終戦のことではなく、空襲が激化する状態からの脱却、日本の勝利に向かうような戦局の打開ということである。前述したように、『ふるさと』は戦地の団員の慰問を目的に発行されたものである。25首の和歌も、

17 アツツ島の玉砕についての和歌は、第90号（1943年8月）、第91号（1943年9月）、第94号（1943年12月）、第95号にも掲載されている。選者の斎藤茂吉も、「通信戦士を吊ふ」と題して、第92号（1943年10月）に5首の和歌を寄せている。それは、『斎藤茂吉全集 第六巻』（岩波書店、1954年）にも収録されている（358頁）。1首だけ紹介しておく、「砲うちてまもり果てたるものふに豈おとらむや通信戦士」というものである。

18 通信省は1943年11月に鉄道省と合併して運輸通信省へと改組され、通信業務は運輸通信省の外局である通信院が担い、1945年5月からは通信院が内閣所管の通信院へと改称された。

19 郵政省編『郵政百年史資料 第二十九巻 郵政総合年表』（2版）吉川弘文館、1980年、156頁。

20 金田一春彦・安西愛子編『日本の唱歌（下） 学生歌・軍歌・宗教歌篇』講談社文庫、1982年、254頁。

21 柳原法寿の所属である「熊通」は熊本通信局、森勇三の所属である「名通」は名古屋通信局の略。

「慰問短歌入選作品」として掲載されている。柳原の作品は、例年とは異なる吉兆が今年はあると伝えることで、戦地の団員を励ましているのである。

清水の作品は、銃後の団員は戦地のことを忘れていない、それぞれが職場を守り、戦地に報いると伝えることで、戦地の団員を励ましている。清水は、団員が戦地と銃後に分かれていても、「大通信一家族主義」は健在であることを表現したといえる。

戦時を支えるために通信報国団は創設され、「大通信一家族主義」は通信報国団の基本理念である。銃後の団員が戦地の団員を励ます、そのために「大通信一家族主義」を伝えるのは自然なことであった。歴史的にみれば、すでに戦争の最終局面に入っていたといえるが、当時の団員たちがそのことを知るはずもなく、彼らは最後まで団員として、通信報国団の基本理念に忠実であった。

#### 4 俳句の分析

俳句の選者は富安風生である。茂吉が歌壇の大家であったように、風生は俳壇の大家であった。風生が選者になった経緯は定かでないが、風生は通信省とは縁が深い。風生は一高から東京帝大法科を経て、数え年26歳の1910（明治43）年7月に通信省に入省している。自ら望んだというよりは、兄の勧めや恩師の世話がかったという。入省後、体調を崩して一時通信省を離れるが、復職後は昇進を重ね、1936（昭和11）年1月11日には通信次官に就任、翌年5月25日に退官した<sup>(22)</sup>。

この通信省時代に、友人の勧めで俳句を始めたことがきっかけとなり、本格的に俳句の道を歩んでいく。通信省には、仲間内で発行されていた『若葉』という俳誌があった。投稿者は通信職員に限られていたのだが、俳壇で注目されてきた風生が1928（昭和3）年から選者となると、次第に投稿者は一般にも拡大し、1935（昭和10）年ごろには、風生主宰の一般向けの俳誌として『若葉』は成長を遂げていった<sup>(23)</sup>。こうした通信省との関係をみれば、『大通信』で選者となるのは風生以外には考えられなかっただろう。

では、俳句の分析を進めていく。『ていしん』第48号には、推薦作5句、佳作23句の計28句が掲載されている。以下は、そのうちの3句である。

よごれたる駅の時計や秋の雨  
蓑虫のつゞりしものゝまだ青く  
温泉の町の小路に起る登山みち

大阪通信局 美甘寒木  
熊本郵便局 原口斗水  
仙台通信局 島田紅帆

美甘の句が推薦作、原口と島田の句は佳作である。選評は掲載されていない。ここからは、戦時という雰囲気は感じられず、どれも自然の情景、日常の風景、季節感を詠む、一般的な俳句といえよう。第48号に掲載されているほかの句も、同じようなものばかりだが、以下のような句もある。

塹壕にお月見団子いくさひま

北支〇〇部隊 内野鶴洋史

22 富安風生「私の履歴書」（日本経済新聞社編集・発行『私の履歴書 文化人2』1983年）、前掲郵政省編『郵政百年史資料 第二十九巻 郵政総合年表』（2版）134頁。  
23 前掲富安「私の履歴書」、安住敦ほか編『現代俳句大辞典』明治書院、1980年、568～569頁（「若葉」の執筆者は轡田進）。

秋の山陸軍墓地をかき抱き

仙台通信局 佐藤武一郎

この2句からは、戦時色を感じ取ることができる。ただ、切迫した雰囲気はなく、季節感を表現することを忘れていない。戦時であっても、また戦時色を出したとしても、俳句という文芸の特徴を守る団員たちの姿勢が感じられよう。

では、『大通信』に掲載されている俳句はどうか。第75号には、推薦作5句、佳作50句の計55句が掲載されている。以下は、そのうちの3句である。

かめ風呂に浸りて年を惜みけり

中支派遣 飯原雲海

月を見てわが貧しさを忘れをり

大分 宮本都史郎

交番の落葉を掃いてゐる巡查

本省電務 松井三葉

飯原と宮本の句は推薦作で、松井の句は佳作である。飯原の句を風生は「ユーモアもたいへん感じがいゝ」と評し、宮本の句は「中七字は少しあらはに出過ぎてゐる感がある」としながらも、全体としては「物質的な不自由に甘んじながら、心を高く持して精神的なものに生きてゐる境涯がうたはれてゐる」と評した。どちらの句も、日常性がよく表現されている。松井の句などは、日常性しか感じられず、そこがマイナスになり、佳作となったのだろう。日常の表現は、以下の句にもみられる。

耕すや御稜威の空をいたゞきて

神戸 渡邊炬火

風鈴のかゝりし山の兵舎かな

中支派遣 大原源水

渡邊の句は第78号に掲載された推薦作、大原の句は第81号（1942年11月）に掲載された推薦作である<sup>(24)</sup>。渡邊の句を、風生は「立派な時局俳句」と評している。大原の句も、「兵舎に風鈴をつる風流、これが日本のいくさ人である」と絶賛している。

以上の俳句をみて分かるように、詠まれている内容は、戦時色を覆い隠そうとしているようなものばかりである。前節の和歌の分析で明らかのように、団員たちは戦時という日常を受け入れていた。そして、そのなかでの率直な思いを和歌で表現していた。しかし、俳句の場合は率直さよりも、何か着飾っているような印象を感じずにはいられない。それは、団員たちが俳句の特徴を守ろうとしているからこそ、表れてくるものだといえる。こうした俳句の特徴を守ろうとする姿勢は、当時の俳壇にみられた傾向である<sup>(25)</sup>。団員たちは、一般の俳人として、俳壇の傾向に合わせて詠んでいたのである。大家であった風生は、俳句の内容に加えて、そのような団員たちの姿勢を評価していたといえよう。

第82号（1942年12月）以降に掲載されている俳句も、その特徴を守ろうとする団員たちの姿勢がみられる点で違いはない。例えば、推薦作5句、佳作20句の計25句が掲載されている第93号に、次の句がある。

防火砂綺麗につんで百日紅

京都保支 木村小巴

24 第78号、81号ともに、推薦作5句、佳作50句の計55句が掲載されている。

25 執木龍「朝日新聞に見る戦時中の俳句」（『俳句文学館紀要』第14号、2006年12月）。

推薦作である。1942年4月18日、アメリカのドゥーリトル爆撃隊による空襲を簡単に実行されてしまった日本政府は、この奇襲後、防空意識の向上を国民に訴えていくようになる。通信報国団でも、各地の分団単位で防火訓練や、砂・水・ポンプなどの防火用品の準備が進められていった<sup>(26)</sup>。こうした状況があったので、風生はこの句の選評のなかで「防火砂や防空水槽の句は、時節柄ずるぶん多く出て来る」と述べている。そのなかで、風生がこの句を評価したのは「百日紅によつて醸し出される感じが千篇一律を脱して」いるからであった。

推薦作5句、佳作18句の計23句が掲載されている第102号（1944年8月）には、次の句がある。

葉桜や女も交る監視哨

兵庫山崎 福山素石

内容は目立つものではない。評価も佳作である。冒頭に「葉桜」という季語を入れることで、俳句の特徴は守ろうとしている。こうした形式を重んじる姿勢を、団員たちは貫いていた。

『ふるさと』には、「慰問俳句入選作品」として21句が掲載されている。ここでも、傾向は変わらない。以下は、そのうちの3句である。

大戦果聞き終へてより菖蒲活く  
出勤の脚絆をしかと濃紫陽花  
疎開児や溪流に明け蟬に暮れ

姫路局 坂原緋沙  
浜松局 平田堅太郎  
熊谷局 柳沢柳枝

どれも戦時を表現しているが、そのなかに強引ともいえるような形で、季節感を取り入れている。このように、俳句の特徴を守ろうとする団員たちの姿勢は、全くぶれることがなかった。そのため、詠まれた俳句は定式化された印象を拭えず、その内容から、団員たちの意識を読み取ることは難しい。ただ、頑なともいえるこの一貫した姿勢から、戦時だからといって、季節感を通して日常性を表現することを忘れない、団員たちの俳句への思い入れを感じ取ることはできる。こうした俳句への思いこそ、団員たちが戦時を日常と捉えていたことの表れであろう。

## 5 川柳の分析

川柳の選者は川上三太郎である。当時、川柳界には「六大家」と称される指導的立場の6人の名人がいて、三太郎はその一人であった<sup>(27)</sup>。三太郎の人気の高さは相当なものだったようで、戦時中は毎月何万もの句を選定のために読んでいたという<sup>(28)</sup>。『大通信』の選者になった経緯は、三太郎の場合も定かでないが、茂吉や風生と同様、大家に依頼するという点で、自然な選択だったのだろう。

では、川柳の分析を進めていく。『ていしん』第48号には、推薦作6句、佳作9句の計15句が掲載されている。以下は、そのうちの3句である。

大君の子として抱いた子の重さ

仙台通信局 立花疏光

26 前掲拙稿「九州における通信報国団」。

27 「六大家」は、川上三太郎、前田雀郎、村田周魚、岸本水府、麻生路郎、相元紋太の6人（尾藤三柳編『川柳総合事典』雄山閣出版、1984年、342頁、「六大家」の執筆者は尾藤）。

28 戦時中の川上三太郎については、林えり子『川柳人川上三太郎』（河出書房新社、1997年、294～316頁）を参照。

貯金帳数字が語る汗の玉  
生き伸びて千人針の糸ほつれ

東京府羽村局 中野さと  
北支〇〇部隊 杵築メ詩

どれも推薦作である。立花の句を、三太郎は「大君の子—これ実に千鈞の一語」、子どもを大切に育てることは「日本人の御奉公」であり、「本当に立派な十七字」と高く評価している。国民は天皇の赤子という、当時の臣民としての意識が表現されている句である。中野さとは、同号で和歌が佳作として掲載された前出の中野さと子と同一人物であろう。小額ながらも着実に貯金を積み重ねる人の姿勢を、貯金を受け付けている局員として褒め称えている句である。三太郎は「天晴れな作」と絶賛している。杵築の句は、戦地で懸命に過ごしているとき、身につけた千人針をふと目にし、多くの人に支えられていることを実感したときの瞬間を詠んだ句である。三太郎は「佳唱」と評価している。臣民、局員、兵士、それぞれの理想的な姿を詠み、それを三太郎が高く評価したということである。

続いて、『大通信』掲載の川柳をみていこう。第75号には、推薦作5句、佳作15句の計20句が掲載されている。以下は、そのうちの4句である。

昼食にしませうやさしい局長さん  
新参のもう知つてゐる通信訓  
局長に夢で叱られ励まされ  
叱られてゐるにはあまり好い天気

兵庫県志染 竹中千代子  
伊勢崎 増川栄一  
長崎郵便 吉原正江  
栃木県市塙 園部いちを

竹中の句が推薦作で、あとは佳作である。どれも、職場の雰囲気詠んだものである。竹中の句を、三太郎は「家族的ななごやかさもうかがはれる」と評したが、そのほかの句をみても、ほのぼのとした職場の情景が浮かんでくる。増川の句にある「通信訓」とは、1940年2月11日に通信省から発せられたもので、「通信報国」の実現のため、職員に「協同総力」を求めた訓示である<sup>(29)</sup>。これは、通信報国団創設の前提になったものなので、新人団員であってもその内容を把握するのは必須であった<sup>(30)</sup>。増川の句は、団員としての自覚、「大通信一家族主義」の徹底を詠んだものといえる。第75号には、ほかにも保険の勧誘、電報の打電や配送など、通信業務の日々の情景を詠んだものが掲載されている。

このように、職場の様子を詠んだ句が掲載されるのが『大通信』の川柳の特徴である。以後の号で掲載されたものを、5句紹介しておく<sup>(31)</sup>。

ボーナスへ庶務も嬉しい忙しさ  
どの人のどの通帳も蓄めてゐる  
待たされる身になり窓へ花を置き  
軍事便運べる幸を友語る  
雨の日の集配の同僚苦しからう

品川 清水正義  
福井県鯖波 橋本武峰  
東京牛込若松 坊屋勇  
東京中話駒込分局 上田みのる  
神戸市垂水 加納たゞ志

29 前掲拙稿「戦時下の通信職員組織・通信報国団に関する基礎的研究」。

30 筆者は、通信報国団熊本支団の団員に常時携行が求められていた『団員必携』（通信報国団熊本支団発行、発行年不明）という史料を所有している。学校の生徒手帳のようなコンパクトサイズのこの史料には、「官吏服務規律」や「通信官署職員服務規程」などともに、「通信訓」も収録されている。

31 掲載号は、順番に第77号（推薦作5句、佳作15句、清水の句は推薦作）、第79号（推薦作5句、佳作17句、橋本の句は推薦作）、第80号（1942年10月、推薦作5句、佳作20句、坊屋の句は推薦作）、第82号（推薦作5句、佳作20句、上田の句は推薦作）、第90号（推薦作5句、佳作20句、加納の句は佳作）。

坊屋の句にある「窓へ花を置き」とは、窓口に花を置くということである。順番を待ってもらっている利用者の気持ちを考え、窓口は常に明るくしておくべきであるということを詠んだものである。どれも職場がテーマになっているので、団員たちにとっては身近な話題を詠むことができ、川柳を作りやすかったと思われる。ただ、問題がなかったわけでもないようだ。

第97号(1944年3月)には、推薦作3句、佳作16句の計19句が掲載されているのだが、併せて三太郎の「総評」が掲載されている。そこには「今月は何うしたのか集句が尠い」とあり、「句材は諸君の身近環境に山積してゐる」「逃すな句材、刻めよ一句に」「一層の奮起を促す」と、団員たちに積極的な投稿を求めている。三太郎も述べているが、なぜ投稿が少なかったのかは不明である。この後は、それまでと同様に毎月25句ほどが掲載されていくので、たまたま少なかっただけかもしれない。

しかし、そうでないとしたら、職場の様子ばかりを詠まなければいけないことが理由だったのではないだろうか。和歌や俳句においても、職場の情景は詠まれているが、そこに自然や季節感、さらには情感のようなものが込められていた。それが、川柳においてはあまり感じられず、職場の標語のような内容になってしまっている。これが三太郎の選定方針だったのかもしれないが<sup>(32)</sup>、投稿者にとっては面白くなかったのではないだろうか。川柳よりも掲載数が多かった和歌と俳句は、戦争後半に掲載数が減少したが、それは『大通信』の頁数が減少された時期と重なるので、紙幅の問題であり<sup>(33)</sup>、投稿数が減少したということではないだろう。茂吉と風生は、投稿数が減少しているとは一度も述べていない。

文芸に日々向き合う団員がいたことは前述した。そのような団員にとっては、川柳を詠もうとする気持ちが下がった瞬間が、第97号のときに訪れたのではないか。あくまでも推測の域は出ないが、和歌と俳句にはこうした問題が浮かび上がっていない以上、可能性としてはあり得るだろう。

『ふるさと』には、「慰問川柳入選作品」として18句が掲載されている。以下は、そのうちの3句である。

帰還兵疊の青さふみしめる

名古屋貯金支局 蟹江鉞太郎

日附印打つて米英撃つ日まで

鶴局 蔵屋信一

局前の柘榴を楽しみに励む

千葉白井局 谷島繁子

蔵屋の句は標語のようであるが、蟹江と谷島の句は『大通信』掲載の川柳とは雰囲気が異なるように感じられる。『ふるさと』は『大通信』の後継誌ではないので、掲載される川柳の雰囲気が違っていても不思議なことではない。選者は明示されていないが、三太郎でなかった可能性もある。川柳においても文芸的な表現を好む団員にとっては、『大通信』よりも『ふるさと』のほうが、詠みがいがあったのかもしれない。

## 6 おわりに

以上、通信報国団員たちが詠んだ和歌、俳句、川柳の分析を行った。通信業務を通して国家

32 前掲林『川柳人川上三太郎』では、職場や家事など生活環境に拠った川柳を三太郎が重視していたことが指摘されている(303頁)。

33 和歌と俳句は、それぞれ2頁にわたって掲載されていたが、『大通信』の頁数が減少されると、川柳と同様に1頁のみの掲載となった。

に貢献する日々を過ごしていた団員たちにとって、戦時は非常時というよりも日常であった。その日常のなかで感じた思いを、団員たちは率直に表現していた。この姿勢は、戦局が悪化の一途をたどる戦争末期に入っても変わらなかった。

文芸に向き合う真摯な姿勢も、団員たちの特徴であった。俳句の場合は、それが定式化された作品ばかりを生むということにもなったが、それは俳句を守ろうとする、当時の俳壇全体の傾向であり、団員たちはその傾向に即して詠んでいたということである。川柳では、職場の標語となるような作品が多く詠まれていたが、これは選者の三太郎の方針の可能性もあり、投稿が一時的に減少する事態に至った。投稿の減少はすぐに回復し、標語のような作品の傾向はその後とも変わらなかったが、一時的でも投稿を控えたのは、文芸と向き合う団員たちの気概が感じられよう。

戦時を日常として生き、その日常性を文芸作品として表現する。それを戦争末期まで貫いていた団員たちの姿勢は、歴史の結果を知る現代からみれば、痛々しくもあり、また切なくもなってくる。しかし、当時の団員たちからすれば、当たり前のことをしていたのであり、この当たり前のことを徹底していたのが通信報国団という組織だったのである。

(ごとう やすゆき 専修大学文学部非常勤講師)

研究ノート

## 静岡時代の前島密

### —中泉救院・「東海道中舟路之概略」を事例として—

荒川 将

#### 1 はじめに

慶応4年（1868）の戊辰戦争における江戸無血開城後、徳川宗家に従った前島密（来助）は、静岡藩（駿河府中藩）の留守居役（後に公用人）、ついで明治2年1月に中泉奉行、同年9月開業方物産掛を任じられ、江戸から移住する旧幕臣らの生計の道と授産の措置をするなど、藩政に尽力した。その直後の12月に明治政府へ出仕したため、前島の静岡時代は1年余りであった。明治政府では、青年期までに培った能力を存分に発揮し、郵便制度の創設をはじめ陸海運の振興、新聞、電信・電気、鉄道、教育、社会福祉など近代日本の礎となる数多くの事業を提案し、その実現化に尽力した<sup>(1)</sup>。こうした前島密の功績と人柄については、「日本文明の一大恩人がこゝて生れた…」と、越後国頸城郡下池部村の生家跡に建てられた前島記念館の隣にある生誕記念碑に同時代を生きた人々の言葉で刻まれている。一方で、今なお日本近代史上における「前島密」の評価は定まっておらず、前島の各時代における動向や様々な事業をどのように実現していったのかを実証的に明らかにしながら、「前島密」研究を進展させることは重要な研究課題であると思われる<sup>(2)</sup>。

本稿では、静岡時代の前島密について、前島が関わった二つの事業（中泉救院の創設と東海道交通の新舟路構想）を素材に、どんな志のもと事業を構想し、どのような手段・方法で実現しようとしたのか、前島の基本的姿勢について明らかにしたい。

中泉救院については、『磐田市誌』や清水秀明「前島密と中泉救院」などの成果があり、中泉救院に関する基本的な事実は明らかになっている<sup>(3)</sup>。ここでは、先行研究の成果を参考にしながら、救院創設に対する前島密の考えや事業実現に向けた姿勢および手法について改めて注目したい。

東海道交通の新舟路構想については、前島が起草した「東海道中舟路之概略」をとりあげる<sup>(4)</sup>。この「東海道中舟路之概略」については、前島が明治政府出仕後の明治3年に作成した京浜間鉄道建設の計画書「鉄道臆測」の下地になったと評価されるが、この計画書の内容を詳述した成果は少ない<sup>(5)</sup>。ここでは、計画書の内容を丹念に紹介しながら、前島密が新規事業を計画し提案する際の基本的姿勢を明らかにしたい。なお、「東海道中舟路之概略」については、管見

- 1 井上卓朗『前島密＝創業の精神と業績＝』（『鴻爪痕』前島密伝副読本、株式会社鳴美、2017年）。
- 2 拙稿「(展覧会感想) 上越市立総合博物館企画展『生誕180年記念 前島密—越後から昇った文明開化の明星—』」（『郵政博物館 研究紀要』第7号、2016年3月）。近年の研究成果としては、田原啓祐「幕臣前島密が見た文明開化の礎」（『郵政博物館 研究紀要』第10号、2019年3月）がある。
- 3 中泉救院については、『磐田市誌』下巻（磐田市誌編纂執筆委員会、1956年）第5章第1節2「明治維新と維新当初の郷土」（清水秀明氏執筆）および第5章第5節6「維新前後における仏教教団の社会福祉事業」（鈴木泰山氏執筆）、清水秀明「前島密と中泉救院」（『磐南文化』第8号、1982年6月）に詳しい。そのほか『磐田市史』通史編下巻近現代（磐田市史編さん委員会、1994年）の成果もある。
- 4 静岡県立中央図書館所蔵「東海道中舟路之概略」。静岡県立中央図書館は、「葵文庫」（江戸幕府旧蔵書）や「久能文庫」（初代静岡県知事関口隆吉が収集した図書・資料）などの貴重書を所蔵する。

の限り自治体史などで資料の翻刻を確認できないため、翻刻した全文を資料編として添付した。

## 2 中泉救院の創設

ここでは前島密が中泉奉行時代に提唱した救院（普濟院）の創設についてとりあげたい。中泉奉行については、『鴻爪痕』の「遠州中泉奉行に任ず」では、「明治二年余は本藩より遠州中泉奉行に任せられたり。本職は普通民政を掌るものなれども、江戸より移住すべき七百戸余の無禄士族を統轄するは、譽有る職なると共に亦頗る苦心を要する職たり」と述懐している<sup>(6)</sup>。



「御殿遺跡公園」（中泉陣屋跡）



道標「御陣屋跡軍兵稲荷道」

中泉奉行として赴任した前島密については、磐田市歴史文書館所蔵の「中泉救院備忘録」の冒頭に次のとおり記されている<sup>(7)</sup>。

### 【史料1】

明治元辰年中、駿遠両国並三河国ニおひて御高七拾万石新既御領地と相成、遠州浜松中泉掛川三ヶ所ニ各所奉行被為置候節、前島密殿中泉奉行被命、翌己年正月中御引移ニ来多数之御勤番御所置、其外御管内民政諸務御取扱候中、極貧教育之道相立候様、種々御配慮、同年五月中ニ至、御管轄地諸寺院江御告諭有之、則左ニ記ス

慶応4年5月に田安亀之助が徳川宗家を相続し、静岡藩（駿河府中藩）70万石が誕生した。それに伴い、中泉を含む三ヶ所に奉行所が設置され、前島が中泉奉行として明治2年1月に赴任にきてきたこと、江戸から移り住む旧幕臣とその家族のために長屋を建設し、織物や養蚕など生計の道を模索し、さらには学校を設立するなど、「極貧教育之道」を実現するため民政に奔走したことが記されている。加えて、赴任地である中泉は、「暴れ川」として知られる天竜川の

- 5 前掲井上卓朗『前島密＝創業の精神と業績＝』90～91頁参照。また、「東海道中舟路之概略」については、資料とともに関口泰「前島密男の東海道交通計画書」が綴じられており、計画書の内容を翻刻文とともに論じている。これは、「東海道中舟路之概略」に関する基礎的な成果であり、本稿でも参照している。
- 6 『鴻爪痕』（財団法人前島会、1920年初版、本稿では1955年再版を利用）67～68頁。また、前島密の中泉奉行時代の資料としては、「皇明治二年 源密」と署名された「前島密書 軍兵衛稲荷大幟」（磐田市指定有形文化財）がある。前島が中泉奉行在任中に「徳輝瞳々與 旭日紅萬古（徳、瞳々と輝き、旭日、萬古に紅す）」と揮毫した大幟（長さ7.99m、幅82cm）で、軍兵衛稲荷の祭礼の際に立てられたという（『いわた文化財だより』第79号、磐田市教育委員会文化財課、2011年10月）。なお、JR磐田駅前には前島密の胸像が書状集箱の形をした郵便ポストとともに設置されている。
- 7 磐田市歴史文書館所蔵「中泉救院備忘録」は、中泉救院に関する基礎的な史料。前島密とともに救院の創設に尽力し、救院の「取締諸世話」を担った青山宙平が明治4年12月にまとめたもの。救院創設の告諭をはじめ、救院の開設・運営に関する内容が記されている。なお、磐田市歴史文書館は、2008年4月に静岡県内で最初の公文書館として開館した。

近郊であり、川が氾濫する度に甚大な被害を受ける地域であった。前島の赴任直前の慶応4年(明治元年)秋にも天竜川が氾濫し、沿岸地域は悲惨な水害を受け、衣食の道を数千人が失うなど深刻な状況であったという<sup>8)</sup>。民政を掌る前島にとって、困窮する人々を救済する手立てを講ずることは喫緊の課題であった。なお、この中泉奉行時代に名前を前島密と改めている。

明治2年5月、中泉奉行前島密は管内の各宗寺院に向けて救院創設に関する告諭を發した。この告諭は、救院創設に向けた前島の考えや姿勢が強く打ち出された内容であるため、以下、長文ではあるが「中泉救院備忘録」から引用したい。

【史料2】

告諭之大意

夫鰥寡孤独、廢疾の者を救ふハ仁の大術、人の最も所可勉、朝廷既ニ此を高札ニ定め玉へり、今世上物価騰踊一日不務ハ健者も不免凍餒、況や窮民廢疾の者をや、道路累々寒を人ニ訴ひ村里比々飢を門ニ号ふ者不少、予嘗てより是を悲ミ、夙夜歎息焦心す、先日任ニ中泉ニ臨めバ、去年水害尤甚しく、触目都て慘然たり、然れとも新封極疲之官庫にして、祖宗以来之臣家すら各菜色ある之日なれば、是を救ふの術を失せり、因て益是を惟ふに、方今西洋諸大國、窮院廢院其他を建て不幸不便の民をして、各自意を得せしむるハ、全公廩の費ニ非す、多くハ其國篤学の教師、扶育の心を天ニ体し、門徒に勧めて此を設け、以て教化を導く也、吾國僧侶ハ教師なり、僧尼の多き都鄙遍く堂宇を聯ね、村市到處聞梵音、而て其施行の如何を見れば唯其法を修するのミ、世上飢寒の民あるも或ハ知らざるものノ如くす、是當王法保護の義に差ふのみならず、仏意奉崇の道にあらず、故ニ貴僧等能く救術の心を發し、一区の院を設け、此窮民廢疾の者を教育し、深く仏恩を蒙らしめ、厚君徳に浴せしめ、以て天地の化育に裨補ある様勉て執行有之度、且聞近時諸山の学徒、彼の天主教を防かんため、各講究討論して彼我の正非を吟味すと、然れとも予謂らく、若此教の流行するに當らハ、決して此儀の得と能く所禦ニあらざるべし、如何となれば今日僧侶の門徒ニおひて、至誠愛憐の心なく、唯争て其財を得、己か私を營のみ、萬一朝廷制度不發、彼の教師の輩、漸々皇國に進入し、各政府の力を仮り、既慣の法に倣ひて、財を投ち恩を售り、下民の心を得るニ至らハ、幸百説千論の後正邪判然、氷炭の如きも、衆情既ニ仏を去らハ之を如何共すべきなからむ、故ニ蚤く是を察し、速ニ力の所及を尽し、予か所謂救窮助廢の院を建て、此衆生の心をして確乎不拔の帰依ニ居き、而後能く是を護り、彼を拒くを得べき歎請ふ、予か言を玩味して、仁恤救助の術を施し、一ハ國家の政を補翼し、一ハ本師の法を安養ならしめて、以て造化覆裁の功を助けよ、其具論ニおいてハ、事務忙劇悉し得す、唯大趣意を書記し畢ぬ、是を施行行ふの術、既ニ宝珠寺其他の長老に細説セリ、猶商儀して終ニ宇内に及し不朽に伝るの一大基礎堂ニ造立あらむを所冀す、謹言

皇明治二巳年五月

前島密(花押)

中泉管内各宗老僧中

前島密は、告諭において救院を創設する理念(「大趣意」)と窮民救済の意義を明示している。前島の赴任前にも中泉代官により窮民救済の「恵濟倉」が設置され、個別寺院による救済活動も行われていたが、前島は「救窮助廢の院」を設立することを各宗派の垣根を越えて広く仏教界全体の役割として訴えたのである<sup>9)</sup>。告諭では、西洋を事例にあげ、「仏意奉崇の道」のあるべき姿を説くだけでなく、「天主教」の実際と全国へ流行する現状を示した上で「僧侶」の

8 前掲『磐田市誌』下巻、886～887頁。

奮起を促している。巧みに展開する議論は、救院設立が国家の政を輔けるだけでなく、仏法の安養につながると結論づけられる。前島の卓見は、中泉管内の各宗寺院200ヶ寺余に向けて等しく勧告し誘導した点であり、既存の勢力や仕組みを組み込んで新たな事業を提案していることであろう。

この告諭を受けた各寺院は評議の上、翌6月には中泉村の泉蔵寺（臨済宗）に仮の救院を設置した。救院の運営は、宝珠寺（保六島村、臨済宗）・万勝寺（万正寺村、臨済宗・泉蔵寺兼帯）・中泉寺（中泉村、臨済宗）・西願寺（中泉村、浄土真宗）の4ヶ寺が「寺院惣代」として中心的な役割を担い、管内諸寺院を「寺院組合」に分けて「夫々交替自費」にて行われた<sup>(10)</sup>。「寺院組合」は管内の寺院を地域別に分けて組織され、最寄ごとに「月番」で救院運営の実際を担っているが、こうした具体的な運営方法については当初より前島から「宝珠寺其他の長老に細説」されていたものであった。



「泉蔵寺」（最初に設置された救院）



「旧救院跡」（現在の静岡県立磐田農業高等学校向かい側）

前島は、6月付で「普濟院規則」を出し、救院運営の具体的な指針を示している<sup>(11)</sup>。規則には、食事や衣服、日々の取扱方（起床時間や1日の時間割）、6歳以上の小児には読書・手習・算術を学ばせ、10歳以上は「課業」に従事させ製品の賃金を支給する（賃金は相場に倣い、三分を当人に七分を救院に積み立て臨時費用に充てる）など、育児・養老・授産の施設として自立の道が立つような懇切丁寧な内容が規定されている。中泉救院には多いときに50人以上収容されたという。9月に中泉奉行所が廃止され、前島が中泉を離れた後は、一時救院は存続の危機を迎えるものの、明治4年3月に青山宙平が取扱方となり500両の御下金を受けながら救院再建に尽力した。青山宙平は「右救院取締諸世話之儀、一人二而ハ拙も難行届候処、当時泉蔵寺兼帯住職万勝寺実禪」の「助力を以、窮民撫育の道も相立居候」と、当時の状況を記している<sup>(12)</sup>。その後、中泉救院は明治21年（1888）の「備荒賑濟制度」に引き継がれるまで存続し、社会福祉行政の先鞭となる事業として評価されている<sup>(13)</sup>。

このように、前島密は中泉救院の創設において、まず基本理念を示した上で、事業化に向けた道筋を具体的に提示し、既存の仕組みや条件をまとめながら新しい制度を実現したのである。なお、前島は、当時を「養老院を設けて寺僧に其事を任ずる等、日夜孜々として奔走したり。

9 前掲『磐田市誌』下巻、692頁。

10 前掲「中泉救院備忘録」。

11 「普濟院規則」は前掲『磐田市誌』下巻、889～893頁。

12 前掲「中泉救院備忘録」。

13 前掲『磐田市史』通史編下巻参照。

未だ是を以て成功の域に達せずと雖も稍々其端緒を啓くに至れり。」と述懐している<sup>(14)</sup>。

### 3 東海道交通の新舟路を構想する―「東海道中舟路之概略」

ここでは、前島密による新たな東海道交通の計画書である「東海道中舟路之概略」(静岡県立中央図書館所蔵)をとりあげる。この計画書は、前島が中泉奉行の頃か、静岡藩の開業方物産掛時代に作成されたものと思われる<sup>(15)</sup>。前島自身は、「太政官は制度を革新して、奉行の如き民政其他の合掌せるものを廃止したり。是に於て、余は駿河藩産業掛を命ぜられたり。然れども、這は新造の職にして、何等執るべき勤務無ければ、直に之を辞せんと思ひたるも、故らに少時停止し、乗馬と森銀次郎とを伴ひ、私費を以て藩内の要地を巡廻し、人に問ひ物に閲して、産業の如何を察し、之を録して老臣に呈したり。此日民部省は余を徴召するの命を伝へたり。時に明治二年十二月なり。」と記している<sup>(16)</sup>。

前島密は、「東海道中舟路之概略」の冒頭で、近時「運輸之便」について、鉄道の利を説く論があることに触れつつ、「舟行之便」については「海を通し溝を開き、船を挽くに馬を以てし、或ハ蒸気小舟を以てす、是其費少ニして施し易く、且其利鉄道火輪に愈る」と、費用面や利便性で鉄道敷設よりも効果が大きいと主張する。その上で、新たな舟路を計画する意義として、「今能く富国利民の本を察し、詳に海道の地形を觀、溝を穿ち海を通し、左之舟路一行を開かハ此艱澁を一掃し、百里一瞬、東西を通し、物貨流行、国力振起之盛に可及」と、海路の難所である遠州灘を避ける交通網整備の趣意を論じている。

「東海道中舟路之概略」は、「新舟路」、「運輸」、「利益」、「費用」、「金策」、「返済」の六項目で構成され、具体的な記述と中長期的な展望をあわせた充実した内容になっている。もっとも、計画書作成における前島の基本的な考え方は、計画書の文末に「凡事其本立て、而て條理通す、但其本を論するのみ」と記しているように、事業の核心となる根本を論じることであった。この計画書の「本」とは、遠州灘の海運や東海道交通の患難を一掃し、東西運輸の便を開くことであった。

#### 【史料3】

一、大凡絵図面黄色線之如く、遠州今切湖より浜松まで在来之舟路を用ひ、此溝を同所東入口馬込川へ通し、又同川を深し、海辺に至り低洲之地を掘り、天龍川に達す、同川東岸より遠州横須賀辺へ従前之舟路を用ひ、是より又海岸の窪地を掘り、同州城東郡白羽村より地頭方村に達す、是新開の舟路也

(中略)

一、遠州洋之可尤難は、御前崎のあるを以て也、若し白羽村より地頭方村まで図面三色線の如く海を通せハ、一区安全の港を開き、果て此洋の患を除くへし

前島が計画した「遠駿二州」(三河国二川から駿河国沼津まで)の新舟路は、全てが新たに整備する舟路ではなく、既存の舟路を十分に活用した上で、新規の舟路と組み合わせた合理的なルートを構想していたことが分かる。「新舟路」の項からは、遠州今切湖(浜名湖)より浜松に至る舟路は在来の舟路を活用すること、浜松から馬込川までは新たに溝を掘り新舟路とし、馬込川を通じ、海辺低湿地に溝を掘って天龍川までむすぶこと、天龍川から遠州横須賀までは

14 前掲『鴻爪痕』69頁。

15 「東海道中舟路之概略」の表紙には「静岡県立葵文庫蔵書之印」が押印され、後年の書き込みで「前島密君書草」・「前島氏自筆、上書六字ハ先考ノ筆カ、明治二年前島氏中泉奉行タリシ頃ノ計画カ、新村書記」とある。

16 前掲『鴻爪痕』69頁。

従来の舟路を活用し、横須賀から白羽村に至る舟路は新たに海岸の窪地を掘り整備すること、さらに遠州灘の最大の難所である御前崎を回避するために白羽村から地頭方村へ至る舟路と「一区安全の港」を新たに整備することなどが計画される。

絵図面にも、「今切湖」から浜松までは黄色線とともに「此間在来ノ舟路」とあり、浜松から天龍川に至るまでは赤色線が重なる部分に「此赤線新ニ溝ヲ通スヘキ部」と記されている。遠州横須賀から白羽村の間も「此赤線ノ間新ニ溝ヲ通スヘキ部」とあり、さらに白羽村から地頭方村に至る部分は三色で示され「此三色ノ処別ノ切割ニシテ、遠州洋ノ患ヲ去り得ヘキ一區ノ港ヲ開クヘキ部」と記されている。地頭方村の部分には「是ヨリ直ニ駿州沼津駅ニ達ス」とある。

次いで「運輸」の項では、「參州二川駅より遠州浜名郡岡崎川尻村之内へ凡二里程、新道を開き馬車」を置くことや、荷物船は「二三十石積」を想定していること、人を乗せる船については船賃に従って区別をすることなどの条項が加えられている。その他、岡崎村・地頭方村・沼津など便宜の地に「廨舎」を置くことや、船の発着碇泊の時間など運輸の「便」に関する規則を設けることなどが記されている。

新舟路の実現による「利益」については、十一の項を挙げている。第一にこれまで四・五日を費やしていた沼津から二川に至る「尋常之行旅」が「蒸気」であれば一昼夜、馬力であっても二日に短縮できる点を強調している。そのほかにも「運賃を減し、東西運輸之便を開く」、「行旅は費を省く」、「飛脚来往之時間を縮む」などに加えて、「遠州洋風濤之險悪、御前崎暗礁之患難、常に舟子之所憂懼」についても新舟路を開通することで生じる利益については枚挙に遑がないという。また、「利益」の項で興味深いのは、他日に東海道で鉄道を敷設することがあっても「駿遠二州」は鉄道による益が最も少ないとして除くべしと記している点である。大井川に鉄橋を架ける工事をする費用があれば、「全舟路」の工事費に供すべしという。

このような新舟路を整備するにあたっての「費用」については、「新道を開き新溝を通し、



「東海道中舟路之概略」絵図面

廨舎を設け、造船蒸気船買上代等まで都て金六拾万兩ヲ以て充備すへし」と総額60万兩を見込んでいる。その内訳については、①新たに溝を堀割する費用36万兩、②在来の溝浚の費用3千兩、③新規在来ともに溝の「土留」や堤防普請費1万兩、④堀割場所の田地買上代1万兩、⑤造船料7千兩、⑥蒸気船2艘買上代15万兩（沼津から地頭方村往來の40馬力車輪船）、⑦「溝内挽船蒸気」2艘買上代2万兩（7～9馬力車輪船）、⑧新道切開と馬車製作料1万兩（二川から岡崎村）、⑨諸廨舎の建設費および雑具買上代1万兩、⑩予備費1万兩、と計上されている。前島自身、この「費用」の計上について、末尾に「右は其概略にて明細此を算せハ大に違差を生ずる必せり、蓋し其差違加にあらず、果て減にあるへし」と記すように、概算であり数字に差違があるとしつつも、増額する可能性については否定している点は、前島の人物を想起させる興味深い記述である。①の新溝堀割費用の試算に際しては、単なる大ざっぱな数字ではなく、「是は巾拾間、深四間平均之割合にして、長サ三百町之見込、此坪数七拾貳萬坪、壹坪ニ付金貳分宛之積」と一定の根拠を示した金額であることもこの計画書の特徴といえる。

総額60万兩と見込んだ費用の「金策」については、沼津から二川間の20宿における助郷高（1宿毎平均6万石、20宿合計で120万石）を算出し、明治政府より新舟路を開けば「永世助郷之役可免之儀を丁寧右村へ御諭」の上、近頃の助郷役の負担金を考えれば、「御用立金」（高1石に付金2分宛）を集金すれば、容易に集まるとの方策を示している。しかしながら、新舟路への費用負担と相対で助郷役を免除するこの案では「国内の民役」である助郷役を免除になるものと「不免」のままのものが出たため、「正を得ざる」と論じる。その上で、「金策」については①政府からの「御下金」か、②府藩県が高割にて「国役金」を出すか、③もしくは豪商農に設立を命じた会社の「社金」を充てるか、三つの選択肢を「好」とする新たな案をまとめている。前島自身は「何れにも此大事業を立るに方り、僅に六拾萬兩之金一拍手して可生也」と、自ら立案した計画書への自信を覗かせる。

最後の「返済」の項目では、新舟路の事業費60万兩の返済目処についても具体的な試算で展望している。試算に際しては、この頃の沼津から二川間の「本馬一駄」の賃銭が川越賃銭を含めて「三拾貫文」、また「商個之荷物」については「六七拾貫文」に及ぶとした上で、近頃賃銭が倍になるという情報があることから、「一駄」を「通例六拾貫文即金六兩」と定数としている。その上で、「新溝」が開通すれば「毎船貳拾五駄」が載るとして、一艘の賃金を「百五拾兩」と推定した。毎日十艘が「上下往復」すると仮定し、一日に3,000兩になると算出している。少なく見積もって半額としても1,500兩になり、一年では50万兩の利益になると推定する。この「五分二」を石炭代や船の修繕費などの入用として差し引いても年間30万兩の利益が出るという。前島の試算では、新舟路の事業費の60万兩は2ヶ年で皆済し、その後はすべて「官益」であり、「大利益」になると結ばれている。

このような前島密の起草した「東海道中舟路之概略」は、「富国利民」を標榜した事業の意義や効果はもとより、工事計画・経費・収支に至る緻密な計画書であり、事業の実現までの過程とその後の展望までを描いた内容であると評価できる。前島密が事業を提案し、その実現化を進める時の基本的な姿勢が、末尾に記された「凡事其本立て、而て條理通す、但其本を論ずるのみ」という一文に端的に象徴されている。

結局、前島密の新舟路構想は、前島自身が明治2年12月に明治政府へ出仕したこともあり、事業化には至らなかったが、静岡藩においては明治4年に浜松と浜名湖をむすぶ舟路が整備された。当時浜松勤番組頭の井上八郎（延陵、明治2年1月から9月まで浜松奉行）と同副の田村弘蔵を中心に堀留運河が開掘され、浜名湖から浜松まで直接輸送することが可能になった。この時に開掘された堀留は井上・田村兩名の名にちなんで井ノ田川と名付けられ、堀留運河（堀

留) や新川の称でも親しまれたという<sup>(17)</sup>。明治初年におけるこうした運輸の便の実際を拓いた事業については、前島密の新舟路計画「東海道中舟路之概略」との連関性を想起するが、その具体的な検討については今後の課題としたい。

#### ④ むすびにかえて

静岡時代における前島密は、静岡藩の重要な役職を歴任し、先進的な社会福祉事業と評価される中泉救院の創設、新たな東海道交通の計画書「東海道中舟路之概略」を立案するなど、1年余りの在任期間でありながら精力的な活動を行っていた。

本稿では、静岡時代の前島密がどのような志で新たな事業を構想し、いかなる手段・方法で実現しようとしたのか考察することを主題としていたが、中泉救院の創設、「東海道中舟路之概略」の内容で共通することは、既存の仕組みや条件を活かして、新しい事業を提案し、その実現に尽力する前島密の姿である。このような前島の考え方の根本は、「凡事其本立て、而て條理通す、但其本を論するのみ」という一文に体现されている。明治日本の文明開化を牽引し、社会全体がより便利に、より快適になる方法を提案し続けた前島密の基本的な姿勢は、すでに静岡時代には形成されていたと評価できるのでないだろうか。静岡時代は文字通り「前島密」としてのはじまりの時であったのである。

#### 【資料編】

※旧字を新字に改め、適宜読点を付した。

#### 【資料】

(表紙)「東海道中舟路之概略 鴻爪漫誌」

近時稍運輸之便を説き、鉄道火輪之利を論す、然とも車行は舟行之便に如かず、海を通し溝を開き、船を挽くに馬を以てし、或ハ蒸気小舟を以てす、是其費少ニして施し易く、且其利鉄道火輪に愈るとす、故に水路舟行之便を悉して而後陸道車行を論して可なり、吾邦行旅負擔、日に十里を行く者其勞極り、物価漸騰貴、物を百里に運ぶもの其費実に大也、行旅苦み国民幣、四方阻隔、物産不起、国内之艱澁、馱運を以て甚しとす、今能く富国利民の本を察し、詳に海道の地形を觀、溝を穿ち海を通し、左之舟路一行を開かハ此艱澁を一掃し、百里一瞬、東西を通し、物貨流行、国力振起之盛に可及と不憚粗大之見、其概略を左に書せり

#### 新舟路

一、大凡絵図面黄色線之如く、遠州今切湖より浜松まで在来之舟路を用ひ、此溝を同所東入口馬込川へ通し、又同川を深し、海辺に至り低洲之地を掘り、天龍川に達す、同川東岸より遠州横須賀辺へ従前之舟路を用ひ、是より又海岸の窪地を掘り、同州城東郡白羽村より地頭方村に達す、是新開の舟路也。

但、沼津川口之洲沙を一度川浚蒸気器械を以て浚取り、以後は日々風力器械を用て是を浚ハ、多く人力を不費して舟行常に害無るへし、[付箋] (能く就実地、漸河二流之勢を觀、此勢を用て此洲沙を去る之術必其人ありとなす)

一、耕作之地を没するハ唯五六百石に可不過

17 浜松における堀留運河の開掘については、『濱松市史』全(濱松市役所、1926年、720～727頁)や『濱松市史』三(濱松市役所、1980年、59～69頁)を参照。

- 一、浜松東入口に出さず、直に馬込川末流に堀割も大によろしとす
- 一、勢州四日市より三州豊橋へ直に達する之の道程、大抵図面紫色線之如くせハ其利極て大なりとす、然とも今こゝに論ずる所のものは遠駿二州之事を以てす、此工幸に成る之後は、是を通ずる尤易し、而して是を不可不為
- 一、駿州江の浦より豆州網代まで直経道を通し、此港より浦賀を経て、相武之陸に至る等之事を順て可施
- 一、遠州洋之可尤難は、御前崎のあるを以て也、若し白羽村より地頭方村まで図面三色線の如く海を通せハ、一区安全の港を開き果て、此洋の患を除くへし、而て是を成す事甚易く、費用を供する所不難、一朝其命之下るあらハ、東西之商民子来して、不日に是を攻むへし、頃日聞く、昨冬より今春に至るまで十一艘之大船此地に破ると、数千石之生産波底に没し、幾人の生靈魚腹に葬る実に可痛惜也、此事は別に記載すべし

#### 運輸

- 一、參州二川駅より遠州浜名郡岡崎川尻村之内へ凡二里程、新道を開き馬車を用ひ、是より舟にて今切湖を渡り、在来の溝を経て浜松に至り、新開之舟路を越て、馬込川を下り、又新溝を歴、天龍川を横切り、従来之舟路を越て横須賀に達し、又新溝を越て地頭方村へ出つ、是より直に駿州沼津駅に達す、但荷物船は式三十石積之ものを以てし、又人を載する船は船賃之度に順て各差別を為す
- 一、船は人力を以て挽き、或ハ馬或ハ蒸気小船を以てす、皆施すへしと雖共煩を去り、速を取り、最も便なるものハ蒸気小船を以て、数艘の小舟を挽くに如くもの無しとす、但地頭方村より沼津に至る之間は、蒸気船を以てするにあらされハ決して不可、
- 一、岡崎村地頭方村沼津其他便宜之地に行李運輸の為廨舎を置き、並に船之発着碇泊之時限、或ハ旅客之休泊飲食調度之要、総て其便を得せしむる之規則は、其時に方りて是を設る容易なりとす

#### 利益

- 一、沼津より二川に至る尋常之行旅は四五日を費す、然るを今新開之舟路を蒸気を以て過れハ一昼夜、又馬力を以するも二日程にして達すへし
- 一、運賃を減し、東西運輸之便を開く
- 一、行旅は費を省く
- 一、飛脚来往之時間を縮む
- 一、行李を不損、不湿
- 一、一瞬して二拾駅之遠を過く、実に勞を変して逸となす
- 一、民人は助郷之苦を免れ、農時を全するを得、又駅場に出て悪習を帯ひ、村里の風俗を害するを止む
- 一、旅籠屋茶屋馬子雲介売飯女等は天下惰民之甚しき者也、是を禁して良民と為し各農工を勧めしむ、川越人夫渡船場之者等亦然り、遠州は荒蕪之地多し、今是を全く開墾するハ此件に在るへし
- 一、遠州洋風濤之險惡、御前崎暗礁之患難、常に舟子之所憂懼、今此新舟路を通す、因て生ずる利益、不可枚挙之廣大に至るへし
- 一、勢尾參之物産居多、此舟路に依るべく、近国之互市為に可盛
- 一、他日、東海道に鉄道を敷くも駿遠二州ハ省くへし、此益最不少、大井川一流に鉄橋一條を架する費あらハ此全舟路の工に供すへし

費用

一、新道を開き新溝を通し、廩舎を設け、造船蒸気船買上代等まで都て金六拾万兩ヲ以て充備すへし、其大凡積左之如し

- |  |                                |
|--|--------------------------------|
| 一、金三拾六萬兩                                       | 新溝堀割之費                         |
| 是は巾拾間、深四間平均之割合にして、長サ三百町之見込、此坪数七拾貳萬坪、壹坪ニ付金貳分宛之積 |                                |
| 一、金三千兩   | 在来之溝浚                          |
| 一、金壹萬兩   | 新規在来溝共土留其外隄防普請                 |
| 一、金壹万兩   | 堀割場所田地之分買上代其外                  |
| 一、金七千兩   | 造船料                            |
| 一、金拾五萬兩  | 從沼津至地頭方村往来之蒸気船二艘買上代、但四拾馬力にて車輪船 |
| 一、金貳万兩   | 溝内挽船蒸気式艘買上代、但七八九馬力にて車輪船        |
| 一、金壹萬兩   | 從二川駅岡崎村まで新道切開外に馬車製作料           |
| 一、金壹万兩   | 諸廩舎取建其外雜具買上代                   |

通計金五拾九萬兩

他之金壹萬兩は予備とす

右は其概略にて明細此を算せハ大に違差を生する必せり、蓋し其差違加にあらず、果て減にあるへし

金策

一、從沼津駅至二川駅貳拾宿とし、每一宿助郷高平均六万石と定め、百貳拾萬石也、今政府より此新舟路を開カハ永世助郷之役可免之儀を、丁寧右郷村へ御諭し御借上あらハ、高壹石ニ付貳分宛之御用立金故、容易に集金可致、近来助郷役大概高壹石ニ付金壹兩壹貳分宛ヶ年ニ費ると聞く、然らハ一時金貳分之御借上ヲ以て永世此苦を免しむ、信に不快哉然とも前條の如くせハ、国内の民役を免ると不免とありて、末々其正を得ざるものとす、故に独り政府より御下金歟、府藩県より高割にて国役金を出す歟、或ハ豪商農に会社を命し、社金を以てする歟を好とすへし、何れにも此大事業を立るに方り、僅に六拾萬兩之金一拍手して可生也

返済

一、今從沼津至二川本馬壹駄賃錢貳拾三貫文余、川越賃錢其他を加れハ近ント三拾貫文、商個之荷物は六七拾貫文に及ふと、然るに頃日竊に聞、此賃錢を倍するの議ありと、然らハ通例六拾貫文即金六兩也、若シ新溝を通せハ每船貳拾五駄を載すへし、故に壹艘之賃金百五拾兩なり、是を毎日拾艘宛上下往来するとせハ、一日に金三千兩也、是を半に減して猶金千五百兩也、壹ヶ年にすれハ五拾萬兩に及ふへし、此五分二を石炭外舟修覆、廩舎、其他之入用として残金三拾万兩也、依て御借上之金は二ヶ年にして皆済すへし、是より以往は都て官益と可相成、是亦大利益と可不称哉、但其費六拾萬金に不及、其得三拾萬兩に可過也  
右は唯其大略のみ、此を詳にするに於てハ専ら当て算する人にあらされハ不能也、凡事其本立て、而て條理通す、但其本を論するのみ

鴻爪漫誌

[絵図面] 略

(あらかわ まさし 上越市立歴史博物館主任 (学芸員))

資料紹介

## 「徳用向ぬり物あいつ屋」について

加藤 征治

錦絵とは、おもに商業目的で制作された多色摺りの版画の総称である。出板は、おおよそ江戸時代中・後期ころからはじまり、明治期半ばくらいまでつづいた。

この多色摺りの版画は、描かれる材料によって、ふたつに大別されるとしてよいだろう。

ひとつは直接的表現のものである。歌舞伎役者や上演された芝居の場面を描いた芝居絵、吉原の有名な遊女や江戸市中にあって評判になっている娘などを描いた遊女絵あるいは美人画、諸所の景勝を描いた名所絵などに代表される。

他方は、間接的表現のもので、総じて「見立」と呼びならわされている。見立とは、ある事物を主題として採り上げる際に、それを直接には描かず、別のものへ仮託して表現する手法である。いわゆる暗喩表現である。この手法は暦を絵画的表現で示した絵暦が嚆矢とされている。そして、この手法をよく利用したのが、いわゆる「風刺画」と呼びならわされている分野に属するものである。

風刺画とは、時事・世相・政治などを風刺した絵のことで、幕政批判や幕府の失敗を題材に採ることが多い。これに分類されるものは、為政者をはばかりて風刺内容がすぐにはわからないような趣向が凝らされている（「風刺画」、『原色浮世絵大百科事典』第3巻、大修館書店、1982年）。ここで留意したいのは、見立のひとつとして風刺画が出現したことで、錦絵の機能に幅が出てきたことであると思われる。すなわち、暗喩するための工夫を凝らすようになり、表現が表面的なことにとどまらなくなった。

そこに、これは錦絵全体にいえることのようにだが、幕末になると、出板されたもののなかには、報道性も要素として付与されるようになった。ただし、これは幕末になってはじめて出現した特性ではなく、商業目的としての錦絵が出板された時から、少なからず有していた要素ではある。より一層明確になっていったのが幕末ということである（大久保純一『カラー版 浮世絵』岩波新書、2008年）。

とりわけ風刺画は、その特性を考えてみれば、ほかの錦絵よりも報道を目的にしたものが制作されやすい。したがって、これを目的として有している風刺画には、ある事柄に接した制作者の批判的な目でとらえたようすが、そこに描かれているということになる。なお、他方で、暗喩を含ませるために与えられた表面的な題材は、それはそれで当時の生活としてあったある一齣こまを描いていることが多い。そのため、今日の我われは、これらの風刺画から、当時の風俗を理解あるいは参考にすることができるということをここに付記しておく。

### 戊辰戦争を暗喩した風刺画

さて、上述した風刺画は、制作者さらには市井の人びとを取り巻く環境に、自然・人為の区別なく、尋常ならざる不安定さをもたらす事柄が発生した際、いろいろな構図を借りて表現された。その傾向は幕末期になると顕著である。そうして幕末の風刺画とくに戊辰戦争を暗喩に

したものといった場合、いわゆる「子ども遊び絵」が好例として示されている。

子ども遊び絵とは、その名のとおり子どもを描いた絵であり、画中に、大人と一緒に描かれていないことが原則である。その多くは子どもが遊んでいる構図であることから、そう名づけられたものである（『子供絵』、吉田暎二『定本 浮世絵事典』上巻、画文堂ほか）。これが見立として用いられるようになったのは、天保改革によって、役者・遊女・美人を題材に採った錦絵の新規出版さらには在庫販売の禁止が遠因にあらう（『江戸町触集成』13643号）。板元たちは、如何にして販売が禁止されている錦絵（とくに、役者絵）を販売するか思案した結果、「子ども遊び絵」へ暗喩するという方法に出たものと思われる（同13941号）。ただし、天保改革下では、役者絵など規制されたものを売るためのカムフラージュといったように、そこへはまだあまり風刺画特有の政治批判や時事描写が持ち込まれていない。

これが風刺画として盛んに制作されたのは戊辰戦争下であった。子ども遊び絵が戦局・時事報道の表現手段として選ばれた理由は、雪合戦、泥合戦、水合戦など戦局などを表現しやすい構図を組むことができ、しかも検閲を受けた際には、実際にある遊びを描写しただけと主張できる。そのため、好んで利用されたのだろう。

そうした作品のなかにあつて、とりわけ有名な子ども遊び絵が「幼童遊び子をとり子をとり」である。これについては、藤岡屋由蔵が次のように書き留めている（『藤岡屋日記』第152・慶応4年〈1868〉）。

此節官軍下向大騒ぎ立退にて、市中絵双紙屋共大銭もふけ、色々の絵出版致し候事、凡三十万余出候ニ付、三月廿八日御手入有之。

右品荒増之分

子供遊び 子取ろ子取ろ あわ手道外六歌仙（下略）

この記事によれば、絵草子屋は、官軍が江戸へ向かって来るようすを描いた作品を30万あまりも摺り出した。1番に1万枚を摺り出したとして、30番を超えていたということになる。戊辰戦争は、市井にくらす人びとにとってかなり強い関心事であった。そうして、そのなかで由蔵の印象に残ったものか、あるいは大いに売れたものが、上記した「幼童遊び子をとり子をとり」であったということだろう。

## 「徳用向ぬり物あいつ屋」をよむ

戊辰戦争の戦況を暗喩したものは、上述した子ども遊び絵ばかりではない。大人の遊興場や仕事風景などに仮託されたものもある。そのひとつに塗物問屋を舞台に設定した「徳用向ぬり物あいつ屋」がある（図1）。まず、本作についての書誌をまとめておくと、次のとおりである。

◎ 郵政博物館蔵 NNB-0116

◎ 徳用向ぬり物あいつ屋

左図上部に描画された暖簾の染め抜き文字を題にとる。

◎ 大判 縦 2枚組（左図、248mm×364mm／右図、247mm×365mm）。

◎ 改印なし。板元・絵師情報不明。

ただし、板元については、木屋作太郎とした見解がある（畑尚子「風刺画の版元」、町田市立博物館編『幕末の風刺画—戊辰戦争を中心に』、1995年）。



図1. 「徳川向ぬり物あいつ屋」(全体)

本作は、塗物問屋の店先から店内さらには工房のような様子を描いているようである。とくに左図は店舗部分を描いている。この光景を戊辰戦争のものとして理解する場合、まず描かれている人物の着物に描かれた柄を注目することである。そこには作者の示したい藩または人物を連想できるものが書き（あるいは描き）込んである。このことは前記した子ども遊び絵も同様である。もっとも、本作の特徴として、画中に描かれた暖簾をみれば、染め抜きの文字情報を認めることができ、ここからおおよその内容を推察できるようになっている。風刺画としては直接的な表現をしているといえよう。

そこで画中有る暖簾の部分のみをみると、右図の上部4分1幅程度から左図上部にかけて描かれている。そこに染め抜きされたものとして、右図上部では「徳川向」とある。そのなかで「用」の字をみると、中心の縦棒は起筆部分が二股になっており、また横棒2本がわずかにはみ出ている程度である。これは一見すると「川」とも読めなくない。すなわち「徳川向」である。むしろ、作者はそう読ませたいのである。次に、左図部分のみをみると、屋号（山印あるいは荷印）が暖簾中央部に大きく染め抜かれている。この屋号は会津藩の旗印に描かれている文字「會」そのものである。そして屋号の左には「あいつ屋」と染め抜いてあるのがみえる。これは店名ということにしているのだろうが、屋号と店名は直截簡明である。したがって、本作は戊辰戦争下の「会津藩」に関連することあるいは会津藩を中心軸にしたものだろうと想定できる。

さらに本作に込められた暗喩を理解するには、画面を、表現されているもの（要素）ごとに分割あるいは括りをしてみるとよいように思われる。具体的には、以下に示すAからDの4つのまとまりみとれる（図2-1）。そしてこれらのまとまりは、逐一の説明をしないが、戊辰戦争下における幕府と新政府の関係を暗示しているとみたい。すなわち、



図2-1. 「徳用向ぬり物あいつ屋」の構成

- A. 帳場とその奥（左図上部辺）  
→幕府中枢（いわゆる一会桑政権）
- B. 工房（左図上部の一部から右図大半）  
→奥羽越列藩同盟
- C. 店頭（左図下部辺）  
→新政府恭順派
- D. 遣いの小僧と通りがかりの武士らしき二人客（右図下部）  
→新政府（岩倉具視、薩摩、長州）

ただし、このまとまりについては、さらに遣いの小僧をD1、武士らしき二人客をD2というように、ひとまず細分しておく。

であろうと考える。こう理解すると、各まとまりの配置の仕方にも意味を持たせていることは容易に察しがつく。すなわち、対角線上のもの（AとD、BとC）は「対抗」「反目」といった関係であり、左右方向のそれ（AとB、CとD）は「協力」「親和」の関係である。また、上下方向ではCからAへ向けて「離反」、BからDへ「抵抗」となっている（図2-2）。

ところで、本作は改印を有しない。そのため、本作の正確な検閲年月または作成年月を明らかにしない。しかし、画中の表現からある程度の時期を想定できる。

C（店頭）の部分に注目されたい。そこにはそろばんをはじいている人物が描かれている。この人物の着物に注目すると、柄は4筋からなる格子縞になっており、その囲み内に「ヒメ」の2文字を認めることができる。ヒメと4（シ）本の筋の組み合わせから「姫路」を連想できるようになっている。次に注目されたいのは、彼（姫路藩）が属しているCの対角線上にBの工

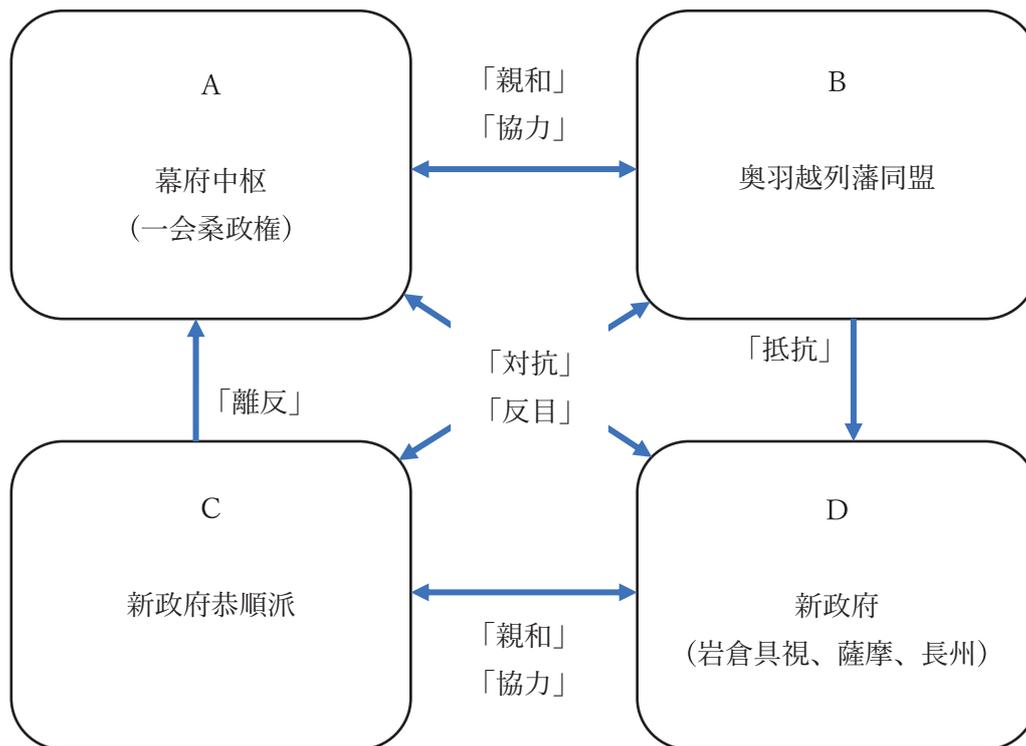


図2-2. 「徳用向ぬり物あいつ屋」における相関図

房が配置されていることである。Bは奥羽越列藩同盟を描いている。前述したように、対角線上にあるものは「対抗」「反目」の関係である。したがって、奥羽越列藩同盟と姫路藩を対抗の関係で描いているということになる。

姫路藩は慶応4年（1868）4月に東北戦争参戦を表明し、翌閏4月に新政府から軍用金の献納を打診されている。これを受けて姫路藩は5月から6月にかけて献納している（橋本政次『新訂姫路城史』下巻、臨川書店、1994年）。画中のそろばんをはじいている行為は軍用金献納の算段あるいは献納とみることができる。このことを踏まえて考えれば、本作の作成時期は「慶応4年閏4月以降」とみなすことができよう。

なお、詳述しないが、AからDの4つのまとまりからは、描写されている人物の向きなどにより幕末の動向を追える仕掛けになっているものと思われる。すなわち王政復古の号令からはじまり、江戸城の開城および徳川慶喜の謹慎、奥羽越列藩同盟の結成、新政府恭順派としての姫路藩東北戦争参戦、そして東北戦争にむけた新政府の進軍と読み進められるようになっている（D1→A→B→C→D2という流れである）。

こうしてみると、本作は戊辰戦争を描くにあたり、ある一点のごく短い時間あるいはごく局所的な事柄に焦点を絞ったものではなく、戊辰戦争とくに東北戦争へ進む全体的な流れを描き出しているという特徴を有している。くわえてそれを子ども遊び絵でみられたような直截的に二項対立でもって表現するのではなく、巧みな配置で表現している点に面白さがある。そしてこれが成立できているのは、本作の制作者側（板元や絵師）が、現況すなわち東北戦争に至るまでの幕府と新政府双方の動向をかなり正確に理解していたためであろう。

また、購買者側（江戸にくらす人びと）が、この手の風刺画に込められた暗喩部分を読み解けたのは、制作者側との間に、情報を共有していたか、あるいは制作者側と同じくらい情報を入手していたことによる。その情報とは、当然この場合、戊辰戦争とくに各藩の動向に関するものである。となると、板元や絵師ばかりでなく、江戸にくらす人びとは、程度や質の差は

あるかもしれないが、日常的に、戊辰戦争に関する情報を入手する機会もしくは方法を有していたと想定される。

## おわりに一批判の対象は江戸っ子か

ここで改めて、本作の構図について全体的にながめ、いくつかの私見を述べておきたい。

まず、本作はAとBのまとまりすなわち「幕府中枢」とこれに協力した「奥羽越列藩同盟」が面として大きく描かれている、または広く占めている。対して、Dのまとまりは小さく、かつあまり広さを与えられていない。くわえて「ゑらいいきほいだ」（丸に長の字鶴紋＝長州を暗喩）や「大そうなけいきだおらのはうのハなかなかはがたゝねへ」（田の字紋＝薩摩を暗喩）といわせている。こうすることで、一会桑政権の中心的役回りを担った会津藩やこれに呼応した奥羽越列藩同盟を頼もしい存在として強調してみせているのだろう。

これらの表現は、江戸の市井にくらす人びと（いわゆる一般にイメージされる化政期以降の「江戸っ子」としたい）が、幕府の象徴である都市江戸が新政府の手に落ちて、なお奮闘する会津をはじめとした東北勢のようすを知るに及んで、巻き返しの望みを託していることを伝えようとしているのかもしれない。もっとも、戊辰戦争を描いた風刺画では、本作に限らず、こうした薩長の力を矮小化する手法が定型であった。あるいは描きひろめられることで定型となった。

こうした定型をつくり上げていったのは、それだけ新政府の勢力が幕府さらには幕府に味方するものを脅かしていたからであつたらう。とくに江戸でくらす人びとは、江戸城の無血開城や慶喜の謹慎など幕府の機能停止を直接・間接に係わらず知ること、新政府の力に対して、かなり脅威を感じ取ったのではあるまいか。この脅威とは、政治体制が変わることの虞と、そこから当然誘発されるだろう生活に対する不安である。しかし、それだからといって、江戸の市井にくらす人びとがこの状況を変える術を有しているわけでもなかった。このうち、出版人ができることといえば、これまでも利用してきた見立の技法で情勢を風刺するくらいであった。その際、自分たちのこれまでであった生活に不安をもたらそうとしている相手を矮小化することで、精一杯の強がりを見せたのかもしれない。あるいは味方を大きく描くことで安心を求めたともいえよう。

ところで、今いちど踏みとどまって、本作の制作者側は誰に向けて、つまりどういった購入者を想定していたのだろうかを考えると、勤番武士といった一時滞在系の他国者ではなく、江戸っ子を相手にしていたとみるべきだろう。

これについては、あくまで推測の域を出ないし、妄想といわれても仕方ないが、本作には上述した東北勢への期待以外に、江戸っ子たちへの痛烈な批判も含まれているように思われる。すなわち、日ごろ「金の魚虎をにらんで、水道の水を、産湯に浴て、御膝元に生れ出」（『通言総籙』）たことを自慢する江戸っ子たちは、その誇りの根本でもあった江戸城の無血開城や上野戦争をただ傍観しているだけであり、精一杯にしたことといえば新時代に対して「上からは明治だなどといふけれど<sup>オサマルメイ</sup>治明と下からはよむ」と悪態をつくくらいしかなかった。このほかには、錦布（官軍）の肩布を引き剥がして溜飲を下げていた、あるいはそうした話を聞いて喜んでいた（東京日日新聞社会部編『戊辰ものがたり』）というが、これなども悪戯の域にとどまるものだろう。

これに対して、会津藩をはじめとした東北勢は幕府のため（さらには江戸のためも含むか）に立ち上がり、新政府と対峙した。この歴然とした差を、情報収集していくなかで、感じ取っ

た絵師かあるいは板元またはその両方ともが、「口先ばかりではらわたはなし」を露呈させてしまった江戸っ子の不甲斐なさを嘲笑する意味も盛り込んで作成したとみることもできるように思われる。

なお、批判の対象になってしまった江戸っ子ひいては江戸でくらす市井の人びとを弁護するならば、政争のための戦争は所詮、上層階級のなかでおこなわれることであり、市井の人びとは関与できるものではなかった。そのため、江戸っ子の性格に通底する「あきらめ」の感覚で仕方ないものとしてやり過ぎしかなかっただろう。本作左図上部に配置されAのまとまりに属する「一の字繋ぎ」柄の着物の人物には、「ア、たいくつだまだどつこへもでられぬことかへ」というセリフが与えられている。この人物は徳川慶喜であるという理解がなされている。そのため、このセリフの意味するところは江戸城開城に関連した謹慎とよめる。しかしもう一方で、慶喜は幕府を象徴し、さらには江戸全体のことを示していると解釈すれば、「江戸っ子」自身の感情を表現しているのかもしれない。すなわち、幕府を失った江戸は、新政府のもとで新しい時代がつくれようとする事実を受け入れるしかあるまいとした「あきらめ」をセリフにまわらせているとみるのは穿ちすぎだろうか。

さて、これまで「徳用向ぬり物あいつ屋」に描かれている事物から、いくつかの私見を述べてみた。解釈にいささか妄想あるいは乱暴な理解の感があることは否定しない。しかしながら、こうした想像に至る発端は、風刺画への理解に対する可能性を探るため、あるいはその幅を広げようという意識からである。

それというのも、とくに戊辰戦争に関する風刺画について従来の理解でとどまると、次のような事柄を説明しにくい。例えば、戦況報道するための手法として、本作のような暗喩を含ませる意味である。刻一刻と変化する戦況を暗喩で説明する必要があるだろうか。こうした疑問に対して、従来は、板元たちが（幕府・新政府に係わらず）為政者へ遠慮したためと説明される。また、幕府・新政府とも政治向きのことは直截的に表現することを常に禁じていたのも事実である。そのため、間接的な表現がなされたとする。たしかにその側面は一方にあるだろう。しかし、戦況などは速報でなければ価値がない。まして自分たちの生活に影響を及ぼす状態のものであるなら尚更である。かわら版でも制作した方がよほど効果的であろう。それをわざわざ手数のかかる錦絵に組み、しかも暗喩まで用いる必要があるのだろうか。

そう考えると、とくに本作のような場合、主目的は別のところにあったのではないかと思えてならない。そして、その別に設定されたキーワードが何であるのか、これを考えたつもりである。もちろん、理解の仕方に不十分な点や不勉強なそれが多々あることは承知している。むしろ、積極的なご批正を受けることで、絵画資料を利用して研究する可能性の幅をさらに広げたいと願っている。本稿を執筆した目的はそこにある。

(かとう せいじ 国立歴史民俗博物館職員)

資料紹介

# 郵政博物館の日付印類

近辻 喜一

## 1 日付印類

郵政博物館は、日本の郵便日付印類を大量に収蔵する。整理番号2301「通信日付印類」に分類された印類は、全部で277本あり、枝番号を付した封筒に一本ずつ入れられ、それが20個の紙箱に収められていて、一箱あたり10本前後の印類が入っている。

日付印は、正式には「通信日付印」という。消印の役目は、切手の再使用を防ぐことと郵便物を取り扱った郵便局がその日時を証明することである。前者の印を「抹消印」、後者の印を「証示印」と呼ぶこともある。日付印は、狭義には証示印であるが、明治9年頃から順次抹消印を兼ねるようになる。なお、東京など大量の郵便物を引き受ける郵便局では、明治8年から明治21年8月末までの間、抹消印と証示印を合体した構造の印類（二連印という）が使用された。

## 2 データベース

筆者が作成した日付印類のデータベースは、データ番号（#）、箱番号、整理番号、同枝番号、日付印、同中分類、同小分類、印面、材質、更埴方式、寸法、時代、備考の13項目からなる。ここで、寸法は印面の直径mm×印軸の長さmmで表記する。また、注目すべき印類のデータ番号を赤字で強調した。本データベースの先頭部分を表1に示す。

## 3 日付印の種類

この日付印類のコレクションは、わが国の通信日付印をほぼ網羅しており、郵便用だけでなく、貯金や為替用の日付印にも目配りがされている。明治期、大正期の部分が充実しているのは、まさに樋畑正太郎<sup>(1)</sup>の功績による。

表2は、日付印の種類（中分類まで）を使用時期順にならべ、それぞれの点数を付記したものである。まず、日付印を簡単に説明する<sup>(2)</sup>。図1の日付印雛形を参照されたい。

- 
- 1 号を雪湖という。明治19年から大正12年まで逓信省に在職、日露戦役では野戦郵便隊長、また初代の逓信博物館長、この間切手の図案製作にも長らく関係した。退職後は、切手などに関する論考を郵趣雑誌に発表し、日付印に関する著作など多数刊行、郵趣界に与えた影響は計り知れない。昭和18年8月歿。86歳。（富岡昭編著『日本郵趣百年史 戦前・戦中編』全日本郵趣連盟、1969年、p24による）。なお、実際には逓信博物館の創立当時の名称は「郵便博物館」で、初代館長は棟居喜九馬、樋畑は主任であった。
  - 2 水原明窓編『日本切手百科事典』日本郵趣協会、1974年、pp463-520「日付印を中心とする郵便印」を参考にした。

箱	整理番号	標番号	日付印	中分類	小分類	印面	材質	更 廻	寸 法	時代	備 考
1	1	2301	なし							1	展示中
2	1	2301	抹消印			□長久保 稜	木		14mm×20mm	明治	
3	1	2301	不統一印			○ / 安楽川元	木、黄銅環	カギ式、短軸	21mm×88mm	明治	外田部すべて空欄
4	1	2301	二重丸印			○ささ二四・一・二・三〇 / 元村	木、黄銅環	カギ式、短軸	21mm×86mm	明治	
5	1	2301	二重丸印			○紀伊那賀一・四 / 安楽川ノ内元村	木、黄銅環	スリープ式、長軸	21mm×164mm	明治	
6	1	2301	二重丸印			○紀伊那賀一・一 / 元村	木、黄銅環	カギ式、長軸	21mm×167mm	明治	新調の国名活字、KB2印類の改変(局名改称M19.6.1)
7	1	2301	なし							7	展示中
8	1	2301	二重丸印			○岩代信夫六・二 / 福島	木、黄銅環	スリープ式、短軸	21mm×76mm	明治	軸に目印の平滑部
9	1	2301	不統一印			○岩代・明治	木		20mm	明治	年月日は算書き
10	1	2301	不統一印			□八日	木		7mm×15mm	明治	番号ダブリ。使用局不明。上部に目印の凹み、尾部に通し穴
11	1	2301	日付印			□七日	木		7mm×15mm	明治	番号ダブリ。使用局不明。上部に目印の凹み、尾部に通し穴
12	1	2301	不統一印			□十一日	木		7mm×15mm	明治	番号ダブリ。使用局不明。上部に目印の凹み、尾部に通し穴
13	1	2301	不統一印			□十九日	木		7mm×15mm	明治	番号ダブリ。使用局不明。上部に目印の凹み、尾部に通し穴
14	2	2301	なし							14	展示中
15	2	2301	なし							15	番号部は廿五年か
16	2	2301	記番印			○メ第五号	木		■	16	能登 田鶴浜局
17	2	2301	丸一印			○播津大坂 / 廿五年三月九日八便	木、鉄環	■	24mm×167mm	明治	
18	2	2301	なし							18	
19	2	2301	丸一印			○■■■■ / 卅五年九月二十六日二便	木、黄銅環	■	24mm×163mm	明治	局名部不詳
20	2	2301	丸一印			○武蔵横浜 / 卅二年一月廿四日リ便	木、鉄環	■	23mm×55+117mm	明治	軸の連結ネジが磨滅
21	2	2301	丸一印			○武蔵東京 / 九月十八日ト便	木、鉄環	■	24mm×167mm	明治	年月部に月活字を逆に挿入
22	2	2301	櫛型印			○廣島・糸崎 / 59.1.31 / 鉄道郵便	鉄、鉄環	■	24mm×163mm	昭和	普通櫛型印類の時間部に「鉄道郵便」の活字を挿入
23	2	2301	丸二印			○東京 / 35-6-20 / 前0.10	鉄・アルミ、鉄環	■	24mm×164mm	明治	年月日部はアルミ
24	2	2301	丸二印			○ / 35-4.31 / 前8.20	■、■	■	24mm×154mm	明治	局名部は埋めてある。日活字は櫛型印の活字を逆植
25	2	2301	丸一印			○廣島字品 小倉丸取扱所 / 卅四年十一月九日	木、鉄環	■	25mm×166mm	明治	番号部は空欄。小倉丸取扱所のエンタイプは未見
26	2	2301	なし							26	
27	3	2301	櫛型印			○東京中央 / ■.7.12 / 后3-4	鉄、■		27mm×147+110mm		鉄部の錆つよし
28	3	2301	櫛型印			○那覇 / 2.5.15 / 前0-5	アルミ、鉄環	■	26mm×224mm	大正	前0-5は大正2年3月限り廃止。鉄部の頭部に雄軸をネジで固定
29	3	2301	櫛型印			○ . . . / 40.12.3 / 前9-11	アルミ、黄銅環	■	26mm×221mm	明治	頭部で固定。局名部は点3個
30	3	2301	なし							30	
31	3	2301	なし							31	
32	3	2301	不明			○ / /	鉄環		24mm×166mm	32	活字なし
33	3	2301	欧文印			○TOKIO / / 09	鉄	挿入式	23mm×135mm	33	試作品。日月部は空詞
34	3	2301	なし							34	
35	4	2301	櫛型印			○郵便局名 / 引込年月日 / 時間	鉄、鉄環	ネジ式	24mm×162mm	35	
36	4	2301	縦書丸一印			○三十六年一月一日 / 備前下津井郵便電信局	木、黄銅環	カギ式、長軸	23mm×159mm	明治	
37	4	2301	縦書丸一印			○三十二年一月一日 / 備前下津井郵便局	木、黄銅環	カギ式、長軸	21mm×160mm	明治	
38	4	2301	櫛型印				■、鉄環	ネジ式	24mm×163mm	38	活字なし。軸に渡辺定雄の銘
39	4	2301	櫛型印				■、鉄環	ネジ式	25mm×162mm	39	活字なし
40	4	2301	櫛型印			○東京中央 / 23.1.1 / 東京都	アルミ、鉄環	ネジ式	24mm×163mm	昭和	#59とペア

※ 次頁に続く

箱	整理番号	標番号	日付印	中分類	小分類	印面	材質	更種	寸法	時代	備考
41	4	2301	丸二印			○東京/37-12-20/前6-1	アルミ、鉄環	ネジ式	28mm×163mm	明治	41 こんな時間はない
42	4	2301	楕型印				■、鉄環	ネジ式	26mm×180mm		42 活字なし
43	4	2301	楕型印				■、鉄環	ネジ式	24mm×178mm		43 活字なし
44	4	2301	楕型印				■、鉄環	ネジ式	26mm×178mm		44 活字なし
45	5	2301	楕型印				■、鉄環	ネジ式	26mm×180mm		45 活字なし
46	5	2301	縦書丸一印	大型		○十八年三月廿八日/羽後国鷹巣郵便局	木、黄銅環	カギ式、長軸	26mm×154mm	明治	46 大型(為替用)印の初期使用
47	5	2301	丸一印	外地		○/甲子五月卅日/	木、黄銅環	カギ式、長軸	23mm×158mm		47 活字セットつき
48	5	2301	縦書丸一印	小型		○二十八年一月十一日/武蔵東京郵便電信局	木、黄銅環	カギ式、長軸	21mm×161mm	明治	48
49	5	2301	縦書丸一印	大型		○年月日/伊豆国小笠原島郵便局	木、黄銅環	カギ式、長軸	25mm×163mm	明治	49 年月日活字なし
50	5	2301	縦書丸一印	大型		○年月日/朝鮮国元山津郵便局	木、黄銅環	カギ式、長軸	25mm×169mm	明治	50 年月日活字なし

表1 日付印類データベース(部分)

日付印	中分類
不統一印 (6)	抹消印 (1)
	証示印 (1)
	日付印 (4)
記番印 (1)	
二重丸印 (7)	KG (5)
	貯金 (2)
丸一印 (45)	国内 (18)
	鉄郵 (4)
	外地 (9)
	軍事 (14)
縦書丸一印 (7)	大型 (3)
	小型 (4)
欧文印 (7)	二重丸明治 (1)
	年号2字 (1)
	楕型 (4)
	試作品 (1)
丸二印 (18)	国内 (6)
	軍事 (12)
楕型印 (151)	国内 (18)
	三つ星 (1)
	府県入 (1)
	鉄郵 (125)
	輸送センター (3)
	雛形 (1)
	為替 (2)
ローラー印 (2)	
丸型印 (1)	
不明 (1)	
なし (31)	
計	277

(注) カッコ内は点数

表2 日付印の種類と点数

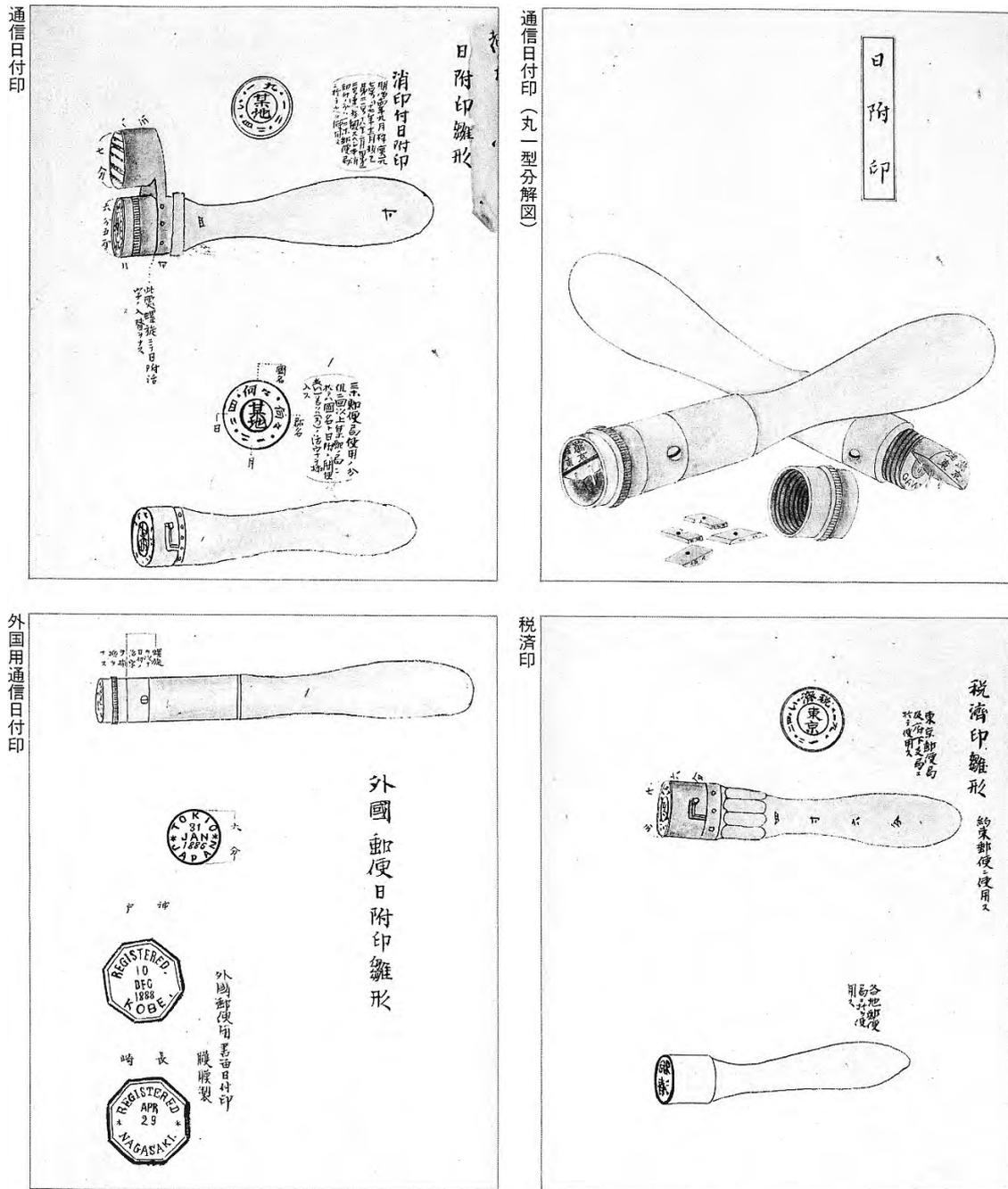


図1 明治期の日付印雛形

(橋本輝夫『日本郵便の歴史』(株)北都、1986年、p220)

(1) 不統一印

明治4年12月から使用。郵便局長が地元の印判屋に作らせたもので、その形態は千差万別である。抹消用と証示用がある。図2



図2 #2

(2) 二重丸印

明治6年4月に三府五港の郵便役所で使いはじめ、明治21年8月末まで全国で使われた。三等局で使われたKGタイプ<sup>③</sup>は、内円部に局名を彫り、外円部に国名・郡名・月・日を配する。図3-1～図3-3



図3-1 #8



図3-2 #8



図3-3 #8

(3) 記番印

明治7年12月、統一的な抹消専用印として全国に配備された。国名を示すカナ記号と郵便局番号から構成される。明治9年以降、二重丸印で抹消する局が増えてくる。図4



図4 #16

(4) 丸一印

明治21年9月、新形式の日付印が全国の郵便局で一斉に使われはじめる。円を横線で二分し、上部に国名と局名、下部に年月日と便号が入る。明治42年12月末まで使用された。図5



図5 #17

(5) 縦書丸一印

為替貯金用に用いられた日付印で、初期の大型のタイプは明治18年10月頃から使われ、明治22年12月頃に小型のものに替わる。明治36年3月末まで使用。図6



図6 #46

(6) 欧文印

明治8年に外国郵便が開始されてから、種々の欧文日付印が使用された。二重丸明治印は、「日本」と国名が漢字でも入り、西暦のほかに明治年号も入っている変則的なもので、使用期間は1892～94年と短い。年号2桁の年号2字印は1894～1905年に使用され、楕型印の使用期間は1905～52年と最長である。図7



図7 #102

③ KGタイプのKは国名、Gは郡名を意味する。

(7) 丸二印

明治33年末より翌年にかけて、東京、大阪、横浜、神戸、長崎およびその市内局に交付され、明治38年末まで使用された。円を三分割し、局名、年月日、取集時刻を表示する。鉄製。図8



図8 #23

(8) 楕型印

丸二印の型式を引きつぐもので、上段と下段に楕の歯状の模様を追加し、下段は取扱時間になった。1・2等局は明治39年から、3等局は明治43年から使いはじめ、昭和61年3月まで、80年も使われた代表的な日付印である。図9



図9 #28

(9) ローラー印

回転式日付印ともいう。明治43年、長野県松本をはじめ、消印のしにくい蚕種郵便物を多数引き受ける局で使用されはじめた。今日まで、小包や大型郵便物に使用されている。図10-1、図10-2



図10-1 #51



図10-2 #51

(10) 丸型印

昭和61年4月から使用開始し、現在に至っている。図11

表2をみると、印類本数最多の楕型印は151本と過半を占め、うち中分類の鉄郵印が大部分である。鉄郵印とは、「鉄道郵便印」の略称で、駅前ポストに投函された郵便物を郵便車内で区分する際に押される専用の日付印のことで、明治22年7月に東海道線が全通してから使用を開始し、昭和59年2月の鉄道郵便の取扱便<sup>(4)</sup>廃止に伴い、その使用を終えた。



図11 #264

4 井上卓朗・星名定雄『郵便の歴史』(株)鳴美、2018年、p180では、鉄道郵便を次の四種類に分類する。

取扱便	乗務した職員が郵便車内で郵便物を区分し各駅で郵袋を積み下ろしていく便
護送便	乗務した職員が各駅で郵袋を積み下ろしだけを行う便。車内で郵袋は開かない。
締切便	郵便車に郵袋を搭載し、職員が施錠しそのまま輸送する便。 職員は乗務しない。
託送便	鉄道事業者に委託して郵袋を輸送する便。

郵政博物館が収蔵している鉄郵印のほとんどは、昭和61年10月の鉄道郵便線路および鉄道郵便局全廃に際し、各地の旧鉄道郵便局や後身の輸送郵便局から送られてきたものである。

小分類の「槌型」とは、通常の棒型とは違い、金槌のような把手がついた日付印のことである（図12-1、12-2）。年賀状のような大量の郵便物を押印する際に、印軸と手の摩擦による手のひらの損傷防止のため明治期に導入された。



図12-1 #277

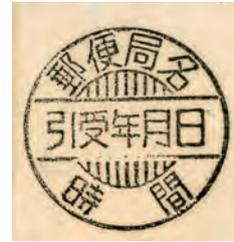


図12-2 #277

#### 4 珍しい丸一印類<sup>(5)</sup>

##### ○広島宇品 小倉丸取扱所

明治34年の義和団の乱の際に野戦郵便局が設けられたが、そのほかに輸送船6隻に広島郵便電信局宇品支局の船内取扱所がおかれ、郵便事務が取り扱われた。図13



図13 #25

##### ○野戦郵便局

明治27年の日清戦争に際し、陸軍に従軍する野戦郵便局が設置された。最初に使用されたのが、「野戦郵便局」とだけ入ったもので、使用地や部隊名も特定できない。野戦局は、仁川、竜山、洛東に開設された。図14



図14 #70

##### ○第一軍第十五野戦郵便局

第一軍には、第一から第二十までの野戦局が開設された。第十五野戦郵便局は、明治28年2月から4月にかけて莊河に設置された。図15



図15 #71

5 本節は、全日本切手展2017のとき、郵政博物館会場で展示された丸一印類の解説（山崎好是による）に負うところが大きい。

○朝鮮仁川

国名表示「朝鮮」の丸一印を使用したのは、釜山、元山、仁川の3局だけ。明治30年に国名が「大韓民国」に改められると、丸一印の国名表示も「韓国」となる。京城など新たに開設された郵便局があり、9局が設置されていた。図16



図16 #269

○昌原

明治38年7月に日本郵便が韓国郵政を接收する前に使われていた日付印。この印類の日付は、光武9年（明治38年）5月22日で、日韓通信合同直前のものである。昌原は、慶尚南道にあった郵政局で、釜山に近い町。図17



図17 #271

○特別大演習（#73～84）

明治36年11月に兵庫県下で行われた陸軍特別大演習のとき、野戦郵便の演習も行われ、野戦局も置かれた。東軍、西軍とも第1～3の野戦局がある。図18



図18 #77

表3は、図2～18に示した印影の説明である。

図	説明
2	□長久保 検（信濃国）
3	○岩代信夫六・二一／福島（KGタイプ）
4	○メ第五号（能登国田鶴浜）
5	○摂津大坂／廿五年三月九日八便
6	○十八年三月廿八日／羽後国鷹巣郵便局（大型タイプ）
7	○YOKOHAMA JAPAN MEIJI / 日本（ゴム製）
8	○東京／35-6-20／前0.10
9	○那覇／2.5.15／前0-5（大正、槌型）
10	（ローラー部分損耗、試作品か）
11	○丸亀城南／64.1.7／12-16（昭和最終の日）
12	○郵便局名／引受年月日／時間（楕型印の雛形）
13	○広島宇品 小倉丸取扱所／卅四年十一月九日
14	○野戦郵便局／廿七年九月十八日イ便
15	○第一軍第十五野戦郵便局／ 年三月一日イ便
16	○朝鮮仁川／（日付部なし）
17	○昌原／光武九年五月二十二日甲通
18	○特別大演習西軍第參野戦郵便局／36-11-15

表3 図版の説明

（ちかつじ きいち 郵便史研究会会長）

資料紹介

# 郵政博物館収蔵のイギリス郵便史関係の文献

星名 定雄

## はじめに

イギリスは、1840年1月、複雑な距離別の郵便料金を全国一律にして、書状の基本料金を1ペニーに引き下げ、支払いも受取人による「後払い」から差出人による「前払い」の制度に改めた。同年5月、世界に先駆けて切手を発行し、手紙に切手を貼りさえすれば、郵便物として差し出すことができるようにした。この方法は、商工業者そして一般の国民にとって、安い料金で手紙が簡単に送れるようになったので大いに歓迎された。郵便局にとっても、配達の際の手間のかかる料金徴収の仕事から解放されることになる。イギリスのみならず、後年、各国でこの方法が採用されていく。近代郵便の誕生である。

そのイギリス郵便史の研究を私は長年続け、通史と切手に関する本をまとめた<sup>(1)</sup>。執筆に当たって、さまざまな文献に出会ったが、そのうち外国語文献248ロット641冊の書誌データを添えて、郵政博物館に寄贈を申し出たところ、受け入れてもらうことができた。データ全文は郵便史研究会の紀要<sup>(2)</sup>に発表している。ここでは、その概要について述べる。

寄贈した文献は、形状的に見れば、単行本、定期行物、小冊子など1000ページに近い本から数ページのパンフレットに近いものまでいろいろな出版物が含まれている。内容面では、学術書もあるが、一般啓蒙書、郵趣文献までこれまた多様である。以下、イギリス郵便史関係の文献を、通史、時代史、海外郵便史、地方郵便史、郵便輸送史、伝記、郵便切手、郵便印、郵便料金、諸史、その他、文献リスト、一般文献に区分して、100冊の文献を紹介する。文献の選択そして紹介はあくまで私の関心に引き寄せて行っているし、評価も私の判断であることをまず最初に申し添えておく。

なお、かつて折にふれて、私はイギリス郵便史の文献を新刊・旧刊を問わず、『郵政研究』や『切手研究』などに発表してきた。もちろん『郵便史研究』にも文献紹介やAmazonで復刻本が購入できることも記事にしてきた<sup>(3)</sup>。収蔵図書の一部は復刻本である。それらをまとめて、イギリス郵便史の文献ガイドブックとして出版したこともある<sup>(4)</sup>。関心のある方は参考にして欲しい。

- 1 拙著『郵便の文化史—イギリスを中心として』（みすず書房、1982年）、同『郵便と切手の社会史〈ペニー・ブラック物語〉』（法政大学出版局、1990年）
- 2 拙稿「イギリス郵便史の文献寄贈について」『郵便史研究』（第41号、2016年3月）
- 3 拙稿「文献リサーチ余録 ネットで見つけた郵便史の古典」『郵便史研究』（第29号、2010年3月）、同「文献リサーチ余録 英国郵便史の文献を読み返す」『郵便史研究』（第30号、2010年9月）
- 4 拙著『イギリス郵便史 文献散策』（郵研社、2012年）

## (1) 通史

イギリス郵便史の通史といえば、まず19世紀に刊行された 1. Lewinsと 2. Joyceの本を挙げたい。古典中の古典だ。Lewinsは、古代通信から説き起こし、17世紀ロンドン市内郵便、18世紀郵便料金値上げによる戦費調達などにふれ、後半では19世紀郵便事情を詳述する。社会科学系の文献に引用されるなど、郵便史研究の礎を作った業績は大きい。

Joyceは、17世紀後半から18世紀中葉に至る郵便の発展に関する記述に力を入れている。それはちょうどイギリスが王政復古と名誉革命という大きなうねりを乗り越え、「中世」から「近世」に移りゆく時代に符合する。この頃登場した郵便馬車にも光りをあてている。切れ目のない文章が難解、大著だが参考文献リストがないのが惜まれる。

3. Hemmeonは、イギリス郵便史にはじめて学問的メスを入れた。著者は郵便と国家財政に強い関心を払い、19世紀前半までに郵便が財源を生み出す機関、収税機関と変遷していく過程を編年的に叙述していく。後半では独占問題や国営電信事業などにも言及する。厳しい書評もあったが、経済史の中に「郵便史」という新しい研究分野を見出したのは著者である。

4. Robinsonは、20世紀前半までのイギリス郵便の発展を、同国の歴史の流れを下敷きにしなが、それまでのどの本よりも豊かに語ってくれる。本格的な学術書であり、基本文献の一冊となっている。郵便局が古くから諜報活動を行っていたことも明かされる。脚注、文献リストも充実。随所に図版・地図を挿入したことにより、一般読者の理解にも役立っている。

5. Staffは、低廉な1ペニー郵便をキーワードに、近世から近代までの郵便の歩みを貴重な図版を交えて平易な文章で綴っていく。本書によれば、1680年、Dockwraがロンドンで戸別配達を開始、市内郵便の嚆矢となる。もちろん料金は1ペニー。1840年、Hillが主導し全国1ペニー郵便が誕生。1898年には海外宛の手紙が1ペニーになる。軽い手紙の料金が高張る新聞よりも高いのは納得できない、と主張する熱心なジャーナリストの運動が実ったものだ。

6. Campbell-Smithの本は、3部14章、900ページにならんとする大著。副題に「公認された王室郵便の歴史」と銘打つ。叙述は16世紀からはじまるが、精彩を放っているのは、第2次大戦後、郵便が国営から民営化されていく過程を300ページ余を割き語っているところだ。サッチャー首相、郵政長官、政治家、労働組合幹部をはじめ、多くの関係者を登場させ、混沌とした議論にメスを入れていく。著者は郵政当局が白羽の矢を立て執筆を依頼した老練な記者。当時、「ファイナンシャル・タイムズ」や「エコノミスト」などで論陣を張っていた。

区分	No.	著者、書名、頁数、刊行年、発行所（所在地）
通史	1	Lewins, William, <i>Her Majesty's Mails: A History of the Post Office, and an Account of its Present Condition</i> (388 pages), 1864, Sampson Low (London, England).
	2	Joyce, Herbert, <i>The History of the Post Office from its Establishment down to 1836</i> (468 pages), 1893, Richard Bentley (London, England).
	3	Hemmeon, Joseph Clarence, <i>The History of the British Post Office</i> (273 pages), 1912, Harvard University Press (Massachusetts, USA).
	4	Robinson, Howard, <i>The British Post Office, A History</i> (484 pages), 1948 (Reprinted by Greenwood Press, 1970), Princeton University Press (New Jersey, USA).
	5	Staff, Frank, <i>The Penny Post 1680-1918</i> (219 pages), 1964 (Reprinted in 2001), Lutterworth Press (London, England).
	6	Campbell-Smith, Duncan, <i>Masters of the Post: The Authorized History of the Royal Mail</i> (879 pages), 2011, Alan Lane (London, England).

イギリス郵便史関係文献リスト（通史）

(2) 時代史（ローマン・ブリテン、中世近世、郵便改革の時代）

1世紀、ブリテン島はローマの属領となりローマの文明・文化が開花する。ローマン・ブリテンの時代だ。1973年、北辺を護るウィンドランダのローマ軍要塞跡から一枚の木板文書が出土、これまでに2000点が発掘され、ローマン・ブリテンの歴史的解明が進んだ。7. Bowmanの本は成果の一冊。木板文書を解読し、古代ローマ人の社会に光りをあてた。8. Bealeは、ウィンドランダ文書を紹介するとともに、手つかずの分野であったローマ属領時代のブリテン島の駅制についてまとめた。イギリス郵便史研究にとって大きな前進となる。叙述は中世の駅制事情まで及ぶ。9. Daviesは、属領時代の街道と宿駅を丹念に調べて報告する。

中世・近世に入る。国家の密書などを運ぶ者を「王の使者」と呼んだ。仕事には危険がつきまとう。10. Wheeler-Holohanは、秘密のベールに覆われた王の使者の制度を紹介する。表向きの郵便とは異なる国家の裏の通信システムであった。11. Hydeは、難解な中世英語の史料を読み解きながら、16世紀末から100年間続いた郵便特許状付与（grant）と請負（farm）について詳述する。今様にいえば、入札により郵便運営権を民間人に付与すること。12. Ellisは、18世紀郵政省の役割を調査し、郵便以外に、国家財政の源泉、国策プロパガンダそして諜報活動の機関として機能していたことを解明した。巻末に諜報活動経費の記録も収める。

1840年、イギリス郵便が全国均一料金制になり切手が発行された。13. Hillが郵便改革案を世に問うた有名な小冊子。14. Perryは、「大蔵省が省の中の省ならば、郵政省は官僚的組織の中の官僚的組織である」と書きはじめ、官僚主義がはびこったヴィクトリア朝の郵政省内部に目をこらす。行政組織論に近い。15. Goldenは、郵便普及がもたらしたヴィクトリア朝の変化を追う。ポストが登場し、切手を貼った手紙を投函すれば宛先に届く。大いなる進歩だ。封筒や便箋、羽ペンなど郵便関連商品の売上が伸び、文具商は活気づいた。自動封筒製造機もお目見えする。だが新しい通信手段が出てくると、詐欺まがいの広告郵便、脅迫状による郵便犯罪も発生した、と著者は指摘する。昔も今も変わらない。秀逸な社会史である。

区分	No.	著者、書名、頁数、刊行年、発行所（所在地）
時代史	ローマン・ブリテン	7 Bowman, Alan K., <i>Life and Letters on the Roman Frontier, Vindolanda and its People</i> (179 pages), 2008 (1st ed. 1994), British Museum Press (London, England).
		8 Beale, Philip, <i>A History of the Post in England from the Romans to the Stuarts</i> (248 pages), 1998, Ashgate (London, England).
		9 Davies, Hugh, <i>Roads in Roman Britain</i> (191 pages), 2004 (1st ed. 2002), History Press (Stroud, England).
	中世近世	10 Wheeler-Holohan, V., <i>The History of the King's Messengers</i> (406 pages), 1935, Grayson (London, England).
		11 Hyde, James Wilson, <i>The Early History of the Post in Grant and Farm</i> (371 pages), 1894, Adam & Charles Black (London, England).
		12 Ellis, Kenneth, <i>The Post Office in the Eighteenth Century: A Study in Administrative History</i> (192 pages), 1969 (1st ed. 1958), Oxford University Press (London, England).
	郵便改革の時代	13 Hill, Rowland, <i>Post Office Reform: Its Importance and Practicability</i> , 3rd ed. (97 pages), 1837, Charles Knight (London, England).
		14 Perry, C. R., <i>The Victorian Post Office: The Growth of a Bureaucracy</i> (316 pages), 1992, Boydell Press (Suffolk, England).
		15 Golden, Catherine J., <i>Posting It: The Victorian Revolution in Letter Writing</i> (318 pages), 2009, University Press of Florida (Florida, USA).

イギリス郵便史関係文献リスト（時代史、その1）

### (3) 時代史 (近現代)

16. Dauntonは、事業効率、労働問題、国家財政などに言及しつつ、郵便事業を幅広く論じているが、企業分析手法によりイギリス郵便が公社化される直前までの事業収支の解析にも力を入れる。また、郵便改革論者Rowland Hillを、大臣や次官を差し置き全権を掌握しようとして省内で大混乱を引き起こしたと述べ、外部の運動家であればいいが、調整能力が必要な官僚には向かなかった、と断じた。前出Robinsonの郵便史に代わる新たな学術書となる。日本でも遠山嘉博の『現代公企業総論』（東洋経済新報社、1987年）などに引用されている。

17. Davies & Maileの本は絵で見るイギリス郵便史。珍しい図版を多数織り込む。ペニー・ブラック150年記念出版物。18. Hydeは、郵便馬車をはじめ、区分と配達、不可解な住居表示など郵便を巡る仕事の話、エピソード豊かに、そしてユーモアを交え語る。啓蒙書の一冊。19. Jubilee Celebration Committeeが1890年の全国1ペニー郵便50周年を記念し編んだ書。ギルドホールでの公式晩餐会などの行事を記録している。20. Bennettは、20世紀幕開け前後のイギリス郵政を俯瞰して、そこで懸命に働く職員を紹介する。PR本のはしり。著者は「日本は開国後急速に発展し、郵貯管理はカード式を採用、電信は世界各国と結ばれている」と記している。

1930年代、郵政サービス全般にわたり国民の不満が高まっていた。21. Wolmerは本書の中で包括的な改革案を提示。議会・政府の管理を排除し、自主運営を可能とするパブリック・コーポレーション構想を打ち上げた。実現しなかったが、問題を広く提起した功績は大きい。この構想が佐々木弘の『イギリス公企業論の系譜』（千倉書房、1973年）や遠山嘉博の『イギリス産業国有化論』（ミネルヴァ書房、1973年）の中で肯定的に紹介されている。

22. Crutchleyの本は国の行政機関シリーズの一冊。1930年代の郵便・貯金・電電の三事業を紹介、普及しはじめた電話に焦点をあてる。23. Hayは、第二次大戦中に職場を守った郵便局員の活躍を語る。24. Martinは、宇宙通信時代が到来した1960年代の郵政省の業務拡大を概観する。本書によれば、米国通信衛星会社（COMSAT）に出資、2番目のシェアを握った。

区分	No.	著者、書名、頁数、刊行年、発行所（所在地）
時代史 近現代	16	Daunton, Martin J., <i>Royal Mail: The Post Office since 1840</i> (408 pages), 1985, Athlone Press (London, England).
	17	Davies, Peter, & Ben Maile, <i>First Post: From Penny Black To The Present Day</i> (140 pages), 1990, Quiller Press (Norfolk, England).
	18	Hyde, James Wilson, <i>The Royal Mail: Its Curiosities And Romance</i> (306 pages), 1889, Simpkin, Marshall (London, England).
	19	Jubilee Celebration Committee, <i>Account of the Celebration of the Jubilee of Uniform Inland Penny Postage</i> (341 pages), 1891, Simpkin, Marshall, Hamilton (London, England).
	20	Bennett, Edward, <i>The Post Office and Its Story: An Interesting Account of the Activities of a Great Government Department</i> (356 pages), 1912, Seely, Service (London, England).
	21	Wolmer, Viscount, <i>Post Office Reform: Its Importance and Practicability</i> (314 pages), 1932, Nicholson & Watson (London, England).
	22	Crutchley, E. T., <i>G. P. O.</i> (264 pages), 1938, Cambridge University Press (London, England).
	23	Hay, Ian, <i>The Post Office Went to War</i> (96 pages), 1946, His Majesty's Stationery Office (London, England).
24	Martin, Nancy, <i>The Post Office: From Carrier Pigeon to Confravision</i> (141 pages), 1969, J. M. Dent (London, England).	

イギリス郵便史関係文献リスト (時代史、その2)

(4) 海外郵便史

25. Beale, Almond & Archerの共著は16世紀ロンドンで活躍したイタリア商人コルシーニ一族に宛てた書簡3,604通を分析した学術書。書簡は競売にかけられたが、幸運にも、その前にコピーが作られ、ギルドホール図書館に寄贈されていたことが本書刊行につながった。本書によると、大半の書簡がヨーロッパ各地から届いたもので、その多くが外国商人飛脚によって運ばれていた。差出国の経年変化も分析している。当時の郵便料金や徴収方法も突き止める。郵趣的にも興味深い。著者3人はケンブリッジ出身。詳しくは、コルシーニ書簡にふれた拙稿「イギリス草創期の外国飛脚について」『郵便史研究』（第36号、2013年12月）を参照。

26. Smithは、カナダ郵便の歩みを中心に、イギリス植民地時代の北米全体の郵便事情を明らかにする。ポストンノーヴァスコシャ間などの郵便経由問題では、北米全体を監督していたBenjamin Franklin郵便副長官がカナダには冷たく、ロンドンの郵政本省も理解を示さなかった。本書を読むと、カナダが副長官やロンドンの本省と闘いながら、17世紀以降、カナダの郵便の基礎を築いていったことがわかる。壮大な北米郵便史だ。27. Harrisonは、大西洋を渡ってきた郵便物を示しながら、イギリスなど旧世界とカナダとの郵便事情を語る。

28. Robinsonの本は海外郵便史の基本文献。16世紀以降、帆船の郵便船がドーヴァーからフランスへ、ハリッジからオランダへ、ファルマスからは新大陸へ船出していった。19世紀に蒸気船が就航すると、大西洋横断の時間をアメリカと競う。ブルーリボンの闘いと呼ばれた。イギリス政府は郵便の海上輸送に対し、P&Oやキューナード汽船に巨額の契約金、否、補助金を出し大西洋航路の覇権を目論んだ。後半、著者はアジアへの航路にも言及していく。海運補助金政策について、日本でも横井勝彦の『アジアの海の大英帝国』（同文館出版、1988年）や後藤伸の『イギリス郵船企業P&Oの経営史』（勁草書房、2001年）の中で論じられている。

29. Dibdenの本はわずか24ページだが、400年にわたる英蘭間の郵便の歩みを手際よくまとめている。17世紀、両国間の定期的な郵便交換が渴望され、アムステルダムとロッテルダムの両代表がロンドンに乗り込み交渉を開始したが、それに注文をつけたのがタクシス郵便であった。著者は「タクシスが国際郵便分野で大きな影響力を持っていた」と指摘する。

19世紀、植民地インドへは喜望峰回り、イギリスーアレキサンドリア間は海路、そこからスエズへは陸路、後は海路の陸路併用の最短ルートがあった。オーヴァーランド郵便だ。スエズ運河開通で消えていったが、30. Sidebottomは、その陸路の開拓者に光りをあてた。

区分	No	著者、書名、頁数、刊行年、発行所（所在地）
海外郵便史	25	Beale, Philip, & Adrian Almond, Mike Scott Archer, <i>The Corsini Letters</i> (224 pages), 2011, Amberley (Stroud, England).
	26	Smith, William, <i>The History of the Post Office in British North America, 1639-1870</i> (356 pages), 1921, Cambridge University Press (London, England).
	27	Harrison, Jane E., <i>Until Next Year: Letter Writing and the Mails in the Canadas, 1640-1830</i> (155 pages), 1997, Wilfrid Laurier University Press (Canada).
	28	Robinson, Howard, <i>Carrying British Mails Overseas</i> (327 pages), 1964, George Allen & Unwin (London, England).
	29	Dibden, W. G. Stitt, <i>Four Hundred Years of Anglo-Dutch Mail</i> (24 pages), 1965, Postal History Society (The Hague, Netherlands).
	30	Sidebottom, John K., <i>The Overland Mail: A Postal Historical Study of the Mail Route to India</i> (174 pages), 1948, Postal History Society (London, England).

イギリス郵便史関係文献リスト（海外郵便史）

## (5) 地方郵便史 (イングランド、ウェールズ)

イギリスは、イングランド、ウェールズ、スコットランド、北アイルランドの4つの国から成る連合王国である。まずイングランドから。31. Brumellの本はロンドンのペニー郵便を郵趣的に解明した労作。本書によると、1680年、民間人のWilliam Dockwraがロンドンで戸別配達サービスをはじめた。料金は1ペニー前払い、だから「ペニー郵便」と称した。400もの書状引受所を設け、戸口まで手紙を配達するサービスは市民に好評で、利益を上げられるまでになった。その途端、国はこの市内郵便を接收し、後年、地方にも展開していく。詳しくは、拙稿「17世紀ロンドンのペニー郵便」『郵便史研究』(第40号、2015年9月)を参照。

32. Midland (GB) Postal History Societyの本はバーミンガム、ウスターシャーなど10地域で展開されたペニー郵便を紹介する。それらを、郵便局長個人が行った非公式地方郵便、法律に則った公式ペニー郵便、村のミニ郵便局が行ったサービスに分類している。地域にはそれぞれの事情があり、さまざまな工夫を凝らして運営されていたことが本書からわかる。

33. Clarkson & Verseyの本はリーズの郵便発展史。17世紀、脇街道の寒村に過ぎなかったが、産業革命期には毛織物工業などが興り、一日半でロンドンとも郵便馬車でつながる。ペニー郵便ができたのは意外と遅く1829年になってからであった。リーズで使用された郵便印の印影も併収されている。目配りの効いた著作、郷土史家にも読まれたことであろう。

34. Donaldの本はケント州の小村セブンオークスの500ページにならんとする大郵便史。40キロ離れたロンドン行き魚の最速輸送便に手紙を託した話、郵便強盗の話など古文書を翻刻した話が並ぶ。村の郵便取扱数と人口の関係なども分析した社会史でもある。

郵便船の母港ファルマスを扱った35. Pawlynの本は、むしろ海外郵便史に分類すべきかもしれないが、イングランド最西南端の港町を軸に話を展開する、ファルマスの地方郵便史でもある。叙述から、同地が母港建設にいかに適した地形であったかが理解できた。挿入された港町や帆船のカラー写真が美しい。

ウェールズは13世紀にイングランドに併合され一体化されたためか、単独の郵便史がほとんどない。36. Archerの本はそのウェールズ郵便史の貴重な一冊。著者は、公文書館などに保存されていた10万点に及ぶ古い書簡を調べ、ウェールズの宿駅の位置を特定し、ホーリーヘッドやミルフォードヘーヴンに向かう駅通ルートを突き止める。同地がアイルランドに向かう重要な中継地点であったことを実証的に証明した。ウェールズ版「近世街道と宿駅」本だ。

区分	No.	著者、書名、頁数、刊行年、発行所 (所在地)
地方郵便史	イングランド	31 Brumell, George, <i>The Local Posts of London, 1680-1840</i> (91 pages), n.d. (1st ed. 1938), R. C. Alcock (Cheltenham, England).
		32 Midland (GB) Postal History Society, <i>The Local Posts of the Midland Counties to 1840</i> (368 pages), 1993, Midland (GB) Postal History Society (Cranham, England).
		33 Clarkson, H., & H. C. Versey, <i>The Leeds Postal History to 1858</i> (62 pages), 1970, Yorkshire Postal History Society (Sheffield, England).
		34 Donald, Archire, <i>The Posts of Sevenoaks in Kent</i> (465 pages), 1992, Woodvale Press (Kent, England).
		35 Pawlyn, Tony, <i>The Falmouth Packets 1689-1851</i> (144 pages), 2003, Truran (Cornwall, England).
ウェールズ	36 Archer, Michael Scott, <i>The Welsh Post Towns before 1840</i> (148 pages), 1970, Phillimore (Sussex, England).	

イギリス郵便史関係文献リスト (地方郵便史、その1)

## (6) 地方郵便史 (スコットランド、アイルランド)

今も独立運動が燦るスコットランド。イングランドとの関係は複雑微妙だ。37. Haldaneの本は、そのスコットランド郵便に関する学術書。1603年からスコットランド王がイングランドも治める同君連合の時代になり、ロンドンとエディンバラで任命された2人の郵便長官が誕生した。1707年に両王国が合同し連合王国となり、ロンドンがスコットランドの郵便も管理することになった。だが、著者によれば、ロンドンが管理したのは北への入口とエディンバラとを結ぶ主要郵便線路1本だけ。北の王国の郵便運営は北の人々によって維持されてきた。巻末の参考文献、小年表、それに別刷のスコットランドの郵便地図がすばらしい。

38. Grimwood-Taylor著、Sussex編の本には、1593年エディンバラ発ロンドン宛書簡、1694年エディンバラ発ロッテルダム宛書簡などの貴重なエンタニアが満載。1773年から20年間、エディンバラで一民間人がペニー郵便を機能的に運営した話も収める。郵趣家向け。

39. Terrellの本はスコットランドのダンディーのミニ郵便史。ダンディー-エディンバラ-ロンドン間の郵便馬車のスピードアップを実現するまでの過程がまとめられている。

アイルランドはイギリスの植民地であったが、独立戦争を経て、1922年に南はアイルランド自由国に、北はイギリス統治下にとどまることになった。40. Fergusonの本は5世紀にわたるアイルランド郵便の発展を語る大作。1784年に自治が認められ、ダブリンに荘厳な郵政省庁舎ができたが、内戦で破壊された。独立後、赤いポストはナショナル・カラーの緑に、制服の金ボタンの図案は国章のアイリッシュ・ハーブに変更される。主権回復である。厳しい英愛関係下、郵便も翻弄されたことを本書から学ぶことができた。図版も多数収録。

これから紹介する2冊は、アイルランドがイギリスの植民地であった時代の、宗主国と植民地とを結ぶ駅路と郵便船の航路について調べたモノグラフ。41. Saltは、アイルランド海を横断する4航路を紹介する。列挙すれば、一番古く重要なホーリーヘッド-ダブリン航路、北のポートパトリック-ドナハーディー航路、南のミルフォードヘーヴン-ウォータフォード航路、新しいリヴァプール-ダブリン蒸気船航路となる。郵便料金表も併載。

42. Watsonは、16世紀からアイルランドへの出国港となったホーリーヘッドに絞り、ロンドンからの駅路、ダブリンへの郵便船の運行状況などについて、各分野に目配りしながら叙述している。労作である。ホーリーヘッドは、今も英愛両国を結ぶ連絡港となっている。

区分	No.	著者、書名、頁数、刊行年、発行所 (所在地)
地方郵便史 スコットランド	37	Haldane, A. R. B., <i>Three Centuries of Scottish Posts, An Historical Survey to 1836</i> (336 pages), 1971, Edinburgh University Press (Edinburgh, Scotland).
	38	Grimwood-Taylor, James, edited by John Sussex, <i>The Post in Scotland</i> (96 pages), 1990, Stamp Publicity Board in conjunction with Royal Mail Stamps and the Scottish Post Board.
	39	Terrell, H., <i>Highwaymen: James Chalmers &amp; The London Mail</i> (31 pages), 1991, Dundee & Tayside Chamber of Commerce and Industry (Dundee, Scotland).
アイルランド	40	Ferguson, Stephen, <i>The Post Office in Ireland: An Illustrated History</i> (448 pages), 2016, Irish Academic Press (Co. Kildare, Ireland).
	41	Salt, Denis, <i>The Domestic Packets between Great Britain and Ireland, 1635-1840</i> (56 pages), 1991, Postal History Society (Kent, England).
	42	Watson, Edward, <i>The Royal Mail to Ireland; or, An Account of the Origin and Development of the Post between London and Ireland through Holyhead, and the Use of the Line of Communication by Travellers</i> (244 pages), 1917, Edward Arnold (London, England).

イギリス郵便史関係文献リスト (地方郵便史、その2)

(7) 郵便輸送史

43. Croftは、中世イングランドの陸上交通と通信の発達過程を解明する。中世は泥濘の道なき道が普通。著者は「馬がポストボーイより速いというのが、道を熟知した経験のあるポストボーイなら馬よりも早く目的地に着くことができた」と記している。中世の郵便輸送は人の力に負っていた。44. LaMarの小冊子は中世の悪路と旅を検証したもの。

18世紀に入ると、舗装技術の向上や有料道路建設が進み道路事情が改善していく。1784年には郵便馬車も走るようになった。45. Wilkinsonの本は、その郵便馬車の基本文献。馬車導入を提案したJohn Palmerが有名だが、著者は、運営システムを構築したThomas Haskerにも光りをあて、馬車の保守、護衛の雇用、宿場での人手の確保、武器や制服の調達などについて詳述する。巻末に馬車管理局の職員録などの史料も収める。46. Wilsonの本は馬車時代の喧噪を活写する。47. Davisと48. Royal Mailの本は郵便馬車200年の記念出版物。詳しくは、拙稿「イギリスの郵便馬車について」『交通史研究』（第46号、2000年10月）を参照。

19世紀、馬車時代から鉄道時代に。郵便物も鉄道で運ばれる。49. Johnsonの本は鉄道郵便物語。馬車との違いは、鉄道では車内で区分作業ができること。まさに、移動をしながら仕事をする、仕事をしながら移動する。英語では“Travelling Post Office (TPO)”という。旅をする郵便局。言い得て妙である。50. Johnsonの本は廃止されたTPOへの著者のオマージュが込められている。詳しくは、拙稿「イギリスの鉄道郵便について」『郵便史研究』（第31号、2011年9月）を参照。51. Cookは、1963年に起きた郵便列車強奪事件を明らかにする。

52. De Righiは航空郵便について、53. Farrugia & Gammonsは郵便輸送の陸海空500年の歩みについて、多くの図版を入れて紹介する。いずれも当時の国立郵便博物館の出版物。

区分	No.	著者、書名、頁数、刊行年、発行所（所在地）
陸上	43	Croft, J., <i>Packhorse, Waggon and Post, Land Carriage and Communications under the Tudors and Stuarts</i> (147 pages), 1967, Routledge and Kegan (London, England).
	44	LaMar, Virginia A., <i>Travel and Roads in England, Folger Booklets on Tudor and Stuart Civilization</i> (45 pages), 1960, Folger Shakespeare Library (Washington DC, USA).
郵便馬車	45	Wilkinson, Frederick, <i>Royal Mail Coaches, An Illustrated History</i> (287 pages), 2007, Tempus (Stroud, England).
	46	Wilson, Violet A., <i>The Coaching Era</i> (259 pages), 1900, E. P. Dutton (New York, USA).
	47	Davis, Sally, <i>John Palmer and the Mailcoach Era</i> (24 pages), 1984, Bath Postal Museum (Bath, England).
	48	Royal Mail, <i>Speed, Regularity and Security in Celebration of the Royal Mail</i> (26 pages), 1984, British Philatelic Bureau (Edinburgh, Scotland).
鉄道郵便	49	Johnson, Peter, <i>Mail by Rail, The History of the TPO &amp; Post Office Railway</i> (128 pages), 1995, Ian Allan (Surrey, England).
	50	Johnson, Peter, <i>The Travelling Post Office 1838-2004</i> , British Philatelic Bulletin Publication, No.10 (19 pages), 2004, Royal Mail (London, England).
	51	Cook, Andrew, <i>The Great Train Robbery. The Untold Story from the Closed Investigation Files</i> (266 pages), 2013, History Press (Stroud, England).
その他	52	De Righi, Anthony Gordon Rigo, <i>Britain's Pioneer Airmails</i> (24 pages), n.d., National Postal Museum (London, England).
	53	Farrugia, Jean, & Tony Gammons, <i>Carrying British Mails Five centuries of postal transport by land, sea and air</i> (87 pages), 1980, National Postal Museum (London, England).

イギリス郵便史関係文献リスト（郵便輸送史）

(8) 伝記 (ヒル、コール、パーマー)

Rowland Hill(1795-1879) は郵便改革者。54. Hillの自叙伝は甥Georgeの協力を仰ぎ完成させた2巻1000ページを越す大著。Rowlandがキダーミンスターで誕生した時の話からはじまるが、本書の大半は「私の改革計画を郵政省内で誰一人理解を示す者はおらず、封建的な官僚組織と闘った」と自己の正当性の立証にあてられている。また、省内でのポストに不満を持ち待遇改善についても多くのページを割き、省内に身内を入れ周りを固めたといわれている。省外では、Hillの改革は賞讃され、没後、ウェストミンスター寺院に埋葬された。省内外で真逆の評価がこれほどある人物も珍しい。16. Dauntonの評価を思い出した。本書の翻訳本が1988年通信協会から刊行されている。訳者は郵政省OBの本多静雄。

後年、一族が三代にわたりRowlandの伝記を機会あるごとに出版している。まず、郵政省に入った息子の55. Pearsonが1887年に父の伝記を、兄の助手となった弟の56. Fredericは1893年に自伝を、末娘の57. Eleanorは1907年に父の伝記を、孫の58. Henryは1940年に祖父の伝記をそれぞれ刊行し、郵便改革の偉大なる成果を述べ、父の、兄の、そして祖父のRowlandを讃えている。59. Farrugiaの小冊子はRowland没後100年の記念出版物。

Sir Henry Cole(1808-82) は、ヴィクトリア時代、港湾、市街地開発など公共事業で腕を振るった。女王の夫君アルバート公の後押しを受け、美術工芸の振興にも尽くす。ColeはHillの郵便改革にも共鳴し、特別な新聞を発行し、政治家や商工業者に大量に配布し改革を成功に導いた。切手図案のアイデアも提案している。60. Coleが彼の自叙伝。

John Palmer(1742-1818) は初めて郵便馬車を走らせた。構想は、二つの都市で劇場を経営し、都市間の役者送迎に馬車を使っていたことから出てきた。構想を郵政長官を飛び越し、後に首相となるピットに提案し実現させた。加えて郵政省の高官ポストを獲得し、馬車運行から上がる利益の配分を迫り政治家や官僚と渡り合った才覚はすごい。61. Clearが彼の伝記。

区分	No.	著者、書名、頁数、刊行年、発行所 (所在地)
伝記	ヒル	54 Hill, Sir Rowland, & George Birkbeck Hill, <i>The Life of Sir Rowland Hill and the History of Penny Postage</i> (565 (vol. 1) pages, 528 (vol. 2) pages), 1880, Thos. De La Rue (London, England).
		55 Hill, Pearson, & Rowland Hill, <i>The Post Office of Fifty Years Ago: Containing Reprint of Sir Rowland Hill's Famous Pamphlet, dated 22nd February, 1837, Proposing Penny Postage: with Facsimile of the Original Sketch For the Postage Stamp, and Other Documents</i> (152 pages), 1887, Cassell (London, England).
		56 Hill, Frederic, & Constance Hill, <i>Frederic Hill: an Autobiography of Fifty Years in Times of Reform</i> (346 pages), 1893, Richard Bentley (London, England).
		57 Smyth, Eleanor C., <i>Sir Rowland Hill: The Story of A Great Reform told by His Daughter</i> (342 pages), 1907, Fisher Unwin (London, England).
		58 Hill, Colonel Henry Warburton, <i>Rowland Hill and the Fight for Penny Post</i> (205 pages), 1940, Frederick Warne (London, England).
		59 Farrugia, Jean, <i>The Life &amp; Work of Sir Rowland Hill 1795-1879</i> (21 pages), 1979, National Postal Museum (London, England).
		60 Cole, Sir Henry, <i>Fifty Years of Public Work of Sir Henry Cole, K.C.B., Accounted For in His Deeds, Speeches And Writings</i> (412 (vol. 1) pages, 422 (vol. 2) pages), 1884, George Bell (London, England).
パーマー	61 Clear, C. R., <i>John Palmer (of Bath) Mail Coach Pioneer</i> (109 pages), 1955, Blandford Press (London, England).	

イギリス郵便史関係文献リスト (伝記、その1)

(9) 伝記 (アレン、フォーセット)

Ralph Allen(1693-1764) は赤字の連絡郵便 (Cross Post) を立て直した。17世紀、ロンドンを起点とする街道が6本あった。当時、A街道のB村からC街道のD町へ手紙を出すと、まずB村からA街道でロンドンへ、折り返しC街道に入りD町へ手紙が運ばれたので、ロンドンですべての手紙が監視できた。B村とD町とを結ぶ連絡道路 (脇街道) ができると、ロンドンを經由せず、手紙は連絡道路を使い運ばれた。当局にとっては、距離が短くなり料金収入が減るし、過小申告が横行し収入が更に減った。原因は、ロンドンが連絡郵便を監視できなくなったので、収入を正直に申告する郵便局長がいなくなってしまったからである。

Allenが赤字郵便の運営を請け負うと、さまざまな対策を講じる。報奨金まで出して収入を正直に申告することを徹底させ、駅逦監察官を動員しクロス・チェックを行わせる。例えば、B村からD町へ10通の手紙を差し立てたと申告があったが、料金を徴収するD町からはB村からの手紙はなかったと申告があった時には、監察官がD町へ急行し検査するのである。更に連絡郵便のルートを新設し増収に努める。赤字は黒字に転換し、大きな利益を上げた。

利益を石材事業に投資、加工石材でバースの町を端正な街並みに改造した。Allenの邸宅には政治家、文人、学者ら著名人を招きサロンを主宰する。邸宅は現在公園になっている。温泉病院などの公共施設にも多額の寄附金を出す。Allenの伝記はいくつかあるが、62. Peachの本からは同世代人の評価がわかる。63. Boyceは「社会慈善家、改良家であり、当時の新興ブルジョワジーの理想的な人間であった」と記す。64. Davisの本は地元郵便博物館の小冊子。65. Winsorの本には、Allenの日記や書簡などが収録されている。

Henry Fawcett(1833-84) は25歳の時に猟銃事故で失明。だが妻の献身的な貢献により、学者、政治家として活躍した希有の人物。ケンブリッジ出身。女性参政権にも力を入れた。1880年から4年間、郵政長官に就任する。郵便事業を、大蔵省が徴税機関と見做していたのに対して、彼は、知識の普及、商業発展、家族の絆の強化を目的とすべきとした。功績の一つは小包郵便を創設したこと。伝記が66. Stephenの本。51年間の人生を甦らせてくれる。67. Holtは郵政長官時代の活躍を記す。68. Goldmanは8人の学者のFawcett論を編む。

区分	No.	著者、書名、頁数、刊行年、発行所 (所在地)
伝記	アレン	62 Peach, R. E. M., <i>The Life and Times of Ralph Allen of Prior Park, Bath introduced by a Short Account of Lyncombe and Widcombe, with Notices of His Contemporaries, including Bishop Warburton, Bennet of Widcombe House, Beau Nash, etc. ...</i> (247 pages), 1895, D. Nutt (London, England).
		63 Boyce, Benjamin, <i>The Benevolent Man: A Life of Ralph Allen of Bath</i> (318 pages), 1967, Harvard University Press (Massachusetts, USA).
		64 Davis, Sally, <i>Ralph Allen, Benefactor and Postal Reformer</i> (24 pages), 1985, Bath Postal Museum (Bath, England).
		65 Winsor, Diana, <i>Ralph Allen, Builder of Bath</i> (160 pages), 2010, Polperro Heritage Press (Worcestershire, England).
フォーセット	66 Stephen, Leslie, <i>Life of Henry Fawcett</i> (493 pages), 1885 (Reprinted by Cambridge University Press, 2011), Smith Elder (London, England).	
	67 Holt, Winifred, <i>A Beacon for the Blind Being a Life of Henry Fawcett, the Blind Postmaster-General</i> (343 pages), 1915, Constable (London, England).	
	68 Goldman, Lawrence, edited by, <i>The Blind Victorian Henry Fawcett &amp; British Liberalism</i> (199 pages), 1989, Cambridge University Press (London, England).	

イギリス郵便史関係文献リスト (伝記、その2)

## (10) 郵便切手、郵便印

さすが世界で最初に切手を出した国イギリスである。切手に関する文献も多い。69. Toddの本は切手の歴史。切手がなかった時代の料金徴収方法の記述が面白い。70. Muirは、1840年のペニー・ブラック誕生とその周辺を詳述する。貴重な図版が目玉を引く。71. Smithは、James Chalmersこそ切手の発明者であると本書の中で力説する。確かに1838年の新聞にアイデアの記事が載ったが、実用化には難があった。72. Loweは、Reginald M. Phillipsから郵便博物館建設の資金5万ポンドとともに寄贈された46巻2500ページのペニー・ブラックなどのコレクションを解説する。73. Evansは、切手と同時に発売されたMulready Envelope（郵便書簡）を解き明かす。74. De Wormsの本はPerkins Bacon社の、75. Eastonの本はDe La Rue社の、切手製造関係の史料を集めた大資料集。前者の本には、1871年、前島密がロンドン滞在中に同社に出した「目打作業を見学したい」という手紙とその返事の写が記録されている。76. Courtenayは、イギリス王室が秘蔵する郵趣コレクションを紹介する。十分に愉しめる本だ。

次に郵便印。ヴィクトリア朝以前の郵便印を扱った77. Batchelor & Picton-Phillipsの本によると、ロンドンのペニー郵便の料金収納印は三角形。三辺に“PENNY POST PAID”と、中央に書状引受所の頭文字が刻されていた。例えば“W”はWestminsterといった具合に。

初の切手ペニー・ブラックには、マルタ十字の形をした消印が使われた。急いで一個一個手で彫ったから、局によって微妙に形が違う。78. Alcock & Hollandは、その違いから使用局を割り出し印影を添えて解説している。この79. Alcock & Hollandの本はイギリスの郵便印の流れを総覧できる。ちょっと古いが、郵便印のエンサイクロペディアである。

区分	No.	著者、書名、頁数、刊行年、発行所（所在地）
郵便切手	69	Todd, T., <i>A History of British Postage Stamps 1660-1940</i> (274 pages), 1941, Duckworth (London, England).
	70	Muir, Douglas N., <i>Postal Reform and The Penny Black, A New Appreciation</i> (242 pages), 1990, National Postal Museum (London, England).
	71	Smith, William J., <i>James Chalmers, Inventor of the Adhesive Postage Stamp</i> (148 pages), 1970, David Winter & Son (Dundee, Scotland).
	72	Lowe, Robson, <i>The British Postage Stamp: being the history of the nineteenth century postage stamps based on the collection presented to the Nation by Reginald M. Phillips of Brighton</i> (280 pages), 1968 (2nd ed. 1979), National Postal Museum (London, England).
	73	Evans, Major Edward B., <i>A Description of the Mulready Envelope and of Various Imitations and Caricatures of its Design</i> (240 pages), 1891 (Reprinted by S. R. Publishers & Stanley Gibbons 1970), Stanley Gibbons (London, England).
	74	De Worms, Percy, extracted, <i>Perkins Bacon Records</i> (526 (vol. 1) pages, 351 (vol. 2) pages), 1953, Royal Philatelic Society (London, England).
	75	Easton, John, <i>The De La Rue History of British &amp; Foreign Postage Stamps 1855-1901</i> (846 pages), 1958, Faber and Faber for the Royal Philatelic Society (London, England).
	76	Courtenay, Nicholas, <i>The Queen's Stamps: The Authorised History of the Royal Philatelic Collection</i> (350 pages), 2004, Methuen (London, England).
郵便印	77	Batchelor, L. E., & D. B. Picton-Phillips, <i>Pre-Victorian Stamps &amp; Franks</i> (42 pages), 1971, Picton (Chippenham, England).
	78	Alcock, R. C., & F. C. Holland, <i>The Maltese Cross Cancellations of the United Kingdom</i> (134 pages), 1970 (1st ed. 1959), Alcock (Cheltenham, England).
	79	Alcock, R. C., & F. C. Holland, <i>British Postmarks, A Short History and Guide</i> (314 pages), 1960, Alcock (Cheltenham, England).

イギリス郵便史関係文献リスト（郵便切手、郵便印）

(11) 郵便料金、諸史、その他

80. Lovegroveの本はかつて議員や高官の特権 (privilege) であった無料郵便 (frank) の歴史を綴る。1652年から1840年まで続くが、はじめ封筒に“P”と記した。81. Greenwoodの本は無料だった新聞郵便の研究書。次に有料郵便 (pay letters)。82. Smithの本は郵便料金制度の史的分析研究の学術書。1635年から1911年までの料金の変遷をまとめている。83. Robinsonの本は16世紀まで遡り、エンタイヤを示し冒険商人飛脚の賃料などを郵趣的に解明する。84. Sanford & Saltの本は郵便法・条令・告示などを丹念に調べ、近世までの郵便料金を整理している。

85. Farrugiaの本は郵便ポストの歴史。著者によれば、昔、フィレンツェの教会の壁に取り付けられた通報箱がヒントになったのかもしれないと指摘。また、ロンドン初のポストはパリのもを参考にした、という。86. Robinsonの本は古いポストのミニ写真集。

87. Swiftの本は19世紀から20世紀にかけての郵政事業に従事する労働者の問題を扱う。88. Goldingの本はPost Office Engineering Unionの75年の歩みを記録する。

89. Morganが王室を支える郵便局の郵便印などを調べた本。バッキンガム宮殿以外にも、王室ご一家がウィンザー城やバルモラル城に滞在されると、滞在先で特別の郵便印が使用されるという。90. Cravenの本は郵便配達員がいかに犬を手なずけるかなど、日々の局員の仕事をユーモアたっぷりに語ってくれる。91. *British Philatelic Bulletin* は当局が編集発行する郵趣月刊誌。新切手のニュース以外にも郵便史の記事も掲載されることもあるので見逃さない。1971年第8巻から2008年第45巻までが巻ごとに特別なケースに収められて収蔵されている。

区分	No.	著者、書名、頁数、刊行年、発行所 (所在地)
郵便料金	無料郵便	80 Lovegrove, J. W. , <i>Herewith My Frank</i> … (140 pages), 1989 (1st ed. 1975).
		81 Greenwood, Jeremy, <i>Newspapers &amp; the Post Office 1635-1834</i> (n.pag.), 1971, Postal History Society (London, England).
	有料郵便	82 Smith, A. D., <i>The Development of Rates of Postage, An Historical and Analytical Study</i> (431 pages), 1971, George Allen & Unwin (London, England).
		83 Robinson, David, <i>For the Post &amp; Carriage of Letters, A Practical Guide to the Ireland and Foreign Postage Rates of the British Isles 1570-1840</i> (258 pages), 1990, 私家版.
	84 Sanford, O. R., & Denis Salt, <i>British Postal Rates, 1635 to 1839</i> (163 pages), 1990, Postal History Society (Kent, England).	
諸史	郵便ポスト	85 Farrugia, Jean Young, <i>The Letter Box, A History of Post Office Pillar and Wall Boxes</i> (282 pages), 1969, Centaur Press (Sussex, England).
		86 Robinson, Martin, <i>Old Letter Boxes</i> (32 pages), n.d., Shire Publications (Buckinghamshire, England).
	労働問題	87 Swift, H. G., <i>A History of Postal Agitation From Eighty Years Ago Till The Present Day, New and Revised Edition in Two Books, Book 1</i> (302 pages), 1929, Percy Brothers (Manchester & London, England).
		88 Golding, John, <i>75 Years. A short history of the Post Office Engineering Union</i> (64 pages), c1957, Belmont Press (Northampton, England).
その他	89 Morgan, Glenn H., <i>Royal Household Mail</i> (220 pages), 1992, British Philatelic Trust (London, England).	
	90 Craven, John C., <i>Post Office People</i> (128 pages), n.d., Percy Brothers (Manchester, England).	
	91 The Post Office, <i>British Philatelic Bulletin</i> , vols. 9-45, 1971-2008, The Post Office (London, England).	

イギリス郵便史関係文献リスト (郵便料金、諸史、その他)

(12) 文献リスト、一般文献

資料調査はもはやネットで検索する時代だが、次の3冊は旧刊ながら良質の文献ガイドブック。92. Farrugiaの本は旧郵政公文書室の活動、利用方法、資料カタログの案内をする。詳しくは、拙稿「英国のPost Office Archivesの活動について」『切手研究』（第370号、1992年8月）を参照。現在、ロンドンのPostal Museum and Mail Railのホームページで郵政関係の史料が検索できる。93. Haslam & Moretonの本は官報に載った近世の郵便関係の告示などを編纂したもの。94. Strangeの本は郵便史、郵便印、切手に関する文献リストである。

イギリス郵便史を執筆している時に一般の文献もいろいろ読んだ。95. Trevelyanのイギリス史、同じく96. Trevelyanのイギリス社会史、97. Woodwardの改革の時代の本などが記憶に残っている。Trevelyanの本はみすず書房から翻訳書が出ている。

98. Robinsonの本は大英帝国の発展を論述した学術書。36歳の時の著作である。実は、4. のイギリス郵便史は62歳の時の、28. の海外郵便史は78歳の時のRobinsonの著作である。アメリカ人の著者は大英帝国の歴史に造詣が深く、生涯、同国の郵便史も3冊書き上げた。1977年91歳で亡くなる。当時の郵政長官は、2冊目の巻頭に「著者は郵政関係者でもなければ、イギリス人でもないのに……」と記し祝辞を寄せていた。

ロンドンの町の名前が出てくると、そこがどんな町であり、どんな人々が生活していたのだろうか、また、馬車旅館や市場や船着場などの名前も出てくる。立派な建築物の版画などにも出会う。そんな時、99. Thornburyのロンドンの地誌で調べると、いろいろなことがわかる。イギリスの歴史、文学の研究には欠かせないロンドンの百科事典である。6巻3500ページを超える大著だが、1984年に名著普及会から復刻された。100. Weinreb & Hibbertは1巻1000ページのロンドン百科事典である。いずれも図版が多く眺めているだけでも楽しい。

区分	No.	著者、書名、頁数、刊行年、発行所（所在地）	
文献リスト	92	Farrugia, Jean, compiled by, <i>A Guide to Post Office Archives</i> (122 pages), 1986, Post Office Archives (London, England).	
	93	Haslam, D. G., & C. Moreton, <i>Post Office Notices Extracted from The London Gazette 1666 to 1800</i> (196 pages), 1989, Postal History Society of Lancashire and Cheshire (Oldham, England).	
	94	Strange, Arnold M., compiled by, <i>A List of Books on the Postal History, Postmarks and Adhesive Postage and Revenue Stamps of Great Britain</i> , 2nd ed. (48 pages), 1971, Great Britain Philatelic Society (London, England).	
一般文献	イギリス史	95	Trevelyan, G. M., <i>History of England</i> , 1926 (New Impression 1958), Longmans (London, England).
		96	Trevelyan, G. M., <i>English Social History; A Survey of Six Centuries Chaucer to Queen Victoria</i> , 1942, Longmans (London, England).
		97	Woodward, Sir Llewellyn, <i>The Age of Reform 1815-1870</i> (681 pages), 1962, Oxford University Press (London, England).
	98	Robinson, Howard, <i>The Development of the British Empire</i> (475 pages), 1922, Houghton Mifflin (New York, USA).	
ロンドン地誌	99	Thornbury, Walter, <i>Old and New London, A Narrative of Its History, Its People, and Its Places</i> , vols.1-5, (576 pages each), vol. 6 (636 pages), 1897 (Reprinted by Meicho-Fukyu-Kai 1984), Cassell (London, England).	
	100	Weinreb, Ben & Christopher Hibbert, <i>The London Encyclopaedia</i> (1029 pages), 1983, Macmillan (London, England).	

イギリス郵便史関係文献リスト（文献リスト、一般文献）

（ほしな さだお 郵便史研究会副会長）

トピックス

## 《文献案内》伊藤真利子著『郵政民営化の政治 経済学—小泉改革の歴史的的前提—』

田原 啓祐

2007年10月1日に日本郵政株式会社が発足し、郵便局は株式会社郵便事業会社と株式会社郵便局会社に分割、郵便貯金は株式会社ゆうちょ銀行、簡易保険はかんぽ生命として再出発した。いわゆる「郵政民営化」である。当時、郵政民営化は小泉構造改革の本丸とされ、「小泉旋風」とも称された民営化をめぐる一連の動向は、政界や郵政事業にとどまらず国民にも強烈に印象付けるものであったが、その熱狂が一昔前のこととなったいま、改めて日本の郵政事業が改革されねばならなかった理由を問い直す者はほとんどいない。

本書は、もう一度その問題について歴史的経緯をたどりながら、郵政民営化そして小泉改革の意義と限界を明らかにした本格的な研究である。

本書の構成は以下の通りとなっている。

序章 郵政民営化と郵便貯金

第1章 「郵貯増強メカニズム」の誕生——高度成長期の郵便貯金（1）——

第2章 郵便局政策の地域的展開——高度成長期の郵便貯金（2）——

第3章 金融構造の変化と郵貯「大膨張」——安定成長期の郵便貯金——

第4章 金融自由化と「1990年ショック」——バブル経済化の郵便貯金——

第5章 国際問題の顕在化——長期不況下における郵便貯金——

第6章 郵政民営化の政策決定過程——小泉改革下の郵便貯金——

第7章 郵政民営化の現在と巨大郵貯のゆくえ

終章 郵政民営化とは何だったのか

序章では、最初に本書の問題意識が語られる。著者は、「当事者の歴史的経緯からも、郵便貯金民営化こそが、意図したこと・意図していなかったことを含め、小泉郵政改革の革新であったとの理解」（2頁）に立ち、「小泉政権下で推進された郵政改革の政策的革新が郵便貯金にあったことが、現在の問題を形づくった」とし、「郵便貯金の民営化にいたる過程について歴史的アプローチを試みる必要があるが、郵便貯金民営化に制約を課した歴史的な前提を踏まえた分析や時間軸に沿った研究は十分になされていない」（3頁）と指摘する。

第1章から第5章までは、郵政民営化にいたるまでの郵便貯金の展開を、高度成長期（第1章、第2章）、安定成長期（第3章）、バブル経済期およびバブル崩壊期（第4章）、長期不況期（第5章）に分け、郵便貯金だけでなく、銀行、証券、国債等の財政金融の動向にも目を向け、小泉政権の改革の核心である郵政民営化の歴史的意味を描き出している。

第1章では、実質GNP成長率が平均で年10%に及んだ高度成長期（1955～70年代初め）において、生産が伸び都市化が進展する中で、郵便貯金の増強政策もあって、郵貯残高の著増が見られたが、この時期に郵便貯金の主力が、通常貯金から定額貯金に移行していったことを指摘

している。1961年の株式暴落をきっかけとした1965年の「証券恐慌」による証券市場の不安定性によるリスク回避の定着という市場要因、郵便貯金が「大衆の貯蓄制度」であることの意義を認め、政策的配慮が堅持されたことにより、郵貯の利率が民間銀行に比べて有利であったという政策要因、戦後の郵便局舎改善にともなう郵便取扱窓口の大拡張による貯金の吸収網形成という制度要因の3つの要因が絡み合うことにより、「郵貯増強メカニズム」が構築されたとしている。そしてこれは戦後日本の財政投融资制度の整備の拡大とも深くかかわっていくことになる（38～39頁）。

「郵貯増強メカニズム」の同時期の展開を神奈川県事例から考察したのが第2章である。郵便局数の増加は郵便サービスの拡大のみならず、局を媒介する（定額貯金を中心とした）郵便貯金吸収網の形成を意味する。そして、吸収網の形成は局舎のみに限定されるものではなく、外務員による募集・集金組織も合わさって郵便局の外延に幅広く展開し、民間銀行の追従できない広範かつ稠密な貯金吸収網を展開したと論じている（80頁）。

第3章では、安定成長期（1970年代後半から1980年代半ば）の郵便貯金を論じている。日本経済はニクソンショックや2度のオイルショックを経験し、国際経済環境の激変に直面した。1985年にはアメリカが純債務国に転落した一方で、日本が世界最大の債権国となった。金融政策に注目すると、金利の自由化が進む中、公定歩合が頻繁に変動するようになった。国民は収益性や多様化を重視する傾向が強まった。このような中、預貯金金利の改定が検討されてきたが、郵便貯金と銀行預金の金利が二元的に決定されており、定額貯金の10年周期の満期を迎えた際に、銀行預金の利下げから郵便貯金の利下げまでの期間（タイムラグ）に、郵便貯金への大量「駆け込み預入」が生じた（1980年の「大膨張」）。これは、先述の「郵貯増強メカニズム」が依然として機能した結果であった。しかし、1980年の「大膨張」は郵便貯金を、官業による民業の圧迫という問題のみならず、元加利子の累積的な増大という問題を後々まで抱えることとなった（106頁）。

第4章では、バブル経済期からバブル崩壊期に当たる時期の郵便貯金を論じる。基軸通貨国アメリカの抱える「双子の赤字」の中、アメリカの金利引下げによるドル安が進行したため、日本経済は1985年半ばより「円高不況」となり、日本は内需主導型成長への転換を模索するようになった。内需拡大路線と円高不況対策という政策課題から、金融当局は大幅な金融緩和政策を打ち出す。長期の金融緩和政策は、過剰流動性を生じ、民間の関心を高水準の設備投資と証券、不動産へ向かわせ、やがて株式や土地等の資産価格が実態から大きく乖離して上昇するようになった。いわゆるバブル経済の発生は証券市場の急激な膨張をもたらし、預貯金市場は危機的状況に直面した。預貯金者の資金が1990年の満期解約時に流出することが予想されていたが（「1990年ショック」）、結果は定額貯金の集中満期と同じタイミングでバブルが崩壊したため、株式市場に流出していた資金が預貯金市場に、とりわけ安全性の高い郵便貯金にシフトした（143頁）。

第5章では、長期不況下において国債問題が顕在化する中で、郵便貯金がたどった道を明らかにしている。「失われた10（20）年」と呼ばれる、バブル崩壊後の長期不況は、証券市場を惨落させ、金融危機、銀行破綻を発生させた。銀行の「安全神話」は崩壊し、1999年より不況にあえぐ大手金融機関への公的資金注入がなされ、2002年10月に不良債権問題解決のため、小泉純一郎内閣の竹中平蔵金融担当大臣により「金融再生プログラム」が導入された。一方で、1990年代を通じて、郵便貯金は破竹の勢いで預貯金市場でのシェアを拡大した。金融危機の発生が、民間銀行の信用・市場リスクを飛躍的に高める結果を招いた一方で、郵便貯金の安全性に対する信頼が高まる結果を招いたためであるが、定額貯金の巨額の満期資金という課題が待

ち受けていることを考えれば、必ずしも「郵便貯金の一人勝ち」というだけでは済まされないとする(157頁)。一方流通市場を見ると、大規模な景気対策決定にともない、国債増発と資金運用部の国債買入停止に過敏に反応し、長期金利が3倍に急騰、国債価格は急落した(「資金運用部ショック」)。国債価格暴落によるキャピタル・ロスは資金運用部に重くのしかかり、財政当局は、今後国債の安定消化を最重要課題の一つとするようになった(164頁)。2001年4月、郵政省の「100年の悲願」であった郵貯資金の全額自主運用が実現した。しかしながら自主運用の内容を見れば、基本的に国債などの安全資産で堅実運用することが課され、国債運用からの離脱が図られたわけではなかった。超低金利のもとで発行された国債を大量に保有することで逆ざやが生じ、実態は「安全な資産運用」ではなく郵便貯金の「ギリ貧」を意味するものであったと評している(169頁)。

第6章より本書の副題にもある「小泉改革」に立ち入っていく。護送船団方式の終焉により沸き上がった「郵便貯金の民営化」論であるが、一方で郵便貯金は民間金融機関にとって預貯金市場における強力な競争相手でもあり、低金利下におかれた金融・資本市場全体にとっての脅威でもあったため、「金融機関によってつねに提唱されながら、その実けっして具体化されることが望まれていなかったもの」(196頁)であった。小泉政権が誕生すると事態は一変する。小泉政権は、「メディアをうまく利用しながら、国民の情念に直接訴えかけるポピュリズムの手法」(198頁)によって構造改革を強力に推し進めていった。小泉首相の郵政民営化論は、一貫した政治的信条に基づくものであり、著者が「ゴルディアスの結び目」と評す「郵便貯金は国債と表裏の関係」にあるという難問ではなく、郵便局ネットワーク機能と郵便局組織の関係という別の「結び目」の切断に強い関心があり、目指すところは「政治改革」にあった。難問であるもう一つの「結び目」を断ち切る術を見出すというミッションを託されたのが、小泉改革の政策担当者であった経済学者兼政治家(経済財政政策担当大臣)の竹中平蔵と財界人で現場の責任者(日本郵政公社総裁)となった生田正治である。当初の民営化案には、多くの点で生田総裁の意見が盛り込まれるなど、双方の調整が見られたが、現状の利便性維持を優先するために政府関与を求める生田総裁と、政府関与や国民負担の最小化を優先する竹中大臣の間で意見対立が見られ、その対立は2007年4月時点での四事業の分社化案をめぐる決定的となった。分社民営化をめぐる議論は結論が出ないまま、2004年9月27日の内閣改造の際に竹中大臣が新設の郵政民営化担当大臣に任命され、民営化についての意思決定は竹中大臣の助言機関に「衣替え」した民営化準備室を中心に進められ、最終的に四分社化実施案を推した竹中路線が貫徹されることとなった。著者は、ワンフレーズで語られる小泉首相の政治的「言説」の意図するところが明確でなかったことが、竹中と生田との間に齟齬を生じさせる結果を招き、「(郵政)民営化とはいかなる理念によって問われたものだったかにつき、あらかじめより深い議論がなされるべきだったのではないか」(226頁)と指摘している。

第7章では、ポスト小泉改革下の政策対応と郵便貯金の動向を現在まで確認している。小泉政権の退陣後、郵政民営化の方向性は、政治の不安定化とともに一気に不透明となった。分社化に起因する現業部門の混乱、完全民営化後のユニバーサルサービスに対する不安等問題が生じている状況で、政権交代もあり民営化の方向性は定まらなかった。2009年8月に成立した民主党・国民新党・社民党の連立政権は、2012年5月に可決・成立した「改正民営化法」により、郵便事業株式会社と郵便局株式会社が日本郵便株式会社に統合され、日本郵政グループは持株会社と三事業会社体制に組織再編されることになった。これにより、郵便局ネットワーク機能の活用と郵便局組織の峻別の問題は後退した。また、郵政民営化の段階では織り込まれていなかった金融ユニバーサルサービスの提供が日本郵政および日本郵便に義務付けられたことによ

り、ゆうちょ銀行、かんぽ生命の将来の事業展開をより複雑にした可能性がある（237頁）。一方、郵政民営化の核心となった郵便貯金の動向に注目すると、高度成長期に長らくみられた、定額貯金の商品特性を活かした独自の動きは見られず、定額貯金が民間銀行の脅威となることはなかった。郵貯資金の運用面に注目すると、当初は国債運用が大宗を占めていた。2012年末に第二次安倍政権が成立し、長期デフレを脱するための経済政策として「アベノミクス」を打ち出した。翌2013年3月に黒田東彦が日銀総裁に就任後に「アベノミクス」の本格稼働の一環として導入した異次元金融緩和政策が、日銀による国債の大規模な買入れを通じて、国債流通市場に激甚な影響を与えたことにより、郵便貯金が保有する国債の残高は急速に減っていくことになる（252頁）。郵便貯金は国債偏重の運用構造からの離脱をほぼ実現し、「民間金融機関化」を進めることができたといえるが、依然として通常の銀行と比較して運用面の規制が存在するため、収益の高いビジネスモデルへの展開へとつながる見通しが立たなかった。ゆうちょ銀行をめぐる経営環境は依然として厳しいものであり、「ユニバーサルサービスという『公共性』を、民間金融機関としてどのように担っていくかについては、これからの課題として残されている」（235頁）と結んでいる。

終章では、1節で各章のまとめを行い、2節では小泉構造改革にいたる経済政策体系の流れを、新自由主義政策パラダイムの浸透と定着という視点で整理している。そして、最後に残された二つの課題をあげている。一つ目の課題は、分割による民営化の正当性の論理は、分社化された各社が独立採算により、新しいビジネスモデルを展開することにあるが、具体的なブレイクスルーを見出せていなかった点である。もう一つの課題は、ユニバーサルサービス。そのあり方を議論する上で、「官」と「民」そして「公」と「私」という言葉を日本の実態に即して今一度考え直してみる必要があるとする。そして、「改革はなされたが、その結果が明らかになるには、いましばらく時間が必要である。郵政改革は官民と公私とが交差するところでまだ揺れている」（272頁）と結んでいる。

全体を通して読み、前半（第1章～第5章）は、郵政民営化の核心となった郵便貯金の歴史を金融史（経済史）的分析に基づいた論述、本書のテーマともいえる第6章と第7章は、「政治と経済を横断した分析」（15頁）となっており、「経済学」「政治学」「歴史学」のツールを使いこなし、学際的で深く幅広い見識に基づいた重厚な論理が展開されている印象を持った。そして、郵政民営化の核心である郵貯民営化の経緯を説明する上で重要となるタームが著者の定義した「郵貯増強メカニズム」である。戦後郵便貯金の歴史の局面において「郵貯増強メカニズム」が常に機能していたことが随所に示されており、それが本書の課題である小泉改革における郵政民営化（特に郵貯民営化）の歴史的意義を、より鮮明に描き出すことに成功しているように思われる。現在も混迷の中にある郵政事業を見通す上で、必読の書として是非お勧めしたい。

（名古屋大学出版会、2019年11月、352 + iv頁、5,400円 + 税）

（たはら けいすけ 郵政博物館主任資料研究員）

トピックス

## 前島密没後100年記念

# 「鴻爪痕—HISOKA MAEJIMA—」展

岩島 美月

前島密は「日本近代郵便の父」として知られ、近代国家のインフラ構築等多くの功績を残した。2019年が前島密の没後100年にあたる年であることを記念して、その功績やその人生を紹介する展覧会を開催した。

本展は、第1章「男子いやしくも志を立つ」、第2章「新しい国づくり」、第3章「消えぬ鴻の爪痕」の3部で構成、当館収蔵資料約120点を展示した。

伝記『鴻爪痕』等をもとに、第1章では、生い立ちから学問を貪欲に学んだ青年時代や幕臣時代の足跡、第2章では通信・交通等のインフラ構築をはじめとする明治期の功績について紹介した。第3章では、大隈重信、渋沢栄一等が語った前島密評や自筆書画、当時の写真資料等を展示し、前島密の知られざる一面を明らかにした。また、母ていが密を教え導いた言葉や前島密のエピソードなどをトピックス的に配し、より等身大の前島密像に迫った。

展示の他、関連イベントとして「『日本文明の一大恩人』前島密考」と題した記念シンポジウム、郵政博物館館長による二日間の講座「鴻爪痕—前島密創業の精神と業績—」等を実施した。記念シンポジウムについては、本号特集に詳細を紹介している。

「鴻爪痕—HISOKA MAEJIMA—」展 主な展示資料リスト（※すべて郵政博物館収蔵）

	資料名	制作者等	製作年	前期	後期
1	竜門切手の貼られた状箱	大久保大蔵卿→ 坂田出納助殿	辛未（明治4年）8月17日付与	○	○
2	日米郵便交換条約の全権付与状（勅旨）		明治6（1873）年	○	○
3	貯金通帳		明治8（1875）年	○	○
4	貯金通帳（未使用）		明治10（1877）年	○	○
5	竜切手模刻原版（48文）			○	○
6	竜切手模刻原版（48文）			○	○
7	〔雅印〕 鴻爪			○	○
8	〔雅印〕 鴻爪居士			○	○
9	〔雅印〕 雪泥鴻爪			○	○
10	〔雅印〕 鴻爪印			○	○
11	〔雅印〕 鴻爪真逸			○	○
12	〔雅印〕 別是蓬萊第一峰			○	○
13	〔雅印〕 皎如玉樹臨風前			○	○
14	〔雅印〕 相思			○	○
15	甲東大久保公書簡			○	○
16	伊藤博文書簡		明治30（1897）年	○	○
17	竹内卯吉郎先生親筆機関図	竹内卯吉郎		○	○
18	（写真）前島密肖像			○	○
19	（写真）前島密肖像		明治10（1877）年前後	○	○
20	（写真）前島密肖像			○	○

21	(写真) 前島肖像			○	○
22	(写真) 前島肖像			○	○
23	(写真) 前島肖像			○	○
24	〔辞令〕(任租税権正)		明治3年4月(1870年5月)	○	○
25	〔辞令〕(兼任駅通権正)		明治3年4月(1870年5月)	○	○
26	〔辞令〕(任駅通頭)		明治4年8月(1871年10月)	○	○
27	〔辞令〕(内務郷不在中御用弁の為毎日午前第九時ヨリ太政官へ出勤可致事)		明治10(1877)年	○	○
28	〔辞令〕(東京盲啞学校商議委員ヲ囑託ス)		明治34(1901)年	○	○
29	〔辞令〕(内国勸業博覧会審査官長被仰付候事)		明治10(1877)年	○	○
30	太政官札(金壹分)		慶應戊辰(1868年)	○	○
31	辞令(袋井局長田代八郎氏の辞令)			○	○
32	各地時間賃表 大阪版(明治4年)		明治4(1871)年	○	○
33	郵便報知新聞発行の趣意書		明治5(1872)年	○	○
34	郵便報知新聞			○	○
35	郵便報知新聞綴		明治6(1873)年	○	○
36	郵便決議簿 弐号		明治3(1870)年	○	○
37	郵便決議簿 弐号		明治4(1871)年	○	○
38	郵便現業絵巻 其一	久保田米僊	明治26(1893)年	○	○
39	郵便現業絵巻 其弐	久保田米僊	明治26(1893)年	○	○
40	郵便取扱の図	柴田真哉	明治17(1884)年	○	○
41	三国通覧記(全)(筆書)	林子平原著	文政3(1820)年写本	○	○
42	国防地理書『三国通覧図説』の付図		天明5(1785)年	○	○
43	東京府下名所尽・四日市駅通寮	歌川広重(三代)	明治7(1795)年	○	
44	東京両国通運会社江蒸汽往復盛栄真景之図	歌川重清	明治10年代		○
45	内国通運会社の広告	山崎年信(初代)	明治10(1877)年	○	
46	東京名所銀座通 朝野新聞社盛大之真図	歌川広重(三代)	明治12(1879)年	○	
47	古今東京名所 日本橋大名の行列・日本ばしより宝町の図	歌川広重(三代)	明治17(1884)年	○	
48	浅草並木人力車の賑ひ	昇斎一景	明治4(1871)年	○	
49	東京汐留鉄道館蒸汽車待合之図	歌川広重(三代)	明治6(1873)年		○
50	内国通運会社の広告	山崎年信	明治初年		○
51	古今東京名所 江戸橋土手蔵日本橋・江戸橋三つ菱の荷蔵	歌川広重(三代)	明治16(1883)年		○
52	古今東京名所 よろひのわたし小あみ町・よろひはし兜町	歌川広重(三代)	明治17(1884)年	○	
53	官員商人振分出世双六	梅寿国利	明治前期	○	
54	古今東京名所 尾張町恵比寿や布袋屋吳ふく屋・おハリ町日々新聞日报社	歌川広重(三代)	明治17(1884)年		○
55	東京豪商寿語六	歌川広重(三代)	明治7(1874)年		○
56	東京名所京橋鉄道馬車往復煉瓦家ノ図	歌川広重(三代)	明治15(1882)年	○	
57	東京第一之劇場 新富座大当ノ図	歌川広重(三代)	明治14(1881)年		○
58	東京名所日本橋馬車鉄道図	歌川重清	明治15(1882)年		○
59	東京高輪鉄道蒸気車走行之全図	一曜斎国輝	明治4(1871)年	○	
60	東京名所両国報知社図	歌川広重(三代)	明治9(1876)年		○
61	鉄道馬車往復京橋煉瓦造ヨリ竹河岸図	歌川広重(三代)	明治15(1882)年		○
62	東京府下自慢競 江戸橋駅通寮	歌川国輝(二代)	明治7(1874)年5月		○
63	明治天皇御東行御供奉御行列之図	新井春位(写)	明治元(1868)年	○	○
64	長崎居留地坪数絵図			○	○
65	東京名所之内 上野山内一覽之図 内国勸業博覧会	暁斎	明治10(1877)年		○
66	下田港見取絵図			○	○
67	函館分間絵図			○	○
68	東海道宿村大概帳	道中奉行所		○	○
69	梅の朽枝	前島密		○	○
70	内国通運会社の創設	前島密		○	○
71	外国郵便(鴻爪痕草稿)	前島密			○
72	鴻爪痕 巻之第一	前島密		○	○
73	東海道徒歩旅行の苦心逸話記(鴻爪痕草稿)	前島密		○	○
74	宮島誠一郎上京ノ道ヲ開ク	前島密		○	○

75	[蒸気機関学入門講義筆記]			○	○
76	忍草 (長女不二子への書簡集) 全5巻1	高田不二子 編		○	○
77	忍草 (長女不二子への書簡集) 全5巻2	高田不二子 編		○	○
78	忍草 (長女不二子への書簡集) 全5巻3	高田不二子 編		○	○
79	忍草 (長女不二子への書簡集) 全5巻4	高田不二子 編		○	○
80	忍草 (長女不二子への書簡集) 全5巻5	高田不二子 編		○	○
81	書軸 電象の姿図	奥田芳彦		○	○
82	電象の由来書	前島密		○	○
83	興国文廃漢字議	前島密	明治6 (1873) 年	○	○
84	ローマ字式新假名文字 (前島密の所見)	前島密	明治期	○	○
85	鴻爪痕 (初版本)	前島弥 発行	大正9 (1920) 年	○	○
86	まいにちひらかな志んぶん志 だい百八十三ばん		明治6 (1873) 年	○	○
87	余カ西洋行ハ郵便事業ニ大利益ヲ与ヘタリ	前島密		○	○
88	郵便為替	前島密		○	○
89	掖済会の証状 (締盟状)		明治38 (1905) 年10月21日	○	○
90	[伊藤博文四字額] ([釣深致遠])	春畝山人博文 (伊藤博文)	明治14 (1881) 年	○	○
91	[杉浦讓 辞令書] (任職通正)		明治4 (1871) 年	○	○
92	黒塗柱箱 (模造)		明治5 (1872) 年	○	○
93	竜文切手 (48文)		明治4年3月1日 (1871年4月20日)	○	○
94	竜文切手 (100文)		明治4年3月1日 (1871年4月20日)	○	○
95	竜文切手 (200文)		明治4年3月1日 (1871年4月20日)	○	○
96	竜文切手 (500文)		明治4年3月1日 (1871年4月20日)	○	○
97	郵便創始50年記念切手		大正10 (1921) 年4月20日	○	○
98	万国郵便連合加盟50年記念切手		昭和2 (1927) 年6月20日	○	○
99	普通切手 (第1次新昭和切手) 15銭		昭和21 (1946) 年11月20日	○	○
100	郵便創始75周年記念切手 小型シート		昭和21 (1946) 年12月12日	○	○
101	普通切手 (第2次新昭和切手) 1円		昭和22 (1947) 年8月10日	○	○
102	郵便創始80周年記念切手 小型シート		昭和26 (1951) 年4月14日	○	○
103	普通切手 1円		昭和26 (1951) 年4月14日	○	○
104	普通切手 1円		昭和43 (1968) 年1月10日	○	○
105	郵便90年記念切手		昭和36 (1961) 年4月20日	○	○
106	普通切手 1円		昭和27 (1952) 年8月11日	○	○
107	郵便切手の歩みシリーズ切手 第1集 (前島密と竜切手)		平成6 (1994) 年8月10日	○	○
108	前島密の書 (二行書)	前島密	明治13 (1880) 年	○	○
109	各地諸物賃運送賃銭表 (明治5年)	陸運元会社 発行	明治5 (1872) 年	○	○
110	横浜郵便局開業之図	歌川広重 (三代)	明治8 (1875) 年	○	
111	《前島密業績絵画》 勲業博覧会の開催	前田青邨監修・ 守屋多々志画		○	
112	《前島密業績絵画》 電話の開始	前田青邨監修・ 守屋多々志画		○	○
113	《前島密一代記》 母と別れて	梶鮎太画	昭和60 (1985) 年	○	○
114	《前島密一代記》 江戸への旅立ち	梶鮎太画	昭和60 (1985) 年	○	○
115	《前島密一代記》 黒船ショック	梶鮎太画	昭和60 (1985) 年	○	○
116	《前島密一代記》 学問の大切さを知る	梶鮎太画	昭和60 (1985) 年	○	○
117	《前島密一代記》 英語教師となったが	梶鮎太画	昭和60 (1985) 年	○	○
118	《前島密一代記》 幕臣となって	梶鮎太画	昭和60 (1985) 年	○	○
119	《前島密一代記》 徳川とともに静岡へ	梶鮎太画	昭和60 (1985) 年	○	○
120	《前島密一代記》 密と新時代	梶鮎太画	昭和60 (1985) 年	○	○
121	《前島密一代記》 郵便の仕組みを作る	梶鮎太画	昭和60 (1985) 年	○	○
122	《前島密一代記》 郵便の基礎を築く	梶鮎太画	昭和60 (1985) 年	○	○
123	《前島密一代記》 外国との郵便	梶鮎太画	昭和60 (1985) 年		○

(いわしま みづき 郵政博物館主席学芸員)

## トピックス

# 館蔵の正月用引札にみる郵便集配員

## —福神としての図像を中心に—

倉地 伸枝

### 1 はじめに

郵政博物館では、令和元年度の秋期企画展として「郵便屋さんの図像学」(Iconography of Postman)<sup>(1)</sup>を開催した。同展では、郵便創業期から1970年代までに制作された錦絵、周知印刷物、省機関誌の表紙原画など館蔵資料約150点を展示し、そこに登場する郵便集配員の図像の特徴や歴史の変遷をたどった。

同展で目玉とした展示資料のひとつが、郵便集配員を描いた正月用引札である。正月用引札は明治中頃から大正時代に商家が年始の贈答品として得意先に配布した一枚摺で、新春に相応しい吉祥図像や流行の風俗を刷り込んだものである。郵便集配員はそこにどのような姿で登場しているだろうか。本稿では、これまでほとんど紹介されてこなかった館蔵の正月用引札の概況を示し、そのうち郵便集配員を描いた作例について図像の特徴と意味を考察したい。



【図1】 引札「御定宿 大坂さかいすじ長堀ばし南詰 [大阪府] 平野屋佐吉」  
1978-272、明治初期  
※表・裏面

### 2 館蔵の引札と正月用引札

郵政博物館には約35点の引札が収蔵される<sup>(2)</sup>。引札は商店の来店誘致や商品の売り込みのための広告を載せた紙<sup>(3)</sup>で、当館に伝わるのは江戸から明治時代初期に飛脚問屋や街道筋の宿

- 1 2019年10月12日(土)～12月25日(水)。開催概要は本誌『郵政博物館 研究紀要』第11号の「展覧会紹介」を参照。
- 2 当館の引札コレクションは、一般資料(整理番号1978または9000、郵政省郵政研究所附属資料館(通信総合博物館)編『一般資料目録』1990年、35頁 ※9000については掲載なし)と図書資料(整理番号SAA、SBA、SGC、SJCのいずれか、同編『図書資料目録(下)』1992年、211-249頁)にまたがって分類されている。その大部分は当館が「駅通史(資)料」と称するもので、江戸時代を中心とした通信・交通等に関わる資料群である。個々の引札の来歴は明らかでないが、井上氏によれば「駅通資料」は①駅通司・駅通寮・通信省が交通分野の歴史調査のため収集したもの、②駅通司が道中奉行所から引き継いだもの、③郵便取扱所の前身となった宿駅等への関心から随時収集されたもの、④郵便博物館創業期に館活動を牽引した樋畑雪湖(1858-1943年)が収集したものいずれかであるという(井上卓朗「郵政資料館所蔵資料概要」『郵政資料館 研究紀要』創刊号、郵政資料館、2010年3月、105頁)。
- 3 紙を配るという広告方法は、1683(天和3)年に越後屋三井(現在の三越百貨店)が「現金安売掛値なし」の新商法を謳ったものが嚆矢とされる。このような方法は元禄(1688-1704年)頃から始まり、文化・文政(1804-30年)頃に開花したとされるが、「引札」という用語が文献に登場するのは文政以降で、それまでは「札廻し」などと呼ばれていたという。引札の語源は、「客を引く札」、あるいはかつて配ることを「引く」といったことから「配る札」であるという説が定着している。以上のことは引札研究に先鞭をつけた増田氏によって指摘され、その後の研究でも踏襲されている(増田太次郎『引札繪ビラ風俗史』青蛙房、2010年(初版1981年)、12-18頁)。

屋、船問屋などが配布したとみられる作例である。その形式は【図1】のように30×10cm程度の細長いものが多く、上部に業種に関わる簡単な絵図、下部に店名や所在地などの情報が記載されている。このうちのいくつかには裏面に道中案内図や周辺の社寺参詣路なども刷り込まれているが、多くは絵図よりも文字情報が主体となっている。

このような質実な印象の引札とは別に、当館にはこれより大振り<sup>(4)</sup>で画面の大部分を華やかな多色刷り<sup>(5)</sup>の絵柄が占める作例がみられる。これは明治中頃から大正時代にかけて商家が得意先に年賀の贈答品として配布したもので、先行研究が「正月用引札」と呼び通常の引札とは区別して論じてきたものである<sup>(6)</sup>。正月用引札には商店や商品に関わる広告だけでなく、顧客にとって便利な暦などの生活情報や、新春に相応しいめでたく美しい図像が掲載された。商家は新年も得意先から一層の愛顧を得られるよう、このような魅力的な正月用引札をあつらえ、年末の掛取りや年始回りの折に贈ったという。

当館には約35点の正月用引札が収蔵されているが、その大半は郵便や通信に関わる特徴をもつものである<sup>(7)</sup>。その内訳としては、第一に全体構成のなかに郵便物の種別や料金、利用上の注意点をまとめた表を

組み込んだものがある。正月用引札には暮らしに有用な情報がしばしば盛り込まれたが、その代表として知られる暦のほか、郵便の利用案内を掲載した例も少なくない<sup>(8)</sup>。当時の人々はこのような情報を手近に参照するため、受け取った正月用引札を居間や台所などの壁や襖、障子に長く貼り出していたことが知られている<sup>(9)</sup>。またこれこそが、店名や所在地などの情報を継続的に顧客の目に触れさ



【図2】 正月用引札「呉服太物唐物洋傘シャツ股引染糸糸類 信州篠ノ井町停車場通り [長野県] 山屋呉服店」2996-025、1920（大正9）年

- 4 正月用引札の主なサイズは大奉書サイズ（53.0×39.4cm）かこれを縦に二つ切りした大判サイズ（39.0×26.5cm）であるとされるが、当館のものはすべて後者である（熊倉一紗『明治・大正の広告メディア 〈正月用引札〉が語るもの』吉川弘文館、2015年、51頁）。
- 5 正月用引札は石版印刷が主であると考えられていたが、その図像制作を寡占していた大阪の古島印刷所と中井印刷所には、機械刷木版も導入されていたことが近年指摘された（熊倉、前掲書、41-46頁）。
- 6 正月用引札が通常の引札とは異なる様式と機能をもつことは増田氏によって指摘され（増田、前掲書、45-48頁）、その後の研究でも踏襲されている（樋口知志・佐藤友理「引札に見る近世・近代の社会と文化」『アルテス リベラレス（岩手大学人文社会科学部紀要）』第86号、2010年6月、58頁／熊倉、前掲書、4頁）。ただし、各地のコレクションには両者を区別せずに紹介している例もある（藤井獎『讃岐の引札—広告に見る明治・大正浪漫』四国新聞社、1996年／加賀市教育委員会『引札の世界 北前船がもたらした華麗なる広告チラシ』加賀市教育委員会、1999年）。
- 7 当館の正月用引札コレクションも、一般資料（整理番号2996または3997、前掲『一般資料目録』、171-172頁 ※3997については掲載なし）と図書資料（整理番号NNA、※『図書資料目録（上・下）』に掲載なし）にまたがるが、大半は「2996」に含まれる。当館データベースによれば、このコレクションは堀田良平氏による1973年と1983年の5点の寄贈を素地とし、1984～97年の購入によって拡充された。購入元としては福地書店（17点）、アベノスタンプコイン社東京支店（2点）、泰川堂書店（2点）が記録に残っており、泰川堂書店から購入された【図6】には28,000円の値札が添えられている。各地の正月用引札コレクションがしばしば地元の商家などに伝わったものを核とするのに対し、当館のコレクションは郵便や通信との関連性を基準に後世に収集されたものであることに特色がある。なお、当該資料の収集活動は1997年以降中断されているが、館外のコレクションにも目を向けるべき作例がある（増田、前掲書、第6図（23頁）および森嘉紀『金沢の引札』文一総合出版、1979年、51番（17頁）など）。
- 8 樋口・佐藤氏は、正月用引札に掲載される「便利な生活情報」として「暦」と「郵便料金表」の2つを挙げている（樋口・佐藤、前掲論文、57頁）。

せ、印象づけたいと考える商家のねらいでもあった。第二に、郵便や電信に関わる図像を描いたものが挙げられる。正月用引札には鉄道や時計塔など新時代を象徴するモチーフが好んで描かれるが、郵便ポスト、電柱、電話機、郵便や電報の配達員などもこれらと並んでしばしば登場するものである。【図2】は郵便の利用案内と郵便に関わる図像の両方がみられる作例で、流行の束髪をしたモダンな女性たちの傍らには、「小包郵便料」の表が赤い郵便ポストの正面に描き込まれている<sup>(10)</sup>。

本稿では、郵便に関わる図像をもった作例から特に郵便集配員が描かれた9点に着目し、これらを図像の特徴から2つのグループに大別してみたい。1つめは、郵便集配員が通常の人間の姿で描かれ、店先に駆け込むさまが画中に小さく登場するものである。2つめは、郵便集配員が福神の姿で描かれ、郵便物を片手に配達に向かうさまが比較的大きく捉えられたものである。第3章と第4章では、それぞれの作品群を「人間による配達」「福神による配達」と便宜的に呼び分け、その配布年代、全体構成、図像の特徴と意味を検討していきたい。

### 3 人間による配達

#### (1) 配布年代

商店に駆け込む郵便集配員を描いた正月用引札としては、似通った様式のもものが5点収蔵されている。これらの正月用引札はいつ頃配布されていたものなのか。【図3,4】には略暦<sup>(11)</sup>が掲載されており、1888（明治21）年および1890（明治23）年の年始用に配布されたことが分かる。また【図3】には、図像部分が同一で、商店主が加賀国の平松亥三郎、略暦が1883（明治16）年という異なるバリエーション<sup>(12)</sup>も確認された。これは、この正月用引札が既製の図像にそのほかの情報を加刷するという「名入れ方式」<sup>(13)</sup>によって制作されたことを示しており、当該図像の作例はすでに1883（明治16）年頃から出回っていたことがわかる。

一方、暦の記載がない【図5~7】は年代の手がかりが得にくい、その図像には【図3,4】と似通った特徴がみられ、両者が同じ頃に配布されたのではないかと推測される。

- 
- 9 熊倉氏は、この裏付けとなる同時代の証言や絵画資料、文化財として保存された住宅の事例を報告している（熊倉、前掲書、51-54頁）。
- 10 ここに表示された「小包郵便料」は、1919（大正8）年4月15日に改正されたばかりの新料金（通信省『通信事業史』第2巻、通信協会、1940年、239頁）。郵便ポストは特徴的な差入口のデザインから1908（明治41）年に導入された「回転式ポスト」とわかるが、本来見られる上部の段状のくびれ、胴部の「郵便 POST」の金色浮出文字や開函扉などは、描写から省かれている。同ポストについては、井上卓朗「最初の公式鑄鉄製赤色円筒形郵便柱箱一回転式ポストとその改良について」『郵政博物館研究紀要』第7号、2016年3月、76-88頁を参照。
- 11 略暦は年間の重要な行事を抜粋した暦で、例えば【図4】は左右両端の欄に月の大小（31日ある月と28・30日ある月の別）、その内側上段に四方拝からはじまる10日間の祝祭日、中段右に甲子と庚申の日、中段左から下段3行に二十四節気、下段中央に日曜表を記載している。なお、左下の刊記からこの引札の「印刷兼発行人」は大阪府の鈴木利兵衛であること、右上欄外に「明治廿二年十一月廿一日印刷」「全年十一月廿三日出版御届」とあることから、配布前年の秋に印刷し、出版届を出していることがわかる。江戸時代に暦の印刷頒布を独占した暦師は、1872（明治5）年に政府指導のもと「頒暦商社」を組織してその権益を保持したが、一枚物の略暦については1883（明治16）年に自由化されたという（中谷哲二「幕末明治の引札と画入り暦」『日本印刷学会誌』第45巻第4号、2008年、236-238頁）。
- 12 商店情報は「煙草舶学投網卸売処 加賀国金沢区青草辻 平松亥三郎」（森、前掲書、44番（15頁）／熊倉、前掲書、図47（79頁））。
- 13 正月用引札の多くは、大阪を中心とする大手の印刷会社が図像部分を制作し、ここに地方の小規模印刷業者が商店情報や暦を刷り加えるというプロセスで生産された。まず大手業者は図像部分のさまざまな版下絵を絵師に描かせ、これを印刷して見本帖を作成する。次いでこの見本帖を全国の小規模業者に提供し、彼らを通じて在郷商店から注文を受ける。大手会社は指定された図像部分のみをまとめて印刷し、最後に小規模業者がこれに個別の商店情報や暦を刷り加えて完成させたという（熊倉、前掲書、27-29頁）。具体例は、後述註20を参照。

これらの具体的な類似点としては、まず人物の描き方が挙げられる。例えば【図5】の右側には紺色の着物に赤い帯を締め、閉じた洋傘のようなものを持つ女性が見られるが、この描写は【図3】中央の女性とほぼ同一であり、また【図4】左側の女性とも大きく似通っている。また、着物の色味や傘を開いている点は異なるが、【図7】の女中連れの女性も、【図5】をちょうど反転させたような立ち姿をみせている。また、本稿で問題にする郵便集配員も、【図3,5,7】においてほぼ同じ体勢で描かれている。

店先の暖簾部分にも共通点がみられる。いずれの作例にも黒地に白抜きで配布主の店名や屋号紋、取扱商品などの情報が書かれているが、これは図像部分にも名入れ方式が用いられたことを示している。【図5】を見ると、店舗左右の長暖簾と軒下の水引暖簾の部分がコの字を伏せたような空白となっているが、ここに配布主固有の情報が加刷されることによって、図像はその商店そのもののような現実味を帯びることになる。

正月用引札は社会世相の変化に応じて「人々の興味を引くような新奇な図像を常に開発」するものであったといわれており<sup>(14)</sup>、構図や人物描写、名入れの方式が著しく似通ったこれらの作例も、同時期に配布されたものではないかと推測される。配布年代が明記されない【図5~7】についても、【図3,4】と同時期の19世紀後期(明治10年代中頃~20年代前半)に出回っていた可能性が高いと思われる。

## (2) 全体構成

全体の形式としては縦長と横長のものがある。縦長形式の【図3,4】は上段5分の2程度の枠内に図像、下段左に商店情報(店名/店主名、所在地、取扱商品)、右に黒地白抜きの略暦が配置される。横長形式の【図5~7】は画面の大半を図像が占め、左端に商店情報を記載する欄が設けられている。いずれも構成上の特徴としては、先述した暖簾部分の加刷を除き、図像、商店情報、暦がそれぞれ決められた枠内におおむね整然と収められていることを指摘できる。

なお、これらの構成要素を区切る枠線にもしばしば工夫が見られる。例えば【図5,6】の左端にみられる縦長の長方形は木製の吊り看板を、【図7】全体や【図5】の中央上段は巻物を模している。また、図像部分も観者の視線を引きつけるように上下端や周囲が鮮やかな赤線で区切られ<sup>(15)</sup>、内側に広がる源氏雲によって強調されている。



【図3】 正月用引札「呉服太物類 肥後高瀬保田本町 [熊本県] 米屋出店」2996-030、1888(明治21)年



【図4】 正月用引札「呉服類京都染物取次 播磨國龍野日山 [兵庫県] 木村初太郎」2996-031、1890(明治23)年

14 熊倉、前掲書、279-280頁。図像の具体的な変遷については同99-168頁に詳述される。

### (3) 図像の特徴

いずれも商店や宿屋の入り口を描いたもので、真正面かやや俯瞰視点から捉えられた構図から、店内と往来の様子をともに垣間見ることができる<sup>16)</sup>。

【図4】を例に店内をのぞいてみたい。上がり框の右側には2人の女性が腰をかけ、膝に紺色縞柄の反物を乗せて何か会話をしている。店にはいたるところに赤や紺色の反物が広げられ、彼女たちのすぐ右後ろに控える店員は黄色の反物を恭しく抱きかかえている。その左奥でも、角型火鉢を挟んで店員と客が商談をしているようだ。ここに描かれているのは、店のあちらこちらから会話が聞こえてきそうな、活気ある座売りの光景である。

店に面した往来も人で賑わっている。【図4】画面中央ではステッキをついた洋装の男性が店内を見つめ、その手前では男女連れが店先を指しながら会話をしている。一番左で見返る青衣着物の女性は一人のようだが、買い物客の女性が小児（【図6】）や使用人（【図5,7】）を伴う姿も見られる。これらの客に交ざって、彼らを送迎する車夫が所在なげに座り込んだり（【図5,6】）、店員が大きな風呂敷包みを背負って得意回りに出ようとする様子（【図4,6】）も描かれている。

【図4】の往来には客と店員以外の登場人物も描かれている。1人は画面右手から荷車を押して歩く運送人、もう1人は左手から店先に駆け込もうとする丸笠に洋式制服<sup>17)</sup>の郵便集配員である。いずれも動きやスピード感を強調するように、運送人は着物の裾を翻しやや右足を上げ、郵便集配員は前のめりに



【図5】 正月用引札（商店情報未記載）2996-009、配布年不詳



【図6】 正月用引札「木綿唐反物装束物荒物 後志国磯谷〔北海道〕江州志店」2996-026、配布年不詳



【図7】 正月用引札「御定宿 京都烏丸通四條北入箒町〔京都府〕明田佐兵衛」2996-012、配布年不詳

15 ここで見る作例と直接的な影響関係はないかもしれないが、かつて通常の引札も人目につきやすいよう上部が赤く染められ、「天紅（てんべに）」とも呼ばれていたという（増田、前掲書、17-18頁）。

16 熊倉氏は、正月用引札に見られる店頭風景図は『撰津名所図会』（1798年）のような名所案内本や『大坂商工銘家集』（1846年）のような買物案内本の系譜に連なるとし、構図などの類似点を指摘している（熊倉、前掲書、132頁）。

17 1871（明治4）年の郵便創業まもなく、集配員の制服は黒を基調にしたモダンな洋装が採用されたが、明治末頃まではこれに「饅頭笠」と呼ばれる丸笠が組み合わされた。このようないで立ちは郵便集配員に独特のもので、画中に登場する場合もそれと特定しやすい。なお、画中の細かい表現は必ずしも現実に即しておらず、ここでは本来黒色を地色とする郵便靴が赤や緑で塗られ、1887（明治20）年に笠の正面に表示するよう定められた通信省徽章「〒」も描かれていない。

なって左足を高く上げるさまが描かれている。運送人と郵便集配員という組み合わせは【図6】を除くすべての作例に見られるが、郵便集配員はいずれも肩から掛けた郵便鞆を脇で押さえながら駆け、【図3,5】では握りしめた書状を今まさに届けようとしている。集配員たちの表情はほとんど見えないものの、【図7】では歯をくいしばっているようにも見える。

これらの図像は、賑やかに集まる顧客と忙しく立ち働く店員、荷物を運び入れる運送人、そして書状を手に勢いよく店先に駆け込む郵便集配員の姿を通して、商店の活況を生き生きと表現している。

#### (4) 図像の意味

以上に見たように、これらの図像は店員や顧客という「人」、運送人が運ぶ「もの」、そして郵便集配員が届ける「情報」が店先に集中する光景を描いている。これが商売繁盛の状況を視覚的に示すものであることは、例えば株式会社島原貯金銀行の支店開業広告【図8】を



【図8】 引札(支店開業広告)「株式会社 島原貯金銀行 [長崎県]」2996-07、配布年不詳

見ても明らかである。ここには同銀行に金を預けた勤勉な「甲吉」という男性が呉服業で成功を収める物語が描かれているが、その「商業大繁昌図」と題された右上結末の一コマにも、客や荷物とともに書状を携えた郵便集配員の後ろ姿が見られる。店員と客、運送人、郵便集配員の姿を通して、人、物流、通信の活発な交流を描くことは、商売繁盛の様子を伝えるための定型的な表現だったのではないだろうか。通信については、当時刊行された『商人必携 郵送便覧』の緒言に、「夫れ通信の商家に必用なる 老者の杖に抛り暗夜の燈に於けるが如し [...] 商人の通信に抛らざれば商業振はず 売買取引行ふ能はず」<sup>(18)</sup>と説かれるように、商業の成功に不可欠と見なされたものであった。ここで郵便集配員は、通信が活発に交わされる状況、そしてそれがもたらす商売繁盛の象徴として描かれていると考えられる。商店はこのような図像を通して新年も一層の繁盛を祈念する<sup>(19)</sup>とともに、自店の活況を顧客に示すことで来店意欲をそそろうとしたと考えられる。

18 横野鎮次編『商人必携 郵送便覧』吉岡平助、1893(明治26)年、頁記載なし。

19 熊倉氏は、正月用引札の図像には「未来の幸福状態を前もって表象し、そうすることでその現実化を願う」性質があるとし、民俗学における「予祝」の行為に通じると述べている(熊倉、前掲書、263頁)。

## 4 福神による配達

### (1) 配布年代

郵便集配員が福神の姿で描かれる作例は4点が収蔵されている。このうち【図9～11】の配布年は略暦からそれぞれ1902（明治35）年、1904（明治37）年、1911（明治44）年とわかり<sup>(20)</sup>、【図12】は背景に描かれている郵便はがきの様式<sup>(21)</sup>から、1876～88（明治9～21）年頃の制作と推測される。本章で扱う引札は【図12】のみ時代が先行すると思われるが、そのほかは20世紀初頭（明治30年代中頃～40年代中頃）にかけて配布されたものである。



【図9】 正月用引札「御菓子砂糖卸小売 松本南新家町〔長野県〕油屋店」2996-008、1902（明治35）年



【参考図1（註28）】 「菊はがき」（紐枠、1銭）、1898（明治31）年発行

### (2) 全体構成

縦長と横長の両方の形式がみられる。前章の作例では、図像、商店情報、暦などの諸要素がおおむねそれぞれ与えられた枠内に収められていたのに対し、ここではこれらの相互



【図10】 正月用引札「和漢砂糖類荒物袋物類各国煙草類諸茶 信州下高井郡中野西町上〔長野県〕南商店」2996-005、1904（明治37）年



【参考図2（註25）】 「菊はがき」（青枠、1銭5厘）、1899（明治32）年発行

侵食が進み、画面全体がより複雑なものになっている。例えば【図10】では、太い黒枠で囲われた画面の左側に商店情報と略暦が並び、右側に2つの縦長の長方形が重なりあっている。図像は特定の枠内に収まることなく、これらの背面や手前の層にまた

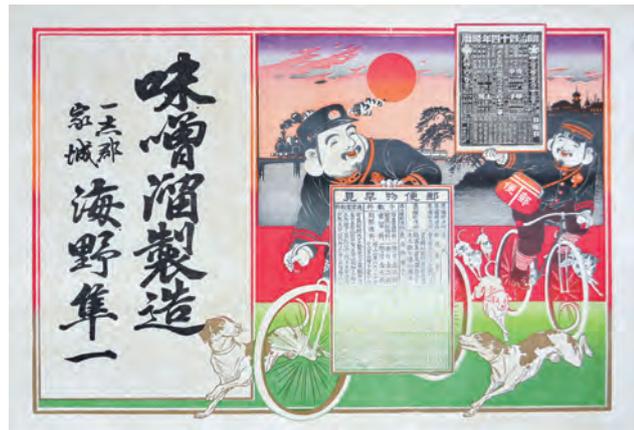


【参考図3（註20）】 正月用引札「手伝請負并二荒物セメント石灰 京都市東洞院通佛光寺上ル 田原國造」筆者蔵、配布年不詳

20 【図3】と同様に、【図9,10】にも加刷違いの作例が確認された（【図9】は藤井、前掲書、資料134（88頁）、【図10】は同書の資料68（46頁）と【参考図3】）ものの、いずれも暦を掲載していないため年代の参考にはならない。なお、この藤井コレクションと筆者蔵の作例は商店情報のみを堂々とした筆文字で加刷しており、比較的全体のバランスがよい。当館の【図9】は商店情報と暦のあいだがやや間延びして見え、逆に【図10】は暦の右端に松竹梅の図像が重なって彼岸や庚申の日にちが判読しにくくなっている。

21 後述註26参照。

がるように描かれている。【図9,12】の空間構成はここまで複雑ではないものの、商店情報や暦は図像の内側に取り込まれ、それぞれの境界がはっきりとは区切られていない。【図11】は画面が赤い二重線で2つに分けられているが、略暦と郵便物早見表は商店情報と併記されず、図像の内部に埋め込まれている。



【図11】 正月用引札「味噌溜製造 一志郡家城 [三重県] 海野隼一」2996-047-02、1911 (明治44) 年

なお、前章の【図5～7】では商店情報が吊り看板や巻物を模した枠内に描かれていることを指摘したが、ここでは郵便はがきが同様の役割を果たしている。詳細は後述するが、例えば【図12】は画面全体があたかも1枚のはがきに描かれているかのようである。

### (3) 図像の特徴

ここでは全体の構図、郵便集配員の描写、そして郵便はがきを模した意匠の3点に着目してみたい。

まず構図については、前章に比べてより広がりのある空間構成を指摘することができる。前章の作例は店構えをほぼ正面から捉えるもので、奥行きは店内がかるうじてのぞき込める程度にしか描かれていなかったが、

【図9】の右遠景には日章旗を掲げた家屋、【図11】にはニコライ堂を思わせる高台の洋風建築群、【図12】には遠くそびえる富士山や洋上に浮かぶ船をのぞむことができる。このような



【図12】 正月用引札「御料理志多し處 員弁郡楚原 [三重県] 大黒や」2996-028、配布年不詳



【参考図4 (註26)】 「小判はがき」(紙幣 寮銘、1銭)、1876 (明治9) 年発行

右後景のモチーフは、左手前へと続く道や砂浜 (【図9,12】)、あるいは鉄橋 (【図11】) によって前中景へと連続する。この上を集配員や汽車が走ってくることで、観者の視線は右奥から手前へと誘導される。

また、【図10】の空間は連続するというより層状に重なりあっているが、ここでも2つの空間をまたぐように集配員が左手前へと大股で一步を踏み出している。いずれの作例においても、郵便集配員は遠近感のある空間に配され、右奥から観者の側に向ってくるという構図が取られている。

次に着目したいのが、郵便集配員の描写である。彼らは前章の作例では店頭風景の一部として小さく描かれていたにすぎなかったが、ここではクローズアップで捉えられ存在感を増して

いる。まずすべての作例に共通するのが、これらの集配員が大きな耳たぶをもち、ふくよかな顔で微笑んでいることである。このような福相は、彼らがただの人間ではなく、正月用引札のモチーフとして頻繁に登場する福神<sup>(22)</sup>であることを示唆している。細部の描写もこれを裏付けるもので、例えば【図11】では、左右の集配員はそれぞれ左胸に鯛と小槌の形をした胸章をつけており、彼らがこれを<sup>アトリビョート</sup>持物とする恵比寿、大黒天であることが示されている<sup>(23)</sup>。

なお、【図11】に限っては恵比寿と大黒天の二神が郵便集配員に扮しているが、そのほかの作例では大黒天がこの役を担っている。このことは【図9】の制帽が左右の垂れたいわゆる大黒頭巾になっていること、【図12】の胸章が小槌であることからわかる。【図10】の集配員には直接的な持物は見られないが、右の商店主と思われる福神は烏帽子、三つ菱柏紋の狩衣、駕籠の鯛という持物から恵比寿とわかるため、もう一方はこれと対で表現される大黒天と考えるのが自然であろう。なお、背後に描かれた「注文はがき」の料額印面には上部両隅の円内に小槌が描かれており、本図における大黒天の存在が示唆されている。郵便集配員が同じ福神でも特に大黒天として描かれるのは、恐らく大きな郵便鞆を肩にかけた姿が、宝袋を担ぐ大黒天とより結びつきやすかった<sup>(24)</sup>からだと思われる。

最後に注目したいのが郵便はがきを模した意匠で、【図11】以外の作例に登場する。ここでは、郵便集配員などの登場人物が実際に手に持つはがきと、画面の背景としてのはがきの両方が描かれており、異なる次元の描写が入れ子状に組み合わせられている。これらはどのように描かれているだろうか。

まず【図10】では、画面右の恵比寿が、四隅に正方形を配した青い枠のはがき<sup>(25)</sup>を手に読んでいる。そのデザインは背景に描かれた「注文はがき」と似通っており、観者は両者を重ねあわせて見るようながされる。この恵比寿はそろばんや大福帳を前に座っていることから商店主と考えられるが、彼は店外へと踵を返した集配員から、たった今受け取った注文はがきを読んでいるところとみられる。床には現金が積まれており、この注文が新たな儲けを生むことに満足気な様子である。一方で、郵便集配員が右手に持つはがきは料額印面と枠線が赤く、この注文はがきとは別のものであることが示唆されている。商店に背を向け、次に配達に向かう

- 22 2000点を超える正月用引札を調査した熊倉氏は、「七福神や福助、お多福、高砂の尉と姥、狸々といった福徳を授ける神や縁起物、霊獣など」、現世利益をもたらす存在は神仙の画題のうち特に人気があり、なかでも「商売繁昌」「財福供給」をもたらす恵比寿と大黒天は頻出すると指摘している（熊倉、前掲書、102-104頁）。この二神については増田氏も、「正月用引札には、よくもこんなに飽きもせずエビス・大黒が使われたものかと、あきれくら多い」と述べている（増田太次郎『引札 繪びら 錦繪廣告』誠文堂新光社、1977年、82頁）。
- 23 当時、実際の郵便集配員は「〒」マークを桜花が囲むデザインの胸章をつけていた（「通信官署備人 制服規程」（公達第749号）、『通信公報』第5338号、1909年10月20日、2017頁）。
- 24 漫画家の長崎抜天（1904-81年）は1956年のコラムで、「大きな袋を肩にかけ 大国さまが来かかると ここにイナバの白兎 皮を剥がれて赤裸」という唱歌について、これを聞くと郵便集配員を思い浮かべ、逆に郵便集配員を見ると必ずこの唱歌を口ずさむと述べている（長崎抜天「とんち教室 綴り方 大きな袋」『ぼすとまん』郵務局だより第52号、1956年、8頁）。これは石原和三郎作詞・田村虎蔵作曲の「大こくさま」と題された唱歌で、ちょうど本章の正月用引札が制作された頃の1905（明治38）年に『尋常小学唱歌（二ノ中）』に掲載された（金田一春彦、安西愛子編『日本の唱歌（上） 明治篇』講談社、2017年、218-219頁）。「大きな袋を肩にかけ」で始まるこの唱歌は、袋を持った大黒天のイメージを一層定着させ、同じように郵便鞆を肩にした集配員との連想をうながしたかもしれない。
- 25 1898～1911（明治31～44）年に発行された「菊はがき」と総称される官製はがきのうち、1899（明治32）年5月に発行された1銭5厘の「青枠」と呼ばれるもの〔参考図2〕を模していると思われる。ただし、四隅の正方形内の四つ花菱や枠線の連続模様がオリジナルに倣う一方、本来「郵便はがき」と記載される上側部分が「注文はがき」に、料額印面中央の菊花が桜花、二重円上部の「大日本帝国郵便」が「大日本帝国大阪」、下部の「壹銭五厘」が「萬歳」、上二隅の円内が駅鈴の代わりに小槌、下二隅の料額「1 1/2」「SN.」が「繁」「栄」の文字となり、商売や吉祥に関わる内容に改変されている。

先は顧客のところであろうか。

次に【図12】では、集配員がもつはがきの宛先に「各府縣御得意様 貴下」(【図12】部分)と判読でき、これが明らかに得意先に宛てられたものとわかる。このはがき<sup>(26)</sup>も四隅の正方形や左上の青く塗りつぶされた楕円形が背景のはがきと同じデザインで、両者が同一のものであることが示唆されている<sup>(27)</sup>。観者はこの正月用引札そのものを画中のはがきと重ね、それがあたかも大黒天扮する郵便集配員から届けられたもののように感じられる構造となっている。



【図12】部分 (180度回転)

最後に【図9】については、集配員が持つはがきは細部まで描かれず、画面右上からのぞくはがきと必ずしも同一のように表現されていない。しかし、集配員の上方に出現する恵比寿<sup>(28)</sup>に着目すると、彼は少女に「ふくとく」と書かれた短冊を手渡している。その手は集配員の手の向きをなぞるように平行に配され、両者は重ねあわせて見られるように描かれている。この恵比寿は背景のはがきと集配員の配達するはがきの中間に位置し、画面右側に集中する3つのモチーフを結びつけている。画面右上のめくれた部分にははがき<sup>(29)</sup>の宛名面と通信面がのぞくが、後者には顧客の愛顧に感謝を述べる文句が書かれている。これらを総じて考えると、大黒天の集配員が運ぶはがきは顧客に福德をもたらし、また謝意を伝えるものとして描かれていると解釈できるのではないだろうか。

以上に見たように、画中に登場するはがきは商店が顧客から注文を受けるためのものだけでなく、商店から顧客に案内や謝意を伝える媒体としても表現されていることが指摘できる。

本項では、「福神による配達」の図像の特徴として次の点を確認した。第一に、右奥から左手前に郵便集配員が向かってくる構図、第二に、集配員が大黒天を主とする福神として描かれていること、第三に、画中のはがきが商店から顧客に宛てたものとしても表現されていることである。

#### (4) 図像の意味

このような図像の特徴を踏まえると、観者、すなわちこの正月用引札を贈られた顧客は、あ

- 26 1876~88(明治9~21)年に発行された「小判はがき」[参考図4]と称される官製はがきを模したものとみられる。枠線の四隅に配された正方形や、外側で太く内側で細い子持ち罫と数珠つなぎの菱形がオリジナルに忠実に倣う一方、料額印面は部分的に白い雲に隠れ、上部の5つの桐花に書かれる文字が「大日本郵便」から「大日本儲便」、本来1銭の「壹」と書かれる料額文字が「商」、また、本来左から「JAPANESE POST」と書かれる外周下半分が左右共にJAPANのように改変されている。偽造防止のために入れられた機械彫刻の地模様まで丁寧に再現されており、民間における印刷技術の高さを示している。
- 27 なお、画中には「御注文の節は、はがきにて申し越しくだされ頼み上げ候」と記載されている。この背景のはがきには、顧客から差し出される注文はがきとしてのイメージも重ねられているかもしれない。配布主である仕出し屋と顧客は、料理を届けることのできる比較的近距离に所在していたはずだが、来店ではなく郵便を介しての注文が推奨されている点が興味深い。
- 28 この福神は烏帽子をかぶっていることから恵比寿とみられるが、彼が扮するのは右肩に担いだ梅枝の短冊に「正直第一」などと書かれることから商店主とも、あるいは胸に「福便」と書かれることから集配員とも考えられる。両者のダブルイメージかもしれない。
- 29 註25で述べた通称「菊はがき」のうち、料額印面の茶味を帯びた色調や1銭の料額を示す左下隅の「1」は、1898(明治31)年12月に発行された「紐枠」と呼ばれるもの[参考図1]をイメージしていると思われる。ただし、画中の枠線角に見られるくびれた菱形、それに沿うよう内巻きに収まった唐草状の先端、内部の四つ花菱、引き伸ばされた菱形と六角形の連続模様は本来の紐状の枠線とは大きく異なり、どちらかという翌年発行の「青枠」[参考図2]に近い。料額印面は、四隅の小さな円や中央の菊花紋章がオリジナルを模しているが、それを囲む文字が「大日本帝国郵便」から「大日本帝国商用」に改変されている。

たかも画中の郵便集配員が自分のもとに駆け寄り、福をもたらず知らせを差し出しているかのような感覚を抱いたのではないだろうか。通常、正月用引札は年末年始に商家が得意先をまわって直接手渡したとされている<sup>(30)</sup>が、顧客が遠方に居住している場合には郵送も用いられたと考えられる<sup>(31)</sup>。このような場合、顧客は現実には訪れる郵便集配員を画中の福神と重ねあわせ、届けられた正月用引札に一層のありがたみを覚えたのではないだろうか。

前章でみた「人間による配達」を主題とする正月用引札は、賑わう店頭風景を描くことで新年の商売繁盛を祈念するという、商家本位の図像であった。店の活況を伝えるイメージは結果的に顧客の来店意欲をうながしたかもしれないが、画中にそれ以上の戦略的な広告メッセージを読み取ることはできない。これに対して本章の作例は、郵便集配員＝大黒天の手によって店から顧客へ良い知らせが届けられる様子を描くことで、自店が顧客の福利に奉仕する存在であることを巧みに印象づけている。正月用引札の広告機能はこれまで限定的にしか評価されてこなかった<sup>(32)</sup>が、福神の訪れという顧客の利益を視覚化した図像は、商店に好印象を抱かせ来店と購買をうながす、積極的な広告としても評価できるのではないだろうか。

## 5 むすび

第3章では、19世紀後期（明治10年代中頃～20年代前半）に描かれたと思われる「人間による配達」の図像5点を検討し、郵便集配員が商売繁盛を象徴する一要素として登場していることを確認した。続く第4章では、20世紀初頭（明治30年代中頃～40年代中頃）を中心に配布された「福神による配達」の図像4点を分析し、集配員が商店から顧客、すなわち正月用引札の観者へと吉報を届ける福神として描かれるようになったことを指摘した。

そもそも正月用引札に郵便集配員がしばしば描かれるのは、1872（明治5）年に郵便網が全国に広がり、その姿が人々のあいだに浸透していたことが背景にあると考えられる。例えば

【図6】は北海道後志国磯谷の呉服屋が配布したものだが、郵便はこのような辺縁の地にも、1876（明治9）年頃までには開設されていた<sup>(33)</sup>。郵便集配員が全国どこでも理解されうるモチー

30 熊倉、前掲書、51頁。

31 例えば【図7】のように配布主が宿屋の場合、顧客は通常遠方に居住していると考えられる。増田氏は「問屋や宿屋など遠隔の地の客を相手にする業種の場合は、来店のお客に手渡すとか、ときには郵送の方法も取ったようである」と述べている（増田、前掲書（1977年）、73頁）。また、牧野氏は「[[北前船の] 某船主家の調査中、引札と年賀状が同封された郵便物を発見した」と報告し、北前船は冬の日本海の荒波を避けて秋の終わりには航海を終えているため、寄港地の船問屋などが正月に船主に引札を贈るには郵送に頼るほかなかったであろうとの見解も述べている（牧野隆信「北前船と引札」前掲『引札の世界 北前船がもたらした華麗なる広告チラシ』、75-77頁）。

32 熊倉氏は従来の研究が正月用引札の広告機能を積極的・肯定的に評価してこなかったことを疑問視し、新春の祝意を伝える正月用引札は顧客に喜びをもたらす、その返礼として来店や商品の購入をうながすという点で「間接的に広告機能を果たしていた」と論じている。しかし、正月用引札の図像については、「正月に相応しい目出度い吉祥図像」と一括するにとどまり、それ自体に広告的なメッセージが潜められている可能性については言及していない（熊倉、前掲書、268頁）。

33 1872（明治5）年7月の郵便全国実施には遅れるが、同年10月には「函館—札幌—小樽」、その3年後には太平洋岸の「苫小牧—浦河—釧路—根室」、さらに翌年にはオホーツク沿岸の「宗谷—紋別—網走—厚別」ルートが拓かれ、北海道を一周する郵便線路が完成した（井上卓朗、星名定雄共著『郵便の歴史—飛脚から郵政民営化までの歩みを語る—』株式会社鳴美、2018年、81頁）。なお、磯谷の雷電峠では運送人が郵便物を運ぶ途中で遭難する事故が多発していた。例えば1897（明治30）年秋には、雷電峠をのぼったところで「後方より一頭の熊躍り出て運送人の背に手を掛け引倒さんとし」たため、この運送人がとっさに着ていた合羽を脱いで逃げ出し、さらに火を焚いて難を逃れたという事件が報道された。この記事は、「同山の熊害は是のみならず往々危険の憂ありて昨今は交通殆ど壮絶したる程にて脚夫の雇入に應ずるものなき故警察署にても熊狩をなす筈にて其後は何れも松明を携え脚夫に付添人を増し運送中なりと云う」と結んでいる（『郵便運送人危険を免る』『交通』第17巻（第163号）、1897年10月10日、131（31）頁）。このような奥地にもユニバーサルサービスは徹底されていた。

フであるからこそ、各地の在郷商店をターゲットにしていた大手印刷会社は、その姿を繰り返して図像に盛り込んだのではないだろうか。

だが、なぜそのなかでも19世紀後期から20世紀初頭にかけて、郵便集配員＝福神という特異な図像が誕生したのであろうか<sup>(34)</sup>。そこには、この頃小売業において、とりわけ顧客にとって郵便の存在感が増してきたことを指摘できるかもしれない。本稿のむすびとして、これについて簡単に言及したい。

まず第一に、1896（明治29）年に代金引換郵便制度が開始され、小包郵便の利便性が増したことを挙げたい。小包郵便制度自体は1892（明治25）年には誕生していたが、当初取り扱い地域が限られ、また代金を前払いすることへの不安があったためか、その利用は主に知己間の贈答等にとどまり、「小包郵便の真目的」である「商売品の売買乃至は見本の送受等」はわずかであったという<sup>(35)</sup>。これが代金引換制度の導入により、人々は遠方地に欲しい品物<sup>(36)</sup>があれば注文状を郵送し、支払いは商品受け取り後に行う<sup>(37)</sup>ことができるようになった。これは消費者に安心<sup>(38)</sup>と価格面での利益<sup>(39)</sup>をもたらした。また、同じ1896（明治29）年には小包のサイズ制限も緩和され、呉服店や雑貨店が取り扱う「杖・傘・巻織物類」の郵送もできるようになっている<sup>(40)</sup>。このような制度の充実を受け、1900（明治33）年には大店である三井呉服店も「地方係」という担当部門を設け、通信販売事業に本格的に乗り出している<sup>(41)</sup>。ここに至って「代金引換小包郵便の如きは国利民福を増進するに於て尠からざる力ある」<sup>(42)</sup>と称賛されるようになり、実際にその取扱物数は1892（明治25）年には約4万個であったのが、1896（明治29）年には約274万個、1912（大正1）年には約2,416万個<sup>(43)</sup>と桁違いに増加している。小包郵便のなかった時代、郵便集配員は商売繁盛を象徴する一要素として描かれるに過ぎなかったのが、小包郵便が伸張する時代には福の神として描かれても遜色がないほど、顧客を利する存在とみなされるにいたったことがうかがえる。

- 34 福神を人間のように描く例は実は郵便集配員に限らず、1894～1911（明治27～34）年頃には福神が「兵士のようにラッパを吹いたり、汽車を運転したり、電話をしていたりする」例や「電話をする人間の横で番頭に扮していたり」する例も報告されている（熊倉、前掲書、111-112頁）。正月用引札における福神図像の変遷という視点からみれば、福神＝郵便集配員をこの文脈に位置づけて考えることもできるであろう。
- 35 「代金引換小包郵便規則愈発布せられたり」『交通』第14巻（第139号）、1896年、366頁。
- 36 大都市に立地する小売店は「呉服、洋服、靴、薬、化粧品など」を、産地の業者は「茶や水晶など」を通信販売で取り扱っていたという（満園勇「三越による通信販売と地方資産家の流行受容」国立歴史民俗博物館・岩淵令治編『「江戸」の発見と商品化—大正期における三越の流行創出と消費文化（歴博フォーラム民俗展示の新構築）』岩田書院、2014年、30頁）。
- 37 ただし、今日のように、小包を配達してきた集配員に直接代金を支払うことはできなかった。代金引換の小包は局留めに限られ、受取人は郵便局からの到着通知を受けて窓口へ出向き、差出人が指定した金額を郵便為替で送金してから商品を受け取った（郵政省編『郵政百年史』吉川弘文館、1971年、248頁／井上・星名、前掲書、136頁）。
- 38 後払いが可能になったことにくわえ、商品に万が一の損害があった場合には政府から補償が受けられるという安心感もあった。渡邊醇之助『小包郵便法詳解』明法堂、1892（明治25）年の広告文は、「貨物の運送を以て業とする会社商店」は少なくないが、貨物運送上に損害が生じた場合に政府が進んで賠償責任を負うことを規定したのはこの法が嚆矢であると説いている（『交通』第5巻（第43号）1892年、1頁）。
- 39 実業家で『交通』の発刊者の一人である下村房次郎は、イギリスにおける小包郵便導入の事例に言及し、同地で旧来「仲買人なる一種の媒介商」が取り扱ってきたものが直取引となることで「需用給供両者の収入がドッサリと増してきた」と述べている。小包郵便は生産者と消費者の距離を縮め、双方の利益を増すものとみなされていた（下村房次郎（演説の筆記抜抄）「郵便の形体及方法」『交通』第5巻（第50号）1893年、442頁）。
- 40 前掲『郵政百年史』、240頁。
- 41 満園、前掲書、30頁。
- 42 前掲「代金引換小包郵便規則愈発布せられたり」、368頁。
- 43 「郵第3表 引受内国小包郵便物数」郵政省編『郵政百年史資料』第三十巻、吉川弘文館、1971年、17頁。

次に、1900（明治33）年に私製はがきが解禁されたことも、商店と顧客の交流をより活発化させたといえるかもしれない。遠隔地間の通信販売には、取扱商品を知らせる案内はがきや、注文をうながす往復はがきが必要となる。これに官製はがきでなく私製はがきを用いる利点としては、早くも1892（明治26）年に「私製の便とする所は規定方式の範囲内に於て、商業用広告等に利便なる印刷又は意匠を加ふるを得るに在り」と説明されており、すでに私製はがきを認めていた欧州各国では「郵便葉書を多く使用する商家に在ては、孰れも皆特別の葉書を製する」ことを常としているとも述べられている<sup>(44)</sup>。実際に日本で私製はがきの商用利用がどの程度浸透していったかは検討の余地がある<sup>(45)</sup>が、この規制緩和は商用はがきをより自由に、主体的にデザインしていくという意識を後押ししたのではないだろうか。案内はがきの美しい意匠や巧みな広告文は、顧客に商品を手にする喜びを想起させ、購買へと駆り立てたであろう。商店からの便りを届ける郵便集配員は、このような買い物の楽しみをもたらす存在としても歓迎されたかもしれない。

最後に、すこし時期は下るが1907（明治40）年に導入された広告郵便制度は、郵便を通じた広告活動のさらなる活性化をもくろむものであった。これは、郵便局が広告主からの郵便物を料金別納によりまとめて引き受け、集配員が定められた地域の不特定の宛先に配る仕組み<sup>(46)</sup>であった。これにより、商店はもとから住所を知っている固定客だけでなく、不特定多数の潜在的顧客にもアプローチができるようになった。これは顧客の側にとっては、知らない商店からの思いがけない案内が郵便を通じて届くという状況を生むものである。広告郵便は宛名を書いたり切手を貼る必要もないため、往復はがきを模した【図13】のような自由で楽しいデザインも生まれている。視覚イメージが限られていた時代、人々はたとえ商店や商品に直接関心がなくても、画中の着物の女性のように集配員から案内広告を受け取り、その軽妙な文句やデザインに目を楽しませたかもしれない<sup>(47)</sup>。

19世紀後期から20世紀初頭における郵便制



【図13】 広告郵便「咳治散 埼玉県忍町行田 薬舗大嶋喜兵衛」筆者蔵、1907～24（明治40～大正13）年 ※二つ折りを開いた片面

44 「私製郵便葉書」『交通』第3巻（第29号）1892年、350頁。

45 ただし、日本においては私製はがきの解禁後、商用のはがきが官製から私製へと一挙に移行したとも考えがたい。というのも、当館の実郵便資料を見る限り、1900年代初頭の商用はがきはいずれも官製はがきに商店名などの情報を刷ったもので、私製はがきを用いた例は確認できなかったためである。大量の案内郵便物を出すには切手を貼る手間が惜しまれたためであろうか、この実態についてはさらなる調査を要する。

46 広告郵便物は100通（1通の重量は2匁まで）またはその端数ごとに同一郵便区内20銭、区外30銭の料金で引き受けられ、ほかの郵便物の配達ついでに配布された（『通信公報』第4562号、1907年3月28日、548、557頁）。ただし、その普及は限定的であったとみられ、導入当時は、差出人が「郵便配達人の手を経て低料確実なる広告の目的を達する」ことの出来る方法として期待された（丁字生「郵便法及郵便規則中改正に就て」『交通』第387号、1907年、1頁）ものの、利用状況が芳しくなく1924（大正13）年に廃止された。この理由について増田氏は、「配布先が漠然としている点では、広告主としては頼りなさを感じたに違いない」と述べるほか、新聞折込広告の台頭を挙げている（増田、前掲書（1977年）、162頁）。

47 当時は世間に空前の絵はがきブームが巻き起こっていた時代でもあった。1904～06（明治37～39）年に通信省が日露戦争に際して発行した官製絵はがきがこの熱狂を引き起こし、流行に乗じた民間の版元も、創意を凝らした美しい絵はがきを競って売り出していた（井上・星名、前掲書、144-146頁）。視覚イメージに対する人々の欲望が高まりを見せていた時代といえるであろう。

度の発展——代金引換小包郵便の実現、私製はがきの解禁や広告郵便制度の導入——は、商品流通や広告活動の可能性を広げるものであった。人々は郵便を通じて、心待ちにした購入品や心をくすぐる多彩な案内広告を以前にも増して受け取るようになったと考えられる。郵便集配員＝福神という図像が生み出され、また人々に受け容れられたのは、郵便事業の恩恵が増していたこと、そして個々の集配員がその表現に恥じない仕事ぶりを見せていたからではないだろうか。正月用引札から浮かび上がる当時の郵便集配員像は、郵便事業をめぐる現状を顧みるための材料ともなるかもしれない。

[謝辞]

本稿では、くずし字の解読に際し郵政博物館主任資料研究員の田原啓祐氏に指導を賜りました。記して感謝申し上げます。

\*引札類の図版のキャプションには、「取扱商品／事業、所在地〔現在の都道府県〕、店名／店主名」当館整理番号、配布年を記した。「 」の情報は資料から抜粋し、「 」は筆者が補足した。

\*引用文については適宜現代仮名遣いに改め、片仮名は平仮名に、漢字の旧字体は一部の固有名詞等を除き新字体とした。

\*本文・脚注ともに西暦表記を基本とした。歴史的出来事に関わる箇所については（ ）に和暦を補ったが、そのほか書誌情報等では割愛した。

(くらち のぶえ 郵政博物館学芸員)

の里程「同 式里余」二か所は、脱漏による加筆【図17】。同じく円蔵村も「同 拾丁」、濱之郷村「同 拾町」も同様である【図18】。なお、「丁」と「町」は同筆であるが、何故「丁」としたのか不明である。

袋井宿（第五冊）の高札場の項目で「宿内中川土橋際二建有之」も異筆で後から書き加えられたものであろう【図19】。

濱松宿（第六冊）中下刑部村の往還長の項目で、「道幅式間分四間迄」も異筆による加筆である【図20】。

「日光道中宿村大概帳」中田宿（第二冊）は、刊本でも「後筆」と指摘されている箇所がある。天保九年の駄賃定に続く「上江嘉永二酉年三割増、都合四割五分増之」である【図21】。この嘉永二年（一八四九）の年紀は、貼紙による安政六年（一八五九）の駄賃改定、明治四年（一八七二）の高島藩による再調査による回答とともに、『宿村大概帳』の直接の記述の中では時代が下がるものである。これらの原本になかった加筆や貼紙などの事項は、どのように校閲、補訂していったのかを考える手掛かりになるかもしれない。

なお、これらの書体を通してみると、小稿で列挙してきた加筆とした手は同筆であるとみられる。

誤記 「日光道中宿村大概帳」粕壁宿（第二冊）では、壺里塚についての記載に続いて立場について記されるが、書写の際に前項と見誤ったのか「立場」とすべき文字を「壺里塚」と書き誤っている【図22】。刊本で注記はあるものの、何らかの修正は見られず、校閲は見逃されてしまっている。

紙質 『宿村大概帳』は、ほぼ同様に漉かれた紙を用いて書写されているが、「東海道宿村大概帳」の丸子宿と岡部宿（ともに第四冊）は、漉かれた紙が異なる。大部な資料だけに、一時的に紙が足りなくなり、他用から転用されたのであろうか。

## むすび

小稿は、『宿村大概帳』を通覧して気づいたことを、自らの覚書として単に列挙してきたにすぎない。勿論、筆者の力不足もあり、見落としや誤

解もあるかもしれない。しかし、それを懼れずに以下、概要と所見を順不同で指摘しておきたい。

・『駒通志稿』編纂にあたって原本を書写した写本が、郵政博物館本である。  
・『宿村大概帳』全五十二冊の書写順は、「東海道宿村大概帳」から着手したとみられる。

・書写者は、二名（仮に甲と乙）であり、基本は各冊それぞれが単独で担当した。

・「東海道宿村大概帳」の宿場の高札部分の一部では、該当本担当書写者（甲）ではない者（乙）が書写している。

・「中山道宿村大概帳」と「甲州道中宿村大概帳」の諏訪地方には、明治四年（一八七二）の高島藩による再調査の回答が反映されている。それは、同年六月八日以前に『駒通志稿』編纂のための調査が始まっていたことを示している。

・校閲者が複数存在し、付箋で指示、貼紙で修正、後筆により加筆などを行っており、少なくとも三ないし四名は存在した。なお後年、欠損部分を朱書修正する者もいた。

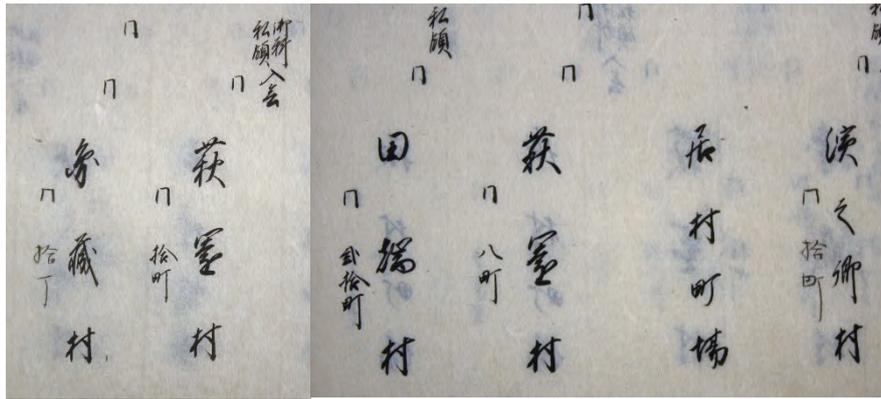
・「日光道中宿村大概帳」中田宿（第二冊）に後筆された嘉永二年（一八四九）の年紀は、『宿村大概帳』記載の最も時代の下がった年代である。これは原本の記載なのか、校閲者の追記なのか、いったい何を示しているのか。

研究ノートとして、非常にまとまりのない内容となってしまった。今後、『宿村大概帳』を様々なアプローチや別な目で見ること、新たな気づきがあり、研究が進展していくと思う。小稿が、『宿村大概帳』研究の一助となれば幸いである。

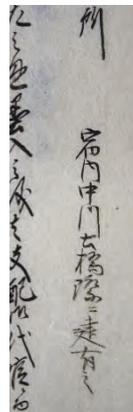
先学諸兄の御批判、御叱正など賜われれば幸いである。

（すぎやま まさし 埼玉県立文書館前館長）

（1） 児玉幸多校訂『近世交通史料集四 東海道宿村大概帳』解説、吉川弘文館、一九七〇年、児玉幸多「宿村大概帳」（『国史大辞典』所収）



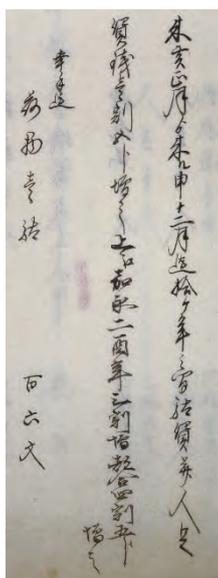
【図18】加筆（「同拾丁」（左）と「同 拾町」（右）藤沢宿）



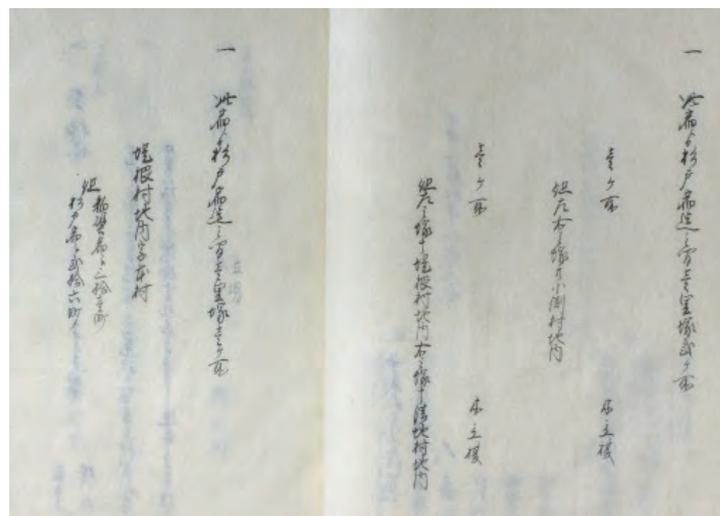
【図19】加筆（「宿内中川土橋際二建有之」袋井宿）



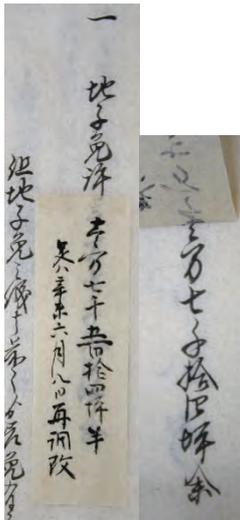
【図20】加筆（「道端式間々四間迄」濱松宿）



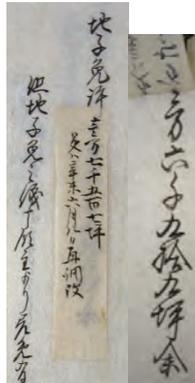
【図21】加筆（上江嘉永二酉年三割増、都合四割五分増之）中田宿）



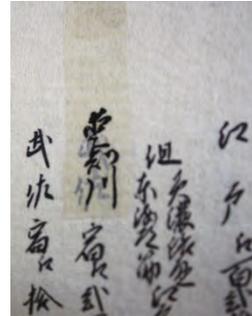
【図22】誤記（左側は「立場」とすべきが「壺里塚」となっている。右頁には「壺里塚」の記載がある。粕壁宿）



【図11】 貼紙修正（金沢宿）  
修正後（左）と修正前（右）



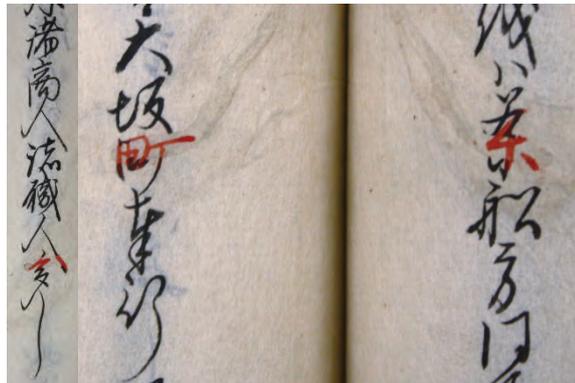
【図12】 貼紙修正（上諏訪宿）  
修正後（左）と修正前（右）



【図13】 貼紙修正（愛知川宿）



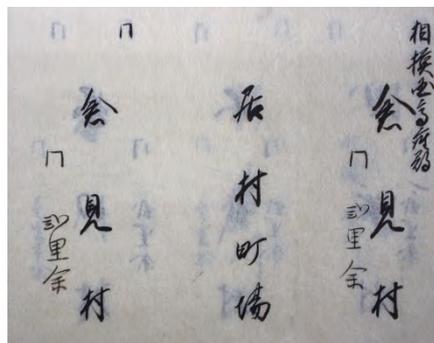
【図14】 朱書訂正（水口宿）



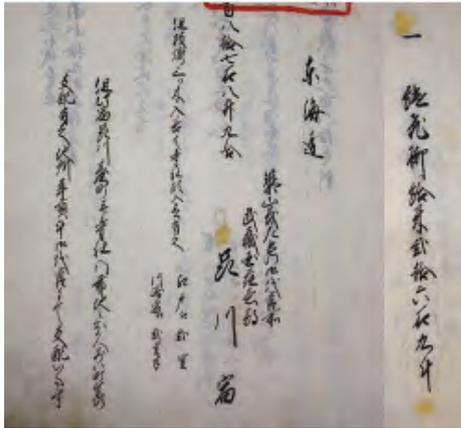
【図15】 朱書補訂（伏見宿）



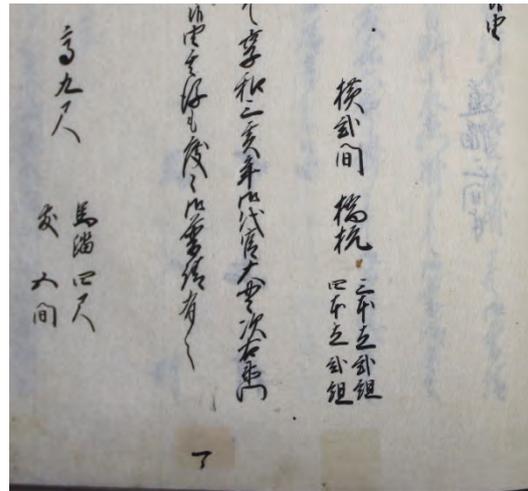
【図16】 脱字による貼紙（吉原宿）



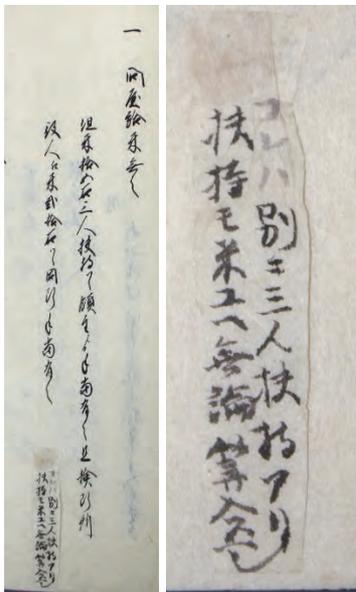
【図17】 加筆（「同 式里余」藤沢宿）



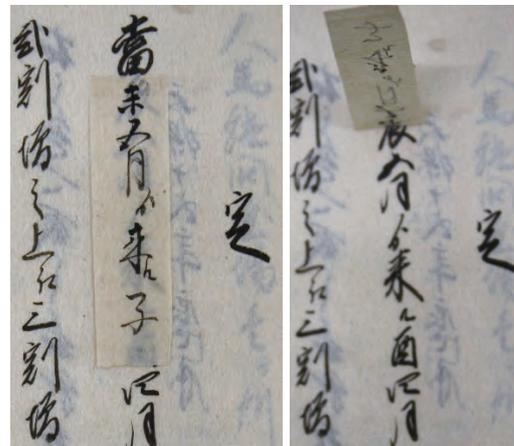
【図5】黄色味を帯びた付箋と手繕いで修正した痕跡（右）



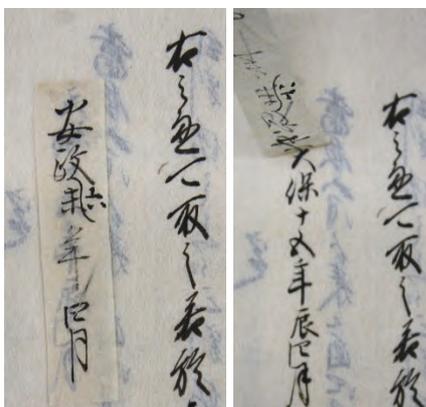
【図6】下部に「了」らしき付箋



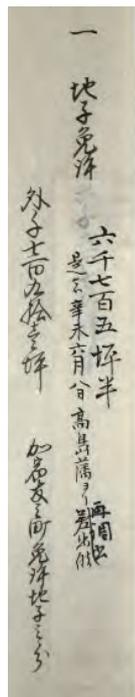
【図7】付箋（白川宿）



【図8】貼紙修正（神奈川宿）



【図9】貼紙修正（神奈川宿）



【図10】貼紙修正（修正前の文字は完全に貼り付けられている。下諏訪宿）

ることから書写者自身が誤りに気付き、自らが施したものと考えられる。

また、藤沢宿（第一冊）の今宿村の土橋の記述の下に二枚の付箋の痕跡があり、左側の付箋に「了」らしき一字が残るが付箋が欠けているので不詳である【図6】。

このほか大磯宿（酒匂村）、箱根宿（ともに第二冊）など、比較的巻数の若い巻にみられている。注記があったのかを含め明瞭な修正の痕跡は認められない箇所もあるので、何のためか不明である。

「奥州道中宿村大概帳」白川宿（第三冊）では、問屋給米の項目に検断所役人の手当てに「コレハ別ニ三人扶持アリ、扶持モ米ユヘ無論算入スヘシ」と付箋が付けられているが、明らかに東海道の付箋とは異なる【図7】。貼紙 刊本では付箋として記載しているが、本項では前項との混乱を避けるため、貼紙とすることを予め断っておく。

神奈川宿（第一冊）の天保十五年（一八四四）の駄賃高札部分に、貼紙修正がみられる【図8】。刊本でも注記されているが、「未五月今来ル子」の貼紙があり、修正前は「辰五月今来ル酉」と開始時期に一年、終期に四年、期間に七年と五年の誤差がある。後段では、修正前「天保十五年辰四月」が、貼紙修正で「安政六未四月」となっている【図9】。神奈川宿に限っては、安政六年（一八五九）に駄賃が改定されていたのである。これは前項で指摘したが、高札部分は単純に書写しているため、前の品川宿・川崎宿と次の保土谷宿は、修正前の記載であることから明らかであろう。

「中山道宿村大概帳」の下諏訪宿（第五冊）の地子免許にも次のような貼紙修正部分がある【図10】。修正前は「六千六百七拾坪半」であるが、修正後「六千七百五坪半」是者辛未六月八日高島藩ヨリ 再調書 差出候」となっている。この「辛未」が何時なのか問題だが、『宿村大概帳』が天保十四年（一八四三）とすれば、前後の「辛未」は文化八年（一八一）と明治四年（一八七二）である。「高島藩ヨリ」としていることから考えると、「藩」は明治元年の府県と藩の呼称から四年七月十四日の廃藩置県までに限られ、『駅通志稿』編纂時ではないかと推測される。詳しく調べてみないとわからないが、駅通察から各地に確認の問い合わせをして、高島藩から回答があり書写した原本の記述を訂正したとみるべきではないだ

ろうか。

同様に「甲州道中宿村大概帳」の金沢宿と上諏訪宿（ともに第八冊）の地子免許の項にもある。金沢宿の修正前「壹万七千拾四坪余」が、貼紙修正「壹万七千五百拾四坪半」是ハ辛未六月八日再調改【図11】。上諏訪宿が「壹万六千九拾九坪余」が、貼紙修正「壹万七千五百七坪」是ハ辛未六月八日再調改【図12】。これは中山道の下諏訪宿の修正とも対応するもので、高島藩が同時に再調査結果を駅通察に報告したことを示している。しかも金沢宿の検地が文政度の検地で、これを元に地子免許が決められていることは、「辛未」は文化八年（一八一）ではありえず、明治四年であることも確認できる。

「中山道宿村大概帳」の愛知川宿（第十冊）の愛知川宿から武佐宿迄の往還通間の村の西老蘇村の項で、前後の宿への里程で「愛知川」とすべきところ「武佐」と誤記し、貼紙で修正されているが【図13】、刊本では注記はない。

なお、筆者は貼紙の文字からは、複数の手になるものと見ている。

朱書 朱書は、「東海道宿村大概帳」だけに見られる。水口宿（第十冊）の水口宿より石部宿迄往還通の雑部に「寛政十三年年」の干支が間違いで朱書きで「午」を「酉」に訂正している【図14】。

伏見宿（第十二冊）の「伏見宿雑部」にも朱書が数か所見られる。ただし、水口宿とは異なり、虫損を補修した部分で、虫損により文字が欠けてしまったため書かれていた文字を補ったものである。裏打ちのあとの朱書なので、比較的新しいものと推定され【図15】、刊本でも注記はない。

脱字 「東海道宿村大概帳」吉原宿（第三冊）では、「本市場村」と墨書された貼紙があるものの、その下は無地であり、これは単に書き漏らしたためであろう【図16】。だが、何故空白の無地部分に、直接書かず貼紙としたのか疑問は残る。

加筆 『宿村大概帳』には、随所に異筆による加筆の記載がみられる。これまで付箋・貼紙・朱書・脱字などでみてきたように、『駅通志稿』編纂に携わった校閲者の手になるものと推測される。

「東海道宿村大概帳」藤沢宿（第一冊）往還御掃除場の倉見村の町場へ

しかし、事は単純ではない。一部に甲乙両者の手になる巻がみられるのである。それは、最も大部である東海道分においてみられる。全体を甲が書写するものの、駄賃定書など高札などの法令部分に限って一部を乙が書写している。高札など法令部分は、基本的に大きな異同は宿名と駄賃のみであることが関係し、綴じをはずすことで他の部分より機械的に書写できたのであろう。

東海道 三島宿(第三冊) 金谷宿(第五冊)の十四宿、浜松宿(第六冊) 吉田宿(第六冊)の六宿、草津宿(第十一冊)の一宿の合計二十一宿の一部を乙が担当し、また、水口宿(第十冊)の一部については甲が担当している。

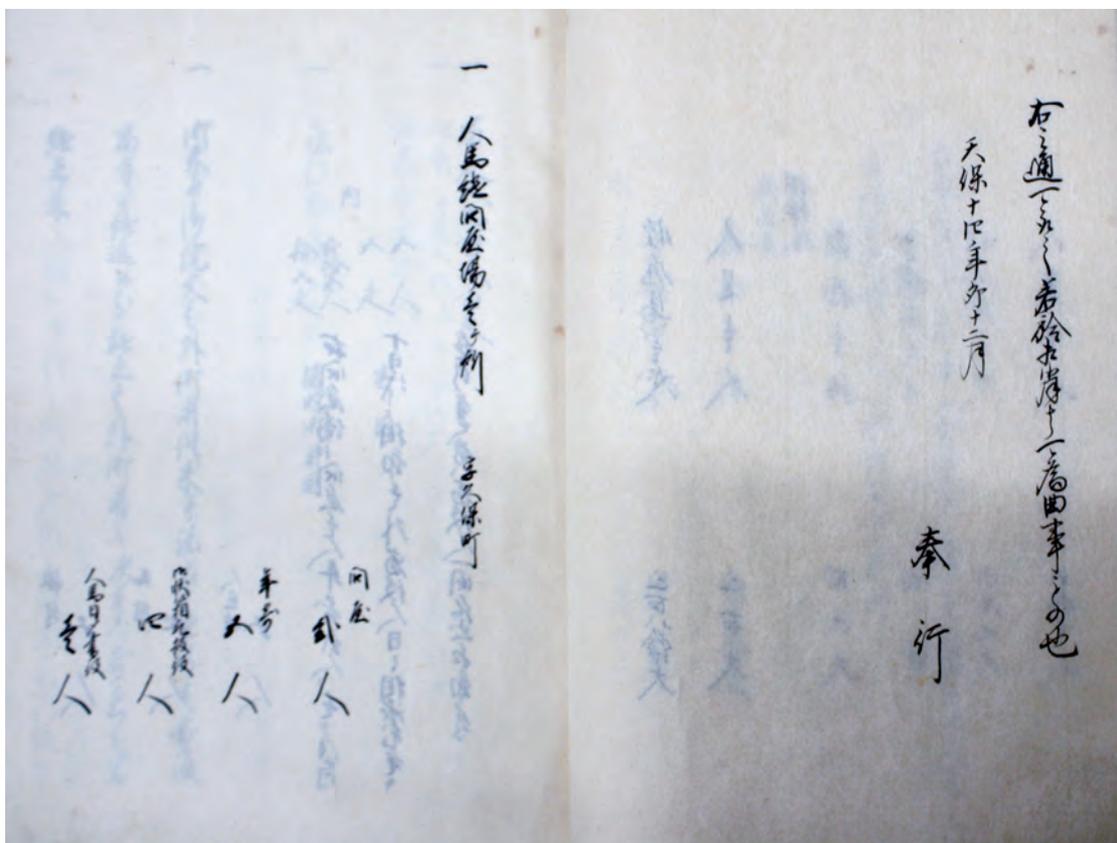
この中で浜松宿では、乙は高札部分を一気に書写してはおらず、統一された書体ではなく、明らかに呼吸が変化した様が見取れる。

さらに水口宿に関しては、高札部分だけではなく、丁(頁)の後半から高札部分がある場合には、前の地子免許の記述が途中あっても、切れのいい丁(頁)で甲から乙にバトンタッチして書き継いでいる【図4】。このことから高札部分は、たまたま分担しやすい項目で完結していたので分担書写が容易であったが、水口宿については項目での改頁ではなかったため項目途中からの書写分担となったと考えられる。そうなると原本も、この書写された郵政博物館本と同じ割付であった可能性が想定され、あるいは忠実に臨写したこともいえるのではないだろうか。

### 三 『宿村大概帳』の異同

次に、本文の記載や校閲、修正など、内面的な部分をみていきたい。ただ、筆者自身が見落としをしている可能性が大きいものの、「東海道宿村大概帳」が大部であることと、最初に書写に着手したためなのか、最も特徴的な異同が確認できるのである。巻頭から顕著な点について列挙していく。

付箋 品川宿(第一冊)の冒頭部分に付箋と修正の痕跡がある。後ほど触れる修正の貼り紙とは異なる、やや黄色味を帯びた紙質の付箋である【図5】。後者には紙を削って手繕いして修正した痕跡が認められ、同筆であ



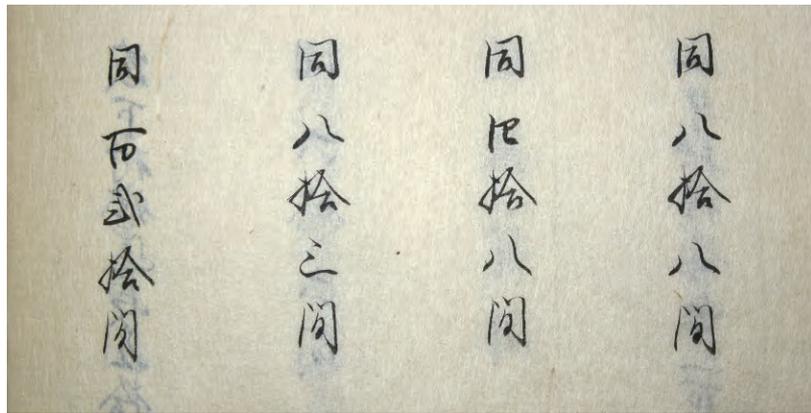
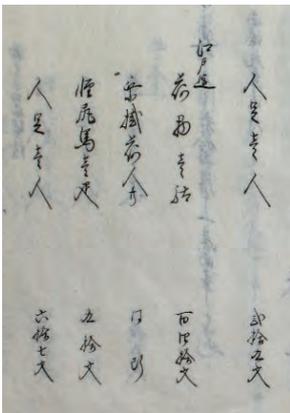
【図4】 右は乙、左は甲が書写している(三島宿)



【図1】内扉題箋



【図2】甲の書写（門構えが右肩下がりに特徴）



【図3】乙の書写（甲とは異なる門構えと、大胆な払いに特徴）

街道名	「甲」書写の冊	「乙」書写の冊
東海道	一、二、三、四、五、六、十一	七、八、九、十、十二、十三
中山道	一、二、三、四、六、七、八、十	五、九
日光道中	一、四、五	二、三
奥州道中	一、二、三	—
甲州道中	一、五、六	二、三、四、七、八
日光御成道	—	一、二、三
日光例幣使道	一、三	二
水戸佐倉道	—	—
壬生道	—	—
美濃路	一、二	—
山崎道	—	—
本坂道	—	—
佐屋路	—	—

【表】書写者別の冊数

的となってしまうが墨痕が深く、書体も明治期のものより古様であるように感じられるものの、次項で触れる「甲」の手になると考えている【図1】。

書写者 『宿村大概帳』は、一冊毎の丁（頁）数の多寡はあるものの、全冊で五十二冊と、膨大である。一人の手で書写することは困難であった。これを一冊ごとに見ていくと、手が異なることがわかった。中心となった書写者を仮に甲、もう一人を乙としておく。甲は、漢字のつくりの門構えに特徴があり、左から右へ肩が下がる特徴がある【図2】。一方、乙は甲とは異なる門構えであるが、最も払いに表れており、大きく伸びやかな払いをするところに特徴がある【図3】。

甲乙両者の書写の冊別を一覧にしたものが【表】である。【表】を見てわかるように、甲が主となって書写に当たっていたとみられる。

## 『宿村大概帳』 覚書

杉山 正司

### はじめに

『郵政博物館 研究紀要』第六号において、「『五街道分間延絵図』と『宿村大概帳』の制作」の中で、『宿村大概帳』について制作の経緯について触れ、課題をあげた。しかし、その後は、何ら解決策を見つけられないまま時間が経過していった。いま一度、『宿村大概帳』の郵政博物館本を全て通覧することで、何か見えるかもしれないと考え、改めて確認作業を行った。刊本に記載されていない事項と刊本だけでは知りえなかった所見を、自らの覚書ないし後学の参考のため紹介するものである。

### 一 『宿村大概帳』の資料概要

改めて触れる必要もないが、『宿村大概帳』について概要を簡単に紹介しておく。本資料は、近世交通史研究の基礎史料として知られ、児玉幸多校訂『近世交通史料集』（本稿では刊本と表記）に収録されている。『宿村大概帳』は、五街道の他、その付属街道として美濃路・佐屋路・本坂通・山崎通・日光御成道・壬生通・例幣使道の各宿と水戸佐倉道の幕府管理の三宿を収載している。内容は、宿高・人口（男・女）・本陣規模・

旅籠数・家数・人馬賃銭・社寺・沿道の村名・掃除場・生業・並木・一里塚・立場・河川・河岸・橋梁・産業などの概要を記している。

成立時期については、寛政期に調査して文化三年（一八〇六）に完成し献上されたが、改めて命を受けて校本を再作成した。この校本は、天保十四年（一八四三）前後の宿内人口が記載されていることから、概ねこの時期の成立と考えられている。

文化度の校本と天保度の原本は所在不明で、現在郵政博物館が収蔵する『宿村大概帳』が唯一の資料である。ところが郵政博物館本は、駅通局長前島密が命じて、明治十五年（一八八二）に刊行された『駅通志稿』編纂資料として写されたものとされている<sup>1)</sup>。

### 二 『宿村大概帳』の表面的特徴

まず、『宿村大概帳』の表面的にわかる特徴について見ていくことしよう。現状では前項で触れたように、他の『駅通志稿』の編纂資料と装丁は同様で、編纂資料としての写本であることは間違いないようである。ただ、内表紙の添付された題箋については、紙質や書体が明治期より遡る可能性はある。本文に使用されている紙質より題箋の方が厚く、多分に感覚

## 新収蔵図書紹介\*

### 単行書

Jim DeFelice 著

*West Like Lightning: The Brief, Legendary Ride of the Pony Express*

発行：New York: William Morrow 発行年：2018年5月

定価：27.99 USD

Muriel Le Roux, Sébastien Richez, Eugène Vaillé 共編

*A Concise History of the French Post Office: From Its Origins to the Present Time*

発行：Bruxellesほか: Peter Lang 発行年：2018年6月

定価：48.00 EUR

William Oldfield, Victoria Bruce 共著

*Inspector Oldfield and the Black Hand Society: America's Original Gangsters and the U.S. Postal Detective Who Brought Them to Justice*

発行：New Yorkほか: Touchstone 発行年：2018年8月

定価：26.00 USD

小藤田紘 編

『第68回全日本切手展』

発行：小藤田紘 発行年：2018年8月

大森美紀彦 著

『日高歴史文化散歩—旧高萩郵便局を基点に一』

発行：株式会社ぎょうせい 発行年：2018年10月

定価：本体1,000円+税

松田裕之 著

『一五〇年前のIT革命 岩倉使節団のニューメディア体験—』

発行：鳥影社 発行年：2018年11月

定価：本体1,550円+税

丸山雍成 著

『日本交通史への道1 前近代日本の交通と社会』

発行：吉川弘文館 発行年：2018年11月

定価：本体14,000円+税

---

\* 2018年度末～2019年度に郵政博物館が新規収蔵した資料のうち、郵政歴史文化に関わる図書・雑誌等を紹介する。

松岡敬二 編著

『三河国名所図絵 絵解き散歩』

発行：風媒社 発行年：2018年12月

定価：本体1,700円+税

村山吉廣 監修 安藤智重 訳注

『遊豆紀勝・東省統録 安積良斎』

発行：明德出版社 発行年：2018年1月

定価：本体2,500円+税

郷土の偉人“前島密翁”を顕彰する会 著

『前島密没後百年記念誌 前島密ふるさと上越との絆』

発行年：2019年2月

『パノラマ浮世絵「幕末・明治の東京・横浜風景」』

発行：阿部出版株式会社 発行年：2019年2月

定価：本体6,000円+税

小島純二 編

『東北6県 全郵便局索引』（全国郵便局消印蒐集叢書第26巻）

発行：小島純二 発行年：2019年3月

多久市教育委員会 編（特別企画展「志田林三郎～幕末維新を駆け未来を予見した若き電気工学者～」関連冊子）

『よみがえる地電気自記器』

発行：多久市教育委員会 発行年：2019年3月

陣内秀信 高村雅彦 共編著

『建築史への挑戦 住居から都市、そしてテリトリーオへ』

発行：鹿島出版会 発行年：2019年4月

定価：本体3,000円+税

小川義和 編著

『協働する博物館 博学連携の充実に向けて』

発行：株式会社ジダイ社 発行年：2019年5月

定価：本体2,100円+税

加来耕三 著

『明治維新の理念をカタチにした 前島密の構想力』

発行：株式会社つちや書店 発行年：2019年5月

定価：本来1,450円+税

柏木博 監修

『江戸のデザイン図鑑』

発行：河出書房新社 発行年：2019年6月

定価：本体2,800円+税

松江市史編集委員会 編

『松江市史 史料編10 近現代Ⅱ』

発行：松江市 発行年：2019年7月

定価：本体5,000円+税

行徳国宏 著

『第四種郵便』

発行年：2019年9月

頒価：2,300円（送料別途300円）

公益財団法人通信文化協会 編

『簡易郵便局を訪ねて（第二版）「通信文化」2017年9月号～2019年8月号掲載』

発行：公益財団法人通信文化協会 発行年：2019年9月

伊藤真利子 著

『郵政民営化の政治経済学 小泉改革の歴史的前提』

発行：一般財団法人名古屋大学出版会 発行年：2019年11月

定価：5,400円+税

日本郵便株式会社 監修

『年賀状のおはなし』

発行：ゴマブックス株式会社 発行年：2019年11月

定価：本体2,700円+税

近辻喜一 著

『多摩の郵便の歴史』

発行：無料世界切手カタログ・スタンペディア株式会社 発行年：2020年2月

定価：1,100円（税込）

稲垣進一 著

『切手ビジュアルトラベル・シリーズ 東海道五拾三次 江戸のうんちく道中』

発行：株式会社日本郵趣出版 発行年：2019年11月

定価：本体2,400円+税

## 展覧会図録

国立科学博物館 企画・監修

『特別展 明治150年記念 日本を変えた千の技術博』

発行：日本経済新聞社、BSテレビ東京 発行年：2018年10月

栃木県立博物館 編

『第123回 企画展 下野の鎌倉街道 一道を行き交う人と物―』

発行：栃木県立博物館 発行年：2019年4月

文化庁 監修

『吉田鉄郎の近代 モダニズムと伝統の架け橋』

発行：文化庁 発行年：2019年11月

## 雑誌

『隣人（草志会年報）』第31号

（新井勝紘「軍事郵便を読み込む（1）」197-209頁掲載）

発行：草志会 発行年：2018年8月

定価：1,000円（送料込）

『三井文庫論叢』第52号

発行：公益財団法人三井文庫 発行年：2018年12月

『RFワールド』No. 45（「トランジスタ技術」増刊）

発行：CQ出版株式会社 発行年：2019年2月

定価：本体2,000円＋税

『フィラテリストマガジン』第22号・第23号・第24号 スタンペディア日本版機関誌

発行：無料世界切手カタログ・スタンペディア株式会社 発行年：2019年3月・6月・9月

定価：各1,500円（税込）

『郵便史研究』第47・48号

発行：郵便史研究会 発行年2019年3月・9月

会員外頒価：各2,000円

『交通史研究』第95号

発行：吉川弘文館 発行年：2019年9月

定価：本体2,500円＋税

『stamp club』2019（通巻7号）

発行：無料世界切手カタログ・スタンペディア株式会社 発行年：2019年10月

## カタログ

『さくら日本切手カタログ2020』

発行：公益財団法人日本郵趣協会 発行年：2019年4月

定価：本体1,000円+税

山崎好是 編

『平成切手カタログ』（月刊「たんふるぼすと」増刊第85号）

発行：株式会社鳴美 発行年：2019年4月

定価：5,370円+税

『平成・普通切手総図鑑』

発行：切手の博物館（一般財団法人水原フィラテリー財団） 発行年：2019年5月

定価：本体1,400円+税

長谷川純 編

『日本印紙カタログ』第7版（月刊「たんふるぼすと」増刊第87号）

発行：株式会社鳴美 発行年：2019年11月

定価：本体3,636円+税

## 展覧会紹介

### 郵政博物館が主催した展覧会

#### 【企画展】

前島密没後100年記念「鴻爪痕—HISOKA MAEJIMA—」展

期間：2019年4月19日（金）～6月16日（日）

会場：郵政博物館（企画展示場）

概要：2019年に前島密の没後100年を迎えたことから、伝記『鴻爪痕』等をもとに「日本近代郵便の父」として知られる前島密の人生をたどる企画展を開催した。青年時代に砲術、機関学、英語等、自らが必要だと思う学問を貪欲に学んだ密は、明治維新後の新政府のもとで近代日本社会の基礎となる数々の業績を残していく。勉学に励み偉業を成し遂げた一人の青年の足跡について、当館収蔵資料やパネル展示等により紹介した。



#### 【企画展】

夏休みファミリーイベント「猫のダヤンのなぞとき迷路」

期間：2019年6月29日（土）～9月23日（月・祝）

会場：郵政博物館（企画展示場、多目的スペース）

概要：1983年に絵本作家池田あきこ氏が描き下ろし、35年以上ものあいだ愛され続けている「猫のダヤン」のイベントを開催した。内容は、物語の中の迷路に隠された謎を解きながら進んでいくというエンターテインメントイベントで、期間中は作家サイン会等実施したり、ワークショップ等も行った。



#### 【企画展】

秋期企画展「郵便屋さんの図像学」

期間：2019年10月12日（土）～12月25日（水）

会場：郵政博物館（企画展示場、多目的スペース）

概要：「郵便屋さん」とは何者か？郵便創業期から1970年代にわたる館蔵資料より、郵便集配員の描かれた錦絵・周知印刷物・省機関誌の表紙原画など約150点を展示し、図像の特徴や変遷を辿った展覧会。「1. 美しく駆け抜ける」「2. 厳しい職務と献身」「3.



届けられる笑顔と真心」「4. 『郵便屋さん』として生きる」の4章構成で、集配員の知られざる苦楽を多角的に紹介した。また、本年度デジタル化した映像資料の上映会ほか、郵便の歴史や仕事について理解を深めるプログラムを実施した。

【企画展】

「年賀状展—令和さいしょの新年のごあいさつ—」

期間：2020年1月1日（水・祝）～2月11日（火・祝）

会場：郵政博物館（企画展示場、多目的スペース）

概要：ねずみ年の年賀切手、郷土玩具のほか、今まで発行されたお年玉付き年賀はがきや切手、賞品など、年賀に関わる資料を紹介するとともに、日本漫画家協会所属の漫画家の先生方の描きおろし子年の年賀状のほか、日本絵手紙協会による「みんなの絵手紙年賀状展2020」の展示をした。



【企画展】

「世界切手展」

第1部 スポーツ切手展

第2部 競争切手展スタンプボックスジャパン2020（中止）

第3部 from 1896 to 2016（規模縮小）

期間：2020年2月22日（土）～4月5日（日）

※新型コロナウイルス感染症予防のため3月1日から31日まで臨時休館（3月13日現在）。

会場：郵政博物館（企画展示場、多目的スペース）

概要：郵政博物館において圧倒的な展示数を誇るのは切手。

この展示では切手に焦点を当て、切手をメインとした。内容は全3部構成とし、それぞれ、切手コレクターによるスポーツ切手の作品展示、国際切手展準拠の国内展覧会、オリンピックに関する世界と日本の切手の展示をした。



郵政博物館が協力した展覧会

「改元記念 華ひらく皇室切手展」(於「世界切手まつり スタンプショウ2019」)

期間：2019年4月29日（月・祝）～5月1日（水・祝）

主催：公益財団法人日本郵趣協会

会場：東京都立産業貿易センター台東館

概要：記念切手「菊花紋章、有栖川宮熾仁親王」(1896年)の原版及び原版刷りほか、皇室に関係する切手資料10点について調査のうえ貸出し、公式ガイドブックの監修を行った。

「第69回 全日本切手展2019」

期間：2019年7月13日（土）～7月15日（月・祝）

主催：全日本切手展2019実行委員会、公益財団法人通信文化協会、一般社団法人全日本郵趣連合

会場：すみだ産業会館、郵政博物館（常設展示場）

概要：全国の切手収集家が、コレクションのテーマと完成度を競うコンクールで、1951年から毎年開催され、今回69回目を迎える。当館も田沢型切手応募作品のうち1等作品等を展示するとともに、参考資料として「田沢切手の源流を辿る」(『郵便史研究』

第46号、口絵カラー、郵便史研究会、2018年9月)を紹介した。

「第4回 全国折り句コンテスト」作品展～あなたの愛が日本を温かくする～

期間：2019年11月22日（金）～11月24日（日）

主催：一般社団法人 日本折り句協会

会場：郵政博物館（多目的スペース）

概要：2019年8月1日～9月30日まで全国で募集した折り句の入賞作品の展示と授賞式を行った。また、言葉を形にするワークショップと手紙にまつわるワークショップを連日開催した。

#### 郵政博物館収蔵資料が展示された展覧会

電気通信大学UECコミュニケーションミュージアム 常設展

期間：2019年4月1日（月）～2020年3月31日（火）

会場：電気通信大学UECコミュニケーションミュージアム

概要：「火花式コイル送信機切替盤」「コヒーラ／デコヒーラ検波器」「シーメンスモールス受信機」を貸出。

南アルプス市ふるさと人物室第6回展示「遺—のこす— 功刀亀内」

期間：2019年4月13日（土）～9月16日（月・祝）

会場：南アルプス市立図書館

概要：「御役引人足帳」「従江戸甲府迄道中駄賃帳」「書状（年頭の挨拶状）」を貸出。

特別展「いきものだいすき！藪内正幸の動物画展」

期間：2019年4月20日（土）～6月16日（日）

会場：姫路文学館 北館

概要：記念切手「アホウドリ」（1975年）の原画（藪内正幸作）1件を貸出。

第123回企画展「下野の鎌倉街道一道を行き交う人と物—」

期間：2019年4月27日（土）～6月16日（日）

会場：栃木県立博物館

概要：「分間延絵図（中山道・日光・奥州）」「足尾見取図」「関宿多項道見取図」「浦賀道見取図」「日光御山内見取図」等11件を貸出（図書資料10件、一般資料1件）。

開館5周年記念特別企画展「Telegraph 魔法の電信—きみは電信を知っているか?—」

期間：2019年9月11日（水）～2020年1月13日（月・祝）

会場：薩摩藩英国留学生記念館

概要：「ディニエ印字式電信機」「絹巻銅線」「伝信機之布告」「甲東大久保公書簡 庚」等31件を貸出（一般資料17件、図書資料13件 模型類1件）。

特別展「志太の戦国時代 戦国大名今川・武田・徳川の時代」

期間：2019年10月5日（土）～11月24日（日）

会場：藤枝市郷土博物館

概要：「丸子宿伝馬朱印状」「徳川家伝馬朱印状」を貸出。

「吉田鉄郎の近代—モダニズムと伝統の架け橋—」

期間：2019年11月1日（金）～2020年2月11日（火・祝）

会場：文化庁国立近現代建築資料館

概要：「大阪中央郵便局 矩計 其二」「大阪中央郵便局 立面図 東面」「大阪中央郵便局 模型」を貸出。

2019年度第4回テーマ展示「働く自転車展」

期間：2019年12月18日（水）～2020年3月15日（日）

会場：自転車文化センター

概要：「配達用自転車」を貸出。

埼玉県立文書館開館50周年&リニューアル記念企画展「鉄道の埼玉—明治から現代へ—」

期間：2020年1月14日（火）～3月8日（日）

会場：埼玉県立文書館

概要：「各線鉄道線路図」「武州鉄道株式会社之記録」を貸出。

第21回市川の文化人展「武荒信顕展あなたと・・・」

期間：2020年2月15日（土）～3月22日（日）

会場：市川市芳澤ガーデンギャラリー

概要：記念切手「第23回国際社会福祉会議記念」（1986年）など、武荒信顕が描いた切手・はがきの原画20件を貸出。

## 『郵政博物館 研究紀要』第12号 投稿規程

### ① 投稿条件

#### 1 投稿資格

「郵政事業及び通信の歴史と文化に関する諸問題」に関する研究者であること。

#### 2 論題

「郵政事業及び通信の歴史と文化に関する諸問題」について自由に論題を設定したもので、郵政博物館の資料またはそれに関連する基礎資料を活用したものであること。

#### 3 そのほか

- ・応募は1人1編のみ（共同執筆は可）とする。
- ・応募原稿は未発表のものに限る。また、他の学会誌などとの二重投稿は認めない。
- ・応募原稿の返却はしない。
- ・日本語で書かれたものとする。

### ② 応募方法

#### 1 「応募用紙」の請求

投稿を希望する執筆者は、『『郵政博物館 研究紀要』応募用紙』（以下、「応募用紙」）を下記の通り編集委員会へ請求すること。

- ・請求期間：2020年5月8日（金）～2020年6月19日（金）
- ・請求方法：請求の旨を明記した書面を下記の請求先に郵送すること。また、返信先住所・氏名を記入し、140円切手（速達希望の場合はさらに290円分の切手）を貼付した返信用封筒を同封すること。返信用封筒に不備がある場合には請求を受理しないことがある。
- ・請求先：〒272-0141 千葉県市川市香取二丁目1番16号  
公益財団法人 通信文化協会 博物館部（郵政博物館資料センター）内  
『郵政博物館 研究紀要』編集委員会

#### 2 「応募用紙」の記入

- ・入手した「応募用紙」について、編集委員会の指定した項目を漏れなく記入すること。特に、表題は邦文・英文ともに明記すること。不備がある場合は受理しかねる場合がある。
- ・原則として「研究論文」・「研究ノート」・「資料紹介」のいずれかの投稿種別を選択すること。なお、前二者については査読を実施する（詳細は下記④-2）。

#### 3 「応募用紙」の提出

- ・提出期間：2020年5月15日（金）～2020年6月26日（金）午後5時必着  
期間外の応募は受理しない。
- ・提出方法：下記の提出先に郵送すること。
- ・提出先：〒272-0141 千葉県市川市香取二丁目1番16号  
公益財団法人 通信文化協会 博物館部（郵政博物館資料センター）内  
『郵政博物館 研究紀要』編集委員会

#### 4 応募結果の通知

「応募用紙」の内容をもとに、『郵政博物館 研究紀要』編集委員会（以下、編集委員会）が学術的な視点から投稿の可否を決定し、2020年7月10日（金）までに応募者に通知する。

### ③ 原稿提出方法

#### 1 原稿執筆要項

- ・本文及び図表等は完全原稿で提出すること。
- ・分量は投稿種別に応じ下記を厳守すること。図表や註は枚数に含まれるものとする。
  - 「研究論文」：A4用紙（1行40字×40行）15～20枚程度
  - 「研究ノート」：A4用紙（1行40字×40行）15枚以内
  - 「資料紹介」：A4用紙（1行40字×40行）15枚以内
- ・写真・図版等の掲載・転載許可は、執筆者の責任において処理すること。
- ・詳細は投稿許可者への案内に従うこと。

#### 2 原稿の提出

- ・提出期日：2020年11月8日（金）午後5時必着  
期日を過ぎた原稿は受理しない。
- ・提出方法：マイクロソフト・ワードで作成した読み書き可能なファイルを提出すること  
（図を掲載する場合には、十分な解像度の画像ファイルも併せて提出すること）。提出は編集委員会の指定するメールアドレスに添付して送付するか、下記の提出先に原稿等を保存したメディア（CD-R、USBメモリ等）を郵送すること。なお、郵送の場合には打ち出し原稿1部を同封すること。
- ・提出先：〒272-0141 千葉県市川市香取二丁目1番16号  
公益財団法人 通信文化協会 博物館部（郵政博物館資料センター）内  
『郵政博物館 研究紀要』編集委員会  
※メールにて送付を希望する場合、アドレスは別途通知する。

### ④ 査読と校正

#### 1 査読

- ・「論文」「研究ノート」については編集委員会が指名する専門家において査読を実施し、その結果を踏まえて編集委員会が掲載の可否を決定する。
- ・査読の結果、掲載可となった場合でも、掲載種別（「研究論文」「研究ノート」等の別）の変更や、分量や内容等の修正を求めることがある。

#### 2 校正

- ・編集委員会の策定する編集スケジュールにもとづき、執筆者には原則として初校・再校の二回の校正を依頼する。
- ・編集委員会で誤字脱字の修正や表記の統一等を行うことがある。

### ⑤ 著作権

#### 1 著作権の帰属

本誌に掲載された論文等の著作権は郵政博物館に帰属するものとする。

**[執筆者]**

- 山本 光正 (やまもと みつまさ)  
交通史学会会長 (第5分科会)
- 石井 寛治 (いしい かんじ)  
東京大学名誉教授 (第1分科会)
- 杉浦 勢之 (すぎうら せいし)  
青山学院大学総合文化政策学部教授 (第3分科会)
- 井上 卓朗 (いのうえ たくろう)  
公益財団法人通信文化協会博物館部(郵政博物館)館長 兼 主席資料研究員(第1・第5分科会)
- 小原 宏 (おばら こう)  
郵便史研究会会員 (第1分科会)
- 藤本 栄助 (ふじもと えいすけ)  
公益財団法人通信文化協会参与
- 後藤 康行 (ごとう やすゆき)  
専修大学文学部非常勤講師 (第2分科会)
- 荒川 将 (あらかわ まさし)  
上越市立歴史博物館主任 (学芸員)
- 加藤 征治 (かとう せいじ)  
国立歴史民俗博物館職員 (第5分科会)
- 近辻 喜一 (ちかつじ きいち)  
郵便史研究会会長
- 星名 定雄 (ほしな さだお)  
郵便史研究会副会長
- 田原 啓祐 (たはら けいすけ)  
公益財団法人通信文化協会博物館部 (郵政博物館) 主任資料研究員 (第1分科会)
- 岩島 美月 (いわしま みづき)  
公益財団法人通信文化協会博物館部 (郵政博物館) 主席学芸員
- 倉地 伸枝 (くらち のぶえ)  
公益財団法人通信文化協会博物館部 (郵政博物館) 学芸員
- 杉山 正司 (すぎやま まさし)  
埼玉県立文書館前館長 (第5分科会)

(掲載順)

## 編集後記

『郵政博物館 研究紀要』第11号をお届けします。巻頭エッセイ1本、シンポジウム特集3本、論文2本、研究ノート3本、資料紹介3本、トピックス3本の構成です。

本年もさまざまな専門分野の先生方にご寄稿いただき、バラエティに富む誌面となりました。巻頭エッセイをお寄せくださいました山本氏、当館シンポジウムへのご登壇と特集記事でのご報告を賜りました石井氏、杉浦氏をはじめ、ご執筆者各位に心より感謝申し上げます。

本誌は、郵政歴史文化研究会の研究成果を広く学界および社会に公開するために創刊されました。同研究会は5分科会から構成され、現在、郵政博物館内外の研究者約20名を擁しています。今年度、各分科会では最大4回の研究会が開催され、郵政博物館収蔵資料の合同調査や研究報告、意見交換が行われました。また、一部の会員は個別に資料センターに足を運び、地道な調査を継続されています。本誌にて今年度の活動成果をご高覧ください。

また、本誌は「郵政事業及び通信の歴史と文化に関する諸問題」に関わる外部研究者の投稿も受け付けております。今号には、上越市立博物館主任（学芸員）の荒川氏、郵便史研究会会長の近辻氏、同副会長の星名氏にも専門的な知見をお寄せいただきました。

本誌は博物館や大学図書館など168の学術機関に送付されるほか、郵政博物館の公式ホームページにて無料公開されています。各論考は国立情報学研究所の学術情報データベース（CiNii）にも採録され、広く学界の評価の目にさらされています。今後も学術誌としての水準を維持できるように、緊張感をもって編集にあたりたいと考えております。 （田原・倉地）

### [郵政歴史文化研究会 主査]

石井 寛治（東京大学名誉教授）  
新井 勝紘（元専修大学文学部教授）  
杉浦 勢之（青山学院大学総合文化政策学部教授）  
杉山 伸也（慶應義塾大学名誉教授）  
藤井 信幸（東洋大学経済学部教授）  
山本 光正（交通史学会会長）  
田良島 哲（東京国立博物館特任研究員）

（分科会担当順）

### [編集委員]

井上 卓朗（郵政博物館館長兼主席資料研究員）  
田原 啓祐（郵政博物館主任資料研究員）  
倉地 伸枝（郵政博物館学芸員）

---

## 郵政博物館 研究紀要 第11号

印刷 令和2年3月19日  
発行 令和2年3月19日

編集 郵政歴史文化研究会  
発行 公益財団法人 通信文化協会 博物館部（郵政博物館資料センター）  
〒272-0141 千葉県市川市香取二丁目1番地16号